

厚生労働科学研究費補助金

政策科学推進研究事業

老後保障の観点から見た企業年金評価に関する研究

平成 21 年度 総括研究報告書

第 2 部 (資料編)

平成 22 年 3 月

財団法人 年金シニアプラン総合研究機構

〒108-0074 東京都港区高輪 1 丁目 3 番 13 号 NBF 高輪ビル

TEL: 03-5793-9411

FAX: 03-5793-9413

URL: <http://www.nensoken.or.jp>

「老後保障の観点から見た企業年金評価に関する研究」

【第2部（資料編）】

目 次

【第2部（資料編）】

アンケート実施概要.....	i
資料1 アンケート調査票	1
資料2 企業年金制度のあり方に関するアンケート調査の集計結果サマリー	19
資料3 企業年金制度のあり方に関するアンケート調査結果の詳細分析	47
別表1：属性グループのサンプル数と相互関係	63
別表2：属性グループ別の集計結果	66
別表3：潜在クラス分析の結果	149
資料4 本研究会の論点整理	164

アンケート実施概要

A. アンケートの目的

本研究において、国民の老後保障に資する制度であるかという観点から、「理想的な」企業年金の要件を考察するために、国内企業及び有識者が企業年金をどのように考え、老後保障の観点から見た企業年金に求められる要件について何を重要と考えているのかを明らかにするために、アンケート調査を実施したものである。

具体的には、国内企業（1・2 部上場企業、非上場企業）3,148 社、及び厚生年金基金、日本年金数理人会・日本年金学会等の有識者 1,611 人に対して「企業年金のあり方に関するアンケート」調査を行い、公的年金と企業年金の役割分担、企業年金に対する税制優遇の可否、そして企業及び有識者が考える企業年金に求められる要件から理想的な企業年金像の調査を行った。非上場企業については東京商工会議所、大阪商工会議所、仙台商工会議所、福岡商工会議所のご協力を得て実施。有識者については企業年金連合会、日本年金数理人会、日本年金学会、退職給付ビックバン研究会等のご協力を得て実施した。

アンケートにご協力を頂きました、各商工会議所、企業年金連合会、各厚生年金基金、日本年金数理人会、日本年金学会、退職給付ビックバン研究会の関係者及びアンケートにご回答を頂きました皆様にはこの場を借りて御礼申し上げます。

B. アンケート実施方法

アンケートは調査対象企業及び有識者へ調査票を郵送し、郵送で回収する郵送調査方式で調査を実施した。なお、非上場企業、日本年金数理人会員、日本年金学会員については各商工会議所及び各学会を通して調査票を配布させて頂いた。

調査票は、企業用と有識者用で2種類を作成し、Q-1は企業と有識者で分け、Q2～Q4は同じ設問とした。集計は、Q-1は企業と有識者で分けて集計し、Q2～Q4は企業と有識者を合わせて集計を実施した。

C. アンケート実施に際して

本アンケートでは、国内企業及び有識者が老後保障の観点から見た企業年金に求められる要件として何を重要と考えているのかを明らかにしたいと考え、本研究会で考えられるいくつかの要件について、アンケート項目として提示をした（次頁参照）。なお、これらは考えられる要件であり、指標として確定したものではない。

【考えられる企業年金に求められる要件】

項目	考えられる要件
(1) 情報開示	① 年金制度の概要や仕組み（何歳からいくら貰えるか等）について、加入者に説明されていること
	② 退職後の年金受取予想額について、加入者に通知されていること（加入者に案内を送付またはインターネット等でのシュミレーションが可能等）
	③ 年金で受給することの大切さについて、加入者に説明されていること
	④ 年金制度の財政状況について、年1回以上加入者及び受給者に情報提供されていること
	⑤ 退職後の生活設計支援活動（退職者セミナー等）が、加入者に対して実施されていること
(2) 給付設計	① 制度加入要件として、職種・年齢・勤続年数などに関係なく一律に加入資格を与えること
	② 非正規社員についても加入対象者としていること
	③ 勤続期間が短い者が著しく不利益にならないこと
	④ 年金給付額が予め定められており、将来の年金額が一定の計算式により確定していること
	⑤ 終身年金（死ぬまで支給される年金）の選択肢があること
	⑥ 退職者の多くが終身年金を選択するような設計であること
	⑦ 遺族年金の仕組みがあること
(3) 物価変動リスクへの対応	① 賃金変動が支給開始時の年金額に反映される仕組みであること
	② 物価変動に応じて支給開始後の年金額が改定される仕組みであること
	③ 資産運用結果に応じて支給開始後の年金額が変動する仕組みであること
(4) 受給権保護	① 転職の際、転職先への年金資産の移換（ポータビリティ）が確保されている制度であること
	② 給付条件、給付金額が将来に向けて不利益変更（給付引下げ）される可能性が低いこと
	③ 積立水準をチェックする機能などの仕組みが整備されていること
	④ 積立不足になった場合に、回復計画がきちんと立てられ、かつ計画通りに実行されること
	⑤ 年金制度が破綻した場合に備える支払保証制度の適用対象であること
	⑥ 年金制度の意思決定・管理運営に加入者の意見が反映できる仕組みであること
(5) 給付水準	① 給付水準が一定水準以上あること
(6) 資産運用	① 年金運用の「運用基本方針」が定められていること
	② 運用委員会において定期的にリスク管理が議題とされていること
	③ 運用に関して専門知識を有する担当者及び運用執行理事が在籍すること
	④ 毎年の資産運用結果について加入者へ情報提供がなされていること
	⑤ 議決権行使についての基準を有するか、運用機関に対して議決権の行使を求めかつ行使結果について報告を求めていること
	⑥ 社会的責任投資（SRI）を考慮に入れた運用が行われていること
(7) 母体企業・年金制度の財務状況	① 母体企業の財務力があること
	② 年金資産が非継続基準で最低積立基準額の100%以上であること
	③ 年金資産が継続基準で責任準備金の100%以上であること

D. アンケート集計

本アンケートの調査票については、資料1として掲載した。本アンケートの単純集計結果サマリーについては、資料2にまとめた。なお、本アンケート結果についての詳細分析については、回答者を属性によりいくつかのグループに分け、それぞれの回答の特性を分析し、資料3としてまとめた。

資料1 「アンケート調査票」

「企業年金制度のあり方」に関するアンケート調査票（企業用）

「企業年金制度のあり方」に関する調査について（ご依頼）

財団法人 年金シニアプラン総合研究機構
<http://www.nensoken.or.jp>

【注】本アンケートは貴社の人事戦略または退職金・年金ご担当者の方にお問い合わせ致します。
 本アンケートのご回答所要時間は約30分です。

【調査のお願い】

＜本調査の目的＞

- 我が国の企業年金制度は公的年金制度と相まって国民の生活の安定と福祉の向上に寄与しており、少子高齢化の進展を背景に企業年金制度の国民の老後保障への役割は今後更に重要なものになっていくものと思われまます。
 そのため、当機構では国から厚生労働科学研究費を受けて、今後の企業年金制度がどうあるべきかについての考察を行うことと致しました。本調査はその一環として、老後保障の観点から見た企業年金に求められる要件の検討を行うことを目的にアンケート調査を行い、当該研究の基礎資料とさせて頂くものです。
- 本調査は国内企業及び有識者を対象に実施するものです。国内企業につきましては東証1・2部上場企業その他、日本商工会議所、東京商工会議所、大阪商工会議所、〇〇商工会議所、〇〇商工会議所のご協力を頂き、非上場企業を含む約3,500社に調査票をご送付しています。回答結果は全て統計的に処理し各企業名や個別のご回答内容が公になることはありません。
- ご回答は直接アンケート用紙にご記入頂き、アンケート用紙へのご記入が終了しましたら同封の返信用封筒にて、ご返送頂きますようお願い申し上げます。
 ご多忙の中、甚だ恐縮ではございますが、何卒本調査にご協力を賜りますようお願い申し上げます。
- 調査内容及び記載方法に関するお問い合わせは、下記担当者までお願い致します。

【本件に係るお問合せ】

〒108-0074 東京都港区高輪1丁目3番13号 NBF高輪ビル4階
 財団法人 年金シニアプラン総合研究機構 研究部
 (電話) 03-5793-9412 (FAX) 03-5793-9414
 (担当者) 菅谷、齋藤、川名、塩田

【記入上のご注意】

- (1) ご回答は直接アンケート用紙の回答欄にご記入ください。
- (2) ご回答の記入例

Q1. 次の①～③の中で最も該当するもの1つだけ選び、カッコ内に○印を付けてください

[] ① ～
 [○] ② ～
 [] ③ ～

Q2. 次の設問について重要度を判断し、左の回答欄の選択肢1～3の中から選んで回答欄の選択肢番号に○印を付けてください

1. 重要である、2. 重要でない、3. わからない

① 2 3 ① ～
 1 2 ③ ② ～
 1 ② 3 ③ ～

- (3) 各設問につきましてよくわからない場合でも出来るだけご回答頂きますようお願い致します。

平成21年10月16日(金)までにご投函ください。

「企業年金制度のあり方に関するアンケート」調査票(企業用)

◆貴社の業種について該当する番号を1つだけ選び、○印を付けてください。

- | | | | |
|----------|--------------|-------------|-----------|
| 1. 水産・農林 | 10. ゴム製品 | 18. 精密機器 | 27. 陸運 |
| 2. 鉱業 | 11. ガラス・土石製品 | 19. その他製品 | 28. 海運 |
| 3. 建設 | 12. 鉄鋼 | 20. 卸売業 | 29. 空運 |
| 4. 食料品 | 13. 非鉄金属 | 21. 小売業 | 30. 倉庫・運輸 |
| 5. 繊維製品 | 14. 金属製品 | 22. 銀行 | 31. 通信 |
| 6. パルプ・紙 | 15. 機械 | 23. その他金融 | 32. 電気・ガス |
| 7. 化学 | 16. 電気機器 | 24. 証券・商品先物 | 33. サービス |
| 8. 医薬品 | 17. 輸送用機器 | 25. 保険 | |
| 9. 石油・石炭 | | 26. 不動産 | |

◆貴社の資本金について該当する番号を1つだけ選び、○印を付けてください。

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1. 1億円未満 | 5. 20億円以上～30億円未満 |
| 2. 1億円以上～5億円未満 | 6. 30億円以上～50億円未満 |
| 3. 5億円以上～10億円未満 | 7. 50億円以上～100億円未満 |
| 4. 10億円以上～20億円未満 | 8. 100億円以上～ |

◆上場、非上場についてお伺い致します。該当する番号どちらかに1つだけに○印を付けてください。

- | |
|----------|
| 1. 上場企業 |
| 2. 非上場企業 |



証券コード(*1)

(*1:証券コードは上場企業の場合のみ差し支えない範囲でご記入ください)

◆貴社の従業員数について該当する番号を1つだけ選び、○印を付けてください。

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1. 100人未満 | 4. 500人以上～1000人未満 |
| 2. 100人以上～300人未満 | 5. 1000人以上～3000人未満 |
| 3. 300人以上～500人未満 | 6. 3000人以上～ |

◆貴社の定年年齢は何歳ですか？該当する番号を1つだけ選び、○印を付けてください。

- | | | | |
|--------|--------|--------|----------|
| 1. 60歳 | 3. 62歳 | 5. 64歳 | 7. 66歳以上 |
| 2. 61歳 | 4. 63歳 | 6. 65歳 | 8. 定年なし |

Q1. 貴社の退職給付制度(一時金・年金)についてお伺い致します。

Q1-1. 貴社の退職給付制度について、大学卒業(新卒採用)者が定年まで勤めた場合の標準的な退職給付金額(全て一時金で受け取った場合の合計額)はいくら位ですか？
次の①～⑦の中から最も該当するもの1つだけ選び、カッコ内に○印を付けてください。

(回答欄)

[] ① 退職給付
制度なし

(回答欄)

[] ② 1000万円未満

[] ③ 1000万円以上～1500万円未満

[] ④ 1500万円以上～2000万円未満

(回答欄)

[] ⑤ 2000万円以上～2500万円未満

[] ⑥ 2500万円以上～3000万円未満

[] ⑦ 3000万円以上

①に○印を付けた
方は下のQ1-2に
ご回答ください

②～⑦に○印を付けた方は右側のQ1-3～Q1-7にご回答ください

Q1-2. Q1-1で①に○印を付けた方にお伺い致します。貴社で退職給付制度を導入していない理由は何ですか？

(回答欄)

次の①～④の中から最も該当するもの1つだけ選び、カッコ内に○印を付けてください。

- [] ① 企業として財政的な余裕がないため
[] ② 賃金に含めて支払っているという考えであるため
[] ③ 従業員の老後保障は国が担うべきものであると考えているため
[] ④ その他()

Q1-3. Q1-1でお答え頂いた退職給付金額を、貴社で導入している退職給付制度にそれぞれ配分すると、それぞれの位の割合ですか？合計が100%となるようにカッコ内にその割合を記載してください。

(回答欄)	[<input type="text"/> %]	① 退職一時金(②～⑧以外)	[<input type="text"/> %]	⑤ 適格退職年金
	[<input type="text"/> %]	② 厚生年金基金	[<input type="text"/> %]	⑥ 企業型確定拠出年金
	[<input type="text"/> %]	③ 確定給付企業年金(基金型)	[<input type="text"/> %]	⑦ 中小企業退職金共済
	[<input type="text"/> %]	④ 確定給付企業年金(規約型)	[<input type="text"/> %]	⑧ その他自社年金等

(具体的に記載:)

Q1-4. 貴社の退職給付制度が一時金支払いのみで年金支払いを導入していない場合にお伺い致します。その理由はなんですか？次の①～④の中から最も該当するものを1つだけ選びカッコ内に○印を付けてください。

(回答欄) 【注】一時支払いと年金支払いの両方を導入されている場合は「⑤該当せず」に○印を付けてください。

[<input type="checkbox"/>]	① 退職一時金制度のみで十分であると考えているため
[<input type="checkbox"/>]	② 年金制度では企業側の維持及び管理事務の負担が大きい
[<input type="checkbox"/>]	③ 従業員の老後保障(年金)は国が担うべきものであると考えているため
[<input type="checkbox"/>]	④ その他()
[<input type="checkbox"/>]	⑤ 該当せず

Q1-5. 貴社の退職給付制度が年金支払いのみで一時金支払いを導入していない場合にお伺い致します。その理由はなんですか？次の①～③の中から最も該当するものを1つだけ選びカッコ内に○印を付けてください。

(回答欄) 【注】一時支払いと年金支払いの両方を導入されている場合は「④該当せず」に○印を付けてください。

[<input type="checkbox"/>]	① 従業員の老後保障のためには一時金ではなく年金で支給すべきと考えているため
[<input type="checkbox"/>]	② 公的年金の支給額だけでは十分ではないと考えているため
[<input type="checkbox"/>]	③ その他()
[<input type="checkbox"/>]	④ 該当せず

Q1-6. 企業が退職給付制度を導入する理由として、一般的に以下の①～⑥があるとされていますが、以下の①～⑥について、それぞれ貴社の考えにどの程度当てはまるかを判断し、選択肢1～6の中から最も近いと思われるものを選んで、左の回答欄の選択肢番号に、○印を付けてください。

全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常によく当てはまる						
						1	2	3	4	5	6

(選択肢) 1. 全く当てはまらない、2. あまり当てはまらない、3. どちらかと言えば当てはまらない、
4. どちらかと言えば当てはまる、5. 大体当てはまる、6. 非常によく当てはまる

[<input type="checkbox"/>]	① 優秀な人材を採用するため
[<input type="checkbox"/>]	② 優秀な人材の転職を防ぐため
[<input type="checkbox"/>]	③ 従業員の士気を高めるため
[<input type="checkbox"/>]	④ 従業員の老後の生活保障のため
[<input type="checkbox"/>]	⑤ 労働条件で同業他社と比べ遜色ないようにするため
[<input type="checkbox"/>]	⑥ 従業員の不祥事を防ぐため

Q1-7. 単独型または連合型の厚生年金基金・企業年金基金を実施している企業の方へお伺い致します。※単独型または連合型厚生年金基金・企業年金基金を実施していない場合は【2ページ】左側のQ2へお進みください。

(1) 貴基金の代議員会、理事会の構成人数について、分かる範囲でご記入ください。

【注】①は選定代議員と互選代議員、②は選定理事と互選理事を含めた全体の人数をそれぞれにご記入ください

① 代議員会 … () 人
② 理事会 … () 人

(2) 代議員、理事の母体企業との兼務者の役職について、お差し支えない範囲でご記入ください。

① 代議員のうち母体企業との兼務者の役職について下記に該当するもの全てに○印を付けてください。

(回答欄) (取締役、人事部(課)長、総務部(課)長、財務部(課)長、組合役員、)
(その他:具体的に記載⇒)

② 理事のうち母体企業との兼務者の役職について下記に該当するもの全てに○印を付けてください。

(回答欄) (取締役、人事部(課)長、総務部(課)長、財務部(課)長、組合役員、)
(その他:具体的に記載⇒)



【2ページ】左側のQ2へお進みください

(企業用)

【2ページ】

Q2. 現状の企業年金制度についてお伺い致します。

Q2-1～Q2-4の設問について、それぞれ貴社の考えにどの程度当てはまるかを判断し、選択肢1～6の中から最も近いと思われるものを選んで、左の回答欄の選択肢番号に○印を付けて下さい。

(回答欄)

全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる						
						1	2	3	4	5	6
						1	2	3	4	5	6
						1	2	3	4	5	6

(選択肢) 1. 全く当てはまらない、2. あまり当てはまらない、3. どちらかと言えば当てはまらない、
4. どちらかと言えば当てはまる、5. 大体当てはまる、6. 非常によく当てはまる

Q2-1. 確定給付型の制度についてお伺い致します。

【注】確定給付型の制度を導入されていない場合でもできるだけご回答ください。

- ① 従業員の老後保障の観点から確定給付型の年金制度を維持することが望ましいと考える
- ② 確定給付型ではない年金制度であっても、従業員の老後保障に十分資すると考える
- ③ 確定給付型と確定拠出型それぞれのメリットを持つ、新たな年金制度が今後更に重要になると考える

Q2-2. 厚生年金基金制度についてお伺い致します。

【注】厚生年金基金制度を導入されていない場合でもできるだけご回答ください。

- ① 国の代行給付を含めて資産運用をすることに規模のメリットがあると考え
- ② 国の代行給付を含めて受給者に給付することで企業から支払われる給付に厚みが増すことにメリットがあると考え
- ③ 総合型厚生年金基金等、中小企業が加入しやすいことにメリットがあると考え

Q2-3. 企業型確定拠出年金制度についてお伺い致します。

【注】企業型確定拠出年金制度を導入されていない場合でもできるだけご回答ください。

- ① 従業員の老後保障を考え60歳を過ぎても一時金ではなく、年金で受け取るようにすべきである
- ② 従来の退職一時金と同様に、60歳前であっても引き出すことができるようにすべきである
- ③ 従業員は運用商品を選択するための知識を十分に持っている
- ④ 従業員が自ら運用商品を選択するための知識を十分に持っていない場合、投資教育を行うことによって解決することができる
- ⑤ 従業員が自ら運用商品を選択するための知識を十分に持っていない場合、従業員に対して相応しい商品が自動的に選択されるような仕組みを導入すべきである(例:デフォルトファンド)

Q2-4. 企業型確定拠出年金制度の老齢給付を終身年金で支給することについてお伺い致します。

【注】企業型確定拠出年金制度を導入されていない場合でもできるだけご回答ください。

- ① 事業主(企業)にプラン内で終身年金の商品を用意することを法令上義務付けるべきである
- ② 年金原資を公的な機関(例:国民年金基金連合会や企業年金連合会)に移換し、当該機関で終身年金を受給することが出来る仕組みを構築することがよい
- ③ 受給者が企業型確定拠出年金制度からの給付を一時金で受け取り、生命保険会社の個人終身年金保険を購入すればよく、特段の措置を講じる必要はない

Q3. 今後の企業年金制度がどうあるべきかについてお伺い致します。

少子、高齢化が進む中、公的年金の給付水準適正化や支給開始年齢の段階的引き上げに伴い、今後、企業年金制度をどのようにしたらよいかについて、Q3-1～Q3-4の設問にお答えください。

Q3-1. 老後保障における公的年金と企業年金の役割についてどう考えますか？

(回答欄) 次の①～⑤の中で貴社の考えに最も近いものを1つだけ選び、カッコ内に○印を付けてください。

- [] ① 退職後の老後保障は基本的には公的年金のみで保障されるべきである
- [] ② 公的年金を主としながら、企業年金を従としていくべきである
- [] ③ 公的年金の水準を落とし、企業年金の導入を促進していくべきである
- [] ④ わからない
- [] ⑤ その他()

Q3-2. 企業年金を今後更に普及させるために、国が何らかの優遇措置(例えば税制優遇等)を講じることに

(回答欄) ついてどう考えますか？

次の①②のうち貴社の考えに最も近いものを1つだけ選び、カッコ内に○印を付けてください。

- [] ① 企業年金に優遇措置を講じ普及を図るべきである (⇒下記(1)にお進み下さい)
- [] ② 企業年金に優遇措置を講じる必要はない (⇒下記(2)にお進み下さい)

(1)企業年金を優遇すべき理由について、次の①～③の中で貴社の考えに最も近いものを1つだけ選び、カッコ内に○印を付けてください。

- [] ① 企業年金は公的年金を補完するものであるから
- [] ② 企業年金は年金資産が積み立てられている制度であるから
- [] ③ その他()

(1)へ進む

(2)企業年金に優遇措置を講じる必要がない理由について、次の①～③の中で貴社の考えに最も近いものを1つだけ選び、カッコ内に○印を付けてください。

- [] ① 企業年金は各企業の任意の取り組みであるから
- [] ② 企業年金がある企業だけを優遇するのは不公平だから
- [] ③ その他()

(2)へ進む

Q3-3. 企業年金に対し国が何らかの優遇措置(例えば税制優遇等)を講じるとした場合、一定の基準を設け基準をクリアした企業年金だけに優遇措置(例えば税制優遇等)を講じることにについてお伺いします。

(1)優遇措置適用の是非を企業年金制度毎に決めることとした場合、その範囲をどう考えますか？

(回答欄) 次の①～⑥の中で貴社の考えに最も近いものを1つだけ選び、カッコ内に○印を付けてください。

- [] ① 厚生年金基金のみを優遇する
- [] ② 厚生年金基金と基金型確定給付企業年金のみを優遇する
- [] ③ 厚生年金基金と確定給付企業年金(基金型・規約型)を優遇する
- [] ④ 厚生年金基金、確定給付企業年金(基金型・規約型)、企業型確定拠出年金を優遇する
- [] ⑤ わからない
- [] ⑥ その他()



【3ページ】左側の(2)へお進みください

(2) 優遇措置適用の是非を個々の企業年金の内容によって決めることとした場合、その条件についてどう考えますか？

(回答欄) 次の①～③の中で貴社の考えに最も近いものを1つだけ選び、カッコ内に○印を付けてください。

- [] ① いくつかの基準を設けその全てを満たしたもののだけに優遇措置を講じることが良い
(例:終身年金を必須条件とする等)
- [] ② いくつかの基準を設け、その一定個数以上を満たすものについて、優遇措置を講じることが良い
(例:終身年金または物価変動に応じて年金額が改定されることの2つの内1つを満たすことを条件とする等)
- [] ③ 上記①と②を組合せ、いくつかの最低基準を満たしたうえで、更に一定個数以上の基準を満たすものに優遇措置を講じることがよい。
(例:終身年金であることを最低条件とし、更に物価変動に応じて年金額が改定されること、または支払保証制度に加入していることの2つの条件のうち、1つを満たすことを条件とする等)
- [] ④ わからない
- [] ⑤ その他()

Q3-4. 企業年金に何らかの優遇措置(例えば税制優遇等)を講じるとした場合、優遇すべきかどうか国が判断する基準としては何を重視すべきと考えますか？

(回答欄)

重要でない	どちらかと言えば重要でない	どちらかと言えば重要である	重要である	わからない
	1	2	3	4

次の(1)～(7)のそれぞれの項目ごとに重要度を判断し、左の回答欄の選択肢1～5の中から貴社の考えに最も近いと思われるものを選んで、左の回答欄の選択肢番号に○印を付けてください。

【注】企業年金制度を導入維持するうえで、企業にとってどの程度負担になるかも含めてお考え下さい。

(選択肢) 1. 重要でない、2. どちらかと言えば重要でない、3. どちらかと言えば重要である、4. 重要である、5. わからない

(1) 年金の給付設計について

- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ① 制度加入要件として、職種・年齢・勤続年数などに関係なく一律に加入資格を与えること
- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ② 非正規社員についても加入対象者としていること
- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ③ 勤続期間が短い者が著しく不利益にならないこと
- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ④ 年金給付額が予め定められており、将来の年金額が一定の計算式により確定していること
(確定給付型を指し、キャッシュバランス制度のように一定の給付額の範囲内で確定しているものも含む)
- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ⑤ 終身年金(死ぬまで支給される年金)の選択肢があること
- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ⑥ 退職者の多くが終身年金を選択するような設計であること
- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ⑦ 遺族年金の仕組みがあること

(2) 物価変動リスク(インフレ・デフレリスク)等への対応について

- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ① 賃金変動が支給開始時の年金額に反映される仕組みであること
- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ② 物価変動に応じて支給開始後の年金額が改定される仕組みであること
- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ③ 資産運用結果に応じて支給開始後の年金額が変動する仕組みであること

(3) 受給権保護について

- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ① 転職の際、転職先への年金資産の移換(ポータビリティ)が確保されている制度であること
- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ② 給付条件、給付金額が将来に向けて不利益変更(給付引下げ)される可能性が低いこと
- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ③ 積立水準をチェックする機能などの仕組みが整備されていること
- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ④ 積立不足になった場合に、回復計画がきちんと立てられ、かつ計画通りに実行されること
- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ⑤ 年金制度が破綻した場合に備える支払保証制度の適用対象であること
- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ⑥ 年金制度の意思決定・管理運営に加入者の意見が反映できる仕組みであること

(企業用)

【5ページ】

(回答欄)

重要でない	どちらかと言えば重要でない	どちらかと言えば重要である	重要である	わからない
	1	2	3	4
	1	2	3	4
	1	2	3	4
	1	2	3	4

(選択肢) 1. 重要でない、2. どちらかと言えば重要でない、3. どちらかと言えば重要である、
4. 重要である、5. わからない

(4)年金資産の運用について

1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5

- ① 年金運用の「運用基本方針」が定められていること
- ② 運用委員会において定期的にリスク管理が議題とされていること
- ③ 運用に関して専門知識を有する担当者及び運用執行理事が在籍すること
- ④ 毎年の資産運用結果について加入者へ情報提供がなされていること
- ⑤ 議決権行使についての基準を有するか、運用機関に対して議決権の行使を求めかつ行使結果について報告を求めていること
- ⑥ 社会的責任投資(SRI)を考慮に入れた運用が行われていること

<参考> 社会的責任投資(Socially Responsible Investment)とは、成長性、収益性という従来からの投資尺度だけでなく、企業の環境や社会問題への取り組みも考慮に入れて投資を行う仕組みのこと。例えば、地球温暖化への取り組みをしている企業、または、仕事と生活を両立できる取り組みをしている企業への投資を行うこと。

(5)年金制度に関する情報提供について

1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5

- ① 年金制度の概要や仕組み(何歳からいくら貰えるか等)について、加入者に説明されていること
- ② 退職後の年金受取予想額について、加入者に通知されていること
(加入者に案内を送付またはインターネット等でのシュミレーションが可能等)
- ③ 年金で受給することの大切さについて、加入者に説明されていること
- ④ 年金制度の財政状況について、年1回以上加入者及び受給者に情報提供されていること
- ⑤ 退職後の生活設計支援活動(退職者セミナー等)が、加入者に対して実施されていること

(6)母体企業及び年金制度の財務状況について

1	2	3	4	5
1	2	3	4	5
1	2	3	4	5

- ① 母体企業の財務力があること
【補足】年金制度の財政状況が厳しい場合、母体企業の財務状況が良ければ年金制度への掛金を増やして年金制度の財政状況を良くすることが出来るとの視点から
- ② 年金資産が非継続基準で最低積立基準額の100%以上であること
- ③ 年金資産が継続基準で責任準備金の100%以上であること

<参考> ~平成19年度 企業年金連合会 業務報告書より~

・非継続基準による最低積立基準額の積立水準	純資産/最低積立基準額 =	0.933
・継続基準による責任準備金の積立水準	(純資産+許容繰越不足金)/責任準備金 =	1.288



【4ページ】左側の(7)へお進みください

(回答欄)

重要でない	どちらかと言えば重要でない	どちらかと言えば重要である	重要である	わからない
1	2	3	4	5

(選択肢) 1. 重要でない、2. どちらかと言えば重要でない、3. どちらかと言えば重要である、4. 重要である、5. わからない

(7)年金の給付水準について

① 企業年金の給付水準について、一定金額以上の水準が設定されていること。

上記(7)①で「1」「2」「5」に○印を付けた場合は、右ページのQ4へお進みくだ

上記(7)①で「3」「4」に○印を付けた場合は、下のア～ウの設問にもご回答ください



◇公的年金が標準世帯夫婦二人で月額約23万円受給できると仮定した場合についてお伺いします。

ア. 企業年金の『最低給付水準』はいくら位が妥当であると考えますか？

妥当と思われる『最低給付金額(月額)』を枠内にご記入ください ⇒

(回答欄)

最低給付金額	_____万円
(※公的年金を含めない) (月額)	

【注】公的年金を含めない企業年金だけの金額をご記入下さい。

イ. 企業年金の『目標給付水準』はいくら位が妥当であると考えますか？

妥当と思われる『目標給付金額(月額)』を枠内にご記入ください ⇒

(回答欄)

目標給付金額	_____万円
(※公的年金を含めない) (月額)	

【注】公的年金を含めない企業年金だけの金額をご記入下さい。

<参考>【生活費調査】～生命保険文化センター調査より～

・老後の最低日常生活費	平均約23.2万円(月額)
・ゆとりのある老後生活費	平均約38.3万円(月額)

<参考>【高齢者世帯における消費支出実態調査】～総務省統計局家計調査より～(夫婦2人世帯における消費支出額)

	65歳～69歳	70歳～74歳	75歳以上
・消費支出額	28.0万円(月額)	26.0万円(月額)	24.0万円(月額)

※高齢者世帯においては年齢が高くなるにつれて食費を中心に支出額は減少していく傾向にあります

ウ. 標準世帯夫婦二人に対する公的年金の支給額が、現役時代の従前世帯所得に対する割合(所得代替率)で約50%である場合企業年金の支給額は、所得代替率で何%程度であればよいと考えますか？妥当と思われる企業年金の『所得代替率(%)』を枠内にご記入ください ⇒

(回答欄)

所得代替率	_____%
(※公的年金を含めない)	

【注】公的年金を含めない企業年金だけの所得代替率をご記入下さい。

<参考>【厚生労働省】～財政見通しより～

・厚生年金の標準世帯夫婦における所得代替率	約50%
-----------------------	------

Q4. その他ご意見等があれば下記に自由にご記入ください。

(例えば)

- ・ 現状の企業年金制度の課題や問題点について
- ・ 企業年金を普及させるための優遇措置の条件や指標等について
- ・ 新しいタイプの企業年金制度について、等

(ご意見)

※アンケートへご協力頂きまして、どうもありがとうございました。
ご記入頂きましたアンケート用紙は、返信用封筒に入れご投函下さい。
お手数をお掛けし誠に恐縮でございますが、よろしくお願い申し上げます。

【注】アンケート結果をご希望の場合は後日ご送付申し上げますので、下記に貴社名、お名前、E-Mailアドレスをご記入ください。なお、アンケート結果が必要ない場合は記入不要です。

貴社名			
お名前		E-Mail	

「企業年金制度のあり方」に関するアンケート調査票（有識者用）

「企業年金制度のあり方」に関する調査について（ご依頼）

財団法人 年金シニアプラン総合研究機構
(<http://www.nensoken.or.jp>)

【注】本アンケートのご回答は所要時間は約20分です。

【調査のお願い】

＜本調査の目的＞

- 我が国の企業年金制度は公的年金制度と相まって国民の生活の安定と福祉の向上に寄与しており、少子・高齢化の進展を背景に企業年金制度の国民の老後保障への役割は今後更に重要なものになっていくものと思われまます。
そのため、当機構では国から厚生労働科学研究費を受けて、今後の企業年金制度がどうあるべきかについて、考察を行うことと致しました。本調査はその一環として、老後保障の観点から見た企業年金に求められる要件の検討を行うことを目的にアンケート調査を行い、当該研究の基礎資料とさせて頂くものです。
- アンケートは国内企業及び有識者を対象に実施するものです。有識者につきましては、厚生年金基金、日本年金数理人会、日本年金学会及び退職給付ビッグバン研究会のご協力を頂くと共に当機構の研究にご協力頂いた方の合計約1,700人の方々へ調査票をご送付しております。ご回答の結果は全て統計的に処理し、個別の回答内容が公になることはありません。
- ご回答は直接アンケート用紙にご記入頂き、アンケート用紙へのご記入が終了しましたら同封の返信用封筒にて、ご返送頂きますようお願い申し上げます。
ご多忙の中、甚だ恐縮ではございますが、何卒本調査にご協力を賜りますようお願い申し上げます。
- 回答は直接アンケート用紙にご記入ください。アンケート用紙へのご記入が終了しましたら、同封の返信用封筒にて、ご返送頂きますようお願い申し上げます。
- 調査内容および記載方法に関するお問い合わせは、下記担当者までお願いします。

【本件に係るお問合せ】

〒108-0074 東京都港区高輪1丁目3番13号 NBF高輪ビル4階
財団法人 年金シニアプラン総合研究機構 研究部
(電話) 03-5793-9412 (FAX) 03-5793-9414
(担当者) 菅谷、齋藤、川名、塩田

【記入上のご注意】

- (1) ご回答は直接アンケート用紙の解答欄にご記入ください。
- (2) ご回答の記入例

Q1. 次の①～③の中で最も該当するもの1つ
だけにカッコ内に○印を付けてください

[] ① ～
[○] ② ～
[] ③ ～

Q2. 次の設問について重要度を判断して、該当すると思われる選択
肢番号を選んで回答欄の選択肢番号に○印を付けてください

1. 重要である、2. 重要でない、3. わからない

① 2 3 ① ～
1 2 ③ ② ～
1 ② 3 ③ ～

- (3) 設問についてはよくわからない場合でも出来るだけご回答頂きますようお願い致します。
- (4) 調査票は重複して届かないように送付しておりますが、万が一重複して届いた場合には、1通のみご回答をお願い致します。なお、その際にはお手数ですが回収率の計算に必要のため、回答用紙の4頁目のご意見欄にその旨ご記入をお願い致します。

平成21年10月16日(金)までにご投函ください。

「企業年金制度のあり方に関するアンケート」調査票(有識者用)

◆年齢についてお伺い致します。該当する番号を1つだけ選び、○印を付けてください。

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. 30歳未満 | 4. 50歳以上～60歳未満 |
| 2. 30歳以上～40歳未満 | 5. 60歳以上～70歳未満 |
| 3. 40歳以上～50歳未満 | 6. 70歳以上～ |

◆現在の就業状態・職種についてお伺い致します。該当する番号を1つだけ選び、○印を付けてください。該当するものがない方は、「11. その他」に○印を付けてください。

- | | |
|-------------------------|-----------|
| 1. 公務員 | 7. 年金基金職員 |
| 2. 信託銀行社員 | 8. 大学教員 |
| 3. 生命保険会社社員 | 9. 自営業者 |
| 4. その他金融機関社員(信託・生命保険以外) | 10. 年金受給者 |
| 5. コンサルタント・研究所シンクタンク職員 | 11. その他 |
| 6. その他民間会社社員 | |

◆現在の資格についてお伺い致します。該当する番号全てに○印を付けてください。

該当するものがない方は、「9. 該当なし」に○印を付けてください。

- | | |
|------------|------------------------------|
| 1. 社会保険労務士 | 6. 証券アナリスト |
| 2. 公認会計士 | 7. ファイナンシャルプランナー(FP技能士、AFP等) |
| 3. 弁護士 | 8. DCプランナー(企業年金総合プランナー) |
| 4. 税理士 | 9. 該当なし |
| 5. 年金数理人 | |

◆ご専門分野についてお伺い致します。最も近いと考えられる番号を1つだけ選び、○印を付けてください。最終学歴の学部学科等でご判断頂いても結構です。該当するものがない場合は、「8. その他」に○印を付けてください。

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 法律・政治 | 5. 医学・薬学 |
| 2. 経済・経営 | 6. 農学・獣医学 |
| 3. 人文・社会 | 7. 福祉・看護 |
| 4. 理学・工学 | 8. その他 |

Q1. 退職給付制度(一時金・年金)についてお伺い致します。

Q1. 企業が退職給付制度を導入する理由として、一般的に以下の①～⑥があると言われていますが、以下の①～⑥について、それぞれあなたの考えにどの程度当てはまるかを判断し、選択肢1～6の中から最も近いと思われるものを選んで、左の回答欄の選択肢番号に、○印を付けてください。

(回答欄)

全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常によく当てはまる
1	2	3	4	5	6
1	2	3	4	5	6
1	2	3	4	5	6
1	2	3	4	5	6
1	2	3	4	5	6
1	2	3	4	5	6

(選択肢) 1. 全く当てはまらない、2. あまり当てはまらない、3. どちらかと言えば当てはまらない、
4. どちらかと言えば当てはまる、5. 大体当てはまる、6. 非常によく当てはまる

- ① 優秀な人材を採用するため
- ② 優秀な人材の転職を防ぐため
- ③ 従業員の士気を高めるため
- ④ 従業員の老後の生活保障のため
- ⑤ 労働条件で同業他社と比べ遜色ないようにするため
- ⑥ 従業員の不祥事を防ぐため



【2ページ】左側のQ2へお進みください

Q2. 現状の企業年金制度についてお伺い致します。

Q2-1～Q2-4の設問について、それぞれ貴社の考えにどの程度当てはまるかを判断し、選択肢1～6の中から最も近いと思われるものを選んで、左の回答欄の選択肢番号に○印を付けて下さい。

(回答欄)

全く当てはまらない						
あまり当てはまらない						
どちらかと言えば当てはまらない						
どちらかと言えば当てはまる						
大体当てはまる						
非常に当てはまる						
1	2	3	4	5	6	
1	2	3	4	5	6	
1	2	3	4	5	6	

(選択肢) 1. 全く当てはまらない、2. あまり当てはまらない、3. どちらかと言えば当てはまらない、
4. どちらかと言えば当てはまる、5. 大体当てはまる、6. 非常によく当てはまる

Q2-1. 確定給付型の制度についてお伺い致します。

【注】確定給付型の制度を導入されていない場合でもできるだけご回答ください。

- ① 従業員の老後保障の観点から確定給付型の年金制度を維持することが望ましいと考える
- ② 確定給付型ではない年金制度であっても、従業員の老後保障に十分資すると考える
- ③ 確定給付型と確定拠出型それぞれのメリットを持つ、新たな年金制度が今後更に重要になると考える

Q2-2. 厚生年金基金制度についてお伺い致します。

【注】厚生年金基金制度を導入されていない場合でもできるだけご回答ください。

- ① 国の代行給付を含めて資産運用をすることに規模のメリットがあると考え
- ② 国の代行給付を含めて受給者に給付することで企業から支払われる給付に厚みが増すことにメリットがあると考え
- ③ 総合型厚生年金基金等、中小企業が加入しやすいことにメリットがあると考え

Q2-3. 企業型確定拠出年金制度についてお伺い致します。

【注】企業型確定拠出年金制度を導入されていない場合でもできるだけご回答ください。

- ① 従業員の老後保障を考え60歳を過ぎても一時金ではなく、年金で受け取るようにすべきである
- ② 従来の退職一時金と同様に、60歳前であっても引き出すことができるようにすべきである
- ③ 従業員は運用商品を選択するための知識を十分に持っている
- ④ 従業員が自ら運用商品を選択するための知識を十分に持っていない場合、投資教育を行うことによって解決することができる
- ⑤ 従業員が自ら運用商品を選択するための知識を十分に持っていない場合、従業員に対して相応しい商品が自動的に選択されるような仕組みを導入すべきである(例:デフォルトファンド)

Q2-4. 企業型確定拠出年金制度の老齢給付を終身年金で支給することについてお伺い致します。

【注】企業型確定拠出年金制度を導入されていない場合でもできるだけご回答ください。

- ① 事業主(企業)にプラン内で終身年金の商品を用意することを法令上義務付けるべきである
- ② 年金原資を公的な機関(例:国民年金基金連合会や企業年金連合会)に移換し、当該機関で終身年金を受給することが出来る仕組みを構築することがよい
- ③ 受給者が企業型確定拠出年金制度からの給付を一時金で受け取り、生命保険会社の個人終身年金保険を購入すればよく、特段の措置を講じる必要はない

Q3. 今後の企業年金制度がどうあるべきかについてお伺い致します。

少子、高齢化が進む中、公的年金の給付水準適正化や支給開始年齢の段階的引き上げに伴い、今後、企業年金制度をどのようにしたらよいかについて、Q3-1～Q3-4の設問にお答えください。

Q3-1. 老後保障における公的年金と企業年金の役割についてどう考えますか？

(回答欄) 次の①～⑤の中で貴社の考えに最も近いものを1つだけ選び、カッコ内に○印を付けてください。

- [] ① 退職後の老後保障は基本的には公的年金のみで保障されるべきである
- [] ② 公的年金を主としながら、企業年金を従としていくべきである
- [] ③ 公的年金の水準を落とし、企業年金の導入を促進していくべきである
- [] ④ わからない
- [] ⑤ その他()

Q3-2. 企業年金を今後更に普及させるために、国が何らかの優遇措置(例えば税制優遇等)を講じることに

(回答欄) ついてどう考えますか？

次の①②のうち貴社の考えに近いものを1つだけ選び、カッコ内に○印を付けてください。

- [] ① 企業年金に優遇措置を講じ普及を図るべきである (⇒下記(1)にお進み下さい)
- [] ② 企業年金に優遇措置を講じる必要はない (⇒下記(2)にお進み下さい)

(1) 企業年金を優遇すべき理由について、次の①～③の中で貴社の考えに最も近いものを1つだけ選び、カッコ内に○印を付けてください。

- [] ① 企業年金は公的年金を補完するものであるから
- [] ② 企業年金は年金資産が積み立てられている制度であるから
- [] ③ その他()

(1)へ進む

(2) 企業年金に優遇措置を講じる必要がない理由について、次の①～③の中で貴社の考えに最も近いものを1つだけ選び、カッコ内に○印を付けてください。

- [] ① 企業年金は各企業の任意の取り組みであるから
- [] ② 企業年金がある企業だけを優遇するのは不公平だから
- [] ③ その他()

(2)へ進む

Q3-3. 企業年金に対し国が何らかの優遇措置(例えば税制優遇等)を講じるとした場合、一定の基準を設け基準をクリアした企業年金だけに優遇措置(例えば税制優遇等)を講じることについてお伺いします。

(1) 優遇措置適用の是非を企業年金制度毎に決めることとした場合、その範囲をどう考えますか？

(回答欄) 次の①～⑥の中で貴社の考えに最も近いものを1つだけ選び、カッコ内に○印を付けてください。

- [] ① 厚生年金基金のみを優遇する
- [] ② 厚生年金基金と基金型確定給付企業年金のみを優遇する
- [] ③ 厚生年金基金と確定給付企業年金(基金型・規約型)を優遇する
- [] ④ 厚生年金基金、確定給付企業年金(基金型・規約型)、企業型確定拠出年金を優遇する
- [] ⑤ わからない
- [] ⑥ その他()



【3ページ】左側の(2)へお進みください

(2) 優遇措置適用の是非を個々の企業年金の内容によって決めることとした場合、その条件についてどう考えますか？

(回答欄) 次の①～③の中で貴社の考えに最も近いものを1つだけ選び、カッコ内に○印を付けてください。

- [] ① いくつかの基準を設けその全てを満たしたもののだけに優遇措置を講じることが良い
(例:終身年金を必須条件とする等)
- [] ② いくつかの基準を設け、その一定個数以上を満たすものについて、優遇措置を講じることが良い
(例:終身年金または物価変動に応じて年金額が改定されることの2つの内1つを満たすことを条件とする等)
- [] ③ 上記①と②を組合せ、いくつかの最低基準を満たしたうえで、更に一定個数以上の基準を満たすものに優遇措置を講じることがよい。
(例:終身年金であることを最低条件とし、更に物価変動に応じて年金額が改定されること、または支払保証制度に加入していることの2つの条件のうち、1つを満たすことを条件とする等)
- [] ④ わからない
- [] ⑤ その他()

Q3-4. 企業年金に何らかの優遇措置(例えば税制優遇等)を講じるとした場合、優遇すべきかどうか国が判断する基準としては何を重視すべきと考えますか？

(回答欄)

重要でない	どちらかと言えば重要でない	どちらかと言えば重要である	重要である	わからない
	1	2	3	

次の(1)～(7)のそれぞれの項目ごとに重要度を判断し、左の回答欄の選択肢1～5の中から貴社の考えに最も近いと思われるものを選んで、左の回答欄の選択肢番号に○印を付けてください。

【注】企業年金制度を導入維持するうえで、企業にとってどの程度負担になるかも含めてお考え下さい。

(選択肢) 1. 重要でない、2. どちらかと言えば重要でない、3. どちらかと言えば重要である、
4. 重要である、5. わからない

(1) 年金の給付設計について

- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ① 制度加入要件として、職種・年齢・勤続年数などに関係なく一律に加入資格を与えること
- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ② 非正規社員についても加入対象者としていること
- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ③ 勤続期間が短い者が著しく不利益にならないこと
- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ④ 年金給付額が予め定められており、将来の年金額が一定の計算式により確定していること
(確定給付型を指し、キャッシュバランス制度のように一定の給付額の範囲内で確定しているものも含む)
- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ⑤ 終身年金(死ぬまで支給される年金)の選択肢があること
- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ⑥ 退職者の多くが終身年金を選択するような設計であること
- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ⑦ 遺族年金の仕組みがあること

(2) 物価変動リスク(インフレ・デフレリスク)等への対応について

- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ① 賃金変動が支給開始時の年金額に反映される仕組みであること
- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ② 物価変動に応じて支給開始後の年金額が改定される仕組みであること
- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ③ 資産運用結果に応じて支給開始後の年金額が変動する仕組みであること

(3) 受給権保護について

- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ① 転職の際、転職先への年金資産の移換(ポータビリティ)が確保されている制度であること
- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ② 給付条件、給付金額が将来に向けて不利益変更(給付引下げ)される可能性が低いこと
- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ③ 積立水準をチェックする機能などの仕組みが整備されていること
- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ④ 積立不足になった場合に、回復計画がきちんと立てられ、かつ計画通りに実行されること
- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ⑤ 年金制度が破綻した場合に備える支払保証制度の適用対象であること
- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ⑥ 年金制度の意思決定・管理運営に加入者の意見が反映できる仕組みであること

(回答欄)

重要でない	1	2	3	4	5	重要な である	わからない
	1	2	3	4	5		
	1	2	3	4	5		
	1	2	3	4	5		
	1	2	3	4	5		
	1	2	3	4	5		

(選択肢) 1. 重要でない、2. どちらかと言えば重要でない、3. どちらかと言えば重要である、
4. 重要である、5. わからない

(4) 年金資産の運用について

- ① 年金運用の「運用基本方針」が定められていること
- ② 運用委員会において定期的にリスク管理が議題とされていること
- ③ 運用に関して専門知識を有する担当者及び運用執行理事が在籍すること
- ④ 毎年の資産運用結果について加入者へ情報提供がなされていること
- ⑤ 議決権行使についての基準を有するか、運用機関に対して議決権の行使を求めかつ行使結果について報告を求めていること
- ⑥ 社会的責任投資(SRI)を考慮に入れた運用が行われていること

<参考> 社会的責任投資(Socially Responsible Investment)とは、成長性、収益性という従来からの投資尺度だけでなく、企業の環境や社会問題への取り組みも考慮に入れて投資を行う仕組みのこと。例えば、地球温暖化への取り組みをしている企業、または、仕事と生活を両立できる取り組みをしている企業への投資を行うこと。

(5) 年金制度に関する情報提供について

- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ① 年金制度の概要や仕組み(何歳からいくら貰えるか等)について、加入者に説明されていること
- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ② 退職後の年金受取予想額について、加入者に通知されていること
(加入者に案内を送付またはインターネット等でのシュミレーションが可能等)
- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ③ 年金で受給することの大切さについて、加入者に説明されていること
- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ④ 年金制度の財政状況について、年1回以上加入者及び受給者に情報提供されていること
- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ⑤ 退職後の生活設計支援活動(退職者セミナー等)が、加入者に対して実施されていること

(6) 母体企業及び年金制度の財務状況について

- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ① 母体企業の財務力があること
【補足】年金制度の財政状況が厳しい場合、母体企業の財務状況が良ければ年金制度への掛金を増やして年金制度の財政状況を良くすることが出来るとの視点から
- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ② 年金資産が非継続基準で最低積立基準額の100%以上であること
- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|
- ③ 年金資産が継続基準で責任準備金の100%以上であること

<参考> ~平成19年度 企業年金連合会 業務報告書より~

・非継続基準による最低積立基準額の積立水準	純資産/最低積立基準額 =	0.933
・継続基準による責任準備金の積立水準	(純資産+許容繰越不足金)/責任準備金 =	1.288



【4ページ】左側の(7)へお進みください

(有識者用)

【6ページ】

(回答欄)

重要でない	どちらかと言えば重要でない	どちらかと言えば重要である	重要である	わからない
1	2	3	4	5

(選択肢) 1. 重要でない、2. どちらかと言えば重要でない、3. どちらかと言えば重要である、4. 重要である、5. わからない

(7)年金の給付水準について

① 企業年金の給付水準について、一定金額以上の水準が設定されていること。

上記(7)①で「1」「2」「5」に○印を付けた場合は、右ページのQ4へお進みくだ

上記(7)①で「3」「4」に○印を付けた場合は、下のア～ウの設問にもご回答ください

◇公的年金が標準世帯夫婦二人で月額約23万円受給できると仮定した場合についてお伺いします。

ア. 企業年金の『最低給付水準』はいくら位が妥当であると考えますか？

妥当と思われる『最低給付金額(月額)』を枠内にご記入ください ⇒

(回答欄)

最低給付金額	万円
(※公的年金を含めない) (月額)	

【注】公的年金を含めない企業年金だけの金額をご記入下さい。

イ. 企業年金の『目標給付水準』はいくら位が妥当であると考えますか？

妥当と思われる『目標給付金額(月額)』を枠内にご記入ください ⇒

(回答欄)

目標給付金額	万円
(※公的年金を含めない) (月額)	

【注】公的年金を含めない企業年金だけの金額をご記入下さい。

<参考>【生活費調査】～生命保険文化センター調査より～

・老後の最低日常生活費	平均約23.2万円(月額)
・ゆとりのある老後生活費	平均約38.3万円(月額)

<参考>【高齢者世帯における消費支出実態調査】～総務省統計局家計調査より～(夫婦2人世帯における消費支出額)

	65歳～69歳	70歳～74歳	75歳以上
・消費支出額	28.0万円(月額)	26.0万円(月額)	24.0万円(月額)

※高齢者世帯においては年齢が高くなるにつれて食費を中心に支出額は減少していく傾向にあります

ウ. 標準世帯夫婦二人に対する公的年金の支給額が、現役時代の

従前世帯所得に対する割合(所得代替率)で約50%である場合

企業年金の支給額は、所得代替率で何%程度であればよいと

考えますか？妥当と思われる企業年金の『所得代替率(%)』を

枠内にご記入ください ⇒

(回答欄)

所得代替率	%
(※公的年金を含めない)	

【注】公的年金を含めない企業年金だけの所得代替率をご記入下さい。

<参考>【厚生労働省】～財政見通しより～

・厚生年金の標準世帯夫婦における所得代替率	約50%
-----------------------	------

Q4. その他ご意見等があれば下記に自由にご記入ください。

(例えば)

- ・現状の企業年金制度の課題や問題点について
- ・企業年金を普及させるための優遇措置の条件や指標等について
- ・新しいタイプの企業年金制度について、等

(ご意見)

※アンケートへご協力頂きまして、どうもありがとうございました。
ご記入頂きましたアンケート用紙は、返信用封筒に入れご投函下さい。
お手数をお掛けし誠に恐縮でございますが、よろしくお願い申し上げます。

【注】アンケート結果をご希望の場合は後日ご送付申し上げますので、下記該当の所属番号に○印を付け、お名前、E-Mailアドレスをご記入ください。なお、アンケート結果が必要ない場合は記入不要です。

所 属	1.年金学会、 2. 年金数理人会、 3. 退職給付ビックバン研究会、 4. 社会保障法学会、 5. 厚生年金基金		
お名前		E-Mail	

資料2 企業年金制度のあり方に関するアンケート
調査の集計結果サマリー

資料2 企業年金制度のあり方に関するアンケート調査の集計結果サマリー

1 アンケート調査の概要

1.1 アンケート調査の目的

本調査は、今後の企業年金制度がどうあるべきかについて、国内企業及び有識者が企業年金をどのように考え、老後保障の観点から見た企業年金に求められる要件について何を重要と考えているのかを明らかにするために実施したものです。

1.2 アンケート調査の実施概要

【調査対象】 1・2部上場企業（2,448社）及び非上場企業（700社）の合計3,148社

並びに有識者（日本年金数理人会員、日本年金学会員、厚生年金基金等）の合計1,611名
（アンケート調査票の送付数は総合計で4,759通）

	送付先	アンケート送付部数	アンケート回収部数	アンケート回収率
企業	1・2部上場企業	2,448	173	7.1%
	非上場企業	700	63	9.0%
	（企業合計）	3,148	236	7.5%
有識者	日本年金数理人会会	1,611	722	44.8%
	日本年金学会会員			
	退職給付ビックバン研究会会員			
	厚生年金基金			
	その他			

【調査方法】 調査対象企業及び有識者へ調査票を郵送し、郵送で回収する郵送調査方式で実施。

なお、非上場企業、日本年金数理人会員、日本年金学会員については各商工会議所及び各学会を通して調査票を配布させて頂いた。

○非上場企業については東京商工会議所、大阪商工会議所、仙台商工会議所、福岡商工会議所のご協力を得て実施。

○有識者については企業年金連合会、日本年金数理人会、日本年金学会、退職給付ビックバン研究会等のご協力を得て実施。

【調査票】 調査票は企業用と有識者用で2種類を作成した。Q1は企業と有識者で分け、Q2～Q4は同じ設問とした。

【集計対象】 調査票の回収出来た企業及び有識者の合計958通で集計を実施。

【集計方法】 Q1は企業と有識者で分けて集計、Q2～Q4は企業と有識者を合わせて集計。

【回収結果】

★アンケート送付部数	4,759		
	↓		
★アンケート回収部数	958	回収率	20.1%

2 単純集計結果<<企業>>

【アンケート回答企業のフェイスシート】

◆ 業種

1. 水産・農林	0	10. ゴム製品	4	19. その他製品	9	28. 海運	1
2. 鉱業	1	11. ガラス・土石製品	3	20. 卸売業	29	29. 空運	0
3. 建設	20	12. 鉄鋼	4	21. 小売業	19	30. 倉庫・運輸	5
4. 食料品	11	13. 非鉄金属	3	22. 銀行	12	31. 通信	7
5. 繊維製品	4	14. 金属製品	5	23. その他金融	4	32. 電気・ガス	1
6. パルプ・紙	1	15. 機械	15	24. 証券・商品先物	0	33. サービス	21
7. 化学	10	16. 電気機器	20	25. 保険	2	無回答	3
8. 医薬品	4	17. 輸送用機器	10	26. 不動産	4	合計	236
9. 石油・石炭	0	18. 精密機器	4	27. 陸運	0		

◆ 資本金

1. 1億円未満	35	5. 20億円以上～30億円未満	15	無回答	2
2. 1億円以上～5億円未満	18	6. 30億円以上～50億円未満	23	合計	236
3. 5億円以上～10億円未満	12	7. 50億円以上～100億円未満	33		
4. 10億円以上～20億円未満	17	8. 100億円以上～	81		

◆ 上場、非上場

1. 上場企業	177	無回答	2
2. 非上場企業	57	合計	236

◆ 従業員数

1. 100人未満	31	4. 500人以上～1000人未満	28	無回答	0
2. 100人以上～300人未満	46	5. 1000人以上～3000人未満	63	合計	236
3. 300人以上～500人未満	23	6. 3000人以上～	45		

◆ 定年年齢

1. 60歳	225	4. 63歳	2	7. 66歳以上	0	合計	236
2. 61歳	0	5. 64歳	0	8. 定年なし	1		
3. 62歳	3	6. 65歳	5	無回答	0		

【アンケート回答の集計】

Q1-1. 退職給付制度における大学卒業者の標準的退職給付金額

① 退職給付制度なし	12	⑤ 2000万円以上～2500万円未満	46	不正回答	1
② 1000万円未満	27	⑥ 2500万円以上～3000万円未満	27	合計	236
③ 1000万円以上～1500万円未満	45	⑦ 3000万円以上	17		
④ 1500万円以上～2000万円未満	53	無回答	8		

Q1-2. 退職給付制度を導入していない理由

① 企業として財政的な余裕がないため	5
② 賃金に含めて支払っているという考えであるため	6
③ 従業員の老後保障は国が担うべきものであると考えているため	0
④ その他	1
合計	12

Q1-3. 退職給付金における各退職給付制度からの給付割合 (複数制度を採用している先が有る中で回答のあった制度毎に件数と平均値を計算)

	0~25%	26~50%	51~75%	76~100%	合計	平均値
① 退職一時金(②~⑧以外)	34	57	27	19	137	46.6%
② 厚生年金基金	25	7	0	2	34	22.0%
③ 確定給付企業年金(基金型)	7	24	20	16	67	58.4%
④ 確定給付企業年金(規約型)	6	10	10	13	39	60.9%
⑤ 適格退職年金	9	11	6	22	48	63.0%
⑥ 企業型確定拠出年金	18	32	7	13	70	46.0%
⑦ 中小企業退職金共済	6	6	3	3	18	41.3%
⑧ その他社内規程等に基づいて支払われる自社年金	7	1	0	0	8	6.3%

Q1-4. 一時金支払いのみの企業で年金支払い未導入の理由

① 退職一時金制度のみで十分であると考えているため	12	非該当	12
② 年金制度では企業側の維持及び管理事務の負担が大きいため	7	無回答	132
③ 従業員の老後保障(年金)は国が担うべきものであると考えているため	1	合計	236
④ その他	4	※「非該当」は退職給付制度を導入していない会社数	
⑤ 該当せず	68		

Q1-5. 年金支払いのみで一時金支払い未導入の理由

① 従業員の老後保障のためには一時金ではなく年金で支給すべきと考えているため	3	非該当	12
② 公的年金の支給額だけでは十分ではないと考えているため	4	無回答	144
③ その他	4	合計	236
④ 該当せず	69	※「非該当」は退職給付制度を導入していない会社数	

Q1-6. 退職給付制度を導入する理由

① 優秀な人材を採用するため

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常によく当てはまる	非該当	無回答
236	4	24	27	75	62	15	13	16

※Q1-6の①~⑥の「非該当」の件数は、Q1-1において「①」を選択した件数と「不正回答」の1件を合計した件数

② 優秀な人材の転職を防ぐため

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常によく当てはまる	非該当	無回答
236	6	25	36	81	48	10	13	17

③ 従業員の士気を高めるため

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常によく当てはまる	非該当	無回答
236	2	11	22	97	59	17	13	15

④ 従業員の老後の生活保障のため

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常によく当てはまる	非該当	無回答
236	0	4	5	30	89	83	13	12

⑤ 労働条件で同業他社と比べ遜色ないようにするため

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常によく当てはまる	非該当	無回答
236	2	11	19	84	76	15	13	16

⑥ 従業員の不祥事を防ぐため

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常によく当てはまる	非該当	無回答
236	42	69	52	35	5	3	13	17

Q1-7. (1)代議員会、理事会の構成人数(単独型または連合型の厚生年金基金・企業年金基金を実施している企業を対象)

①代議員会

5名以下	6～10名	11～15名	16～20名	21～25名	26～30名	31名以上	最小値	平均値	最大値
1	8	26	22	9	8	10	4名	20.7名	119名

②理事会

5名以下	6～10名	11～15名	16～20名	21～25名	26～30名	31名以上	最小値	平均値	最大値
5	59	11	6	0	2	0	4名	9.0名	27名

Q1-7. (2)代議員、理事の母体企業での役職(単独型または連合型の厚生年金基金・企業年金基金を実施している企業を対象)

①代議員 (複数役職選択有り)

取締役	人事部(課)長	総務部(課)長	財務部(課)長	組合役員	その他
46	54	32	44	54	19

②理事 (複数役職選択有り)

取締役	人事部(課)長	総務部(課)長	財務部(課)長	組合役員	その他
52	52	20	32	46	12

Q2-1. 確定給付型の制度について

① 従業員の老後保障の観点から確定給付型の年金制度を維持することが望ましいと考える

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
236	6	15	15	55	82	46	17

② 確定給付型ではない年金制度であっても、従業員の老後保障に十分資すると考える

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
236	4	15	45	92	43	19	18

③ 確定給付型と確定拠出型それぞれのメリットを持つ、新たな年金制度が今後更に重要になると考える

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
236	3	20	22	74	61	39	17

Q2-2. 厚生年金基金制度について

① 国の代行給付を含めて資産運用をすることに規模のメリットがあると考え

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
236	17	44	41	61	28	9	36

② 国の代行給付を含めて受給者に給付することで企業から支払われる給付に厚みが増すことにメリットがあると考え

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
236	10	34	31	67	47	13	34

③ 総合型厚生年金基金等、中小企業が加入しやすいことにメリットがあると考え

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
236	7	25	32	85	45	6	36

Q2-3. 企業型確定拠出年金制度について

① 従業員の老後保障を考慮60歳を過ぎても一時金ではなく、年金で受け取るようにするべきである

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
236	11	20	45	68	47	22	23

② 従来の退職一時金と同様に、60歳前であっても引き出すことができるようにするべきである

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
236	7	12	28	66	59	41	23

③ 従業員は運用商品を選択するための知識を十分に持っている

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
236	38	99	53	18	4	0	24

④ 従業員が自ら運用商品を選択するための知識を十分に持っていない場合、投資教育を行うことによって解決することができる

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
236	8	54	49	76	25	0	24

⑤ 従業員が自ら運用商品を選択するための知識を十分に持っていない場合、従業員に対して相応しい商品が自動的に選択されるような仕組みを導入するべきである(例:デフォルトファンド)

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
236	8	18	45	88	44	8	25

Q2-4. 企業型確定拠出年金制度の老齢給付を終身年金で支給することについて

① 事業主(企業)にプラン内で終身年金の商品を用意することを法令上義務付けるべきである

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
236	30	37	60	50	24	6	29

② 年金原資を公的な機関(例:国民年金基金連合会や企業年金連合会)に移換し、当該機関で終身年金を受給することが出来る仕組みを構築することがよい

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
236	15	24	46	81	29	14	27

③ 受給者が企業型確定拠出年金制度からの給付を一時金で受け取り、生命保険会社の個人終身年金保険を購入すればよく、特段の措置を講じる必要はない

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
236	13	43	65	61	20	7	27

Q3-1. 老後保障における公的年金と企業年金の役割について

① 退職後の老後保障は基本的には公的年金のみで保障されるべきである	49	無回答	4
② 公的年金を主としながら、企業年金を従としていくべきである	166	合計	236
③ 公的年金の水準を落とし、企業年金の導入を促進していくべきである	6		
④ わからない	9		
⑤ その他	2		

Q3-2. 企業年金を今後更に普及させるために、国が何らかの優遇措置(例えば税制優遇等)を講じることについて

① 企業年金に優遇措置を講じ普及を図るべきである	198	無回答	5
② 企業年金に優遇措置を講じる必要はない	33	合計	236

Q3-2. (1) 企業年金を優遇すべき理由について

① 企業年金は公的年金を補完するものであるから	153	非該当	33
② 企業年金は年金資産が積み立てられている制度であるから	42	無回答	5
③ その他	3	合計	236

※Q3-2. の(1)と(2)の「無回答」にはQ3-2. の「無回答」の件数を含む。

Q3-2. (2) 企業年金に優遇措置を講じる必要がない理由について

① 企業年金は各企業の任意の取り組みであるから	14	非該当	198
② 企業年金がある企業だけを優遇するのは不公平だから	17	無回答	6
③ その他	1	合計	236

Q3-3. 企業年金に対し国が何らかの優遇措置(例えば税制優遇等)を講じるとした場合、一定の基準を設け基準をクリアした企業年金だけに優遇措置(例えば税制優遇等)を講じることについて

Q3-3. (1) 優遇措置適用の是非を企業年金制度毎に決めることとした場合の範囲

① 厚生年金基金のみを優遇する	14	無回答	7
② 厚生年金基金と基金型確定給付企業年金のみを優遇する	8	合計	236
③ 厚生年金基金と確定給付企業年金(基金型・規約型)を優遇する	27		
④ 厚生年金基金、確定給付企業年金(基金型・規約型)、企業型確定拠出年金を優遇する	131		
⑤ わからない	38		
⑥ その他	11		

Q3-3. (2) 優遇措置適用の是非を個々の企業年金の内容によって決めることとした場合の条件

① いくつかの基準を設けその全てを満たしたものにだけ優遇措置を講じることが良い	27
② いくつかの基準を設け、その一定個数以上を満たすものについて、優遇措置を講じることが良い	50
③ 上記①と②を組合せ、いくつかの最低基準を満たしたうえで、更に一定個数以上の基準を満たすものに優遇措置を講じることがよい	63
④ わからない	57
⑤ その他	19
無回答	20
合計	236

Q3-4. 企業年金に何らかの優遇措置(例えば税制優遇等)を講じるとした場合、優遇すべきかどうか国が判断する基準として重視すべきことについて

Q3-4. (1) 年金の給付設計について

① 制度加入要件として、職種・年齢・勤続年数などに関係なく一律に加入資格を与えること

総数	重要でない	どちらかと言えば重要でない	どちらかと言えば重要である	重要である	わからない	無回答
236	22	36	66	87	8	17

② 非正規社員についても加入対象者としていること

総数	重要でない	どちらかと言えば重要でない	どちらかと言えば重要である	重要である	わからない	無回答
236	53	79	52	17	18	17

③ 勤続期間が短い者が著しく不利益にならないこと

総数	重要でない	どちらかと言えば重要でない	どちらかと言えば重要である	重要である	わからない	無回答
236	25	64	81	43	6	17

④ 年金給付額が予め定められており、将来の年金額が一定の計算式により確定していること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
236	11	30	64	106	8	17

⑤ 終身年金(死ぬまで支給される年金)の選択肢があること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
236	18	48	63	81	7	19

⑥ 退職者の多くが終身年金を選択するような設計であること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
236	36	66	60	46	11	17

⑦ 遺族年金の仕組みがあること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
236	27	33	59	92	8	17

Q3-4. (2) 物価変動リスク(インフレ・デフレリスク)等への対応について

① 賃金変動が支給開始時の年金額に反映される仕組みであること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
236	25	50	64	64	15	18

② 物価変動に応じて支給開始後の年金額が改定される仕組みであること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
236	22	42	67	75	13	17

③ 資産運用結果に応じて支給開始後の年金額が変動する仕組みであること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
236	41	54	58	48	17	18

Q3-4. (3) 受給権保護について

① 転職の際、転職先への年金資産の移換(ポータビリティ)が確保されている制度であること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
236	10	23	63	115	6	19

② 給付条件、給付金額が将来に向けて不利益変更(給付引下げ)される可能性が低いこと

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
236	4	17	68	121	8	18

③ 積立水準をチェックする機能などの仕組みが整備されていること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
236	2	13	58	141	4	18

④ 積立不足になった場合に、回復計画がきちんと立てられ、かつ計画通りに実行されること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
236	2	4	58	149	5	18

⑤ 年金制度が破綻した場合に備える支払保証制度の適用対象であること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
236	6	8	51	142	12	17

⑥ 年金制度の意思決定・管理運営に加入者の意見が反映できる仕組みであること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
236	4	33	86	88	7	18

Q3-4. (4) 年金資産の運用について

① 年金運用の「運用基本方針」が定められていること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
236	3	11	54	147	7	14

② 運用委員会において定期的にリスク管理が議題とされていること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
236	5	18	69	121	9	14

③ 運用に関して専門知識を有する担当者及び運用執行理事が在籍すること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
236	11	24	87	93	8	13

④ 毎年の資産運用結果について加入者へ情報提供がなされていること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
236	2	18	75	121	6	14

⑤ 議決権行使についての基準を有するか、運用機関に対して議決権の行使を求めかつ行使結果について報告を求めていること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
236	21	48	63	65	25	14

⑥ 社会的責任投資(SRI)を考慮に入れた運用が行われていること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
236	33	46	67	59	16	15

Q3-4. (5) 年金制度に関する情報提供について

① 年金制度の概要や仕組み(何歳からいくら貰えるか等)について、加入者に説明されていること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
236	4	5	44	165	4	14

② 退職後の年金受取予想額について、加入者に通知されていること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
236	6	15	70	130	2	13

③ 年金で受給することの大切さについて、加入者に説明されていること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
236	9	32	71	108	2	14

④ 年金制度の財政状況について、年1回以上加入者及び受給者に情報提供されていること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
236	4	19	73	125	1	14

⑤ 退職後の生活設計支援活動(退職者セミナー等)が、加入者に対して実施されていること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
236	10	28	88	94	2	14

Q3-4. (6) 母体企業及び年金制度の財務状況について

① 母体企業の財務力があること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
236	8	13	49	145	6	15

② 年金資産が非継続基準で最低積立基準額の100%以上であること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
236	11	23	72	84	27	19

③ 年金資産が継続基準で責任準備金の100%以上であること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
236	8	23	57	106	25	17

Q3-4. (7) 年金の給付水準について

① 企業年金の給付水準について、一定金額以上の水準が設定されていること。

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答	不正回答
236	8	36	61	76	32	22	1

◇ 公的年金が標準世帯夫婦二人で月額約23万円受給できると仮定した場合について

ア. 企業年金の『最低給付水準』はいくら位が妥当であると考えるか

5万円未満	5~10万円未満	10~15万円未満	15~20万円未満	20~25万円未満	25~30万円未満	30万円以上	最小値	平均値	最大値
5	54	44	18	3	4	3	1万円	10.1万円	40万円

イ. 企業年金の『目標給付水準』はいくら位が妥当であると考えるか

5万円未満	5~10万円未満	10~15万円未満	15~20万円未満	20~25万円未満	25~30万円未満	30万円以上	最小値	平均値	最大値
1	12	46	45	15	3	8	4万円	14.8万円	50万円

ウ. 標準世帯夫婦二人に対する公的年金の支給額が、現役時代の従前世帯所得に対する割合(所得代替率)で約50%である場合、企業年金の支給額は、所得代替率で何%程度であればよいと考えるか

5%未満	5~10%未満	10~15%未満	15~20%未満	20~25%未満	25~30%未満	30~35%未満	35~40%未満	40~45%未満	45~50%	最小値	平均値	最大値
0	2	14	5	41	14	18	0	6	24	5.0%	27.2%	50.0%

3 単純集計結果《有識者》

【アンケート回答有識者のフェイスシート】

◆ 年齢

1. 30歳未満	13
2. 30歳以上～40歳未満	81
3. 40歳以上～50歳未満	163
4. 50歳以上～60歳未満	210
5. 60歳以上～70歳未満	222
6. 70歳以上～	27
無回答	6
合計	722

◆ 就業状態・職種

1. 公務員	12	6. その他民間会社社員	39	11. その他	23
2. 信託銀行社員	100	7. 年金基金職員	308	無回答	3
3. 生命保険会社社員	98	8. 大学教員	27	合計	722
4. その他金融機関社員(信託・生命保険以外)	29	9. 自営業者	10		
5. コンサルタント・研究所シンクタンク職員	54	10. 年金受給者	19		

◆ 保有している資格（複数資格回答有り）

1. 社会保険労務士	55	7. ファイナンシャルプランナー（FP技能士、AFP等）	59
2. 公認会計士	4	8. DCプランナー（企業年金総合プランナー）	67
3. 弁護士	5	9. 該当なし	363
4. 税理士	1	無回答	5
5. 年金数理人	245	合計	884
6. 証券アナリスト	80		

◆ 専門分野

1. 法律・政治	78	6. 農学・獣医学	2	合計	722
2. 経済・経営	166	7. 福祉・看護	6		
3. 人文・社会	24	8. その他	189		
4. 理学・工学	252	無回答	4		
5. 医学・薬学	0	不正回答	1		

【アンケート回答の集計】

Q1. 退職給付制度を導入する理由

① 優秀な人材を採用するため

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常によく当てはまる	無回答
722	23	103	69	261	198	56	12

② 優秀な人材の転職を防ぐため

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常によく当てはまる	無回答
722	21	89	91	274	192	42	13

③ 従業員の士気を高めるため

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常によく当てはまる	無回答
722	13	63	89	307	188	48	14

④ 従業員の老後の生活保障のため

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
722	5	10	11	98	266	323	9

⑤ 労働条件で同業他社と比べ遜色ないようにするため

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
722	6	38	57	239	286	84	12

⑥ 従業員の不祥事を防ぐため

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
722	184	276	144	69	28	8	13

Q2-1. 確定給付型の制度について

① 従業員の老後保障の観点から確定給付型の年金制度を維持することが望ましいと考える

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
722	8	16	21	108	260	297	12

② 確定給付型ではない年金制度であっても、従業員の老後保障に十分資すると考える

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
722	14	96	161	247	160	28	16

③ 確定給付型と確定拠出型それぞれのメリットを持つ、新たな年金制度が今後更に重要になると考える

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
722	12	59	54	219	218	144	16

Q2-2. 厚生年金基金制度について

① 国の代行給付を含めて資産運用をすることに規模のメリットがあると考え

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
722	49	79	66	172	195	156	5

② 国の代行給付を含めて受給者に給付することで企業から支払われる給付に厚みが増すことにメリットがあると考え

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
722	53	92	70	166	207	131	3

③ 総合型厚生年金基金等、中小企業が加入しやすいことにメリットがあると考え

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
722	39	61	55	182	225	154	6

Q2-3. 企業型確定拠出年金制度について

① 従業員の老後保障を考慮60歳を過ぎても一時金ではなく、年金で受け取るようにすべきである

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
722	31	55	117	206	178	110	25

② 従来の退職一時金と同様に、60歳前であっても引き出すことができるようにするべきである

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
722	51	90	127	181	154	101	18

③ 従業員は運用商品を選択するための知識を十分に持っている

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
722	167	343	158	23	7	4	20

④ 従業員が自ら運用商品を選択するための知識を十分に持っていない場合、投資教育を行うことによって解決することができる

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答	不正回答
722	54	185	185	209	59	8	21	1

⑤ 従業員が自ら運用商品を選択するための知識を十分に持っていない場合、従業員に対して相応しい商品が自動的に選択されるような仕組みを導入するべきである(例:デフォルトファンド)

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
722	35	80	98	287	162	36	24

Q2-4. 企業型確定拠出年金制度の老齢給付を終身年金で支給することについて

① 事業主(企業)にプラン内で終身年金の商品を用意することを法令上義務付けるべきである

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
722	70	102	188	160	102	79	21

② 年金原資を公的な機関(例:国民年金基金連合会や企業年金連合会)に移換し、当該機関で終身年金を受給することが出来る仕組みを構築することがよい

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
722	40	72	97	212	193	90	18

③ 受給者が企業型確定拠出年金制度からの給付を一時金で受け取り、生命保険会社の個人終身年金保険を購入すればよく、特段の措置を講じる必要はない

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
722	117	188	204	103	56	33	21

Q3-1. 老後保障における公的年金と企業年金の役割について

① 退職後の老後保障は基本的には公的年金のみで保障されるべきである	47	無回答	8
② 公的年金を主としながら、企業年金を従としていくべきである	594	合計	722
③ 公的年金の水準を落とし、企業年金の導入を促進していくべきである	60		
④ わからない	3		
⑤ その他	10		

Q3-2. 企業年金を今後更に普及させるために、国が何らかの優遇措置(例えば税制優遇等)を講じることについて

① 企業年金に優遇措置を講じ普及を図るべきである	665	無回答	8
② 企業年金に優遇措置を講じる必要はない	49	合計	722

Q3-2. (1) 企業年金を優遇すべき理由について

① 企業年金は公的年金を補完するものであるから	588	非該当	49
② 企業年金は年金資産が積み立てられている制度であるから	65	無回答	8
③ その他	12	合計	722

※Q3-2. (1)の「無回答」にはQ3-2. の「無回答」の件数を含む。

Q3-2. (2) 企業年金に優遇措置を講じる必要がない理由について

① 企業年金は各企業の任意の取り組みであるから	19	非該当	665
② 企業年金がある企業だけを優遇するのは不公平だから	29	無回答	8
③ その他	1	合計	722

※Q3-2. (2)の「無回答」にはQ3-2. の「無回答」の件数を含む。

Q3-3. 企業年金に対し国が何らかの優遇措置(例えば税制優遇等)を講じるとした場合、一定の基準を設け基準をクリアした企業年金だけに優遇措置(例えば税制優遇等)を講じることについて

Q3-3. (1) 優遇措置適用の是非を企業年金制度毎に決めることとした場合の範囲

① 厚生年金基金のみを優遇する	75	無回答	9
② 厚生年金基金と基金型確定給付企業年金のみを優遇する	57	合計	722
③ 厚生年金基金と確定給付企業年金(基金型・規約型)を優遇する	103		
④ 厚生年金基金、確定給付企業年金(基金型・規約型)、企業型確定拠出年金を優遇する	415		
⑤ わからない	34		
⑥ その他	29		

Q3-3. (2) 優遇措置適用の是非を個々の企業年金の内容によって決めることとした場合の条件

① いくつかの基準を設けその全てを満たしたものにだけ優遇措置を講じることが良い	178
② いくつかの基準を設け、その一定個数以上を満たすものについて、優遇措置を講じることが良い	180
③ 上記①と②を合わせ、いくつかの最低基準を満たしたうえで、更に一定個数以上の基準を満たすものに優遇措置を講じることがよい	238
④ わからない	59
⑤ その他	53
無回答	14
合計	722

Q3-4. 企業年金に何らかの優遇措置(例えば税制優遇等)を講じるとした場合、優遇すべきかどうか国が判断する基準として重視すべきことについて

Q3-4. (1) 年金の給付設計について

① 制度加入要件として、職種・年齢・勤続年数などに関係なく一律に加入資格を与えること

総数	重要でない	どちらかと言えば重要でない	どちらかと言えば重要である	重要である	わからない	無回答
722	64	110	149	370	15	14

② 非正規社員についても加入対象者としていること

総数	重要でない	どちらかと言えば重要でない	どちらかと言えば重要である	重要である	わからない	無回答
722	117	199	204	155	35	12

③ 勤続期間が短い者が著しく不利益にならないこと

総数	重要でない	どちらかと言えば重要でない	どちらかと言えば重要である	重要である	わからない	無回答
722	64	160	245	229	12	12

④ 年金給付額が予め定められており、将来の年金額が一定の計算式により確定していること

総数	重要でない	どちらかと言えば重要でない	どちらかと言えば重要である	重要である	わからない	無回答
722	55	81	186	377	14	9

⑤ 終身年金(死ぬまで支給される年金)の選択肢があること

総数	重要でない	どちらかと言えば重要でない	どちらかと言えば重要である	重要である	わからない	無回答
722	56	85	143	407	17	14

⑥ 退職者の多くが終身年金を選択するような設計であること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
722	72	136	215	263	24	12

⑦ 遺族年金の仕組みがあること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
722	146	213	192	136	24	11

Q3-4. (2) 物価変動リスク(インフレ・デフレリスク)等への対応について

① 賃金変動が支給開始時の年金額に反映される仕組みであること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
722	103	176	223	184	24	12

② 物価変動に応じて支給開始後の年金額が改定される仕組みであること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
722	97	167	219	208	20	11

③ 資産運用結果に応じて支給開始後の年金額が変動する仕組みであること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
722	196	273	139	67	33	14

Q3-4. (3) 受給権保護について

① 転職の際、転職先への年金資産の移換(ポータビリティ)が確保されている制度であること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
722	55	103	196	341	16	11

② 給付条件、給付金額が将来に向けて不利益変更(給付引下げ)される可能性が低いこと

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
722	31	74	241	345	19	12

③ 積立水準をチェックする機能などの仕組みが整備されていること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
722	8	28	159	499	16	12

④ 積立不足になった場合に、回復計画がきちんと立てられ、かつ計画通りに実行されること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
722	10	31	181	466	23	11

⑤ 年金制度が破綻した場合に備える支払保証制度の適用対象であること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
722	42	81	158	402	27	12

⑥ 年金制度の意思決定・管理運営に加入者の意見が反映できる仕組みであること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
722	31	94	273	293	18	13

Q3-4. (4) 年金資産の運用について

① 年金運用の「運用基本方針」が定められていること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
722	17	30	148	512	10	5

② 運用委員会において定期的にリスク管理が議題とされていること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
722	19	38	222	424	11	8

③ 運用に関して専門知識を有する担当者及び運用執行理事が在籍すること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
722	27	77	242	354	14	8

④ 毎年の資産運用結果について加入者へ情報提供がなされていること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
722	12	41	213	432	14	10

⑤ 議決権行使についての基準を有するか、運用機関に対して議決権の行使を求めかつ行使結果について報告を求めていること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
722	74	156	262	187	33	10

⑥ 社会的責任投資(SRI)を考慮に入れた運用が行われていること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
722	121	198	233	124	35	11

Q3-4. (5) 年金制度に関する情報提供について

① 年金制度の概要や仕組み(何歳からいくら貰えるか等)について、加入者に説明されていること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
722	8	12	134	543	19	6

② 退職後の年金受取予想額について、加入者に通知されていること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
722	15	55	261	372	12	7

③ 年金で受給することの大切さについて、加入者に説明されていること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
722	28	71	261	342	13	7

④ 年金制度の財政状況について、年1回以上加入者及び受給者に情報提供されていること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
722	13	45	242	408	7	7

⑤ 退職後の生活設計支援活動(退職者セミナー等)が、加入者に対して実施されていること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
722	44	127	323	210	9	9

Q3-4. (6)母体企業及び年金制度の財務状況について

① 母体企業の財務力があること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
722	37	59	186	413	17	10

② 年金資産が非継続基準で最低積立基準額の100%以上であること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
722	49	129	257	252	25	10

③ 年金資産が継続基準で責任準備金の100%以上であること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
722	35	80	250	324	24	9

Q3-4. (7)年金の給付水準について

① 企業年金の給付水準について、一定金額以上の水準が設定されていること。

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答	不正回答
722	34	103	211	279	29	64	2

◇ 公的年金が標準世帯夫婦二人で月額約23万円受給できると仮定した場合について

ア. 企業年金の『最低給付水準』はいくら位が妥当であるか

5万円未満	5~10万円未満	10~15万円未満	15~20万円未満	20~25万円未満	25~30万円未満	30万円以上	最小値	平均値	最大値
85	218	119	29	15	7	5	0万円	8.1万円	120万円

イ. 企業年金の『目標給付水準』はいくら位が妥当であるか

5万円未満	5~10万円未満	10~15万円未満	15~20万円未満	20~25万円未満	25~30万円未満	30万円以上	最小値	平均値	最大値
8	102	161	127	48	13	18	2万円	13.3万円	240万円

ウ. 標準世帯夫婦二人に対する公的年金の支給額が、現役時代の従前世帯所得に対する割合(所得代替率)で約50%である場合、企業年金の支給額は、所得代替率で何%程度であればよいと考えるか

5%未満	5~10%未満	10~15%未満	15~20%未満	20~25%未満	25~30%未満	30~35%未満	35~40%未満	40~45%未満	45~50%	最小値	平均値	最大値
2	8	136	53	137	34	58	6	0	38	0.0%	20.5%	50.0%

4 単純集計結果《企業・有識者 共通設問 合計》

【アンケート回答の集計】

《企業》Q1-6. 退職給付制度を導入する理由、《有識者》Q1. 退職給付制度を導入する理由

① 優秀な人材を採用するため

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常によく当てはまる	非該当	無回答
958	27	127	96	336	260	71	13	28

※Q1-6の①～⑥の「非該当」の件数は、Q1-1において「①」を選択した件数と「不正回答」の1件を合計した件数

② 優秀な人材の転職を防ぐため

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常によく当てはまる	非該当	無回答
958	27	114	127	355	240	52	13	30

③ 従業員の士気を高めるため

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常によく当てはまる	非該当	無回答
958	15	74	111	404	247	65	13	29

④ 従業員の老後の生活保障のため

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常によく当てはまる	非該当	無回答
958	5	14	16	128	355	406	13	21

⑤ 労働条件で同業他社と比べ遜色ないようにするため

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常によく当てはまる	非該当	無回答
958	8	49	76	323	362	99	13	28

⑥ 従業員の不祥事を防ぐため

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常によく当てはまる	非該当	無回答
958	226	345	196	104	33	11	13	30

(以下の設問については《企業》《有識者》とも同じ設問番号)

Q2-1. 確定給付型の制度について

① 従業員の老後保障の観点から確定給付型の年金制度を維持することが望ましいと考える

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
958	14	31	36	163	342	343	29

② 確定給付型ではない年金制度であっても、従業員の老後保障に十分資すると考える

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
958	18	111	206	339	203	47	34

③ 確定給付型と確定拠出型それぞれのメリットを持つ、新たな年金制度が今後更に重要になると考える

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
958	15	79	76	293	279	183	33

Q2-2. 厚生年金基金制度について

① 国の代行給付を含めて資産運用をすることに規模のメリットがあると思う

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
958	66	123	107	233	223	165	41

② 国の代行給付を含めて受給者に給付することで企業から支払われる給付に厚みが増すことにメリットがあると思う

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
958	63	126	101	233	254	144	37

③ 総合型厚生年金基金等、中小企業が加入しやすいことにメリットがあると思う

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
958	46	86	87	267	270	160	42

Q2-3. 企業型確定拠出年金制度について

① 従業員の老後保障を考え60歳を過ぎても一時金ではなく、年金で受け取るようにするべきである

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
958	42	75	162	274	225	132	48

② 従来の退職一時金と同様に、60歳前であっても引き出すことができるようにするべきである

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
958	58	102	155	247	213	142	41

③ 従業員は運用商品を選択するための知識を十分に持っている

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
958	205	442	211	41	11	4	44

④ 従業員が自ら運用商品を選択するための知識を十分に持っていない場合、投資教育を行うことによって解決することができる

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答	不正回答
958	62	239	234	285	84	8	45	1

⑤ 従業員が自ら運用商品を選択するための知識を十分に持っていない場合、従業員に対して相応しい商品が自動的に選択されるような仕組みを導入するべきである(例:デフォルトファンド)

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
958	43	98	143	375	206	44	49

Q2-4. 企業型確定拠出年金制度の老齢給付を終身年金で支給することについて

① 事業主(企業)にプラン内で終身年金の商品を用意することを法令上義務付けるべきである

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
958	100	139	248	210	126	85	50

② 年金原資を公的な機関(例:国民年金基金連合会や企業年金連合会)に移換し、当該機関で終身年金を受給することが出来る仕組みを構築することがよい

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
958	55	96	143	293	222	104	45

③ 受給者が企業型確定拠出年金制度からの給付を一時金で受け取り、生命保険会社の個人終身年金保険を購入すればよく、特段の措置を講じる必要はない

総数	全く当てはまらない	あまり当てはまらない	どちらかと言えば当てはまらない	どちらかと言えば当てはまる	大体当てはまる	非常に当てはまる	無回答
958	130	231	269	164	76	40	48

Q3-1. 老後保障における公的年金と企業年金の役割について

① 退職後の老後保障は基本的には公的年金のみで保障されるべきである	96	無回答	12
② 公的年金を主としながら、企業年金を従としていくべきである	760	合計	958
③ 公的年金の水準を落とし、企業年金の導入を促進していくべきである	66		
④ わからない	12		
⑤ その他	12		

Q3-2. 企業年金を今後更に普及させるために、国が何らかの優遇措置(例えば税制優遇等)を講じることについて

① 企業年金に優遇措置を講じ普及を図るべきである	863	無回答	13
② 企業年金に優遇措置を講じる必要はない	82	合計	958

Q3-2. (1) 企業年金を優遇すべき理由について

① 企業年金は公的年金を補完するものであるから	741	非該当	82
② 企業年金は年金資産が積み立てられている制度であるから	107	無回答	13
③ その他	15	合計	958

※Q3-2. の(1)と(2)の「無回答」にはQ3-2. の「無回答」の件数を含む。

Q3-2. (2) 企業年金に優遇措置を講じる必要がない理由について

① 企業年金は各企業の任意の取り組みであるから	33	非該当	863
② 企業年金がある企業だけを優遇するのは不公平だから	46	無回答	14
③ その他	2	合計	958

Q3-3. 企業年金に対し国が何らかの優遇措置(例えば税制優遇等)を講じるとした場合、一定の基準を設け基準をクリアした企業年金だけに優遇措置(例えば税制優遇等)を講じることについて

Q3-3. (1) 優遇措置適用の是非を企業年金制度毎に決めることとした場合の範囲

① 厚生年金基金のみを優遇する	89	無回答	16
② 厚生年金基金と基金型確定給付企業年金のみを優遇する	65	合計	958
③ 厚生年金基金と確定給付企業年金(基金型・規約型)を優遇する	130		
④ 厚生年金基金、確定給付企業年金(基金型・規約型)、企業型確定拠出年金を優遇する	546		
⑤ わからない	72		
⑥ その他	40		

Q3-3. (2) 優遇措置適用の是非を個々の企業年金の内容によって決めることとした場合の条件

① いくつかの基準を設けその全てを満たしたものにだけ優遇措置を講じることが良い	205
② いくつかの基準を設け、その一定個数以上を満たすものについて、優遇措置を講じることが良い	230
③ 上記①と②を組合せ、いくつかの最低基準を満たしたうえで、更に一定個数以上の基準を満たすものに優遇措置を講じることがよい	301
④ わからない	116
⑤ その他	72
無回答	34
合計	958

Q3-4. 企業年金に何らかの優遇措置(例えば税制優遇等)を講じるとした場合、優遇すべきかどうか国が判断する基準として重視すべきこと

Q3-4. (1) 年金の給付設計について

① 制度加入要件として、職種・年齢・勤続年数などに関係なく一律に加入資格を与えること

総数	重要でない	どちらかと言えば重要でない	どちらかと言えば重要である	重要である	わからない	無回答
958	86	146	215	457	23	31

② 非正規社員についても加入対象者としていること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
958	170	278	256	172	53	29

③ 勤続期間が短い者が著しく不利益にならないこと

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
958	89	224	326	272	18	29

④ 年金給付額が予め定められており、将来の年金額が一定の計算式により確定していること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
958	66	111	250	483	22	26

⑤ 終身年金(死ぬまで支給される年金)の選択肢があること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
958	74	133	206	488	24	33

⑥ 退職者の多くが終身年金を選択するような設計であること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
958	108	202	275	309	35	29

⑦ 遺族年金の仕組みがあること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
958	173	246	251	228	32	28

Q3-4. (2) 物価変動リスク(インフレ・デフレリスク)等への対応について

① 賃金変動が支給開始時の年金額に反映される仕組みであること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
958	128	226	287	248	39	30

② 物価変動に応じて支給開始後の年金額が改定される仕組みであること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
958	119	209	286	283	33	28

③ 資産運用結果に応じて支給開始後の年金額が変動する仕組みであること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
958	237	327	197	115	50	32

Q3-4. (3) 受給権保護について

① 転職の際、転職先への年金資産の移換(ポータビリティ)が確保されている制度であること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
958	65	126	259	456	22	30

② 給付条件、給付金額が将来に向けて不利益変更(給付引下げ)される可能性が低いこと

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
958	35	91	309	466	27	30

③ 積立水準をチェックする機能などの仕組みが整備されていること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
958	10	41	217	640	20	30

④ 積立不足になった場合に、回復計画がきちんと立てられ、かつ計画通りに実行されること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
958	12	35	239	615	28	29

⑤ 年金制度が破綻した場合に備える支払保証制度の適用対象であること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
958	48	89	209	544	39	29

⑥ 年金制度の意思決定・管理運営に加入者の意見が反映できる仕組みであること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
958	35	127	359	381	25	31

Q3-4. (4) 年金資産の運用について

① 年金運用の「運用基本方針」が定められていること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
958	20	41	202	659	17	19

② 運用委員会において定期的にリスク管理が議題とされていること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
958	24	56	291	545	20	22

③ 運用に関して専門知識を有する担当者及び運用執行理事が在籍すること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
958	38	101	329	447	22	21

④ 毎年の資産運用結果について加入者へ情報提供がなされていること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
958	14	59	288	553	20	24

⑤ 議決権行使についての基準を有するか、運用機関に対して議決権の行使を求めかつ行使結果について報告を求めていること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
958	95	204	325	252	58	24

⑥ 社会的責任投資(SRI)を考慮に入れた運用が行われていること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
958	154	244	300	183	51	26

Q3-4. (5) 年金制度に関する情報提供について

① 年金制度の概要や仕組み(何歳からいくら貰えるか等)について、加入者に説明されていること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
958	12	17	178	708	23	20

② 退職後の年金受取予想額について、加入者に通知されていること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
958	21	70	331	502	14	20

③ 年金で受給することの大切さについて、加入者に説明されていること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
958	37	103	332	450	15	21

④ 年金制度の財政状況について、年1回以上加入者及び受給者に情報提供されていること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
958	17	64	315	533	8	21

⑤ 退職後の生活設計支援活動(退職者セミナー等)が、加入者に対して実施されていること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
958	54	155	411	304	11	23

Q3-4. (6) 母体企業及び年金制度の財務状況について

① 母体企業の財務力があること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
958	45	72	235	558	23	25

② 年金資産が非継続基準で最低積立基準額の100%以上であること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
958	60	152	329	336	52	29

③ 年金資産が継続基準で責任準備金の100%以上であること

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答
958	43	103	307	430	49	26

Q3-4. (7) 年金の給付水準について

① 企業年金の給付水準について、一定金額以上の水準が設定されていること。

総数	重要でない	どちらかと言え ば重要でない	どちらかと言え ば重要である	重要である	わからない	無回答	不正回答
958	42	139	272	355	61	86	3

◇ 公的年金が標準世帯夫婦二人で月額約23万円受給できると仮定した場合について

ア. 企業年金の『最低給付水準』はいくら位が妥当であると考えるか

5万円未満	5~10万円未満	10~15万円未満	15~20万円未満	20~25万円未満	25~30万円未満	30万円以上	最小値	平均値	最大値
90	272	163	47	18	11	8	0万円	8.5万円	120万円

イ. 企業年金の『目標給付水準』はいくら位が妥当であると考えるか

5万円未満	5~10万円未満	10~15万円未満	15~20万円未満	20~25万円未満	25~30万円未満	30万円以上	最小値	平均値	最大値
9	114	207	172	63	16	26	2万円	13.7万円	240万円

ウ. 標準世帯夫婦二人に対する公的年金の支給額が、現役時代の従前世帯所得に対する割合(所得代替率)で約50%である場合、企業年金の支給額は、所得代替率で何%程度であればよいと考えるか

5%未満	5~10%未満	10~15%未満	15~20%未満	20~25%未満	25~30%未満	30~35%未満	35~40%未満	40~45%未満	45~50%	最小値	平均値	最大値
2	10	150	58	178	48	76	6	6	62	0.0%	21.9%	50.0%

4 単純集計結果<企業・有識者のその他コメント意見>

本資料は、アンケート結果から各設問の「その他」及び、Q4の「自由意見」に記載されたコメントを設問毎にまとめたものである。

なお、集計区分については次の通りに区分した。

集計区分	アンケート対象
1	有識者
2	1・2部上場企業
3	非上場企業

【企業】Q1-3. ⑧その他自社年金等

SEQ	集計区分	コメント
1	2	前払退職金。

【企業】Q1-4. ④その他

SEQ	集計区分	コメント
1	2	従業員の要望。
2	3	適格退職年金制度を平成15年に廃止。現在のところ差額支給で負担も少く頻度も少いため。

【企業】Q1-5. ③その他

SEQ	集計区分	コメント
1	3	支払が確実なため。

【企業】 Q1-7. (2) ①代議員 その他：具体的に記載

SEQ	集計区分	コメント
1	2	半数は事業主及び設立事業所に使用されている者の内から選定。他は加入員において互選。
2	2	専従役員
3	2	事業所総務部長etc.
4	2	製作課長、設計課長
5	2	主要事業所管理部長
6	2	経理課長
7	2	経理部長、工場総務担当部長
8	2	人事課長（財務課長）
9	2	関係会社管理職 CSR推進部長 営業部長
10	2	各工場の管理部長
11	2	従業員会の役員
12	2	総務課主管
13	2	営業部（課）長、生産部（課）長、開発部（課長）
14	2	執行役員
15	2	証券国際部長
16	2	職場代表
17	2	総合監査部（課）長
18	3	組合員

【企業】 Q1-7. (2) ②理事 その他：具体的に記載

SEQ	集計区分	コメント
1	2	半数は選定代議員。他の半数は互選代議員において互選する。
2	2	総合企画部（課長）
3	2	副社長、執行役員
4	2	人事サービス関係会社社長
5	2	経理部長
6	2	関係会社管理職
7	2	各工場の管理部長
8	2	従業員会の役員
9	2	執行役員
10	2	職場代表
11	3	基金理事(役員)

【企業】 【有識者】 Q3-1. ⑤その他

SEQ	集計区分	コメント
1	1	公的年金制度を含めて、長期スパンに立った再構築が必要。
2	1	企業単位ではなく個人単位で考えるべき。その一環としての企業年金が存在する。
3	1	公的年金の水準を落とし、企業年金以外の選択肢も充実すべき。
4	1	自己責任の原則のもとで、個人で老後保障に備えるべきである。
5	1	個人年金を主とすべき。
6	1	所定の年齢（例えば70歳）を定め、その年齢より前は企業の責任（退職金制度）とし、その年齢以降は国の責任（終身年金）とする。
7	1	雇用される年齢の上限の引上げをまず議論、整理すべきである。労働によって得る収入で賄えない部分を基本的に公的年金で保障すべき（退職給付は付加的な位置付であるべき）。
8	1	最低水準の確定給付的な公的年金＋確定拠出的な公的年金とする。企業は自由に。
9	1	公的年金＋企業年金＋自助努力の形を早急に明示すべき。
10	2	公的年金の水準にもよるが、私的年金（負担能力はあるが）も含めたバランスが重要である。
11	2	公的年金、企業年金、自助努力の3本柱とすべき。

【企業】 【有識者】 Q3-2. (1) ③その他

SEQ	集計区分	コメント
1	1	少子高齢化の進展により、公的年金の長期的な縮小傾向が続く(避け難い)と考えられるため。
2	1	普通の人は老後に向けた貯蓄をしないものであるから。
3	1	公的年金の代替率は低下するものであるから。
4	1	税の二重取りにならないようにすべきである。
5	1	長期運用できるよう、一定限度内の不足金は常時許容すべきだから。
6	1	制度を広く普及するため。
7	1	国民の老後資産形成を促す実効性のある制度であるから。
8	1	公的年金の給付水準が下がる中で企業年金の充実を図る必要があるため。
9	1	企業年金は老後生活のため重要な制度であるから。
10	1	現状の雇用の枠組（法制度）の下では企業年金なしでは老後の所得が不足しているため。
11	2	年金受給者にとって受給額などの不安ができるだけ少ない状態にすべきと考えるから。
12	3	公的年金の制度維持の継続は難しいと考えるから。
13	2	企業年金には元々企業間格差が存在する。すそ野を広げるためにもハードルを下げ導入意欲を喚起すべきであるから。

【企業】 【有識者】 Q3-2. (2) ③その他

SEQ	集計区分	コメント
1	2	条件なしで適用すべき。

【企業】 【有識者】 Q3-3. (1) ⑥その他

SEQ	集計区分	コメント
1	1	厚生基金と確定給付企業年金は運用を信託形態等で行う必要があることから制度に対して優遇措置を適用。DCは他の金融商品（生保、証券等）の運用と大差ないことから、個人所得全体に対して控除枠と金融商品からの収益の税率軽減で対処。
2	1	全ての企業年金に同程度の優遇を図り、企業を大切にすべきである。
3	1	米国のIRAのように個人に対しての設定をすべき。
4	1	特段、制限する理由はない。
5	1	老後に活用される制度へ最大の優遇（DC）。任意で活用もできる制度へ多少の優遇（DBなど）。
6	1	公的年金の代替となる企業年金については強制加入をさせ（従ってDCがベスト）、その上乘せ分は労使合意により制度を選択。但し、優遇額に上限を設定する。
7	1	優遇に段階を設ける。
8	1	一定以上の終身年金の制度を優遇。
9	1	実施事業主の属性で決める。中退金の政府補助を拡大し、統合型厚生年金基金等中小企業政策として実施すべきであると考える。
10	1	制度ではなく給付内容で優遇する。
11	1	優遇措置は必要ない。企業年金そのものの必要性を各企業が状況に応じて判断すべきで、その判断をゆがめる優遇措置は有害であろう。
12	1	厚生年金基金以外の制度を優遇する。厚生年金基金の優遇は不要と考える。
13	1	制度の枠で決めるのではなく、給付設計で優遇措置を決めるべき。
14	1	基準を設けるべきではない。企業年金の制度を導入することは企業の負担であり、企業の負担の下で国民の老後を補うのであれば、分けへだてなく優遇措置を与えるべきであろう。
15	1	自助努力全般。
16	1	④の制度に加え、個人型確定拠出年金も含めて優遇する。
17	1	老後貯蓄に資するものであれば優遇すべき。
18	1	原則④の制度であるが、一定の要件を満たしている自社年金制度に対しても税法上の優遇措置を講ずるべき。④の法令が過度に硬直的な規則となっているため。
19	1	制度の形態とは関りなく、例えば終身年金支給の制度に対し、終身分の追加コスト負担軽減（確定年金とのコスト競争力の強化）を図る等。
20	1	終身年金で支給する制度のみを優遇する。
21	1	制度毎ではなく、企業年金の内容によって決めるべき。
22	1	基準などは設けずに④の制度について全てに優遇する。
23	1	④の制度に加え個人型確定拠出年金や中退者も優遇して良いと考える。
24	1	終身年金化した部分のみに限度を設けて優遇を認める。
25	2	全ての制度を優遇、個人型確定拠出年金も含めて。
26	2	優遇する必要性を見出せず。
27	2	優遇措置の内容によって異なると考える。
28	2	確定給付企業年金（基金型・規約型）、企業型確定拠出年金を優遇する。
29	3	優遇するなら全てを対象とすべき。
30	3,4	中退共。特退共。

【企業】 【有識者】 Q3-3. (2) ⑤その他

SEQ	集計区分	コメント
1	1	公的年金を補完する制度であるので無条件でよい。
2	1	適格退職年金のレベルで条件を設け、ある程度の資金流動性を確保すること。
3	1	条件（基準）は極力少くすべきと考える。
4	1	特段、制限する理由はない。
5	1	法令で認められた制度に幅広く優遇すべき。
6	1	厚年基金のみの考え方であり必要を考じない。
7	1	形式的な基準の形の問題ではないと考える。
8	1	(1)④の制度について条件なしで全てに。
9	1	現行のDB、DC制度より終身年金等の厳しい基準を設けるべきではない。
10	1	全て同じ扱いとする。
11	1	①と②の段階設定。
12	1	①～③の受給形態で認めるのは意味がない。
13	1	確定年金（例えば70歳まで）を企業年金の責任領域とすればよく、終身は必須でない。一定の最低原資が積立てられれば、企業の自由とある程度認めるべき。
14	1	最小限の条件。
15	1	DB、DC基金、中退金、特退共の全てを対象。
16	1	制限的に考えるべきではない。
17	1	制度は自由とし掛金の非課税を自由化。但し、掛金総額の掛金限度額を設けるだけで良い。
18	1	基準は不要。
19	1	優遇措置は企業の判断をゆがめる。
20	1	企業年金が老後の保障を補完するものなら全ての企業年金に優遇されるべき。
21	1	差を設けるべきではない。
22	1	積立水準を満たしている制度。
23	1	基本的には②であるが、例の終身年金や物価スライドだけを条件にすることはむしろ普及を阻害するものとする。
24	1	現状の法制そのものが基準足り得る。
25	1	個々の企業年金の内容で決めるのではなく、全てに適用すべき。
26	1	①～③で決めるのではなく、まず、公的年金+企業年金でのあるべき給付設計を描いて、それに近い設計を多く優遇すべき。
27	1	特に基準を設けるべきではない。
28	1	様々な企業のニーズがあり、給付水準に格差がある現状で、条件をつけるべきではない。
29	1	終身年金等の優遇は今後の時代にそぐわない。
30	1	終身と額は必須。制度のそのもの継続年数も考慮すべき。制度終了と設立の繰返し等の抜穴防止のため。
31	1	条件を付さない。
32	1	できるだけ条件はつけない方がよい。
33	1	終身年金等にこだわらず、老後保証の一助となるものは広く優遇すべき。
34	1	広く企業年金に優遇措置を与えるべき。
35	1	各人への給付額（各年）の水準に応じた優遇とすべき。

【企業】 【有識者】 Q3-3. (2) ⑤その他

SEQ	集計区分	コメント
36	1	公的年金の代行をしている場合は優遇度合が高くなければおかしい。
37	1	設立認可を受けた企業年金なら一律に適用されるべき。
38	1	給付に基準は不要、積立水準や拠出に基準を設定。
39	1	老後の所得保障に重要な要件を設定し、それを満たしたものを優遇する。
40	1	認可要件を満たしているので全ての制度に適用する。
41	1	条件は特につけない。条件は不要。
42	1	企業年金の内容に依る必要はない。
43	1	企業の拠出する掛金が従業員にとって給与総額としてネットでプラスオンになっている場合のみ優遇。
44	1	基準を設けるべきではない、全ての企業年金に適用。
45	1	基本的には①であるが、全員が終身年金必須とする必要はないと思う。
46	1	年金原資について最高限度額を設ける。
47	2	全てを同一に取り扱う。
48	2	法律下で認められている年金制度は全て優遇すべき新たな条件は不要。
49	2	終身年金である必要はないと思う。
50	2	基準は設けるべきではない、一律優遇が望ましい。
51	2	企業に終身年金を義務づけることは制度の普及を防げる。GM、日航の例をみるまでもなく、企業は永遠ではない。
52	2	DB、DC、厚年とも法の要件を満たしていれば十分であり、それ以上の基準を定める必要はない。
53	2	本来国がやるべきものを企業が補完するのだから優遇すべきである。但し、終身年金である必要はない。
54	3	公的年金を補完すると言える給付水準。
55	2	終身である必要はないが、制度の安定性を確認出来る要件を必須条件とする。
56	3	条件付けすべきではない。
57	3	国が認可する事を前提にしている以上、特段の基準認定は不要と思う。
58	2	企業年金であればよく、条件は原則不要。
59	3	基本的に全ての年金を優遇措置適用とし、適用されない場合の条件を決める。

資料 3 企業年金のあり方に関するアンケート
調査結果の詳細分析

資料 3 企業年金のあり方に関するアンケート調査

結果の詳細分析

1 はじめに

1.1 本章の着眼点

本章では、回答者の属性と意識(アンケート回答)との関連に注目して、「老後保障の観点から見た企業年金評価に関する研究」の一環として実施された「企業年金のあり方に関するアンケート」の結果について、全般に亘り詳細に分析する。

年金に対する意識は、年齢や世代によって異なると言われている。企業年金の場合は、さらに、企業が従業員か、あるいは有識者かという立場によって、意識が異なる可能性がある。また、企業といっても規模によって意識が異なる可能性があり、有識者といっても専門性によって意識が異なる可能性がある。

そこで本章では、アンケート回答者の属性を次項に述べる単位でグループ分けし、属性ごとに意識が異なるかどうかを探索的に分析する。その際、本章では2種類のアプローチをとる。1つは、属性ごとにアンケートの回答を集計し、回答の傾向がどのように異なるかを確認する、伝統的な方法である。もう1つは、近年マーケティングの分野で用いられている統計手法である「潜在クラス分析」を用いて、アンケート回答を基準に回答者をグループ分けし、そのグループの属性の特徴を確認する方法である。

以下、本章の構成は次のとおりである。まず次項で今回の分析に用いる属性について述べる。第2節で属性ごとに回答を集計した結果について述べ、第3節で回答を基準にグループ分けした結果について述べる。第4節では2つの分析を通じた、全体的な属性と意識の関連について述べる。

1.2 本章における属性のグルーピング

本章では、属性に関する設問の回答(選択肢)をいくつかグルーピングして利用した。グルーピングした理由は、多数の選択肢ごとに集計すると選択肢単位のサンプル数が少なくなり、集計値の誤差が大きくなるためである。しかし、サンプル数だけを考慮すると調査目的とずれが生じることもあるため、研究会事務局と相談の上、次のようにグルーピングした。

1.3 企業についてのグルーピング

企業については、属性に関する質問のうち、上場および従業員数、業種、退職給付水準、導入している退職給付制度を分析対象とした。資本金は従業員数との相関が強かったため、また定年年齢は回答の96%が60歳だったため、分析に使用しなかった。

上場および従業員数は、上場か非上場かで企業年金が財務に与える影響への意識が異なり、

従業員数によって退職給付制度への意識が異なると考えられ、さらに非上場企業は従業員数が少ない場合が多いため、2つの要素を組み合わせてグルーピングした。従業員数については、質問票では6つに区分されているが非上場企業の規模とサンプル数などを考慮して集約し、(1)上場かつ1000人未満、(2)上場かつ1000人以上～3000人未満(以下、3000人未満と表記)、(3)上場かつ3000人以上、(4)非上場に分けた。

【企業について上場非上場及び従業員数によるグループ分け】

(1) 上場かつ1000人未満	72社
(2) 上場かつ1000～3000人未満	61社
(3) 上場かつ3000人以上	44社
(4) 非上場	57社

業種は、質問票では33業種に分かれているが、サンプル数や業種の特性を考慮して、(1)製造業(機械・電気機器・輸送用機器・精密機器。以下、機械・器具と表記)、(2)製造業(その他)、(3)非製造業(卸売・小売・陸運・海運・倉庫。以下、流通と表記)、(4)非製造業(その他)に分けた。

【企業について業種によるグループ分け】

(1) 製造業(機械・電気機器・輸送用機器・精密機器)	49社
(2) 製造業(その他)	58社
(3) 非製造業(卸売・小売・陸運・海運・倉庫)	54社
(4) 非製造業(その他)	72社

大学卒業者が定年まで勤めた場合の標準的な退職給付金額(Q1-1。以下、退職給付水準と表記)は、退職給付の有無や水準で企業年金に対する考え方が変わったり、考え方の違いが退職給付の有無や水準に現れていると考えられることから、(1)退職給付制度なし(以下、退職給付なしと表記)、(2)1000万円未満、(3)1000万円以上～3000万円未満(以下、3000万円未満と表記)、(4)3000万円以上に分けた。

【企業についてQ1-1の回答による退職給付水準でのグループ分け】

(1)退職給付制度なし	12社
(2)1000万円未満	27社
(3)1000万円以上～3000万円未満	171社
(4)3000万円以上	17社

導入している退職給付制度(以下、退職給付制度と表記)は、Q1-3で8種類の制度に対する配分を質問しているが、ここでは各制度を導入しているかどうかの複数回答(MA)に加工して

グルーピングした。配分の多寡を捨象したのは、多くの制度で50%ちょうどの回答が多い一方、厚生年金基金は20%という回答が多いなど、配分水準での区分けが難しかったためである。また、退職一時金は、ほとんどの企業が導入していたため自社年金とともに複数回答から除外し、退職一時金か自社年金のみの企業をグルーピングした。その他の制度は制度の特質ごとにグルーピングし、(1)厚生年金基金または確定給付企業年金(基金型)あり(以下、厚生基金・基金DBありと表記)、(2)確定給付企業年金(規約型)または適格退職年金あり(以下、規約DB・適年ありと表記)、(3)企業型確定拠出年金あり(企業型DCあり)、(4)中小企業退職金共済あり(以下、中退共あり)、(5)退職一時金またはその他自社年金等(以下、一時金・自社年金のみ)、に分けた。

【企業について Q1-3 の回答による退職制度でのグループ分け】

(1)厚生年金基金または確定給付企業年金(基金型)あり	94 社
(2)確定給付企業年金(規約型)または適格退職年金あり	81 社
(3)企業型確定拠出年金あり	66 社
(4)中小企業退職金共済あり	14 社
(5)退職一時金またはその他自社年金等	9 社

1.4 有識者についてのグルーピング

有識者については、属性に関する質問のうち、年齢、就業状態・職種、資格を分析対象とした。専門分野は、現在の専門分野だけでなく最終学歴の学部学科等が混在しているため、使用しなかった。

年齢は、30歳未満と70歳以上のサンプルが少なかったため、(1)40歳未満、(2)40歳以上～50歳未満(以下、50歳未満と表記)、(3)50歳以上～60歳未満(以下、60歳未満と表記)、(4)60歳以上に分けた。

【有識者について年齢によるグループ分け】

(1) 40歳未満	94 名
(2) 40歳以上～50歳未満	163 名
(3) 50歳以上～60歳未満	210 名
(4) 60歳以上	249 名

就業状態・職種は、企業年金制度に対する立場を考慮して、(1)年金基金職員、(2)信託銀行社員・生命保険会社社員・その他金融機関社員(以下、金融機関社員と表記)、(3)その他に分けた。

【有識者について所属によるグループ分け】

(1) 年金基金職員	308 名
(2) 信託銀行社員、生命保険会社社員、その他金融機関社員	227 名
(3) その他	184 名

資格は、今回の調査では複数回答になっており、証券アナリスト資格保有者の半数以上が年金数理人資格保有者であるなどの重複が見られた。そこで、企業年金に対する意識を見る上では年金数理人資格の有無が大きな要素となると考え、年金数理人資格保有者は、他の資格の有無にかかわらず全員を(1)年金数理人に区分した。さらに残るサンプルのうち、社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー、DC プランナーの有資格者を、(2)年金制度に詳しい有資格者としてグルーピングし(以下、社労士・FP・DCP と表記)、残るサンプルを(3)その他とした。

【有識者について資格によるグループ分け】

(1)年金数理人（年金数理人資格保有者）	245 名
(2)年金制度に詳しい有資格者（社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー、DC プランナーの有資格者）	88 名
(3)その他（上記以外）	384 名

なお、次節以降の結果を見る際の留意点は次のとおりである。(1)集計や分析の結果は、章末にまとめた。また、設問の詳細は別掲「資料編 資料1」のアンケート質問票を参照されたい。(2)各回答への無回答者は欠損値として扱い、集計から除いている¹。(3)別表1の各属性のサンプル数を見ると、退職給付水準の退職給付なし、1000万円未満、3000万円以上、退職給付制度の中退共ありと一時金・自社年金のみは、サンプル数が少ないため、集計結果の統計上の誤差(ぶれやすさ)が大きいことに留意が必要である²。また、別表1の属性間の相互関係を見ると、年金基金職員と60歳以上と資格の「その他」、40歳未満および50歳未満と金融機関社員と年金数理人は、相互に重複するサンプルが多いため³、同様な回答傾向となる可能性が高い点にも留意が必要である。

¹ 潜在クラス分析における欠損値の取扱いは、第3節を参照。

² 以下では、特に強い傾向が見られる場合にのみ、これらの属性を採りあげた。

³ 年金基金職員の56.8%が60歳以上で、60歳以上の70.3%が年金基金職員である。同時に、60歳以上の73.8%と年金基金職員の86.6%が資格の「その他」であり、資格の「その他」の47.9%が60歳以上、69.3%が年金基金職員である。また、年金数理人の71.4%が金融機関社員であり、金融機関社員の77.4%が年金数理人である。同時に、40歳未満の64.9%と50歳未満の60.7%が金融機関社員、40歳未満の57.4%と50歳未満の60.7%が年金数理人であり、金融機関社員の70.5%と年金数理人の62.4%が40歳未満または50歳未満である。

2 属性別集計の結果

属性別集計の結果は別表 2 に示した。別表 2 は設問ごとに各属性が各選択肢に何%ずつ回答しているか(回答の分布)を示したもので、各行の合計が 100%になっている。ある属性の回答の分布が他の属性や全体平均と比べて大きく異なれば、その属性の特徴と言える。なお、サンプル数が小さい属性については、値のぶれやすさに留意する必要がある(1.2 節を参照)。

2.1 退職給付制度の導入理由について

企業が退職給付制度を導入する理由に関する 6 つの設問(Q1-6①～⑥)について見ると、全体を通じた大きな特徴はなかったが、製造業(機械・器具)は、「優秀な人材を採用」と「従業員の士気を高める」で、全体平均と比べて当てはまる傾向の回答が多かった。また、有識者について見ると、金融機関社員と年金数理人と 40 歳未満は、全体平均と比べて、「他社と遜色なし」で「非常によく当てはまる」が多く、「優秀な人材を採用」で「あまりあてはまらない」が多かった。そのほか、「優秀な人材を採用」では上場・3000 人以上と企業型 DC ありと 50 歳未満で、「優秀人材の転職防止」では 40 歳未満と社労士・FP・DCP で、「他社と遜色なし」では 50 歳未満で、全体平均と比べて当てはまる傾向の回答が多かった。

2.2 確定給付型の年金制度について

確定給付型制度に関する 3 つの設問(Q2-1①～③)について見ると、有識者は企業と比べて確定給付型年金制度を望ましいとする傾向が強く、特に 60 歳以上と年金基金職員でその傾向が強かった。一方、企業でも、確定給付型年金制度を望ましいとする割合が多く、上場・3000 人以上でその傾向が強いが、上場・3000 人未満や上場・3000 人以上、製造業、企業型 DC ありを中心に、有識者に比べて、確定給付型年金ではない年金制度でも従業員の老後保障に資すると考えている傾向も見られた。なお、厚年基金・基金 DB ありは企業平均と比べて確定給付型年金制度を望ましいとする傾向が見られたが、規約 DB・適年ありは企業平均と同様の傾向だった。

2.3 厚生年金基金制度について

厚生年金基金制度のメリットに関する 3 つの設問(Q2-2①～③)について見ると、有識者では、60 歳以上と年金基金職員が厚生年金基金の各特徴をメリットと強く認識しており、社労士・FP・DCP が給付の厚みをメリットと強く認識している一方、金融機関社員や年金数理人が資産運用規模と給付の厚みをメリットとは認識していない傾向が見られた。また、企業は、有識者と比べてメリットだと認識していない傾向が見られた。特に、上場・1000 人未満や製造業(機械・器具)、規約 DB・適年ありで、資産運用規模をメリットと認識していない傾向が見られた。なお、厚年基金・基金 DB ありは、企業平均と比べて特筆すべき特徴がなかった。

2.4 企業型確定拠出年金制度について

確定拠出制度に関する5つの設問(Q2-3①～⑤)について見ると、60歳以上の有識者が年金での受け取りに賛成で60歳前の引き出しに消極的な傾向が、企業が年金での受け取りに消極的で60歳前の引き出しに賛成する傾向が見られた。また、強い傾向ではないが、企業は運用商品の自動選択の導入について、有識者と比べて「あまりあてはまらない」が少なく「どちらかと言えば当てはまらない」が多い傾向が見られた。そのほか、60歳前の引き出しに対して、上場・3000人以上や製造業(機械・器具)、非製造業(その他)、厚年基金・基金DBありで、全体平均と比べて当てはまる傾向の回答が多く、40歳未満と社労士・FP・DCPでは、全体平均と比べて「あまりあてはまらない」が多かった。なお、企業型DCありは、企業平均と比べて年金での受け取りにさらに消極的で、従業員の知識は十分で投資教育の効果があると考えている傾向が見られた。

企業型確定拠出年金制度での終身年金給付に関する3つの設問(Q2-4①～③)について見ると、有識者の中で特に社労士・FP・DCPが、終身年金提供の義務や公的機関での終身年金化に「非常によく当てはまる」が多かった。また、企業は有識者と比べて終身年金提供の義務や公的機関での終身年金化に消極的な傾向が見られた。ただ、「特段の措置は不要」については、有識者と比べて「どちらかと言えば当てはまる」が多かったものの、「全く当てはまらない」や「あまりあてはまらない」は少なかった(ただし、上場・3000人以上は有識者並みの比率だった)。なお、企業型DCありは、企業平均と比べて特筆すべき特徴がなかった。

2.5 公的年金と企業年金の役割、企業年金の優遇措置について

企業年金の役割と優遇措置に関する6つの設問(Q3-1～Q3-3(2))について見ると、有識者においては、金融機関社員や年金数理人が、有識者平均と比べて企業年金を推進すべきであり、優遇の理由を公的年金の補完と考える傾向が見られた。また、60歳以上と年金基金職員が、優遇範囲を厚生年金基金のみか、厚生年金基金と基金型DBのみと考える傾向も見られた。一方、企業は有識者と比べて、老後は公的年金のみで保障されるべきという意見が多かった。特に、非上場や上場・1000人未満、非製造業(流通)、規約DB・適年あり、中退共ありで、老後は公的年金のみで保障されるべきという意見が多い傾向が見られた。企業では、企業年金を優遇すべき理由は積立制度であるからという意見が多く、条件の設け方について「すべての基準を満たすもの」への賛成が少なかった。なお、上場・3000人以上以外の企業においては、優遇すべき企業年金の範囲や条件の設け方について、有識者と比べて「わからない」が多かった。

2.6 年金の給付設計について

企業年金の優遇条件のうち給付設計に関する7つの設問(Q3-4(1)①～⑦)について見ると、有識者においては、60歳以上と年金基金職員が遺族年金以外の基準について有識者平均と比べて重要度が高いと考える傾向が見られた。また、年金数理人では全体平均と比べて「重要でない」が多かった。一方、企業は有識者と比べて重要度が低いと考える傾向が見られたが、

遺族年金については、企業が有識者よりも重要度が高いと考える傾向が見られた。そのほか、非上場が他の企業属性と異なり、非正規社員も加入対象とすることや、終身年金の選択肢を設けたり選択するような仕組みを設けることを重要度が高いと考え、社労士・FP・DCP が非正規社員も加入対象とすることや短期勤続者への著しい不利益がないことを重要度が高いと考える傾向が見られた。なお、非製造業(流通)と企業型 DC ありは、全体平均と比べて「わからない」が多かった。

2.7 物価変動リスク（インフレ・デフレリスク）等への対応について

企業年金の優遇条件のうち物価変動リスクへの対応に関する3つの設問(Q3-4(2)①～③)について見ると、企業が、運用結果で支給開始後の年金額が変動することを有識者よりも重要と考える傾向が見られた。特に、非上場や上場・1000人未満は、いずれの条件も企業平均より重要と考える傾向が見られ、特に非上場で支給開始後の物価スライドを重要と考える傾向が見られた。また、40歳未満と50歳未満、金融機関社員や年金数理人で、いずれの条件も重要でないとする傾向が見られた。なお、この設問群でも、非製造業(流通)と企業型 DC ありは、全体平均と比べ「わからない」が多かった。

2.8 受給権保護について

企業年金の優遇条件のうち受給権保護に関する6つの設問(Q3-4(3)①～⑥)については、大きな特徴が見られなかったが、転職先への年金資産移換(ポータビリティ)の確保や不利益変更可能性の低さ、支払保証制度の適用については、企業が有識者よりも重要と考える割合が少し高い傾向が見られ、特に非上場企業でこの傾向が見られた。また、有識者のうち社労士・FP・DCP は、ポータビリティの確保が重要であるとする傾向が見られた。一方で、金融機関社員や年金数理人は、ポータビリティの確保や支払保証制度の適用について、有識者平均と比べて重要でないとする傾向が見られた。

2.9 年金資産の運用について

企業年金の優遇条件のうち資産運用に関する6つの設問(Q3-4(4)①～⑥)については、大きな特徴が見られなかったが、運用基本方針や運用委員会、専門担当者や運用執行理事、加入者への情報提供については、有識者が企業よりも重要と考える割合が少し高い傾向が見られ、社会的責任投資については企業の方が重要と考える傾向が見られた。また、上場・3000人以上と非製造業(流通)、金融機関社員は、加入者への情報提供以外について平均と比べて重要でないとする傾向が見られた。

2.10 年金制度の情報提供

企業年金の優遇条件のうち情報提供に関する5つの設問(Q3-4(5)①～⑤)については大きな特徴が見られなかったが、企業と社労士・FP・DCP が生活設計支援(退職セミナー等)を重要

と考え、企業と 40 歳未満が年金受給の大切さの説明を平均と比べて重要でないと考える傾向が見られた。また、非製造業(流通)と退職給付 3000 万円以上は、全体平均と比べて、各種の情報提供について「重要でない」と回答する比率が高かった。

2.11 母体企業及び年金財政の財務状況について

企業年金の優遇条件のうち財務状況に関する 3 つの設問(Q3-4(6)①～③)については、企業(特に、非上場、上場・1000 人未満、非製造業(流通))が、非継続基準や継続基準について「わからない」と回答する比率が全体平均と比べて高かった。有識者については、50 歳未満と金融機関社員、年金数理人が、非継続基準と継続基準について重要でないと考える傾向が見られた。なお、非上場においては、「わからない」が多いことの影響には留意が必要だが、「重要である」の比率が全体平均より高めている。

2.12 年金の給付水準について

企業年金の優遇条件のうち給付水準に関する 4 つの設問(Q3-4(7)①～ウ)については、60 歳以上と年金基金職員が有識者平均と比較して「重要である」と回答する傾向が見られ、企業が「わからない」と回答する比率が全体平均と比べて高かった。また、給付水準については、最低金額や目標金額は大きな差がないものの、いずれの水準も企業が有識者よりも高い傾向が見られた。

3 潜在クラス分析の結果

3.1 分析方法の概要

潜在クラス分析とは、近年、マーケティングにおける消費者の分類(セグメンテーション)に用いられる統計手法である⁴。例えば、年齢によって年金に対する意識が違うといった場合でも、実際には各年齢層に意識が異なる異質な小集団が存在している可能性があるが、属性に基づく分析ではこのような異質性を十分に分析できていない懸念がある。また、単純に意識に関するアンケート回答からグループ分けを試みた場合、理論的に分割できるグループ数は非常に大きくなり⁵、実用的な分析が不可能となる。潜在クラス分析は、回答から意識や行動が異質な集団をグルーピングする方法であり、かつ、グループ数を統計的に集約できる点にメリットがある。また、各サンプルをいずれか 1 つのグループに所属させるのではなく、個々のサンプルが各グループに所属する確率(帰属確率)を計算する点も、他の類似手法にない特徴である。

本節では、企業と有識者に共通する設問について、アンケートの設問群ごとに潜在クラス

⁴ 潜在クラス分析の詳細については参考文献に譲る。入門的なものとしては、山口・高橋・竹内(2004)を参照。

⁵ 例えば、2 つの選択肢がある設問が 10 個あった場合、考えられる回答の組み合わせは $2^{10}=1024$ とおりとなる。

分析を実施し⁶、意識から見てどのようにグループ(クラス⁷)分けされるか(すなわち、各クラスの回答にどのような特徴があるか)と、各属性をもつサンプルがどのクラスに属しやすいかを確認した。分析結果の表は、別表 3 に掲載しており、各設問群に 2 種類の表がある。1 つ目の表は、各クラスに各設問の各選択肢の回答が何%ずつ含まれているかを示したもので、各クラスの設問ごとの合計が 100%になっている。この値について、クラス間や全体平均との相違を見ることで、クラスの特徴をつかむことができる。もう 1 つの表は、属性ごとに何%ずつ各クラスに帰属する可能性があるか(帰属確率)を示したもので、各行の合計が 100%になっている。ある属性の帰属確率が、他の属性や全体平均と比べて大きく異なれば、その属性の傾向を読むことができる。なお、サンプル数が小さい属性については、値のぶれやすさに留意する必要がある(1.2 節を参照)。

3.2 分析結果

(1) Q1-6①～⑥「退職給付制度導入理由」に関する潜在クラス分析

企業が退職給付制度を導入する理由に関する 6 つの設問(Q1-6①～⑥)に対して潜在クラス分析を行ったところ、3 つのクラスに分かれた。クラスの特徴は次のとおり(特徴がある部分のみ記述した。カッコ内の%はクラスの大きさ(全有効回答の平均帰属確率)。以下同様)。

クラス 1 (52.5%) :	「優秀人材の採用」「優秀人材の転職防止」「士気を高める」が、「どちらかと言えば当てはまる」か「どちらかと言えば当てはまらない」。
クラス 2 (30.9%) :	「優秀人材の採用」「優秀人材の転職防止」「士気を高める」「他社と遜色なし」が、「大体当てはまる」。
クラス 3 (16.6%) :	「優秀人材の採用」「優秀人材の転職防止」「士気を高める」が、「あまりあてはまらない」。

各クラスと属性との関係を見ると、属性との強い関係は見られなかった。ただ、規約 DB・適年あり、企業型 DC あり、40 歳未満、50 歳未満、金融機関社員、年金数理人で、全体平均と比べてクラス 1 が多めでクラス 2 が少なめになる傾向(中間的な意見が多い傾向)が見られた。

⁶ 今回の潜在クラス分析は以下の設定で行った。クラス分けに用いる設問においては、無回答を欠損値として扱った。そのため、ある分析に用いた設問群のうち 1 つでも無回答があるサンプルは、その分析から除外されている(各分析に採用されたサンプル数は分析結果に記載した)。なお、属性などのクラス分けに用いない設問に無回答があるサンプルは、クラス分けに用いた設問に無回答がない限り分析に採用したが、別表の属性ごとの集計結果では、属性ごとの特徴を見るという主旨に合わない点と紙幅の都合から掲載を割愛した。分析に用いたソフトウェアは **Latent Gold** で、クラス分けに用いた設問は名義変数として投入した。また、属性に関する変数は、クラス分けに影響を与えない **inactive** な共変量として投入した。クラス数の判断基準には **BIC** を用い、**BIC** が最も小さくなるクラス数を採用した。ただし、Q2-1 は **BIC** 基準では 2 クラスとなったが、クラスの特徴を明らかにするため、3 クラスを採用した。

⁷ 潜在クラス分析では、分析で得られたグループをクラスと呼ぶことが一般的である。以下、本稿でも分析で得られたグループであることを明示するためにクラスと呼ぶ。

(2) Q2-1①～③「確定給付型制度」に関する潜在クラス分析

確定給付型制度に関する3つの設問(Q2-1①～③)に対して潜在クラス分析を行ったところ、次の3つのクラスに分かれた。

クラス1(58.7%) :	「確定給付型が望ましい」が「大体当てはまる」で、他の設問が「どちらかと言えば当てはまる」。
クラス2(26.6%) :	いずれの設問でも「非常によく当てはまる」か「大体当てはまる」。
クラス3(14.7%) :	「確定給付型以外でも十分」が「あまりあてはまらない」。

各クラスと属性との関係を見ると、上場・1000人未満や退職給付1000万円未満で7割以上がクラス1に属する結果となった。これ以外は強い関係は見られないが、非上場、非製造業(流通)で、全体平均と比べてクラス3が多い傾向が見られた。

(3) Q2-1①～③「厚生年金基金制度」に関する潜在クラス分析

厚生年金基金制度のメリットに関する3つの設問(Q2-2①～③)に対して潜在クラス分析を行ったところ、次の5つのクラスに分かれた。

クラス1(33.3%) :	いずれも「大体当てはまる」。
クラス2(28.3%) :	いずれも「どちらかと言えば当てはまる」か「どちらかと言えば当てはまらない」。
クラス3(17.2%) :	いずれも「非常によく当てはまる」。
クラス4(14.6%) :	いずれも「あまりあてはまらない」。
クラス5(6.7%) :	いずれも「全く当てはまらない」。

各クラスと属性との関係を見ると、企業でクラス2と4が多いのに対して有識者でクラス1と3が多く、有識者の方が厚生年金基金制度のメリットを認識していることがわかった。また、有識者を細かく見ると、60歳以上と年金基金職員はクラス1や3が多いが、40歳未満と50歳未満、金融機関職員、年金数理人はクラス3が少なくクラス1、2、4に分散していた。また、企業のうち、中退共と一時金・自社年金のみの約6割がクラス2に属した。

(4) Q2-3①～②、Q2-4①～③「確定拠出制度の給付」に関する潜在クラス分析

確定拠出制度に関するQ2-3①～⑤とQ2-4①～③については、「Q2-3①～②とQ2-4①～③」と「Q2-3③～⑤」に設問群を再編成して分析した⁸。

企業型確定拠出年金制度の給付に関する5つの設問(Q2-3①～②、Q2-4①～③)に対して潜在クラス分析を行ったところ、次の3つのクラスに分かれた。

⁸ 再編成せずに分析したところQ2-3①～⑤は2クラスに分かれたが、両クラスでQ2-3①～②は同じ傾向を示し、クラス分けの情報として有効に機能しなかった。しかし、上記のように再編成したところ、Q2-3①～②とQ2-4①～③が組み合わせられた興味深いクラス分けとなった。

クラス 1 (61.5%) :	いずれも「どちらかと言えば当てはまる」か「どちらかと言えば当てはまらない」。
クラス 2 (21.9%) :	「特段の措置は不要」以外が「非常によく当てはまる」。
クラス 3 (16.6%) :	「特段の措置は不要」が「大体当てはまる」か「非常によく当てはまる」。

各クラスと属性との関係を見ると、企業は全般的にクラス 2 が少ない。特に、上場・3000人以上、規約 DB・適年ありでクラス 3 が多い。有識者は、60 歳以上と年金基金職員でクラス 3 が少なく、50 歳未満と金融機関社員で有識者平均と比べてクラス 3 が多い。

(5) Q2-3③～⑤「確定拠出制度の運用商品選択」に関する潜在クラス分析

企業型確定拠出年金制度の運用商品選択に関する 3 つの設問(Q2-3③～⑤)に対して潜在クラス分析を行ったところ、次の 2 つのクラスに分かれた。

クラス 1 (64.1%) :	「投資教育の効果がある」が「どちらかと言えば当てはまる」。
クラス 2 (35.9%) :	「投資教育の効果がある」が「あまりあてはまらない」。

各クラスと属性との関係を見ると、企業型 DC ありのうち 12%しかクラス 2 に属さないのが大きな特徴である。他の属性は、上場・3000 人未満でクラス 2 が少ないほかは、概ね全体平均と同じ傾向であった。

(6) Q3-1、Q3-2、Q3-3(1)～(2)「企業年金の役割と優遇措置」に関する潜在クラス分析

企業年金の役割と優遇措置に関する 4 つの設問(Q3-1、Q3-2、Q3-3(1)～(2))に対して、潜在クラス分析を行ったところ、次の 2 つのクラスに分けることができた。

クラス 1 (85.8%) :	98%が優遇措置が必要で、85%が「公的年金が主、企業年金が従」。
クラス 2 (14.2%) :	優遇措置の範囲や条件が「わからない」。

各クラスと属性との関係を見ると、相対的に企業にクラス 2 が多い。特に、非上場、上場・1000 人未満、非製造業でクラス 2 が多い。

(7) Q3-4(1)①～⑦「年金の給付設計」に関する潜在クラス分析

企業年金の優遇条件のうち給付設計に関する 7 つの設問(Q3-4(1)①～⑦)に対して潜在クラス分析を行ったところ、次の 5 つのクラスに分かれた。

クラス 1 (32.8%) :	「どちらかと言えば重要である」か「重要である」が多い。
-----------------	-----------------------------

クラス 2 (24.3%) :	いずれも「重要である」。
クラス 3 (22.6%) :	「どちらかと言えば重要でない」が多い。
クラス 4 (16.6%) :	「重要でない」が多いが、「一律に資格付与」と「給付額が計算式で確定」が「重要である」と「重要でない」に分かれる。
クラス 5 (3.7%) :	いずれも「わからない」。

各クラスと属性との関係を見ると大きな特徴はないが、相対的に企業でクラス 2 が少ない。また、上場・3000 人未満、厚年基金・基金 DB あり、企業型 DC あり、金融機関社員や年金数理人で全体平均と比べてクラス 4 が多く、非製造業や企業型 DC ありでクラス 5 が多い。

(8) Q3-4(2)①～③「物価変動リスクへの対応」に関する潜在クラス分析

企業年金の優遇条件のうち物価変動リスクへの対応に関する 3 つの設問(Q3-4(2)①～③)に対して潜在クラス分析を行ったところ、次の 5 つのクラスに分かれた。

クラス 1 (31.7%) :	「開始時額が賃金連動」「開始後額が物価連動」が「重要である」。
クラス 2 (27.0%) :	いずれも「どちらかと言えば重要である」。
クラス 3 (23.0%) :	いずれも「どちらかと言えば重要でない」。
クラス 4 (14.6%) :	いずれも「重要でない」。
クラス 5 (3.7%) :	いずれも「わからない」。

各クラスと属性との関係を見ると大きな特徴はないが、非上場と上場・1000 人未満、規約 DB・適年あり、60 歳以上で全体平均と比べてクラス 1 が多く、上場・3000 人未満と 50 歳未満、金融機関社員、年金数理人で全体平均と比べてクラス 3 か 4 が多い。

(9) Q3-4(3)①～⑥「受給権保護」に関する潜在クラス分析

企業年金の優遇条件のうち受給権保護に関する 6 つの設問(Q3-4(3)①～⑥)に対して潜在クラス分析を行ったところ、次の 4 つのクラスに分かれた。

クラス 1 (71.0%) :	いずれも「重要である」。
クラス 2 (21.9%) :	いずれも「どちらかと言えば重要である」。
クラス 3 (4.3%) :	「重要でない」が多い。
クラス 4 (2.9%) :	「わからない」が多い。

各クラスと属性との関係を見ると、企業にクラス 3 が少なく、年金数理人や金融機関社員で、全体平均と比べてクラス 3 が多い。また、非製造業(流通)や上場・1000 人未満で、全体平均と比べてクラス 2 が多い。

(10) Q3-4(4)①～⑥「年金資産の運用」に関する潜在クラス分析

企業年金の優遇条件のうち資産運用に関する6つの設問(Q3-4(4)①～⑥)に対して潜在クラス分析を行ったところ、次の5つのクラスに分かれた。

クラス1 (42.8%) :	いずれも「重要である」。
クラス2 (38.3%) :	「どちらかと言えば重要である」が多い。
クラス3 (7.9%) :	「専門担当者や運用執行理事」「運用機関への議決権行使の要求」「社会的責任投資」が「重要でない」。
クラス4 (6.9%) :	「どちらかと言えば重要でない」が多い。
クラス5 (4.2%) :	「わからない」が多い。

各クラスと属性との関係を見ると、製造業(その他)、60歳以上、60歳未満、年金基金職員で、全体平均と比べてクラス1が多い。また、製造業(機械・器具)と40歳未満で全体平均と比べてクラス4が多く、非上場でクラス5が多い。

(11) Q3-4(5)①～⑤「年金制度に関する情報提供」に関する潜在クラス分析

企業年金の優遇条件のうち情報提供に関する5つの設問(Q3-4(5)①～⑤)に対して潜在クラス分析を行ったところ、次の5つのクラスに分かれた。

クラス1 (53.7%) :	いずれも「重要である」。
クラス2 (31.6%) :	「どちらかと言えば重要である」が多い。
クラス3 (8.8%) :	「どちらかと言えば重要でない」が多い。
クラス4 (4.0%) :	いずれも「重要でない」。
クラス5 (1.9%) :	「わからない」が多い。

各クラスと属性との関係を見ると、非上場でクラス1が多い。40歳未満や50歳未満、金融機関社員、年金数理人で、全体平均と比べてクラス3が多く、非製造業(流通)で全体平均と比べてクラス4が多い。

(12) Q3-4(6)①～③「母体企業及び年金制度の財務状況」に関する潜在クラス分析

企業年金の優遇条件のうち財務状況に関する3つの設問(Q3-4(6)①～③)対して、潜在クラス分析を行ったところ、次の5つのクラスに分かれた。

クラス1 (45.9%) :	いずれも「重要である」。
クラス2 (32.6%) :	「非継続基準」「継続基準」が「どちらかと言えば重要」。
クラス3 (11.5%) :	いずれも「どちらかと言えば重要でない」。
クラス4 (5.6%) :	「財務状況」は「重要である」が、その他は「わからない」。
クラス5 (4.4%) :	いずれも「重要でない」。

各クラスと属性との関係を見ると、全体平均と比べて、企業にはクラス4が多く、特に、非上場と非製造業(流通)で多かった。また、50歳未満と年金数理人で、全体平均と比べてクラス3が多かった。

(13) Q3-4(1)①～(7)①「企業年金の優遇条件」に関する潜在クラス分析

企業年金に何らかの優遇措置を講じた場合に優遇すべきかどうか国が判断する基準に関する31の設問(Q3-4(1)①～(7)①)全体に対して潜在クラス分析を行ったところ、次の4つのクラスに分かれた。

クラス1 (45.0%) :	ほとんどの設問が「重要である」もしくは「どちらかと言えば重要である」。
クラス2 (35.1%) :	ほとんどの設問が「どちらかと言えば重要である」もしくは「どちらかと言えば重要でない」で、ほとんどの基準で「重要でない」が少ない。
クラス3 (13.0%) :	他のクラスに比べて「重要でない」が多いが、受給権保護や運用関連では評価が分散するケースが見られる。
クラス4 (7.0%) :	他のクラスに比べて「わからない」が多く、ついで「重要である」も多い。

各クラスと属性との関係を見ると、60歳以上や年金基金職員でのクラス1の割合は約6割と高い。一方、上場・3000人未満、製造業(機械・器具)、40歳未満、50歳未満、金融機関社員、年金数理人で、クラス2の割合が4割を超え、全体平均よりもクラス2の割合が高くなっている。また、40歳未満、50歳未満、金融機関社員、年金数理人では、クラス3の割合も、全体平均より高くなっている。また、クラス4については、非上場、非製造業(流通)、企業型DCで、全体と比べて比率が高かった。

4 おわりに

以上の結果から、企業年金に対する意識と属性の間には次のような傾向が見られた。

まず、企業年金の現状評価(Q2-1~4)や今後の企業年金の大きな方向性(Q3-1~3)においては、有識者と企業とで異なる意識を持つ傾向が見られた。具体的には、有識者は企業と比べて確定給付型年金制度を望ましいとする傾向が強く、特に60歳以上と年金基金職員でその傾向が強かった。一方、企業でも、確定給付型年金制度を望ましいとする割合が多く、上場・3000人以上でその傾向が強いが、確定給付型年金ではない年金制度でも従業員の老後保障に資すると考えている傾向も見られた。なお、確定拠出年金に関する設問(Q2-3①~⑤。終身年金化に関するものを除く)では、企業型確定拠出年金を導入している会社と導入していない会社で意識に差がある点は興味深い。具体的には、「従業員の老後保障を考え60歳を過ぎても年金で受け取るようにすべき」という設問に対して、企業型確定拠出年金を導入していない会社では「当てはまる」が多く、企業型確定拠出年金を導入している会社では「当てはまらない」が多い傾向が見られた。また、企業年金の役割(Q3-1)については、有識者も企業も「公的年金を主としながら企業年金を従とすべき」という意見がほとんどであり、有識者で8割、企業で7割であった。ただし、多数派意見ではないものの、「老後保障は公的年金のみで保障されるべき」という意見が、有識者では1割に満たないのに対して、企業全体で約2割、非上場や上場・1000人未満、非製造業、規約DB・適年ありでは約3割に達しており、興味深い。

企業年金を優遇する際の条件(Q3-4(1)~(7))においては、いくつかの設問において、企業が有識者と異なる意識を持つ傾向が見られた。そのような設問のうち、有識者の中では、60歳以上と年金基金職員が一定金額以上の給付が設定されることについて重要であるとする傾向が見られ、社労士・FP・DCPが、非正規社員や短期勤続者への不利益がないことや転職時のポータビリティがあること、生活設計支援(退職者セミナー等)を実施することについて、全体平均と比べて重要であるとする傾向が見られた。また、金融機関社員や年金数理人が、物価変動リスクや支払保証制度、資産運用、財政基準に関する条件など3分の1程度の条件について、全体平均と比べて重要でないとする傾向が見られた。

企業については、遺族年金の仕組みがあることや開始後の年金額が運用結果で変動すること、社会的責任投資を考慮すること、生活設計支援(退職者セミナー等)を実施することについて、重要視する傾向が見られ、かつ、概ね企業の属性を問わずにその傾向が見られる点が興味深い。一方で、非正規社員も加入対象とするなどの給付設計に関する条件については、企業が重視しない傾向がみられた。

企業の中では、非上場が他の企業と異なる傾向を示すものがあつた。具体的には、非正規社員も加入対象とすることや終身年金の選択肢を設けたり選択するような仕組みを設けること、支給開始後の物価スライド、不利益変更可能性の低さ、財政基準を、他の企業属性と比べて重要であるとする傾向が見られた。また、非上場と非製造業で「わからない」という回答が他の企業属性と比べて多かった。

参考文献

- 山口和範・高橋淳一・竹内 光悦(2004)『図解入門 よくわかる多変量解析の基本と仕組み―巨大データベースの分析手法入門』秀和システム.
- 渡辺美智子(2001)「因果関係と構造を把握するための統計手法―潜在クラス分析法―」『マーケティングの数理モデル』朝倉書店, 73-115.

別表1: 属性グループのサンプル数と相互関係

	回収数	F3.	上場・従業員数 (F3,F4)			
		有効回答	1 上場・1000人未満	2 上場・3000人未満	3 上場・3000人以上	4 非上場
全データ						
企業	236	234	30.8%	26.1%	18.8%	24.4%
上場・従業員数 (F3,F4)						
上場・1000人未満	72	72	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
上場・3000人未満	61	61	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
上場・3000人以上	44	44	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
非上場	57	57	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
業種分類1 (F1)						
製造業	107	106	37.7%	29.2%	22.6%	10.4%
非製造業	126	125	23.2%	24.0%	16.0%	36.8%
業種分類2 (F1)						
製造業(機械・器具)	49	48	37.5%	33.3%	25.0%	4.2%
製造業(その他)	58	58	37.9%	25.9%	20.7%	15.5%
非製造業(流通)	54	54	24.1%	18.5%	13.0%	44.4%
非製造業(その他)	72	71	22.5%	28.2%	18.3%	31.0%
大卒退職給付水準 (Q1-1)						
退職給付なし	12	12	58.3%	8.3%	8.3%	25.0%
1000万円未満	27	27	29.6%	22.2%	0.0%	48.1%
3000万円未満	171	171	33.3%	25.7%	18.1%	22.8%
3000万円以上	17	17	0.0%	52.9%	35.3%	11.8%
退職給付制度(MA) (Q1-3)						
厚年基金・基金DBあり	94	94	20.2%	35.1%	29.8%	14.9%
規約DB・適年あり	81	81	48.1%	17.3%	8.6%	25.9%
企業型DCあり	66	66	25.8%	30.3%	24.2%	19.7%
中退共あり	14	14	7.1%	0.0%	0.0%	92.9%
一時金・自社年金のみ	9	9	33.3%	0.0%	0.0%	66.7%

	回収数	業種分類1 (F1)		業種分類2 (F1)				
		有効回答	1 製造業	2 非製造業	1 製造業(機械・器具)	2 製造業(その他)	3 非製造業(流通)	4 非製造業(その他)
全データ								
企業	236	233	45.9%	54.1%	21.0%	24.9%	23.2%	30.9%
上場・従業員数 (F3,F4)								
上場・1000人未満	72	69	58.0%	42.0%	26.1%	31.9%	18.8%	23.2%
上場・3000人未満	61	61	50.8%	49.2%	26.2%	24.6%	16.4%	32.8%
上場・3000人以上	44	44	54.5%	45.5%	27.3%	27.3%	15.9%	29.5%
非上場	57	57	19.3%	80.7%	3.5%	15.8%	42.1%	38.6%
業種分類1 (F1)								
製造業	107	107	100.0%	0.0%	45.8%	54.2%	0.0%	0.0%
非製造業	126	126	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	42.9%	57.1%
業種分類2 (F1)								
製造業(機械・器具)	49	49	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
製造業(その他)	58	58	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
非製造業(流通)	54	54	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
非製造業(その他)	72	72	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
大卒退職給付水準 (Q1-1)								
退職給付なし	12	12	25.0%	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	75.0%
1000万円未満	27	27	40.7%	59.3%	18.5%	22.2%	29.6%	29.6%
3000万円未満	171	168	46.4%	53.6%	19.6%	26.8%	23.8%	29.8%
3000万円以上	17	17	52.9%	47.1%	17.6%	35.3%	29.4%	17.6%
退職給付制度(MA) (Q1-3)								
厚年基金・基金DBあり	94	93	51.6%	48.4%	21.5%	30.1%	17.2%	31.2%
規約DB・適年あり	81	79	44.3%	55.7%	20.3%	24.1%	29.1%	26.6%
企業型DCあり	66	65	47.7%	52.3%	16.9%	30.8%	29.2%	23.1%
中退共あり	14	14	42.9%	57.1%	14.3%	28.6%	28.6%	28.6%
一時金・自社年金のみ	9	9	33.3%	66.7%	11.1%	22.2%	22.2%	44.4%

	回収数	大卒者の標準的退職給付額 (Q1-1)				
		有効回答	1 退職給付なし	2 1000万円未満	3 3000万円未満	4 3000万円以上
全データ						
企業	236	227	5.3%	11.9%	75.3%	7.5%
上場・従業員数 (F3,F4)						
上場・1000人未満	72	72	9.7%	11.1%	79.2%	0.0%
上場・3000人未満	61	60	1.7%	10.0%	73.3%	15.0%
上場・3000人以上	44	38	2.6%	0.0%	81.6%	15.8%
非上場	57	57	5.3%	22.8%	68.4%	3.5%
業種分類1 (F1)						
製造業	107	101	3.0%	10.9%	77.2%	8.9%
非製造業	126	123	7.3%	13.0%	73.2%	6.5%
業種分類2 (F1)						
製造業(機械・器具)	49	44	6.8%	11.4%	75.0%	6.8%
製造業(その他)	58	57	0.0%	10.5%	78.9%	10.5%
非製造業(流通)	54	53	0.0%	15.1%	75.5%	9.4%
非製造業(その他)	72	70	12.9%	11.4%	71.4%	4.3%
大卒退職給付水準 (Q1-1)						
退職給付なし	12	12	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1000万円未満	27	27	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
3000万円未満	171	171	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
3000万円以上	17	17	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
退職給付制度(MA) (Q1-3)						
厚年基金・基金DBあり	94	94	0.0%	7.4%	80.9%	11.7%
規約DB・適年あり	81	81	0.0%	11.1%	84.0%	4.9%
企業型DCあり	66	66	0.0%	3.0%	84.8%	12.1%
中退共あり	14	14	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	9	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%

	回収数	退職給付制度 (Q1-3) 【複数回答】					
		有効回答	厚年基金・基金型DBあり	規約型DB・適年あり	企業型DCあり	中退共あり	一時金・自社年金のみ
全データ							
企業	236	206	45.6%	39.3%	32.0%	6.8%	4.4%
上場・従業員数 (F3,F4)							
上場・1000人未満	72	72	30.6%	62.9%	27.4%	1.6%	4.8%
上場・3000人未満	61	61	57.9%	24.6%	35.1%	0.0%	0.0%
上場・3000人以上	44	44	77.8%	19.4%	44.4%	0.0%	0.0%
非上場	57	57	27.5%	41.2%	25.5%	25.5%	11.8%
業種分類1 (F1)							
製造業	107	107	51.1%	37.2%	33.0%	6.4%	3.2%
非製造業	126	126	41.3%	40.4%	31.2%	7.3%	5.5%
業種分類2 (F1)							
製造業(機械・器具)	49	49	51.3%	41.0%	28.2%	5.1%	2.6%
製造業(その他)	58	58	50.9%	34.5%	36.4%	7.3%	3.6%
非製造業(流通)	54	54	32.7%	46.9%	38.8%	8.2%	4.1%
非製造業(その他)	72	72	48.3%	35.0%	25.0%	6.7%	6.7%
大卒退職給付水準 (Q1-1)							
退職給付なし	12	12	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1000万円未満	27	27	26.9%	34.6%	7.7%	26.9%	11.5%
3000万円未満	171	171	46.6%	41.7%	34.4%	4.3%	3.7%
3000万円以上	17	17	64.7%	23.5%	47.1%	0.0%	0.0%
退職給付制度(MA) (Q1-3)							
厚年基金・基金DBあり	94	94	100.0%	16.0%	29.8%	3.2%	0.0%
規約DB・適年あり	81	81	18.5%	100.0%	12.3%	0.0%	0.0%
企業型DCあり	66	66	42.4%	15.2%	100.0%	4.5%	0.0%
中退共あり	14	14	21.4%	0.0%	21.4%	100.0%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	9	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

	回収数	F1.年齢				
		有効回答	1 40歳未満	2 50歳未満	3 60歳未満	4 60歳以上
全データ	722	716	13.1%	22.8%	29.3%	34.8%
有識者						
年齢 (F1)						
40歳未満	94	94	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
50歳未満	163	163	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
60歳未満	210	210	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
60歳以上	249	249	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
就業状態・職種 (F2)						
年金基金職員	308	308	2.6%	5.5%	35.1%	56.8%
金融機関社員	227	227	26.9%	43.6%	23.8%	5.7%
その他	184	181	13.8%	26.0%	26.5%	33.7%
資格 (F3)						
年金数理人	245	245	22.0%	40.4%	23.7%	13.9%
社労士・FP・DCP	88	87	8.0%	26.4%	29.9%	35.6%
その他	384	382	8.6%	10.7%	32.7%	47.9%

	回収数	F2.就業状態・職種			F3.資格【複数回答】				
		有効回答	1 年金基金職員	2 金融機関社員	3 その他	有効回答	1 年金数理人	2 社労士・FP・DCP	3 その他
全データ	722	719	42.8%	31.6%	25.6%	717	34.2%	12.3%	53.6%
有識者									
年齢 (F1)									
40歳未満	94	94	8.5%	64.9%	26.6%	94	57.4%	7.4%	35.1%
50歳未満	163	163	10.4%	60.7%	28.8%	163	60.7%	14.1%	25.2%
60歳未満	210	210	51.4%	25.7%	22.9%	209	27.8%	12.4%	59.8%
60歳以上	249	249	70.3%	5.2%	24.5%	248	13.7%	12.5%	73.8%
就業状態・職種 (F2)									
年金基金職員	308	308	100.0%	0.0%	0.0%	307	0.7%	12.7%	86.6%
金融機関社員	227	227	0.0%	100.0%	0.0%	226	77.4%	8.8%	13.7%
その他	184	184	0.0%	0.0%	100.0%	184	37.0%	15.8%	47.3%
資格 (F3)									
年金数理人	245	245	0.8%	71.4%	27.8%	245	100.0%	0.0%	0.0%
社労士・FP・DCP	88	88	44.3%	22.7%	33.0%	88	0.0%	100.0%	0.0%
その他	384	384	69.3%	8.1%	22.7%	384	0.0%	0.0%	100.0%

別表2:属性グループ別の集計結果

	回収数	Q1_6①退職給付制度導入理由/優秀な人材の採用						
		有効回答	1 全く当てはまらない	2 あまりあてはまらない	3 どちらかと言えば当てはまらない	4 どちらかと言えば当てはまる	5 大体当てはまる	6 非常によく当てはまる
全データ								
全回答	958	917	2.9%	13.8%	10.5%	36.6%	28.4%	7.7%
企業/有識者								
企業	236	207	1.9%	11.6%	13.0%	36.2%	30.0%	7.2%
有識者	722	710	3.2%	14.5%	9.7%	36.8%	27.9%	7.9%
上場・従業員数 (F3,F4)								
上場・1000人未満	72	63	3.2%	19.0%	14.3%	28.6%	31.7%	3.2%
上場・3000人未満	61	58	1.7%	3.4%	12.1%	43.1%	29.3%	10.3%
上場・3000人以上	44	36	2.8%	11.1%	2.8%	47.2%	27.8%	8.3%
非上場	57	50	0.0%	12.0%	20.0%	30.0%	30.0%	8.0%
業種分類1 (F1)								
製造業	107	97	3.1%	8.2%	10.3%	42.3%	28.9%	7.2%
非製造業	126	107	0.9%	15.0%	15.9%	30.8%	29.9%	7.5%
業種分類2 (F1)								
製造業(機械・器具)	49	41	4.9%	4.9%	9.8%	48.8%	29.3%	2.4%
製造業(その他)	58	56	1.8%	10.7%	10.7%	37.5%	28.6%	10.7%
非製造業(流通)	54	49	0.0%	14.3%	16.3%	32.7%	28.6%	8.2%
非製造業(その他)	72	58	1.7%	15.5%	15.5%	29.3%	31.0%	6.9%
大卒退職給付水準 (Q1-1)								
退職給付なし	12	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1000万円未満	27	24	8.3%	12.5%	29.2%	25.0%	16.7%	8.3%
3000万円未満	171	166	1.2%	12.7%	12.0%	36.1%	31.3%	6.6%
3000万円以上	17	17	0.0%	0.0%	0.0%	52.9%	35.3%	11.8%
退職給付制度(MA) (Q1-3)								
厚年基金・基金DBあり	94	91	1.1%	7.7%	9.9%	39.6%	34.1%	7.7%
規約DB・適年あり	81	80	2.5%	15.0%	17.5%	33.8%	26.3%	5.0%
企業型DCあり	66	65	0.0%	7.7%	6.2%	47.7%	30.8%	7.7%
中退共あり	14	12	8.3%	8.3%	8.3%	33.3%	25.0%	16.7%
一時金・自社年金のみ	9	8	12.5%	25.0%	12.5%	12.5%	37.5%	0.0%
年齢 (F1)								
40歳未満	94	94	2.1%	28.7%	21.3%	30.9%	12.8%	4.3%
50歳未満	163	162	3.1%	15.4%	9.9%	46.9%	19.1%	5.6%
60歳未満	210	206	3.4%	12.6%	7.8%	32.5%	34.5%	9.2%
60歳以上	249	242	3.7%	9.9%	6.6%	36.0%	33.9%	9.9%
就業状態・職種 (F2)								
年金基金職員	308	301	3.0%	11.6%	8.0%	35.5%	34.6%	7.3%
金融機関社員	227	227	1.8%	18.1%	12.3%	41.4%	20.3%	6.2%
その他	184	179	5.6%	15.1%	9.5%	33.0%	25.7%	11.2%
資格 (F3)								
年金数理人	245	243	3.7%	18.9%	11.1%	39.5%	19.3%	7.4%
社労士・FP・DCP	88	86	1.2%	9.3%	9.3%	36.0%	32.6%	11.6%
その他	384	376	3.5%	13.0%	9.0%	34.8%	32.2%	7.4%

	回収数	Q1.6②.退職給付制度導入理由/優秀な人材の転職を防ぐ						
		有効回答	1 全く当てはまらない	2 あまりあてはまらない	3 どちらかと言えば当てはまらない	4 どちらかと言えば当てはまる	5 大体当てはまる	6 非常によく当てはまる
全データ								
全回答	958	915	3.0%	12.5%	13.9%	38.8%	26.2%	5.7%
企業/有識者								
企業	236	206	2.9%	12.1%	17.5%	39.3%	23.3%	4.9%
有識者	722	709	3.0%	12.6%	12.8%	38.6%	27.1%	5.9%
上場・従業員数 (F3,F4)								
上場・1000人未満	72	63	3.2%	15.9%	19.0%	36.5%	22.2%	3.2%
上場・3000人未満	61	58	1.7%	5.2%	22.4%	39.7%	25.9%	5.2%
上場・3000人以上	44	36	8.3%	13.9%	8.3%	41.7%	22.2%	5.6%
非上場	57	49	0.0%	14.3%	16.3%	40.8%	22.4%	6.1%
業種分類1 (F1)								
製造業	107	96	4.2%	12.5%	19.8%	34.4%	25.0%	4.2%
非製造業	126	107	1.9%	12.1%	15.9%	43.9%	20.6%	5.6%
業種分類2 (F1)								
製造業(機械・器具)	49	41	4.9%	9.8%	24.4%	36.6%	24.4%	0.0%
製造業(その他)	58	55	3.6%	14.5%	16.4%	32.7%	25.5%	7.3%
非製造業(流通)	54	49	0.0%	12.2%	18.4%	40.8%	20.4%	8.2%
非製造業(その他)	72	58	3.4%	12.1%	13.8%	46.6%	20.7%	3.4%
大卒退職給付水準 (Q1-1)								
退職給付なし	12	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1000万円未満	27	23	8.7%	13.0%	21.7%	39.1%	13.0%	4.3%
3000万円未満	171	166	2.4%	12.7%	17.5%	39.8%	23.5%	4.2%
3000万円以上	17	17	0.0%	5.9%	11.8%	35.3%	35.3%	11.8%
退職給付制度(MA) (Q1-3)								
厚年基金・基金DBあり	94	91	3.3%	11.0%	16.5%	39.6%	25.3%	4.4%
規約DB・適年あり	81	80	1.3%	17.5%	16.3%	40.0%	18.8%	6.3%
企業型DCあり	66	65	1.5%	10.8%	16.9%	44.6%	24.6%	1.5%
中退共あり	14	11	9.1%	9.1%	18.2%	45.5%	9.1%	9.1%
一時金・自社年金のみ	9	8	12.5%	12.5%	12.5%	25.0%	37.5%	0.0%
年齢 (F1)								
40歳未満	94	94	0.0%	6.4%	11.7%	48.9%	25.5%	7.4%
50歳未満	163	162	2.5%	13.0%	14.2%	38.9%	25.9%	5.6%
60歳未満	210	205	2.9%	13.7%	13.2%	38.0%	27.8%	4.4%
60歳以上	249	242	4.5%	13.6%	12.4%	34.7%	27.7%	7.0%
就業状態・職種 (F2)								
年金基金職員	308	301	3.0%	15.0%	15.9%	35.9%	26.2%	4.0%
金融機関社員	227	227	1.8%	11.0%	9.7%	43.6%	26.4%	7.5%
その他	184	178	4.5%	10.7%	11.8%	37.1%	28.7%	7.3%
資格 (F3)								
年金数理人	245	243	3.3%	11.5%	12.8%	43.2%	21.8%	7.4%
社労士・FP・DCP	88	86	1.2%	9.3%	11.6%	40.7%	33.7%	3.5%
その他	384	375	3.2%	14.1%	13.3%	34.9%	28.8%	5.6%

	回収数	Q1_6③退職給付制度導入理由/従業員の士気を高める						
		有効回答	1 全く当てはまらない	2 あまりあてはまらない	3 どちらかと言えば当てはまらない	4 どちらかと言えば当てはまる	5 大体当てはまる	6 非常によく当てはまる
全データ								
全回答	958	916	1.6%	8.1%	12.1%	44.1%	27.0%	7.1%
企業/有識者								
企業	236	208	1.0%	5.3%	10.6%	46.6%	28.4%	8.2%
有識者	722	708	1.8%	8.9%	12.6%	43.4%	26.6%	6.8%
上場・従業員数 (F3,F4)								
上場・1000人未満	72	63	1.6%	6.3%	11.1%	52.4%	22.2%	6.3%
上場・3000人未満	61	58	0.0%	3.4%	10.3%	44.8%	32.8%	8.6%
上場・3000人以上	44	36	2.8%	2.8%	11.1%	44.4%	30.6%	8.3%
非上場	57	51	0.0%	7.8%	9.8%	43.1%	29.4%	9.8%
業種分類1 (F1)								
製造業	107	97	2.1%	3.1%	9.3%	49.5%	27.8%	8.2%
非製造業	126	108	0.0%	6.5%	11.1%	44.4%	29.6%	8.3%
業種分類2 (F1)								
製造業(機械・器具)	49	41	2.4%	2.4%	7.3%	56.1%	24.4%	7.3%
製造業(その他)	58	56	1.8%	3.6%	10.7%	44.6%	30.4%	8.9%
非製造業(流通)	54	49	0.0%	8.2%	4.1%	44.9%	32.7%	10.2%
非製造業(その他)	72	59	0.0%	5.1%	16.9%	44.1%	27.1%	6.8%
大卒退職給付水準 (Q1-1)								
退職給付なし	12	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1000万円未満	27	24	4.2%	12.5%	8.3%	50.0%	16.7%	8.3%
3000万円未満	171	167	0.6%	4.8%	10.8%	46.7%	30.5%	6.6%
3000万円以上	17	17	0.0%	0.0%	11.8%	41.2%	23.5%	23.5%
退職給付制度(MA) (Q1-3)								
厚年基金・基金DBあり	94	92	1.1%	3.3%	8.7%	50.0%	30.4%	6.5%
規約DB・適年あり	81	80	0.0%	5.0%	7.5%	53.8%	26.3%	7.5%
企業型DCあり	66	65	1.5%	4.6%	13.8%	43.1%	29.2%	7.7%
中退共あり	14	13	7.7%	7.7%	7.7%	53.8%	15.4%	7.7%
一時金・自社年金のみ	9	8	0.0%	12.5%	25.0%	12.5%	37.5%	12.5%
年齢 (F1)								
40歳未満	94	94	0.0%	9.6%	11.7%	44.7%	24.5%	9.6%
50歳未満	163	161	1.9%	12.4%	13.0%	49.1%	20.5%	3.1%
60歳未満	210	205	2.4%	6.8%	11.7%	47.3%	25.4%	6.3%
60歳以上	249	242	1.7%	7.4%	13.6%	35.5%	33.1%	8.7%
就業状態・職種 (F2)								
年金基金職員	308	301	2.0%	7.0%	14.0%	38.9%	29.2%	9.0%
金融機関社員	227	226	0.9%	10.6%	10.6%	47.3%	25.7%	4.9%
その他	184	178	2.8%	10.1%	12.9%	44.9%	23.6%	5.6%
資格 (F3)								
年金数理人	245	242	1.7%	9.9%	12.0%	48.3%	23.1%	5.0%
社労士・FP・DCP	88	86	1.2%	3.5%	9.3%	41.9%	33.7%	10.5%
その他	384	375	2.1%	9.6%	13.9%	39.7%	27.5%	7.2%

	回収数	Q1_6④退職給付制度導入理由/従業員の老後の生活保障						
		有効回答	1 全く当てはまらない	2 あまりあてはまらない	3 どちらかと言えば当てはまらない	4 どちらかと言えば当てはまる	5 大体当てはまる	6 非常によく当てはまる
全データ								
全回答	958	924	0.5%	1.5%	1.7%	13.9%	38.4%	43.9%
企業/有識者								
企業	236	211	0.0%	1.9%	2.4%	14.2%	42.2%	39.3%
有識者	722	713	0.7%	1.4%	1.5%	13.7%	37.3%	45.3%
上場・従業員数 (F3,F4)								
上場・1000人未満	72	65	0.0%	3.1%	1.5%	13.8%	44.6%	36.9%
上場・3000人未満	61	59	0.0%	3.4%	1.7%	15.3%	37.3%	42.4%
上場・3000人以上	44	37	0.0%	0.0%	2.7%	8.1%	43.2%	45.9%
非上場	57	50	0.0%	0.0%	4.0%	18.0%	44.0%	34.0%
業種分類1 (F1)								
製造業	107	97	0.0%	2.1%	2.1%	16.5%	42.3%	37.1%
非製造業	126	111	0.0%	1.8%	2.7%	12.6%	42.3%	40.5%
業種分類2 (F1)								
製造業(機械・器具)	49	41	0.0%	4.9%	2.4%	14.6%	48.8%	29.3%
製造業(その他)	58	56	0.0%	0.0%	1.8%	17.9%	37.5%	42.9%
非製造業(流通)	54	51	0.0%	2.0%	2.0%	7.8%	49.0%	39.2%
非製造業(その他)	72	60	0.0%	1.7%	3.3%	16.7%	36.7%	41.7%
大卒退職給付水準 (Q1-1)								
退職給付なし	12	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1000万円未満	27	25	0.0%	8.0%	8.0%	28.0%	48.0%	8.0%
3000万円未満	171	169	0.0%	0.0%	1.8%	13.0%	42.6%	42.6%
3000万円以上	17	17	0.0%	11.8%	0.0%	5.9%	29.4%	52.9%
退職給付制度(MA) (Q1-3)								
厚年基金・基金DBあり	94	93	0.0%	2.2%	1.1%	12.9%	46.2%	37.6%
規約DB・適年あり	81	81	0.0%	1.2%	3.7%	14.8%	43.2%	37.0%
企業型DCあり	66	66	0.0%	0.0%	0.0%	10.6%	39.4%	50.0%
中退共あり	14	11	0.0%	9.1%	0.0%	27.3%	27.3%	36.4%
一時金・自社年金のみ	9	9	0.0%	11.1%	11.1%	11.1%	33.3%	33.3%
年齢 (F1)								
40歳未満	94	94	0.0%	1.1%	0.0%	8.5%	36.2%	54.3%
50歳未満	163	162	0.6%	1.9%	3.1%	15.4%	40.7%	38.3%
60歳未満	210	206	0.5%	1.9%	2.4%	18.4%	35.0%	41.7%
60歳以上	249	245	1.2%	0.4%	0.4%	11.0%	37.1%	49.8%
就業状態・職種 (F2)								
年金基金職員	308	303	0.7%	0.3%	1.3%	10.9%	36.0%	50.8%
金融機関社員	227	227	0.0%	1.3%	0.9%	11.9%	39.6%	46.3%
その他	184	180	1.7%	3.3%	2.8%	21.1%	36.1%	35.0%
資格 (F3)								
年金数理人	245	245	0.0%	1.6%	2.0%	16.3%	39.6%	40.4%
社労士・FP・DCP	88	86	2.3%	1.2%	3.5%	10.5%	37.2%	45.3%
その他	384	377	0.8%	1.3%	0.8%	13.0%	35.3%	48.8%

	Q1_6⑤.退職給付制度導入理由/労働条件で他社と比較遜色なし							
	回収数	有効回答	1 全く当てはまらない	2 あまりあてはまらない	3 どちらかと言えば当てはまらない	4 どちらかと言えば当てはまる	5 大体当てはまる	6 非常によく当てはまる
全データ								
全回答	958	917	0.9%	5.3%	8.3%	35.2%	39.5%	10.8%
企業/有識者								
企業	236	207	1.0%	5.3%	9.2%	40.6%	36.7%	7.2%
有識者	722	710	0.8%	5.4%	8.0%	33.7%	40.3%	11.8%
上場・従業員数 (F3,F4)								
上場・1000人未満	72	63	1.6%	6.3%	17.5%	38.1%	34.9%	1.6%
上場・3000人未満	61	58	0.0%	10.3%	5.2%	43.1%	31.0%	10.3%
上場・3000人以上	44	36	2.8%	0.0%	0.0%	41.7%	44.4%	11.1%
非上場	57	50	0.0%	2.0%	10.0%	40.0%	40.0%	8.0%
業種分類1 (F1)								
製造業	107	96	1.0%	7.3%	8.3%	44.8%	32.3%	6.3%
非製造業	126	108	0.9%	3.7%	10.2%	37.0%	39.8%	8.3%
業種分類2 (F1)								
製造業(機械・器具)	49	41	2.4%	4.9%	7.3%	39.0%	41.5%	4.9%
製造業(その他)	58	55	0.0%	9.1%	9.1%	49.1%	25.5%	7.3%
非製造業(流通)	54	49	0.0%	4.1%	10.2%	38.8%	40.8%	6.1%
非製造業(その他)	72	59	1.7%	3.4%	10.2%	35.6%	39.0%	10.2%
大卒退職給付水準 (Q1-1)								
退職給付なし	12	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1000万円未満	27	23	4.3%	8.7%	13.0%	34.8%	26.1%	13.0%
3000万円未満	171	167	0.6%	4.8%	9.6%	43.1%	36.5%	5.4%
3000万円以上	17	17	0.0%	5.9%	0.0%	23.5%	52.9%	17.6%
退職給付制度(MA) (Q1-3)								
厚年基金・基金DBあり	94	91	1.1%	3.3%	4.4%	46.2%	39.6%	5.5%
規約DB・適年あり	81	80	0.0%	7.5%	17.5%	40.0%	27.5%	7.5%
企業型DCあり	66	65	1.5%	4.6%	3.1%	40.0%	43.1%	7.7%
中退共あり	14	11	0.0%	0.0%	0.0%	54.5%	27.3%	18.2%
一時金・自社年金のみ	9	9	11.1%	11.1%	0.0%	0.0%	77.8%	0.0%
年齢 (F1)								
40歳未満	94	94	0.0%	10.6%	7.4%	25.5%	41.5%	14.9%
50歳未満	163	162	0.6%	1.9%	6.2%	32.7%	43.8%	14.8%
60歳未満	210	205	2.0%	4.9%	7.8%	34.1%	39.5%	11.7%
60歳以上	249	243	0.4%	5.3%	9.9%	36.6%	38.7%	9.1%
就業状態・職種 (F2)								
年金基金職員	308	301	0.7%	6.0%	10.0%	38.2%	38.2%	7.0%
金融機関社員	227	227	0.0%	4.4%	8.4%	27.3%	44.9%	15.0%
その他	184	179	2.2%	5.6%	4.5%	33.0%	38.5%	16.2%
資格 (F3)								
年金数理人	245	244	0.4%	4.1%	4.9%	27.9%	45.9%	16.8%
社労士・FP・DCP	88	86	1.2%	4.7%	7.0%	39.5%	34.9%	12.8%
その他	384	375	1.1%	6.4%	10.4%	35.7%	37.9%	8.5%

	回収数	Q1_6⑥退職給付制度導入理由/従業員の不祥事を防ぐ						
		有効回答	1 全く当てはまらない	2 あまりあてはまらない	3 どちらかと言えば当てはまらない	4 どちらかと言えば当てはまる	5 大体当てはまる	6 非常によく当てはまる
全データ								
全回答	958	915	24.7%	37.7%	21.4%	11.4%	3.6%	1.2%
企業/有識者								
企業	236	206	20.4%	33.5%	25.2%	17.0%	2.4%	1.5%
有識者	722	709	26.0%	38.9%	20.3%	9.7%	3.9%	1.1%
上場・従業員数 (F3,F4)								
上場・1000人未満	72	63	23.8%	31.7%	25.4%	14.3%	1.6%	3.2%
上場・3000人未満	61	58	20.7%	37.9%	24.1%	15.5%	0.0%	1.7%
上場・3000人以上	44	36	22.2%	33.3%	27.8%	13.9%	2.8%	0.0%
非上場	57	49	14.3%	30.6%	24.5%	24.5%	6.1%	0.0%
業種分類1 (F1)								
製造業	107	96	24.0%	34.4%	24.0%	14.6%	3.1%	0.0%
非製造業	126	107	17.8%	31.8%	27.1%	18.7%	1.9%	2.8%
業種分類2 (F1)								
製造業(機械・器具)	49	41	26.8%	34.1%	24.4%	12.2%	2.4%	0.0%
製造業(その他)	58	55	21.8%	34.5%	23.6%	16.4%	3.6%	0.0%
非製造業(流通)	54	49	20.4%	32.7%	28.6%	12.2%	4.1%	2.0%
非製造業(その他)	72	58	15.5%	31.0%	25.9%	24.1%	0.0%	3.4%
大卒退職給付水準 (Q1-1)								
退職給付なし	12	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1000万円未満	27	23	39.1%	26.1%	17.4%	13.0%	4.3%	0.0%
3000万円未満	171	166	16.3%	34.3%	27.1%	18.1%	2.4%	1.8%
3000万円以上	17	17	35.3%	35.3%	17.6%	11.8%	0.0%	0.0%
退職給付制度(MA) (Q1-3)								
厚年基金・基金DBあり	94	91	16.5%	37.4%	24.2%	19.8%	2.2%	0.0%
規約DB・適年あり	81	80	18.8%	37.5%	28.8%	8.8%	2.5%	3.8%
企業型DCあり	66	65	21.5%	30.8%	30.8%	13.8%	1.5%	1.5%
中退共あり	14	11	27.3%	18.2%	18.2%	27.3%	9.1%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	8	25.0%	12.5%	12.5%	37.5%	12.5%	0.0%
年齢 (F1)								
40歳未満	94	94	22.3%	44.7%	18.1%	7.4%	7.4%	0.0%
50歳未満	163	162	22.2%	37.0%	27.2%	9.3%	3.7%	0.6%
60歳未満	210	205	25.4%	45.9%	15.6%	9.3%	2.9%	1.0%
60歳以上	249	242	29.8%	31.8%	21.1%	11.6%	3.7%	2.1%
就業状態・職種 (F2)								
年金基金職員	308	301	29.2%	37.5%	20.6%	10.0%	1.3%	1.3%
金融機関社員	227	227	18.5%	43.6%	22.9%	7.9%	5.7%	1.3%
その他	184	178	29.8%	34.8%	16.9%	11.8%	6.2%	0.6%
資格 (F3)								
年金数理人	245	243	21.8%	41.6%	20.2%	9.1%	6.2%	1.2%
社労士・FP・DCP	88	86	25.6%	41.9%	19.8%	8.1%	3.5%	1.2%
その他	384	375	28.8%	36.5%	20.3%	10.7%	2.7%	1.1%

	回収数	Q2.1①.確定給付型制度/老後保障の確定給付型年金制度						
		有効回答	1 全く当てはまらない	2 あまりあてはまらない	3 どちらかと言えば当てはまらない	4 どちらかと言えば当てはまる	5 大体当てはまる	6 非常によく当てはまる
全データ								
全回答	958	929	1.5%	3.3%	3.9%	17.5%	36.8%	36.9%
企業/有識者								
企業	236	219	2.7%	6.8%	6.8%	25.1%	37.4%	21.0%
有識者	722	710	1.1%	2.3%	3.0%	15.2%	36.6%	41.8%
上場・従業員数 (F3,F4)								
上場・1000人未満	72	69	2.9%	7.2%	10.1%	30.4%	36.2%	13.0%
上場・3000人未満	61	58	5.2%	1.7%	1.7%	17.2%	53.4%	20.7%
上場・3000人以上	44	42	2.4%	4.8%	2.4%	21.4%	31.0%	38.1%
非上場	57	49	0.0%	14.3%	12.2%	28.6%	26.5%	18.4%
業種分類1 (F1)								
製造業	107	102	3.9%	2.9%	4.9%	27.5%	37.3%	23.5%
非製造業	126	114	1.8%	10.5%	7.9%	21.9%	38.6%	19.3%
業種分類2 (F1)								
製造業(機械・器具)	49	47	8.5%	2.1%	2.1%	34.0%	31.9%	21.3%
製造業(その他)	58	55	0.0%	3.6%	7.3%	21.8%	41.8%	25.5%
非製造業(流通)	54	48	4.2%	8.3%	6.3%	18.8%	43.8%	18.8%
非製造業(その他)	72	66	0.0%	12.1%	9.1%	24.2%	34.8%	19.7%
大卒退職給付水準 (Q1-1)								
退職給付なし	12	11	27.3%	27.3%	18.2%	9.1%	18.2%	0.0%
1000万円未満	27	24	0.0%	8.3%	8.3%	37.5%	33.3%	12.5%
3000万円未満	171	161	1.9%	5.6%	6.2%	24.2%	40.4%	21.7%
3000万円以上	17	17	0.0%	5.9%	0.0%	23.5%	35.3%	35.3%
退職給付制度(MA) (Q1-3)								
厚年基金・基金DBあり	94	91	1.1%	3.3%	4.4%	16.5%	46.2%	28.6%
規約DB・適年あり	81	78	1.3%	3.8%	3.8%	28.2%	39.7%	23.1%
企業型DCあり	66	61	4.9%	6.6%	9.8%	24.6%	36.1%	18.0%
中退共あり	14	11	0.0%	18.2%	18.2%	45.5%	9.1%	9.1%
一時金・自社年金のみ	9	9	0.0%	22.2%	11.1%	33.3%	33.3%	0.0%
年齢 (F1)								
40歳未満	94	94	1.1%	2.1%	4.3%	18.1%	38.3%	36.2%
50歳未満	163	163	1.8%	3.1%	3.7%	22.7%	35.6%	33.1%
60歳未満	210	209	1.4%	1.9%	2.9%	14.8%	37.8%	41.1%
60歳以上	249	240	0.4%	2.1%	2.1%	9.6%	35.0%	50.8%
就業状態・職種 (F2)								
年金基金職員	308	298	0.3%	2.0%	2.3%	10.4%	36.6%	48.3%
金融機関社員	227	227	0.4%	1.8%	0.9%	16.7%	38.8%	41.4%
その他	184	183	3.3%	3.3%	6.6%	21.3%	33.9%	31.7%
資格 (F3)								
年金数理人	245	245	1.6%	2.0%	2.0%	16.7%	37.6%	40.0%
社労士・FP・DCP	88	86	1.2%	4.7%	2.3%	19.8%	31.4%	40.7%
その他	384	375	0.8%	1.9%	3.7%	13.1%	37.3%	43.2%

	回収数	Q2_1②.確定給付型制度/確定給付型でない年金制度						
		有効回答	1 全く当てはまらない	2 あまりあてはまらない	3 どちらかと言えば当てはまらない	4 どちらかと言えば当てはまる	5 大体当てはまる	6 非常によく当てはまる
全データ								
全回答	958	924	1.9%	12.0%	22.3%	36.7%	22.0%	5.1%
企業/有識者								
企業	236	218	1.8%	6.9%	20.6%	42.2%	19.7%	8.7%
有識者	722	706	2.0%	13.6%	22.8%	35.0%	22.7%	4.0%
上場・従業員数 (F3,F4)								
上場・1000人未満	72	68	2.9%	5.9%	20.6%	50.0%	17.6%	2.9%
上場・3000人未満	61	58	0.0%	1.7%	19.0%	46.6%	17.2%	15.5%
上場・3000人以上	44	42	0.0%	7.1%	23.8%	33.3%	23.8%	11.9%
非上場	57	49	4.1%	12.2%	20.4%	34.7%	22.4%	6.1%
業種分類1 (F1)								
製造業	107	101	1.0%	7.9%	18.8%	45.5%	15.8%	10.9%
非製造業	126	114	2.6%	6.1%	22.8%	38.6%	22.8%	7.0%
業種分類2 (F1)								
製造業(機械・器具)	49	47	2.1%	4.3%	23.4%	46.8%	12.8%	10.6%
製造業(その他)	58	54	0.0%	11.1%	14.8%	44.4%	18.5%	11.1%
非製造業(流通)	54	48	2.1%	10.4%	16.7%	33.3%	29.2%	8.3%
非製造業(その他)	72	66	3.0%	3.0%	27.3%	42.4%	18.2%	6.1%
大卒退職給付水準 (Q1-1)								
退職給付なし	12	11	9.1%	27.3%	27.3%	27.3%	0.0%	9.1%
1000万円未満	27	23	0.0%	8.7%	26.1%	56.5%	4.3%	4.3%
3000万円未満	171	161	1.9%	5.6%	20.5%	40.4%	24.8%	6.8%
3000万円以上	17	17	0.0%	0.0%	11.8%	52.9%	5.9%	29.4%
退職給付制度(MA) (Q1-3)								
厚年基金・基金DBあり	94	90	2.2%	4.4%	20.0%	44.4%	18.9%	10.0%
規約DB・適年あり	81	77	2.6%	11.7%	20.8%	44.2%	15.6%	5.2%
企業型DCあり	66	62	0.0%	1.6%	22.6%	30.6%	30.6%	14.5%
中退共あり	14	11	0.0%	0.0%	36.4%	36.4%	27.3%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	9	0.0%	11.1%	33.3%	22.2%	33.3%	0.0%
年齢 (F1)								
40歳未満	94	94	0.0%	11.7%	21.3%	34.0%	27.7%	5.3%
50歳未満	163	163	1.8%	11.7%	21.5%	40.5%	19.0%	5.5%
60歳未満	210	207	2.9%	13.5%	26.6%	33.3%	20.8%	2.9%
60歳以上	249	238	2.1%	15.1%	21.4%	32.8%	25.2%	3.4%
就業状態・職種 (F2)								
年金基金職員	308	296	2.0%	14.2%	23.0%	36.1%	20.6%	4.1%
金融機関社員	227	227	0.9%	11.9%	23.3%	39.6%	21.6%	2.6%
その他	184	181	3.3%	14.4%	22.1%	27.1%	27.6%	5.5%
資格 (F3)								
年金数理人	245	244	2.0%	12.3%	23.0%	34.8%	23.4%	4.5%
社労士・FP・DCP	88	86	3.5%	12.8%	32.6%	24.4%	23.3%	3.5%
その他	384	372	1.6%	14.5%	20.4%	37.4%	22.3%	3.8%

	回収数	Q2_1③確定給付型制度/新たな年金制度						
		有効回答	1 全く当てはまらない	2 あまりあてはまらない	3 どちらかと言えば当てはまらない	4 どちらかと言えば当てはまる	5 大体当てはまる	6 非常によく当てはまる
全データ								
全回答	958	925	1.6%	8.5%	8.2%	31.7%	30.2%	19.8%
企業/有識者								
企業	236	219	1.4%	9.1%	10.0%	33.8%	27.9%	17.8%
有識者	722	706	1.7%	8.4%	7.6%	31.0%	30.9%	20.4%
上場・従業員数 (F3,F4)								
上場・1000人未満	72	67	3.0%	7.5%	10.4%	40.3%	26.9%	11.9%
上場・3000人未満	61	59	1.7%	6.8%	10.2%	27.1%	32.2%	22.0%
上場・3000人以上	44	42	0.0%	4.8%	11.9%	38.1%	26.2%	19.0%
非上場	57	50	0.0%	16.0%	8.0%	30.0%	26.0%	20.0%
業種分類1 (F1)								
製造業	107	101	2.0%	6.9%	10.9%	33.7%	28.7%	17.8%
非製造業	126	115	0.9%	11.3%	9.6%	34.8%	26.1%	17.4%
業種分類2 (F1)								
製造業(機械・器具)	49	47	4.3%	4.3%	14.9%	23.4%	31.9%	21.3%
製造業(その他)	58	54	0.0%	9.3%	7.4%	42.6%	25.9%	14.8%
非製造業(流通)	54	47	2.1%	14.9%	12.8%	36.2%	17.0%	17.0%
非製造業(その他)	72	68	0.0%	8.8%	7.4%	33.8%	32.4%	17.6%
大卒退職給付水準 (Q1-1)								
退職給付なし	12	11	18.2%	36.4%	0.0%	27.3%	9.1%	9.1%
1000万円未満	27	23	0.0%	17.4%	4.3%	43.5%	30.4%	4.3%
3000万円未満	171	162	0.6%	6.2%	11.1%	32.1%	30.2%	19.8%
3000万円以上	17	17	0.0%	5.9%	11.8%	35.3%	23.5%	23.5%
退職給付制度(MA) (Q1-3)								
厚年基金・基金DBあり	94	92	0.0%	3.3%	12.0%	32.6%	37.0%	15.2%
規約DB・適年あり	81	77	1.3%	10.4%	10.4%	31.2%	26.0%	20.8%
企業型DCあり	66	61	0.0%	4.9%	14.8%	34.4%	24.6%	21.3%
中退共あり	14	12	0.0%	16.7%	0.0%	50.0%	33.3%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	9	0.0%	22.2%	11.1%	22.2%	22.2%	22.2%
年齢 (F1)								
40歳未満	94	94	0.0%	12.8%	4.3%	27.7%	30.9%	24.5%
50歳未満	163	163	3.1%	6.7%	4.9%	34.4%	31.9%	19.0%
60歳未満	210	209	1.4%	9.1%	9.1%	32.5%	29.2%	18.7%
60歳以上	249	236	1.7%	7.2%	9.7%	28.4%	31.4%	21.6%
就業状態・職種 (F2)								
年金基金職員	308	297	1.3%	9.1%	10.1%	27.9%	31.3%	20.2%
金融機関社員	227	227	1.8%	7.9%	6.6%	32.6%	32.2%	18.9%
その他	184	180	2.2%	7.8%	5.0%	33.3%	28.9%	22.8%
資格 (F3)								
年金数理人	245	243	2.5%	7.8%	7.0%	35.8%	26.7%	20.2%
社労士・FP・DCP	88	86	1.2%	9.3%	4.7%	31.4%	29.1%	24.4%
その他	384	373	1.3%	8.6%	8.8%	27.3%	34.0%	19.8%

	回収数	Q2_2①.厚生年金基金制度/資産運用をすることでの規模						
		有効回答	1 全く当てはまらない	2 あまりあてはまらない	3 どちらかと言えば当てはまらない	4 どちらかと言えば当てはまる	5 大体当てはまる	6 非常によく当てはまる
全データ								
全回答	958	917	7.2%	13.4%	11.7%	25.4%	24.3%	18.0%
企業/有識者								
企業	236	200	8.5%	22.0%	20.5%	30.5%	14.0%	4.5%
有識者	722	717	6.8%	11.0%	9.2%	24.0%	27.2%	21.8%
上場・従業員数 (F3,F4)								
上場・1000人未満	72	63	6.3%	27.0%	20.6%	30.2%	11.1%	4.8%
上場・3000人未満	61	52	7.7%	19.2%	23.1%	30.8%	17.3%	1.9%
上場・3000人以上	44	39	17.9%	20.5%	23.1%	17.9%	12.8%	7.7%
非上場	57	45	4.4%	20.0%	15.6%	42.2%	13.3%	4.4%
業種分類1 (F1)								
製造業	107	92	7.6%	21.7%	23.9%	22.8%	18.5%	5.4%
非製造業	126	105	8.6%	22.9%	18.1%	36.2%	10.5%	3.8%
業種分類2 (F1)								
製造業(機械・器具)	49	43	7.0%	25.6%	27.9%	20.9%	11.6%	7.0%
製造業(その他)	58	49	8.2%	18.4%	20.4%	24.5%	24.5%	4.1%
非製造業(流通)	54	44	6.8%	25.0%	20.5%	36.4%	9.1%	2.3%
非製造業(その他)	72	61	9.8%	21.3%	16.4%	36.1%	11.5%	4.9%
大卒退職給付水準 (Q1-1)								
退職給付なし	12	11	18.2%	27.3%	27.3%	18.2%	9.1%	0.0%
1000万円未満	27	23	0.0%	30.4%	21.7%	34.8%	8.7%	4.3%
3000万円未満	171	149	9.4%	21.5%	20.1%	29.5%	14.8%	4.7%
3000万円以上	17	12	8.3%	16.7%	16.7%	41.7%	16.7%	0.0%
退職給付制度(MA) (Q1-3)								
厚年基金・基金DBあり	94	83	13.3%	18.1%	20.5%	22.9%	19.3%	6.0%
規約DB・適年あり	81	71	8.5%	29.6%	15.5%	28.2%	12.7%	5.6%
企業型DCあり	66	56	14.3%	17.9%	10.7%	39.3%	14.3%	3.6%
中退共あり	14	11	0.0%	18.2%	18.2%	54.5%	9.1%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	8	0.0%	25.0%	37.5%	37.5%	0.0%	0.0%
年齢 (F1)								
40歳未満	94	94	11.7%	14.9%	7.4%	29.8%	24.5%	11.7%
50歳未満	163	163	9.8%	18.4%	12.9%	21.5%	22.7%	14.7%
60歳未満	210	209	7.2%	12.0%	11.5%	22.0%	28.7%	18.7%
60歳以上	249	245	2.9%	4.1%	5.3%	24.9%	29.4%	33.5%
就業状態・職種 (F2)								
年金基金職員	308	305	2.3%	3.6%	4.9%	20.0%	34.1%	35.1%
金融機関社員	227	227	7.9%	17.6%	11.0%	29.5%	22.0%	11.9%
その他	184	182	13.2%	15.4%	13.7%	23.6%	22.0%	12.1%
資格 (F3)								
年金数理人	245	244	11.1%	16.8%	13.5%	24.6%	21.3%	12.7%
社労士・FP・DCP	88	86	4.7%	14.0%	8.1%	32.6%	20.9%	19.8%
その他	384	382	4.7%	6.8%	6.5%	21.5%	32.5%	28.0%

	Q2_2②.厚生年金基金制度/受給者給付で企業給付に厚みが増す							
	回収数	有効回答	1 全く当てはまらない	2 あまりあてはまらない	3 どちらかと言えば当てはまらない	4 どちらかと言えば当てはまる	5 大体当てはまる	6 非常によく当てはまる
全データ								
全回答	958	921	6.8%	13.7%	11.0%	25.3%	27.6%	15.6%
企業/有識者								
企業	236	202	5.0%	16.8%	15.3%	33.2%	23.3%	6.4%
有識者	722	719	7.4%	12.8%	9.7%	23.1%	28.8%	18.2%
上場・従業員数 (F3,F4)								
上場・1000人未満	72	63	3.2%	17.5%	14.3%	33.3%	27.0%	4.8%
上場・3000人未満	61	53	5.7%	17.0%	20.8%	28.3%	20.8%	7.5%
上場・3000人以上	44	39	7.7%	15.4%	20.5%	33.3%	20.5%	2.6%
非上場	57	46	4.3%	17.4%	6.5%	39.1%	21.7%	10.9%
業種分類1 (F1)								
製造業	107	92	4.3%	16.3%	18.5%	29.3%	25.0%	6.5%
非製造業	126	107	5.6%	16.8%	13.1%	36.4%	21.5%	6.5%
業種分類2 (F1)								
製造業(機械・器具)	49	43	4.7%	16.3%	20.9%	27.9%	25.6%	4.7%
製造業(その他)	58	49	4.1%	16.3%	16.3%	30.6%	24.5%	8.2%
非製造業(流通)	54	44	4.5%	13.6%	13.6%	43.2%	15.9%	9.1%
非製造業(その他)	72	63	6.3%	19.0%	12.7%	31.7%	25.4%	4.8%
大卒退職給付水準 (Q1-1)								
退職給付なし	12	11	9.1%	36.4%	27.3%	27.3%	0.0%	0.0%
1000万円未満	27	23	0.0%	17.4%	17.4%	39.1%	17.4%	8.7%
3000万円未満	171	151	5.3%	16.6%	12.6%	32.5%	26.5%	6.6%
3000万円以上	17	12	8.3%	8.3%	25.0%	41.7%	8.3%	8.3%
退職給付制度(MA) (Q1-3)								
厚年基金・基金DBあり	94	85	7.1%	16.5%	18.8%	25.9%	23.5%	8.2%
規約DB・適年あり	81	71	4.2%	16.9%	12.7%	31.0%	25.4%	9.9%
企業型DCあり	66	56	10.7%	16.1%	8.9%	32.1%	26.8%	5.4%
中退共あり	14	12	0.0%	8.3%	0.0%	58.3%	16.7%	16.7%
一時金・自社年金のみ	9	8	0.0%	25.0%	25.0%	37.5%	12.5%	0.0%
年齢 (F1)								
40歳未満	94	94	19.1%	20.2%	12.8%	26.6%	14.9%	6.4%
50歳未満	163	163	10.4%	22.7%	15.3%	25.8%	16.0%	9.8%
60歳未満	210	210	6.2%	13.3%	10.5%	20.5%	34.3%	15.2%
60歳以上	249	246	2.0%	2.8%	4.5%	22.4%	37.4%	30.9%
就業状態・職種 (F2)								
年金基金職員	308	306	2.0%	2.6%	4.2%	17.6%	42.2%	31.4%
金融機関社員	227	227	9.7%	23.3%	15.9%	29.1%	15.9%	6.2%
その他	184	183	13.7%	16.9%	11.5%	24.6%	21.9%	11.5%
資格 (F3)								
年金数理人	245	244	12.3%	24.2%	16.4%	25.4%	13.9%	7.8%
社労士・FP・DCP	88	86	4.7%	12.8%	9.3%	23.3%	29.1%	20.9%
その他	384	384	4.9%	5.7%	5.7%	21.6%	37.5%	24.5%

	Q2.2③.厚生年金基金制度/総合型厚年基金等、中小企業が加入可							
	回収数	有効回答	1 全く当てはまらない	2 あまりあてはまらない	3 どちらかと言えば当てはまらない	4 どちらかと言えば当てはまる	5 大体当てはまる	6 非常によく当てはまる
全データ								
全回答	958	916	5.0%	9.4%	9.5%	29.1%	29.5%	17.5%
企業/有識者								
企業	236	200	3.5%	12.5%	16.0%	42.5%	22.5%	3.0%
有識者	722	716	5.4%	8.5%	7.7%	25.4%	31.4%	21.5%
上場・従業員数 (F3,F4)								
上場・1000人未満	72	63	3.2%	15.9%	22.2%	38.1%	19.0%	1.6%
上場・3000人未満	61	52	3.8%	13.5%	13.5%	42.3%	21.2%	5.8%
上場・3000人以上	44	39	5.1%	10.3%	7.7%	46.2%	30.8%	0.0%
非上場	57	45	2.2%	8.9%	17.8%	46.7%	20.0%	4.4%
業種分類1 (F1)								
製造業	107	92	4.3%	14.1%	15.2%	39.1%	23.9%	3.3%
非製造業	126	105	2.9%	11.4%	16.2%	45.7%	21.0%	2.9%
業種分類2 (F1)								
製造業(機械・器具)	49	43	4.7%	18.6%	16.3%	37.2%	20.9%	2.3%
製造業(その他)	58	49	4.1%	10.2%	14.3%	40.8%	26.5%	4.1%
非製造業(流通)	54	44	4.5%	6.8%	15.9%	52.3%	18.2%	2.3%
非製造業(その他)	72	61	1.6%	14.8%	16.4%	41.0%	23.0%	3.3%
大卒退職給付水準 (Q1-1)								
退職給付なし	12	11	9.1%	18.2%	36.4%	27.3%	9.1%	0.0%
1000万円未満	27	24	0.0%	8.3%	20.8%	41.7%	29.2%	0.0%
3000万円未満	171	148	4.1%	13.5%	14.2%	42.6%	22.3%	3.4%
3000万円以上	17	12	0.0%	8.3%	8.3%	50.0%	25.0%	8.3%
退職給付制度(MA) (Q1-3)								
厚年基金・基金DBあり	94	82	3.7%	6.1%	12.2%	42.7%	32.9%	2.4%
規約DB・適年あり	81	70	5.7%	17.1%	17.1%	41.4%	15.7%	2.9%
企業型DCあり	66	56	5.4%	8.9%	8.9%	44.6%	28.6%	3.6%
中退共あり	14	12	0.0%	8.3%	0.0%	58.3%	33.3%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	8	0.0%	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%	0.0%
年齢 (F1)								
40歳未満	94	94	5.3%	14.9%	6.4%	33.0%	25.5%	14.9%
50歳未満	163	163	11.0%	12.9%	9.2%	25.8%	28.2%	12.9%
60歳未満	210	208	4.3%	7.2%	12.0%	27.4%	33.2%	15.9%
60歳以上	249	245	2.9%	4.1%	3.7%	20.8%	33.9%	34.7%
就業状態・職種 (F2)								
年金基金職員	308	304	1.0%	3.3%	3.3%	20.4%	37.2%	34.9%
金融機関社員	227	227	8.8%	12.3%	11.5%	27.3%	27.3%	12.8%
その他	184	182	8.8%	12.6%	10.4%	31.3%	26.9%	9.9%
資格 (F3)								
年金数理人	245	244	10.7%	13.1%	10.7%	27.5%	23.8%	14.3%
社労士・FP・DCP	88	86	3.5%	9.3%	8.1%	22.1%	38.4%	18.6%
その他	384	381	2.6%	5.5%	5.8%	24.9%	34.4%	26.8%

	回収数	Q2_3①.確定拠出年金制度/60歳以降年金で受け取る						
		有効回答	1 全く当てはまらない	2 あまりあてはまらない	3 どちらかと言えば当てはまらない	4 どちらかと言えば当てはまる	5 大体当てはまる	6 非常によく当てはまる
全データ								
全回答	958	910	4.6%	8.2%	17.8%	30.1%	24.7%	14.5%
企業/有識者								
企業	236	213	5.2%	9.4%	21.1%	31.9%	22.1%	10.3%
有識者	722	697	4.4%	7.9%	16.8%	29.6%	25.5%	15.8%
上場・従業員数 (F3,F4)								
上場・1000人未満	72	66	4.5%	7.6%	24.2%	21.2%	31.8%	10.6%
上場・3000人未満	61	53	1.9%	18.9%	18.9%	28.3%	22.6%	9.4%
上場・3000人以上	44	42	9.5%	4.8%	14.3%	45.2%	11.9%	14.3%
非上場	57	51	5.9%	5.9%	25.5%	37.3%	17.6%	7.8%
業種分類1 (F1)								
製造業	107	100	6.0%	7.0%	17.0%	31.0%	26.0%	13.0%
非製造業	126	110	4.5%	11.8%	23.6%	33.6%	18.2%	8.2%
業種分類2 (F1)								
製造業(機械・器具)	49	45	6.7%	4.4%	22.2%	33.3%	22.2%	11.1%
製造業(その他)	58	55	5.5%	9.1%	12.7%	29.1%	29.1%	14.5%
非製造業(流通)	54	47	10.6%	6.4%	21.3%	40.4%	14.9%	6.4%
非製造業(その他)	72	63	0.0%	15.9%	25.4%	28.6%	20.6%	9.5%
大卒退職給付水準 (Q1-1)								
退職給付なし	12	11	0.0%	18.2%	18.2%	18.2%	27.3%	18.2%
1000万円未満	27	23	8.7%	4.3%	26.1%	43.5%	13.0%	4.3%
3000万円未満	171	159	5.0%	10.1%	21.4%	30.2%	22.6%	10.7%
3000万円以上	17	14	7.1%	7.1%	21.4%	21.4%	28.6%	14.3%
退職給付制度(MA) (Q1-3)								
厚年基金・基金DBあり	94	84	3.6%	8.3%	19.0%	36.9%	17.9%	14.3%
規約DB・適年あり	81	74	8.1%	9.5%	18.9%	25.7%	31.1%	6.8%
企業型DCあり	66	65	9.2%	16.9%	24.6%	23.1%	13.8%	12.3%
中退共あり	14	13	15.4%	7.7%	30.8%	30.8%	15.4%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	8	0.0%	0.0%	37.5%	50.0%	12.5%	0.0%
年齢 (F1)								
40歳未満	94	93	4.3%	12.9%	16.1%	26.9%	26.9%	12.9%
50歳未満	163	160	6.9%	11.9%	21.9%	32.5%	13.1%	13.8%
60歳未満	210	207	4.3%	7.7%	20.3%	27.1%	28.0%	12.6%
60歳以上	249	232	3.0%	3.0%	10.8%	30.2%	31.9%	21.1%
就業状態・職種 (F2)								
年金基金職員	308	290	4.1%	4.1%	13.8%	33.4%	27.6%	16.9%
金融機関社員	227	222	3.6%	14.4%	22.1%	25.7%	21.2%	13.1%
その他	184	183	6.0%	5.5%	15.3%	27.9%	27.9%	17.5%
資格 (F3)								
年金数理人	245	239	4.6%	13.0%	20.5%	27.2%	21.3%	13.4%
社労士・FP・DCP	88	85	2.4%	10.6%	18.8%	28.2%	24.7%	15.3%
その他	384	370	4.9%	3.8%	13.8%	31.4%	28.6%	17.6%

	回収数	Q2.3②.確定拠出年金制度/60歳前でも引き出し可						
		有効回答	1 全く当てはまらない	2 あまりあてはまらない	3 どちらかと言えば当てはまらない	4 どちらかと言えば当てはまる	5 大体当てはまる	6 非常によく当てはまる
全データ								
全回答	958	917	6.3%	11.1%	16.9%	26.9%	23.2%	15.5%
企業/有識者								
企業	236	213	3.3%	5.6%	13.1%	31.0%	27.7%	19.2%
有識者	722	704	7.2%	12.8%	18.0%	25.7%	21.9%	14.3%
上場・従業員数 (F3,F4)								
上場・1000人未満	72	66	3.0%	9.1%	16.7%	19.7%	28.8%	22.7%
上場・3000人未満	61	55	5.5%	3.6%	10.9%	25.5%	34.5%	20.0%
上場・3000人以上	44	42	0.0%	2.4%	7.1%	38.1%	23.8%	28.6%
非上場	57	49	4.1%	6.1%	16.3%	44.9%	22.4%	6.1%
業種分類1 (F1)								
製造業	107	99	4.0%	5.1%	12.1%	30.3%	31.3%	17.2%
非製造業	126	111	2.7%	6.3%	14.4%	31.5%	23.4%	21.6%
業種分類2 (F1)								
製造業(機械・器具)	49	45	4.4%	0.0%	8.9%	31.1%	35.6%	20.0%
製造業(その他)	58	54	3.7%	9.3%	14.8%	29.6%	27.8%	14.8%
非製造業(流通)	54	48	4.2%	8.3%	16.7%	33.3%	18.8%	18.8%
非製造業(その他)	72	63	1.6%	4.8%	12.7%	30.2%	27.0%	23.8%
大卒退職給付水準 (Q1-1)								
退職給付なし	12	11	0.0%	9.1%	18.2%	18.2%	27.3%	27.3%
1000万円未満	27	23	4.3%	13.0%	26.1%	30.4%	17.4%	8.7%
3000万円未満	171	159	3.8%	4.4%	11.3%	31.4%	28.9%	20.1%
3000万円以上	17	14	0.0%	7.1%	14.3%	28.6%	28.6%	21.4%
退職給付制度(MA) (Q1-3)								
厚年基金・基金DBあり	94	84	3.6%	6.0%	6.0%	32.1%	29.8%	22.6%
規約DB・適年あり	81	74	4.1%	2.7%	14.9%	27.0%	32.4%	18.9%
企業型DCあり	66	66	1.5%	7.6%	12.1%	33.3%	27.3%	18.2%
中退共あり	14	11	9.1%	18.2%	18.2%	54.5%	0.0%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	8	0.0%	12.5%	25.0%	37.5%	12.5%	12.5%
年齢 (F1)								
40歳未満	94	93	5.4%	20.4%	9.7%	19.4%	25.8%	19.4%
50歳未満	163	163	3.7%	7.4%	14.7%	26.4%	24.5%	23.3%
60歳未満	210	208	7.2%	12.5%	19.2%	26.4%	23.6%	11.1%
60歳以上	249	235	9.4%	14.0%	23.0%	26.8%	17.4%	9.4%
就業状態・職種 (F2)								
年金基金職員	308	294	7.1%	13.3%	21.1%	26.5%	20.4%	11.6%
金融機関社員	227	226	3.5%	11.1%	11.9%	26.5%	26.5%	20.4%
その他	184	182	11.5%	14.3%	20.9%	23.1%	18.7%	11.5%
資格 (F3)								
年金数理人	245	243	4.9%	11.9%	15.6%	26.3%	24.3%	16.9%
社労士・FP・DCP	88	86	4.7%	17.4%	12.8%	25.6%	20.9%	18.6%
その他	384	372	9.1%	12.4%	21.0%	25.0%	20.7%	11.8%

	回収数	Q2.3③確定拠出年金制度/運用商品選択知識/十分						
		有効回答	1 全く当てはまらない	2 あまりあてはまらない	3 どちらかと言えば当てはまらない	4 どちらかと言えば当てはまる	5 大体当てはまる	6 非常によく当てはまる
全データ								
全回答	958	914	22.4%	48.4%	23.1%	4.5%	1.2%	0.4%
企業/有識者								
企業	236	212	17.9%	46.7%	25.0%	8.5%	1.9%	0.0%
有識者	722	702	23.8%	48.9%	22.5%	3.3%	1.0%	0.6%
上場・従業員数 (F3,F4)								
上場・1000人未満	72	66	18.2%	45.5%	28.8%	6.1%	1.5%	0.0%
上場・3000人未満	61	54	13.0%	46.3%	27.8%	11.1%	1.9%	0.0%
上場・3000人以上	44	42	16.7%	54.8%	21.4%	7.1%	0.0%	0.0%
非上場	57	49	24.5%	40.8%	20.4%	10.2%	4.1%	0.0%
業種分類1 (F1)								
製造業	107	99	18.2%	52.5%	21.2%	7.1%	1.0%	0.0%
非製造業	126	110	17.3%	41.8%	28.2%	10.0%	2.7%	0.0%
業種分類2 (F1)								
製造業(機械・器具)	49	45	24.4%	44.4%	24.4%	6.7%	0.0%	0.0%
製造業(その他)	58	54	13.0%	59.3%	18.5%	7.4%	1.9%	0.0%
非製造業(流通)	54	48	22.9%	41.7%	27.1%	6.3%	2.1%	0.0%
非製造業(その他)	72	62	12.9%	41.9%	29.0%	12.9%	3.2%	0.0%
大卒退職給付水準 (Q1-1)								
退職給付なし	12	11	9.1%	36.4%	54.5%	0.0%	0.0%	0.0%
1000万円未満	27	23	26.1%	34.8%	21.7%	17.4%	0.0%	0.0%
3000万円未満	171	158	19.0%	48.1%	22.2%	8.2%	2.5%	0.0%
3000万円以上	17	14	7.1%	42.9%	42.9%	7.1%	0.0%	0.0%
退職給付制度(MA) (Q1-3)								
厚年基金・基金DBあり	94	83	24.1%	42.2%	21.7%	12.0%	0.0%	0.0%
規約DB・適年あり	81	74	21.6%	45.9%	25.7%	2.7%	4.1%	0.0%
企業型DCあり	66	66	4.5%	48.5%	27.3%	16.7%	3.0%	0.0%
中退共あり	14	11	18.2%	54.5%	9.1%	18.2%	0.0%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	8	12.5%	50.0%	25.0%	0.0%	12.5%	0.0%
年齢 (F1)								
40歳未満	94	93	17.2%	57.0%	21.5%	3.2%	1.1%	0.0%
50歳未満	163	163	22.1%	47.2%	24.5%	4.3%	1.2%	0.6%
60歳未満	210	208	26.4%	47.1%	20.7%	3.8%	1.4%	0.5%
60歳以上	249	233	25.3%	48.1%	23.2%	2.1%	0.4%	0.9%
就業状態・職種 (F2)								
年金基金職員	308	293	24.9%	48.8%	22.2%	2.0%	1.0%	1.0%
金融機関社員	227	226	19.5%	49.6%	24.3%	5.8%	0.4%	0.4%
その他	184	181	27.6%	47.5%	21.0%	2.2%	1.7%	0.0%
資格 (F3)								
年金数理人	245	242	21.1%	50.8%	22.3%	5.0%	0.4%	0.4%
社労士・FP・DCP	88	86	26.7%	41.9%	26.7%	3.5%	1.2%	0.0%
その他	384	371	25.1%	48.8%	21.8%	2.2%	1.3%	0.8%

	Q2.3④.確定拠出年金制度/運用商品選択知識/不十分で投資教育							
	回収数	有効回答	1 全く当てはまらない	2 あまりあてはまらない	3 どちらかと言えば当てはまらない	4 どちらかと言えば当てはまる	5 大体当てはまる	6 非常によく当てはまる
全データ								
全回答	958	912	6.8%	26.2%	25.7%	31.3%	9.2%	0.9%
企業/有識者								
企業	236	212	3.8%	25.5%	23.1%	35.8%	11.8%	0.0%
有識者	722	700	7.7%	26.4%	26.4%	29.9%	8.4%	1.1%
上場・従業員数 (F3,F4)								
上場・1000人未満	72	66	6.1%	30.3%	19.7%	34.8%	9.1%	0.0%
上場・3000人未満	61	54	1.9%	18.5%	22.2%	40.7%	16.7%	0.0%
上場・3000人以上	44	42	2.4%	26.2%	28.6%	35.7%	7.1%	0.0%
非上場	57	49	4.1%	26.5%	22.4%	32.7%	14.3%	0.0%
業種分類1 (F1)								
製造業	107	99	6.1%	23.2%	24.2%	33.3%	13.1%	0.0%
非製造業	126	110	1.8%	27.3%	21.8%	38.2%	10.9%	0.0%
業種分類2 (F1)								
製造業(機械・器具)	49	45	2.2%	28.9%	17.8%	40.0%	11.1%	0.0%
製造業(その他)	58	54	9.3%	18.5%	29.6%	27.8%	14.8%	0.0%
非製造業(流通)	54	48	2.1%	31.3%	18.8%	33.3%	14.6%	0.0%
非製造業(その他)	72	62	1.6%	24.2%	24.2%	41.9%	8.1%	0.0%
大卒退職給付水準 (Q1-1)								
退職給付なし	12	11	0.0%	27.3%	9.1%	45.5%	18.2%	0.0%
1000万円未満	27	23	8.7%	34.8%	17.4%	34.8%	4.3%	0.0%
3000万円未満	171	158	3.8%	24.7%	24.7%	34.8%	12.0%	0.0%
3000万円以上	17	14	0.0%	21.4%	21.4%	35.7%	21.4%	0.0%
退職給付制度(MA) (Q1-3)								
厚年基金・基金DBあり	94	83	4.8%	21.7%	24.1%	37.3%	12.0%	0.0%
規約DB・適年あり	81	74	6.8%	31.1%	27.0%	31.1%	4.1%	0.0%
企業型DCあり	66	66	1.5%	7.6%	18.2%	48.5%	24.2%	0.0%
中退共あり	14	11	9.1%	9.1%	27.3%	54.5%	0.0%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	8	0.0%	50.0%	12.5%	25.0%	12.5%	0.0%
年齢 (F1)								
40歳未満	94	93	7.5%	19.4%	29.0%	35.5%	8.6%	0.0%
50歳未満	163	162	8.0%	24.1%	28.4%	32.7%	6.8%	0.0%
60歳未満	210	207	9.2%	30.0%	23.2%	30.4%	6.3%	1.0%
60歳以上	249	233	6.4%	27.5%	26.2%	25.8%	11.6%	2.6%
就業状態・職種 (F2)								
年金基金職員	308	292	6.8%	28.8%	23.6%	30.5%	8.9%	1.4%
金融機関社員	227	225	7.1%	28.0%	25.8%	33.8%	4.9%	0.4%
その他	184	181	9.9%	20.4%	31.5%	24.3%	12.2%	1.7%
資格 (F3)								
年金数理人	245	242	9.1%	25.2%	27.3%	29.3%	8.3%	0.8%
社労士・FP・DCP	88	86	9.3%	25.6%	25.6%	32.6%	5.8%	1.2%
その他	384	369	6.5%	27.1%	26.0%	29.8%	9.2%	1.4%

	回収数	Q2_3⑤.確定拠出/運用商品選択知識/不十分自動仕組導入						
		有効回答	1 全く当てはまらない	2 あまりあてはまらない	3 どちらかと言えば当てはまらない	4 どちらかと言えば当てはまる	5 大体当てはまる	6 非常によく当てはまる
全データ								
全回答	958	909	4.7%	10.8%	15.7%	41.3%	22.7%	4.8%
企業/有識者								
企業	236	211	3.8%	8.5%	21.3%	41.7%	20.9%	3.8%
有識者	722	698	5.0%	11.5%	14.0%	41.1%	23.2%	5.2%
上場・従業員数 (F3,F4)								
上場・1000人未満	72	66	1.5%	7.6%	22.7%	47.0%	15.2%	6.1%
上場・3000人未満	61	54	1.9%	9.3%	24.1%	37.0%	24.1%	3.7%
上場・3000人以上	44	41	2.4%	7.3%	19.5%	46.3%	22.0%	2.4%
非上場	57	49	10.2%	10.2%	18.4%	36.7%	22.4%	2.0%
業種分類1 (F1)								
製造業	107	98	2.0%	9.2%	22.4%	37.8%	21.4%	7.1%
非製造業	126	110	5.5%	7.3%	20.0%	45.5%	20.9%	0.9%
業種分類2 (F1)								
製造業(機械・器具)	49	44	4.5%	4.5%	20.5%	47.7%	20.5%	2.3%
製造業(その他)	58	54	0.0%	13.0%	24.1%	29.6%	22.2%	11.1%
非製造業(流通)	54	48	4.2%	10.4%	27.1%	29.2%	27.1%	2.1%
非製造業(その他)	72	62	6.5%	4.8%	14.5%	58.1%	16.1%	0.0%
大卒退職給付水準 (Q1-1)								
退職給付なし	12	11	0.0%	0.0%	18.2%	72.7%	9.1%	0.0%
1000万円未満	27	23	4.3%	17.4%	30.4%	39.1%	8.7%	0.0%
3000万円未満	171	157	3.8%	8.3%	20.4%	40.1%	22.3%	5.1%
3000万円以上	17	14	7.1%	7.1%	28.6%	28.6%	28.6%	0.0%
退職給付制度(MA) (Q1-3)								
厚年基金・基金DBあり	94	82	4.9%	8.5%	23.2%	39.0%	18.3%	6.1%
規約DB・適年あり	81	74	4.1%	5.4%	28.4%	37.8%	20.3%	4.1%
企業型DCあり	66	66	3.0%	9.1%	22.7%	31.8%	25.8%	7.6%
中退共あり	14	11	9.1%	18.2%	9.1%	54.5%	9.1%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	8	0.0%	25.0%	12.5%	25.0%	37.5%	0.0%
年齢 (F1)								
40歳未満	94	93	1.1%	8.6%	19.4%	43.0%	18.3%	9.7%
50歳未満	163	163	6.1%	11.0%	14.1%	42.3%	19.0%	7.4%
60歳未満	210	207	6.8%	13.0%	11.1%	42.5%	24.2%	2.4%
60歳以上	249	230	3.9%	11.7%	14.3%	38.3%	27.4%	4.3%
就業状態・職種 (F2)								
年金基金職員	308	289	4.8%	12.8%	15.6%	38.1%	26.0%	2.8%
金融機関社員	227	225	3.1%	12.0%	14.7%	45.3%	17.3%	7.6%
その他	184	182	7.7%	8.8%	10.4%	41.2%	25.8%	6.0%
資格 (F3)								
年金数理人	245	242	5.0%	10.3%	14.0%	44.6%	19.8%	6.2%
社労士・FP・DCP	88	84	7.1%	7.1%	11.9%	39.3%	26.2%	8.3%
その他	384	369	4.6%	13.3%	14.4%	39.3%	24.7%	3.8%

	回収数	Q2_4①確定拠出/事業主がプラン内で終身年金商品を用意						
		有効回答	1 全く当てはまらない	2 あまりあてはまらない	3 どちらかと言えば当てはまらない	4 どちらかと言えば当てはまる	5 大体当てはまる	6 非常によく当てはまる
全データ								
全回答	958	908	11.0%	15.3%	27.3%	23.1%	13.9%	9.4%
企業/有識者								
企業	236	207	14.5%	17.9%	29.0%	24.2%	11.6%	2.9%
有識者	722	701	10.0%	14.6%	26.8%	22.8%	14.6%	11.3%
上場・従業員数 (F3,F4)								
上場・1000人未満	72	62	17.7%	21.0%	22.6%	24.2%	8.1%	6.5%
上場・3000人未満	61	53	9.4%	9.4%	41.5%	28.3%	9.4%	1.9%
上場・3000人以上	44	42	19.0%	16.7%	26.2%	23.8%	14.3%	0.0%
非上場	57	49	12.2%	22.4%	26.5%	20.4%	16.3%	2.0%
業種分類1 (F1)								
製造業	107	97	12.4%	13.4%	28.9%	28.9%	12.4%	4.1%
非製造業	126	107	16.8%	22.4%	28.0%	19.6%	11.2%	1.9%
業種分類2 (F1)								
製造業(機械・器具)	49	45	15.6%	15.6%	26.7%	31.1%	8.9%	2.2%
製造業(その他)	58	52	9.6%	11.5%	30.8%	26.9%	15.4%	5.8%
非製造業(流通)	54	46	15.2%	21.7%	30.4%	17.4%	13.0%	2.2%
非製造業(その他)	72	61	18.0%	23.0%	26.2%	21.3%	9.8%	1.6%
大卒退職給付水準 (Q1-1)								
退職給付なし	12	10	10.0%	30.0%	20.0%	10.0%	30.0%	0.0%
1000万円未満	27	22	18.2%	18.2%	22.7%	31.8%	4.5%	4.5%
3000万円未満	171	155	14.2%	17.4%	31.6%	22.6%	11.0%	3.2%
3000万円以上	17	14	14.3%	0.0%	28.6%	42.9%	14.3%	0.0%
退職給付制度(MA) (Q1-3)								
厚年基金・基金DBあり	94	82	14.6%	11.0%	28.0%	29.3%	13.4%	3.7%
規約DB・適年あり	81	71	22.5%	16.9%	33.8%	16.9%	7.0%	2.8%
企業型DCあり	66	65	7.7%	20.0%	30.8%	23.1%	15.4%	3.1%
中退共あり	14	11	18.2%	18.2%	27.3%	27.3%	9.1%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	8	25.0%	25.0%	25.0%	12.5%	12.5%	0.0%
年齢 (F1)								
40歳未満	94	93	8.6%	14.0%	31.2%	16.1%	16.1%	14.0%
50歳未満	163	162	15.4%	19.1%	29.0%	20.4%	8.6%	7.4%
60歳未満	210	208	12.5%	16.3%	30.3%	16.8%	14.9%	9.1%
60歳以上	249	233	4.7%	9.9%	21.0%	32.6%	17.6%	14.2%
就業状態・職種 (F2)								
年金基金職員	308	292	6.8%	12.0%	26.0%	28.4%	17.5%	9.2%
金融機関社員	227	226	11.9%	19.0%	27.9%	18.1%	11.5%	11.5%
その他	184	181	12.7%	12.7%	27.1%	19.9%	13.8%	13.8%
資格 (F3)								
年金数理人	245	243	13.6%	14.8%	27.2%	18.9%	12.3%	13.2%
社労士・FP・DCP	88	85	11.8%	12.9%	23.5%	16.5%	16.5%	18.8%
その他	384	370	7.3%	14.6%	27.6%	26.8%	15.7%	8.1%

	回収数	Q2.4②.確定拠出年金制度/年金原資を公的な機関に移換						
		有効回答	1 全く当てはまらない	2 あまりあてはまらない	3 どちらかと言えば当てはまらない	4 どちらかと言えば当てはまる	5 大体当てはまる	6 非常によく当てはまる
全データ								
全回答	958	913	6.0%	10.5%	15.7%	32.1%	24.3%	11.4%
企業/有識者								
企業	236	209	7.2%	11.5%	22.0%	38.8%	13.9%	6.7%
有識者	722	704	5.7%	10.2%	13.8%	30.1%	27.4%	12.8%
上場・従業員数 (F3,F4)								
上場・1000人未満	72	62	6.5%	8.1%	16.1%	41.9%	19.4%	8.1%
上場・3000人未満	61	53	9.4%	7.5%	30.2%	41.5%	5.7%	5.7%
上場・3000人以上	44	42	4.8%	16.7%	19.0%	40.5%	11.9%	7.1%
非上場	57	51	7.8%	15.7%	21.6%	31.4%	17.6%	5.9%
業種分類1 (F1)								
製造業	107	98	7.1%	9.2%	28.6%	34.7%	14.3%	6.1%
非製造業	126	108	7.4%	13.9%	16.7%	41.7%	13.0%	7.4%
業種分類2 (F1)								
製造業(機械・器具)	49	45	8.9%	8.9%	28.9%	31.1%	13.3%	8.9%
製造業(その他)	58	53	5.7%	9.4%	28.3%	37.7%	15.1%	3.8%
非製造業(流通)	54	46	8.7%	17.4%	19.6%	32.6%	13.0%	8.7%
非製造業(その他)	72	62	6.5%	11.3%	14.5%	48.4%	12.9%	6.5%
大卒退職給付水準 (Q1-1)								
退職給付なし	12	10	10.0%	20.0%	30.0%	30.0%	10.0%	0.0%
1000万円未満	27	23	8.7%	4.3%	21.7%	43.5%	13.0%	8.7%
3000万円未満	171	156	6.4%	10.9%	21.2%	39.7%	14.7%	7.1%
3000万円以上	17	14	14.3%	7.1%	21.4%	35.7%	14.3%	7.1%
退職給付制度(MA) (Q1-3)								
厚年基金・基金DBあり	94	83	4.8%	14.5%	19.3%	37.3%	16.9%	7.2%
規約DB・適年あり	81	71	5.6%	9.9%	19.7%	43.7%	14.1%	7.0%
企業型DCあり	66	65	7.7%	16.9%	15.4%	38.5%	10.8%	10.8%
中退共あり	14	13	15.4%	7.7%	23.1%	38.5%	15.4%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	8	12.5%	0.0%	37.5%	37.5%	12.5%	0.0%
年齢 (F1)								
40歳未満	94	93	2.2%	9.7%	15.1%	33.3%	23.7%	16.1%
50歳未満	163	162	9.9%	13.6%	16.0%	28.4%	22.2%	9.9%
60歳未満	210	209	8.1%	11.5%	11.5%	32.1%	28.2%	8.6%
60歳以上	249	235	2.1%	7.2%	13.6%	28.5%	31.1%	17.4%
就業状態・職種 (F2)								
年金基金職員	308	294	3.7%	9.9%	9.9%	35.0%	28.9%	12.6%
金融機関社員	227	226	7.5%	12.8%	16.4%	25.2%	27.4%	10.6%
その他	184	182	6.6%	7.7%	17.0%	28.6%	24.2%	15.9%
資格 (F3)								
年金数理人	245	243	8.2%	11.5%	15.2%	26.7%	24.3%	14.0%
社労士・FP・DCP	88	86	5.8%	12.8%	17.4%	24.4%	23.3%	16.3%
その他	384	372	4.0%	8.9%	12.1%	33.6%	30.1%	11.3%

	回収数	Q2_4③.確定拠出年金制度/特段の措置を講じる必要はない						
		有効回答	1 全く当てはまらない	2 あまりあてはまらない	3 どちらかと言えば当てはまらない	4 どちらかと言えば当てはまる	5 大体当てはまる	6 非常によく当てはまる
全データ								
全回答	958	910	14.3%	25.4%	29.6%	18.0%	8.4%	4.4%
企業/有識者								
企業	236	209	6.2%	20.6%	31.1%	29.2%	9.6%	3.3%
有識者	722	701	16.7%	26.8%	29.1%	14.7%	8.0%	4.7%
上場・従業員数 (F3,F4)								
上場・1000人未満	72	62	4.8%	17.7%	25.8%	32.3%	12.9%	6.5%
上場・3000人未満	61	55	3.6%	27.3%	34.5%	20.0%	9.1%	5.5%
上場・3000人以上	44	42	14.3%	19.0%	26.2%	28.6%	11.9%	0.0%
非上場	57	49	4.1%	16.3%	38.8%	36.7%	4.1%	0.0%
業種分類1 (F1)								
製造業	107	97	7.2%	22.7%	28.9%	27.8%	11.3%	2.1%
非製造業	126	109	5.5%	19.3%	32.1%	30.3%	8.3%	4.6%
業種分類2 (F1)								
製造業(機械・器具)	49	45	8.9%	20.0%	35.6%	17.8%	13.3%	4.4%
製造業(その他)	58	52	5.8%	25.0%	23.1%	36.5%	9.6%	0.0%
非製造業(流通)	54	46	6.5%	15.2%	34.8%	32.6%	10.9%	0.0%
非製造業(その他)	72	63	4.8%	22.2%	30.2%	28.6%	6.3%	7.9%
大卒退職給付水準 (Q1-1)								
退職給付なし	12	10	0.0%	40.0%	30.0%	10.0%	10.0%	10.0%
1000万円未満	27	23	4.3%	13.0%	47.8%	30.4%	4.3%	0.0%
3000万円未満	171	156	5.8%	21.2%	26.9%	31.4%	10.9%	3.8%
3000万円以上	17	14	21.4%	14.3%	42.9%	21.4%	0.0%	0.0%
退職給付制度(MA) (Q1-3)								
厚年基金・基金DBあり	94	84	13.1%	20.2%	31.0%	25.0%	8.3%	2.4%
規約DB・適年あり	81	70	1.4%	17.1%	35.7%	28.6%	12.9%	4.3%
企業型DCあり	66	66	7.6%	24.2%	25.8%	30.3%	9.1%	3.0%
中退共あり	14	12	8.3%	16.7%	41.7%	33.3%	0.0%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	8	0.0%	0.0%	12.5%	62.5%	25.0%	0.0%
年齢 (F1)								
40歳未満	94	92	9.8%	18.5%	41.3%	15.2%	10.9%	4.3%
50歳未満	163	162	13.6%	21.0%	28.4%	18.5%	9.3%	9.3%
60歳未満	210	208	18.3%	29.8%	22.6%	14.9%	10.6%	3.8%
60歳以上	249	234	19.7%	30.8%	31.2%	12.0%	3.8%	2.6%
就業状態・職種 (F2)								
年金基金職員	308	293	21.2%	31.4%	30.7%	9.2%	4.4%	3.1%
金融機関社員	227	225	9.8%	21.8%	26.7%	22.7%	12.4%	6.7%
その他	184	181	17.7%	25.4%	29.8%	13.8%	8.3%	5.0%
資格 (F3)								
年金数理人	245	242	14.5%	19.8%	28.9%	20.2%	9.9%	6.6%
社労士・FP・DCP	88	86	17.4%	29.1%	26.7%	11.6%	9.3%	5.8%
その他	384	370	17.8%	30.5%	30.0%	11.9%	6.5%	3.2%

	Q3_1.今後の企業年金制度/老後保障の公的年金と企業年金の役割						
	回収数	有効回答	1 退職後の老後保障は基本的には公的年金のみで保障されるべき	2 公的年金を主としながら、企業年金を従としていくべき	3 公的年金の水準を落とし、企業年金の導入を推進していくべき	4 わからない	5 その他
全データ							
全回答	958	946	10.1%	80.3%	7.0%	1.3%	1.3%
企業/有識者							
企業	236	232	21.1%	71.6%	2.6%	3.9%	0.9%
有識者	722	714	6.6%	83.2%	8.4%	0.4%	1.4%
上場・従業員数 (F3,F4)							
上場・1000人未満	72	72	30.6%	63.9%	1.4%	4.2%	0.0%
上場・3000人未満	61	60	15.0%	78.3%	0.0%	5.0%	1.7%
上場・3000人以上	44	43	7.0%	88.4%	0.0%	2.3%	2.3%
非上場	57	55	27.3%	61.8%	9.1%	1.8%	0.0%
業種分類1 (F1)							
製造業	107	105	16.2%	78.1%	1.0%	2.9%	1.9%
非製造業	126	124	25.8%	65.3%	4.0%	4.8%	0.0%
業種分類2 (F1)							
製造業(機械・器具)	49	48	16.7%	79.2%	0.0%	2.1%	2.1%
製造業(その他)	58	57	15.8%	77.2%	1.8%	3.5%	1.8%
非製造業(流通)	54	53	28.3%	62.3%	5.7%	3.8%	0.0%
非製造業(その他)	72	71	23.9%	67.6%	2.8%	5.6%	0.0%
大卒退職給付水準 (Q1-1)							
退職給付なし	12	12	25.0%	50.0%	8.3%	16.7%	0.0%
1000万円未満	27	27	29.6%	55.6%	3.7%	11.1%	0.0%
3000万円未満	171	168	22.0%	73.2%	2.4%	1.2%	1.2%
3000万円以上	17	17	5.9%	88.2%	0.0%	5.9%	0.0%
退職給付制度(MA) (Q1-3)							
厚年基金・基金DBあり	94	94	17.0%	79.8%	1.1%	2.1%	0.0%
規約DB・適年あり	81	81	29.6%	65.4%	1.2%	2.5%	1.2%
企業型DCあり	66	65	12.3%	81.5%	3.1%	1.5%	1.5%
中退共あり	14	13	38.5%	46.2%	7.7%	7.7%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	9	11.1%	77.8%	11.1%	0.0%	0.0%
年齢 (F1)							
40歳未満	94	93	5.4%	80.6%	11.8%	1.1%	1.1%
50歳未満	163	162	3.1%	79.6%	14.8%	0.0%	2.5%
60歳未満	210	207	4.3%	85.5%	7.7%	0.5%	1.9%
60歳以上	249	247	10.9%	85.0%	3.6%	0.0%	0.4%
就業状態・職種 (F2)							
年金基金職員	308	306	8.5%	87.6%	3.6%	0.0%	0.3%
金融機関社員	227	225	3.1%	77.3%	16.0%	0.4%	3.1%
その他	184	181	7.2%	83.4%	7.2%	1.1%	1.1%
資格 (F3)							
年金数理人	245	243	4.5%	79.8%	13.6%	0.4%	1.6%
社労士・FP・DCP	88	86	5.8%	82.6%	9.3%	1.2%	1.2%
その他	384	381	7.9%	85.6%	5.0%	0.3%	1.3%

	回収数	Q3_2.今後の企業年金制度/普及のための国の優遇措置		
		有効回答	1 企業年金に優遇措置を講じ普及を図るべき	2 企業年金に優遇措置を講じる必要はない
全データ				
全回答	958	945	91.3%	8.7%
企業/有識者				
企業	236	231	85.7%	14.3%
有識者	722	714	93.1%	6.9%
上場・従業員数 (F3,F4)				
上場・1000人未満	72	71	81.7%	18.3%
上場・3000人未満	61	60	90.0%	10.0%
上場・3000人以上	44	43	95.3%	4.7%
非上場	57	55	78.2%	21.8%
業種分類1 (F1)				
製造業	107	105	87.6%	12.4%
非製造業	126	123	83.7%	16.3%
業種分類2 (F1)				
製造業(機械・器具)	49	48	81.3%	18.8%
製造業(その他)	58	57	93.0%	7.0%
非製造業(流通)	54	53	88.7%	11.3%
非製造業(その他)	72	70	80.0%	20.0%
大卒退職給付水準 (Q1-1)				
退職給付なし	12	11	54.5%	45.5%
1000万円未満	27	27	66.7%	33.3%
3000万円未満	171	168	89.3%	10.7%
3000万円以上	17	17	94.1%	5.9%
退職給付制度(MA) (Q1-3)				
厚年基金・基金DBあり	94	94	92.6%	7.4%
規約DB・適年あり	81	81	91.4%	8.6%
企業型DCあり	66	65	95.4%	4.6%
中退共あり	14	13	53.8%	46.2%
一時金・自社年金のみ	9	9	55.6%	44.4%
年齢 (F1)				
40歳未満	94	93	92.5%	7.5%
50歳未満	163	162	93.2%	6.8%
60歳未満	210	207	94.7%	5.3%
60歳以上	249	247	92.3%	7.7%
就業状態・職種 (F2)				
年金基金職員	308	306	94.4%	5.6%
金融機関社員	227	225	93.8%	6.2%
その他	184	181	90.1%	9.9%
資格 (F3)				
年金数理人	245	243	92.6%	7.4%
社労士・FP・DCP	88	86	91.9%	8.1%
その他	384	381	93.7%	6.3%

	回収数	Q3.2(1).企業年金を優遇すべき理由			
		有効回答	1 企業年金は公的年金を補完するものであるから	2 企業年金は年金資金が積み立てられている制度であるから	3 その他
全データ					
全回答	958	863	85.9%	12.4%	1.7%
企業／有識者					
企業	236	198	77.3%	21.2%	1.5%
有識者	722	665	88.4%	9.8%	1.8%
上場・従業員数 (F3,F4)					
上場・1000人未満	72	58	77.6%	20.7%	1.7%
上場・3000人未満	61	54	77.8%	22.2%	0.0%
上場・3000人以上	44	41	85.4%	12.2%	2.4%
非上場	57	43	69.8%	27.9%	2.3%
業種分類1 (F1)					
製造業	107	92	80.4%	18.5%	1.1%
非製造業	126	103	74.8%	23.3%	1.9%
業種分類2 (F1)					
製造業(機械・器具)	49	39	82.1%	17.9%	0.0%
製造業(その他)	58	53	79.2%	18.9%	1.9%
非製造業(流通)	54	47	74.5%	21.3%	4.3%
非製造業(その他)	72	56	75.0%	25.0%	0.0%
大卒退職給付水準 (Q1-1)					
退職給付なし	12	6	100.0%	0.0%	0.0%
1000万円未満	27	18	77.8%	22.2%	0.0%
3000万円未満	171	150	78.0%	20.0%	2.0%
3000万円以上	17	16	56.3%	43.8%	0.0%
退職給付制度(MA) (Q1-3)					
厚年基金・基金DBあり	94	87	81.6%	18.4%	0.0%
規約DB・適年あり	81	74	70.3%	28.4%	1.4%
企業型DCあり	66	62	75.8%	22.6%	1.6%
中退共あり	14	7	57.1%	28.6%	14.3%
一時金・自社年金のみ	9	5	80.0%	20.0%	0.0%
年齢 (F1)					
40歳未満	94	86	87.2%	9.3%	3.5%
50歳未満	163	151	89.4%	6.6%	4.0%
60歳未満	210	196	88.8%	10.7%	0.5%
60歳以上	249	228	88.2%	11.0%	0.9%
就業状態・職種 (F2)					
年金基金職員	308	289	88.6%	10.7%	0.7%
金融機関社員	227	211	91.9%	6.2%	1.9%
その他	184	163	83.4%	12.9%	3.7%
資格 (F3)					
年金数理人	245	225	92.9%	5.3%	1.8%
社労士・FP・DCP	88	79	86.1%	10.1%	3.8%
その他	384	357	86.0%	12.6%	1.4%

	Q3.2(2).企業年金の優遇措置の必要がない理由				
	回収数	有効回答	1 企業年金は各企業の任意の取り組みであるから	2 企業年金がある企業だけを優遇するのは不公平だから	3 その他
全データ					
全回答	958	81	40.7%	56.8%	2.5%
企業／有識者					
企業	236	32	43.8%	53.1%	3.1%
有識者	722	49	38.8%	59.2%	2.0%
上場・従業員数 (F3,F4)					
上場・1000人未満	72	13	15.4%	84.6%	0.0%
上場・3000人未満	61	6	66.7%	33.3%	0.0%
上場・3000人以上	44	2	100.0%	0.0%	0.0%
非上場	57	11	54.5%	36.4%	9.1%
業種分類1 (F1)					
製造業	107	13	53.8%	46.2%	0.0%
非製造業	126	19	36.8%	57.9%	5.3%
業種分類2 (F1)					
製造業(機械・器具)	49	9	44.4%	55.6%	0.0%
製造業(その他)	58	4	75.0%	25.0%	0.0%
非製造業(流通)	54	5	40.0%	40.0%	20.0%
非製造業(その他)	72	14	35.7%	64.3%	0.0%
大卒退職給付水準 (Q1-1)					
退職給付なし	12	5	20.0%	80.0%	0.0%
1000万円未満	27	8	62.5%	37.5%	0.0%
3000万円未満	171	18	38.9%	55.6%	5.6%
3000万円以上	17	1	100.0%	0.0%	0.0%
退職給付制度(MA) (Q1-3)					
厚年基金・基金DBあり	94	7	71.4%	28.6%	0.0%
規約DB・適年あり	81	7	57.1%	28.6%	14.3%
企業型DCあり	66	3	33.3%	66.7%	0.0%
中退共あり	14	5	40.0%	60.0%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	4	50.0%	50.0%	0.0%
年齢 (F1)					
40歳未満	94	7	71.4%	28.6%	0.0%
50歳未満	163	11	36.4%	54.5%	9.1%
60歳未満	210	11	27.3%	72.7%	0.0%
60歳以上	249	19	31.6%	68.4%	0.0%
就業状態・職種 (F2)					
年金基金職員	308	17	23.5%	76.5%	0.0%
金融機関社員	227	14	50.0%	42.9%	7.1%
その他	184	18	44.4%	55.6%	0.0%
資格 (F3)					
年金数理人	245	18	61.1%	33.3%	5.6%
社労士・FP・DCP	88	7	28.6%	71.4%	0.0%
その他	384	24	25.0%	75.0%	0.0%

	回収数	Q3.3(1)国の優遇措置/企業年金制度毎の場合の範囲						
		有効回答	1 厚生年金基金のみを優遇する	2 厚生年金基金と基金型DBのみを優遇する	3 厚生年金基金とDB(基金型・規約型)を優遇する	4 厚生年金基金とDB(基金・規約)と企業型DCを優遇する	5 わからない	6 その他
全データ								
全回答	958	942	9.4%	6.9%	13.8%	58.0%	7.6%	4.2%
企業/有識者								
企業	236	229	6.1%	3.5%	11.8%	57.2%	16.6%	4.8%
有識者	722	713	10.5%	8.0%	14.4%	58.2%	4.8%	4.1%
上場・従業員数 (F3,F4)								
上場・1000人未満	72	72	5.6%	4.2%	15.3%	52.8%	19.4%	2.8%
上場・3000人未満	61	60	1.7%	3.3%	10.0%	71.7%	11.7%	1.7%
上場・3000人以上	44	42	0.0%	0.0%	9.5%	78.6%	7.1%	4.8%
非上場	57	53	17.0%	5.7%	11.3%	32.1%	22.6%	11.3%
業種分類1 (F1)								
製造業	107	104	5.8%	2.9%	10.6%	63.5%	13.5%	3.8%
非製造業	126	122	6.6%	4.1%	12.3%	51.6%	19.7%	5.7%
業種分類2 (F1)								
製造業(機械・器具)	49	47	2.1%	4.3%	10.6%	59.6%	14.9%	8.5%
製造業(その他)	58	57	8.8%	1.8%	10.5%	66.7%	12.3%	0.0%
非製造業(流通)	54	52	1.9%	3.8%	15.4%	53.8%	15.4%	9.6%
非製造業(その他)	72	70	10.0%	4.3%	10.0%	50.0%	22.9%	2.9%
大卒退職給付水準 (Q1-1)								
退職給付なし	12	11	18.2%	0.0%	9.1%	18.2%	54.5%	0.0%
1000万円未満	27	26	19.2%	7.7%	11.5%	30.8%	23.1%	7.7%
3000万円未満	171	167	3.6%	3.0%	13.2%	62.9%	12.6%	4.8%
3000万円以上	17	17	5.9%	5.9%	5.9%	70.6%	11.8%	0.0%
退職給付制度(MA) (Q1-3)								
厚生年金基金・基金DBあり	94	93	4.3%	3.2%	10.8%	63.4%	15.1%	3.2%
規約DB・適年あり	81	81	2.5%	4.9%	19.8%	56.8%	11.1%	4.9%
企業型DCあり	66	65	0.0%	0.0%	4.6%	83.1%	7.7%	4.6%
中退共あり	14	12	33.3%	8.3%	8.3%	8.3%	16.7%	25.0%
一時金・自社年金のみ	9	9	33.3%	11.1%	22.2%	0.0%	33.3%	0.0%
年齢 (F1)								
40歳未満	94	93	5.4%	1.1%	10.8%	74.2%	1.1%	7.5%
50歳未満	163	161	5.0%	3.1%	12.4%	71.4%	3.1%	5.0%
60歳未満	210	207	9.7%	9.7%	15.5%	55.6%	4.8%	4.8%
60歳以上	249	247	16.2%	12.6%	15.8%	46.6%	7.3%	1.6%
就業状態・職種 (F2)								
年金基金職員	308	305	17.7%	15.1%	17.0%	43.3%	6.2%	0.7%
金融機関社員	227	225	3.6%	1.3%	12.4%	74.7%	1.3%	6.7%
その他	184	181	7.2%	4.4%	12.2%	63.0%	6.6%	6.6%
資格 (F3)								
年金数理人	245	243	4.1%	1.6%	13.2%	72.8%	1.6%	6.6%
社労士・FP・DCP	88	85	14.1%	5.9%	11.8%	61.2%	3.5%	3.5%
その他	384	381	13.9%	12.1%	15.7%	48.6%	7.1%	2.6%

	Q3_3(2) 国の優遇措置/個々の企業年金内容決定の場合の条件						
	回収数	有効回答	1 複数の基準の全てを満たしたもののだけ優遇するのが良い	2 複数の基準の一定個数以上を満たすものを優遇するのがよい	3 1と2を組合せ、最低基準と一定個以上の基準を満たすものを優遇	4 わからない	5 その他
全データ							
全回答	958	924	22.2%	24.9%	32.6%	12.6%	7.8%
企業/有識者							
企業	236	216	12.5%	23.1%	29.2%	26.4%	8.8%
有識者	722	708	25.1%	25.4%	33.6%	8.3%	7.5%
上場・従業員数 (F3,F4)							
上場・1000人未満	72	67	14.9%	25.4%	22.4%	31.3%	6.0%
上場・3000人未満	61	59	6.8%	22.0%	32.2%	25.4%	13.6%
上場・3000人以上	44	40	10.0%	25.0%	42.5%	12.5%	10.0%
非上場	57	48	18.8%	20.8%	25.0%	29.2%	6.3%
業種分類1 (F1)							
製造業	107	99	9.1%	27.3%	33.3%	25.3%	5.1%
非製造業	126	115	14.8%	20.0%	25.2%	27.8%	12.2%
業種分類2 (F1)							
製造業(機械・器具)	49	45	8.9%	35.6%	22.2%	26.7%	6.7%
製造業(その他)	58	54	9.3%	20.4%	42.6%	24.1%	3.7%
非製造業(流通)	54	49	18.4%	22.4%	20.4%	26.5%	12.2%
非製造業(その他)	72	66	12.1%	18.2%	28.8%	28.8%	12.1%
大卒退職給付水準 (Q1-1)							
退職給付なし	12	9	0.0%	11.1%	33.3%	55.6%	0.0%
1000万円未満	27	25	16.0%	20.0%	24.0%	32.0%	8.0%
3000万円未満	171	158	14.6%	24.7%	27.8%	24.7%	8.2%
3000万円以上	17	17	0.0%	23.5%	41.2%	11.8%	23.5%
退職給付制度(MA) (Q1-3)							
厚年基金・基金DBあり	94	89	14.6%	21.3%	30.3%	21.3%	12.4%
規約DB・適年あり	81	78	17.9%	23.1%	25.6%	21.8%	11.5%
企業型DCあり	66	64	6.3%	29.7%	32.8%	20.3%	10.9%
中退共あり	14	10	30.0%	40.0%	10.0%	20.0%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	7	0.0%	14.3%	28.6%	57.1%	0.0%
年齢 (F1)							
40歳未満	94	94	25.5%	23.4%	38.3%	5.3%	7.4%
50歳未満	163	161	28.6%	29.8%	25.5%	6.8%	9.3%
60歳未満	210	206	19.9%	27.7%	33.0%	8.7%	10.7%
60歳以上	249	242	26.9%	21.1%	38.4%	9.9%	3.7%
就業状態・職種 (F2)							
年金基金職員	308	303	24.1%	25.7%	36.0%	10.2%	4.0%
金融機関社員	227	223	28.3%	29.1%	24.7%	7.6%	10.3%
その他	184	180	22.8%	20.0%	41.1%	6.1%	10.0%
資格 (F3)							
年金数理人	245	240	26.7%	26.7%	28.8%	6.3%	11.7%
社労士・FP・DCP	88	87	20.7%	29.9%	33.3%	9.2%	6.9%
その他	384	378	25.1%	23.3%	37.0%	9.5%	5.0%

	回収数	Q3_4(1)①.年金の給付設計/制度加入要件で一律加入資格付与					
		有効回答	1 重要でない	2 どちらかと言えば重要でない	3 どちらかと言えば重要である	4 重要である	5 わからない
全データ							
全回答	958	927	9.3%	15.7%	23.2%	49.3%	2.5%
企業/有識者							
企業	236	219	10.0%	16.4%	30.1%	39.7%	3.7%
有識者	722	708	9.0%	15.5%	21.0%	52.3%	2.1%
上場・従業員数 (F3,F4)							
上場・1000人未満	72	69	7.2%	13.0%	30.4%	46.4%	2.9%
上場・3000人未満	61	58	15.5%	17.2%	31.0%	31.0%	5.2%
上場・3000人以上	44	40	10.0%	20.0%	27.5%	40.0%	2.5%
非上場	57	50	8.0%	18.0%	32.0%	40.0%	2.0%
業種分類1 (F1)							
製造業	107	99	7.1%	19.2%	29.3%	42.4%	2.0%
非製造業	126	118	11.9%	14.4%	30.5%	38.1%	5.1%
業種分類2 (F1)							
製造業(機械・器具)	49	45	4.4%	26.7%	28.9%	40.0%	0.0%
製造業(その他)	58	54	9.3%	13.0%	29.6%	44.4%	3.7%
非製造業(流通)	54	51	9.8%	17.6%	25.5%	41.2%	5.9%
非製造業(その他)	72	67	13.4%	11.9%	34.3%	35.8%	4.5%
大卒退職給付水準 (Q1-1)							
退職給付なし	12	10	10.0%	20.0%	30.0%	40.0%	0.0%
1000万円未満	27	23	4.3%	30.4%	30.4%	34.8%	0.0%
3000万円未満	171	162	11.7%	14.8%	29.6%	39.5%	4.3%
3000万円以上	17	17	5.9%	11.8%	23.5%	58.8%	0.0%
退職給付制度(MA) (Q1-3)							
厚年基金・基金DBあり	94	91	14.3%	19.8%	19.8%	44.0%	2.2%
規約DB・適年あり	81	78	11.5%	12.8%	37.2%	37.2%	1.3%
企業型DCあり	66	65	13.8%	9.2%	24.6%	46.2%	6.2%
中退共あり	14	10	0.0%	20.0%	60.0%	20.0%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	7	0.0%	28.6%	14.3%	42.9%	14.3%
年齢 (F1)							
40歳未満	94	93	14.0%	23.7%	18.3%	44.1%	0.0%
50歳未満	163	162	12.3%	25.3%	25.3%	37.0%	0.0%
60歳未満	210	206	9.7%	11.2%	18.0%	57.3%	3.9%
60歳以上	249	242	4.5%	9.5%	21.5%	62.0%	2.5%
就業状態・職種 (F2)							
年金基金職員	308	303	4.0%	7.6%	19.5%	66.0%	3.0%
金融機関社員	227	223	14.3%	27.8%	20.2%	37.2%	0.4%
その他	184	180	11.1%	13.9%	24.4%	47.8%	2.8%
資格 (F3)							
年金数理人	245	241	14.5%	25.7%	20.7%	37.8%	1.2%
社労士・FP・DCP	88	87	6.9%	11.5%	23.0%	56.3%	2.3%
その他	384	377	6.1%	9.8%	20.7%	60.7%	2.7%

	回収数	Q3_4(1)②.年金の給付設計/非正規社員も加入対象者とする					
		有効回答	1 重要でない	2 どちらかと言えば重要でない	3 どちらかと言えば重要である	4 重要である	5 わからない
全データ							
全回答	958	929	18.3%	29.9%	27.6%	18.5%	5.7%
企業/有識者							
企業	236	219	24.2%	36.1%	23.7%	7.8%	8.2%
有識者	722	710	16.5%	28.0%	28.7%	21.8%	4.9%
上場・従業員数 (F3,F4)							
上場・1000人未満	72	69	27.5%	30.4%	29.0%	7.2%	5.8%
上場・3000人未満	61	58	36.2%	34.5%	13.8%	6.9%	8.6%
上場・3000人以上	44	40	20.0%	55.0%	12.5%	5.0%	7.5%
非上場	57	50	10.0%	30.0%	38.0%	12.0%	10.0%
業種分類1 (F1)							
製造業	107	99	27.3%	39.4%	20.2%	7.1%	6.1%
非製造業	126	118	20.3%	33.9%	27.1%	8.5%	10.2%
業種分類2 (F1)							
製造業(機械・器具)	49	45	22.2%	46.7%	20.0%	6.7%	4.4%
製造業(その他)	58	54	31.5%	33.3%	20.4%	7.4%	7.4%
非製造業(流通)	54	51	21.6%	29.4%	27.5%	9.8%	11.8%
非製造業(その他)	72	67	19.4%	37.3%	26.9%	7.5%	9.0%
大卒退職給付水準 (Q1-1)							
退職給付なし	12	10	20.0%	30.0%	50.0%	0.0%	0.0%
1000万円未満	27	23	26.1%	30.4%	39.1%	4.3%	0.0%
3000万円未満	171	162	23.5%	37.7%	21.0%	9.3%	8.6%
3000万円以上	17	17	41.2%	23.5%	17.6%	0.0%	17.6%
退職給付制度(MA) (Q1-3)							
厚年基金・基金DBあり	94	91	28.6%	41.8%	12.1%	8.8%	8.8%
規約DB・適年あり	81	78	26.9%	38.5%	20.5%	6.4%	7.7%
企業型DCあり	66	65	29.2%	32.3%	20.0%	3.1%	15.4%
中退共あり	14	10	0.0%	30.0%	50.0%	20.0%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	7	14.3%	14.3%	42.9%	14.3%	14.3%
年齢 (F1)							
40歳未満	94	94	25.5%	31.9%	25.5%	14.9%	2.1%
50歳未満	163	162	29.0%	33.3%	22.8%	13.6%	1.2%
60歳未満	210	206	13.6%	31.1%	23.8%	23.8%	7.8%
60歳以上	249	243	7.4%	20.6%	37.4%	28.8%	5.8%
就業状態・職種 (F2)							
年金基金職員	308	304	9.5%	22.7%	33.9%	26.3%	7.6%
金融機関社員	227	224	29.5%	36.6%	21.4%	11.2%	1.3%
その他	184	180	12.2%	26.7%	28.3%	27.8%	5.0%
資格 (F3)							
年金数理人	245	242	26.4%	36.8%	24.8%	9.5%	2.5%
社労士・FP・DCP	88	87	14.9%	24.1%	27.6%	28.7%	4.6%
その他	384	378	10.6%	23.3%	31.2%	28.3%	6.6%

	回収数	Q3.4(1)③.年金の給付設計/短期勤続者が著しく不利益でない					
		有効回答	1 重要でない	2 どちらかと言えば重要でない	3 どちらかと言えば重要である	4 重要である	5 わからない
全データ							
全回答	958	929	9.6%	24.1%	35.1%	29.3%	1.9%
企業/有識者							
企業	236	219	11.4%	29.2%	37.0%	19.6%	2.7%
有識者	722	710	9.0%	22.5%	34.5%	32.3%	1.7%
上場・従業員数 (F3,F4)							
上場・1000人未満	72	69	11.6%	20.3%	40.6%	21.7%	5.8%
上場・3000人未満	61	58	12.1%	31.0%	39.7%	15.5%	1.7%
上場・3000人以上	44	40	15.0%	27.5%	35.0%	22.5%	0.0%
非上場	57	50	8.0%	40.0%	30.0%	20.0%	2.0%
業種分類1 (F1)							
製造業	107	99	11.1%	27.3%	40.4%	19.2%	2.0%
非製造業	126	118	11.9%	30.5%	33.9%	20.3%	3.4%
業種分類2 (F1)							
製造業(機械・器具)	49	45	4.4%	35.6%	37.8%	20.0%	2.2%
製造業(その他)	58	54	16.7%	20.4%	42.6%	18.5%	1.9%
非製造業(流通)	54	51	15.7%	35.3%	21.6%	21.6%	5.9%
非製造業(その他)	72	67	9.0%	26.9%	43.3%	19.4%	1.5%
大卒退職給付水準 (Q1-1)							
退職給付なし	12	10	10.0%	20.0%	60.0%	10.0%	0.0%
1000万円未満	27	23	8.7%	34.8%	34.8%	17.4%	4.3%
3000万円未満	171	162	10.5%	29.0%	37.0%	20.4%	3.1%
3000万円以上	17	17	29.4%	29.4%	17.6%	23.5%	0.0%
退職給付制度(MA) (Q1-3)							
厚年基金・基金DBあり	94	91	13.2%	31.9%	33.0%	20.9%	1.1%
規約DB・適年あり	81	78	14.1%	30.8%	38.5%	12.8%	3.8%
企業型DCあり	66	65	15.4%	29.2%	30.8%	20.0%	4.6%
中退共あり	14	10	10.0%	30.0%	40.0%	20.0%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	7	0.0%	28.6%	28.6%	28.6%	14.3%
年齢 (F1)							
40歳未満	94	94	10.6%	25.5%	29.8%	34.0%	0.0%
50歳未満	163	162	14.2%	24.1%	31.5%	30.2%	0.0%
60歳未満	210	206	8.3%	19.4%	37.9%	31.6%	2.9%
60歳以上	249	243	5.8%	23.0%	35.4%	33.7%	2.1%
就業状態・職種 (F2)							
年金基金職員	308	304	5.6%	19.1%	41.4%	31.6%	2.3%
金融機関社員	227	224	12.9%	29.9%	32.1%	24.6%	0.4%
その他	184	180	10.0%	19.4%	25.0%	43.3%	2.2%
資格 (F3)							
年金数理人	245	242	14.5%	28.5%	31.0%	24.8%	1.2%
社労士・FP・DCP	88	87	6.9%	24.1%	31.0%	36.8%	1.1%
その他	384	378	6.1%	18.3%	37.3%	36.2%	2.1%

	回収数	Q3_4(1)④.年金の給付設計/年金給付額が一定の計算式で確定					
		有効回答	1 重要でない	2 どちらかと言えば重要でない	3 どちらかと言えば重要である	4 重要である	5 わからない
全データ							
全回答	958	932	7.1%	11.9%	26.8%	51.8%	2.4%
企業/有識者							
企業	236	219	5.0%	13.7%	29.2%	48.4%	3.7%
有識者	722	713	7.7%	11.4%	26.1%	52.9%	2.0%
上場・従業員数 (F3,F4)							
上場・1000人未満	72	69	2.9%	21.7%	34.8%	37.7%	2.9%
上場・3000人未満	61	58	12.1%	10.3%	20.7%	53.4%	3.4%
上場・3000人以上	44	40	0.0%	12.5%	30.0%	55.0%	2.5%
非上場	57	50	4.0%	8.0%	32.0%	52.0%	4.0%
業種分類1 (F1)							
製造業	107	100	6.0%	15.0%	29.0%	49.0%	1.0%
非製造業	126	117	4.3%	12.0%	29.9%	47.9%	6.0%
業種分類2 (F1)							
製造業(機械・器具)	49	45	2.2%	22.2%	26.7%	48.9%	0.0%
製造業(その他)	58	55	9.1%	9.1%	30.9%	49.1%	1.8%
非製造業(流通)	54	50	8.0%	12.0%	24.0%	52.0%	4.0%
非製造業(その他)	72	67	1.5%	11.9%	34.3%	44.8%	7.5%
大卒退職給付水準 (Q1-1)							
退職給付なし	12	10	0.0%	30.0%	50.0%	20.0%	0.0%
1000万円未満	27	24	0.0%	12.5%	54.2%	33.3%	0.0%
3000万円未満	171	161	5.0%	14.9%	26.7%	49.7%	3.7%
3000万円以上	17	17	17.6%	0.0%	5.9%	70.6%	5.9%
退職給付制度(MA) (Q1-3)							
厚年基金・基金DBあり	94	91	6.6%	7.7%	29.7%	53.8%	2.2%
規約DB・適年あり	81	77	2.6%	13.0%	29.9%	54.5%	0.0%
企業型DCあり	66	65	10.8%	18.5%	24.6%	38.5%	7.7%
中退共あり	14	11	0.0%	18.2%	54.5%	27.3%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	7	0.0%	0.0%	28.6%	57.1%	14.3%
年齢 (F1)							
40歳未満	94	94	11.7%	13.8%	26.6%	45.7%	2.1%
50歳未満	163	162	15.4%	20.4%	29.0%	35.2%	0.0%
60歳未満	210	207	6.8%	10.1%	25.1%	55.1%	2.9%
60歳以上	249	245	2.0%	5.7%	24.1%	66.1%	2.0%
就業状態・職種 (F2)							
年金基金職員	308	305	0.7%	4.9%	24.3%	68.5%	1.6%
金融機関社員	227	224	12.1%	15.2%	28.1%	43.3%	1.3%
その他	184	182	14.3%	17.6%	25.8%	39.0%	3.3%
資格 (F3)							
年金数理人	245	242	14.5%	15.7%	26.0%	41.3%	2.5%
社労士・FP・DCP	88	87	4.6%	17.2%	21.8%	54.0%	2.3%
その他	384	381	4.2%	7.1%	26.8%	60.4%	1.6%

	Q3.4(1)⑤ 年金の給付設計/終身年金の選択肢がある						
	回収数	有効回答	1 重要でない	2 どちらかと言えば重要でない	3 どちらかと言えば重要である	4 重要である	5 わからない
全データ							
全回答	958	925	8.0%	14.4%	22.3%	52.8%	2.6%
企業/有識者							
企業	236	217	8.3%	22.1%	29.0%	37.3%	3.2%
有識者	722	708	7.9%	12.0%	20.2%	57.5%	2.4%
上場・従業員数 (F3,F4)							
上場・1000人未満	72	68	5.9%	26.5%	27.9%	36.8%	2.9%
上場・3000人未満	61	58	10.3%	22.4%	25.9%	37.9%	3.4%
上場・3000人以上	44	40	10.0%	25.0%	27.5%	32.5%	5.0%
非上場	57	49	8.2%	14.3%	32.7%	42.9%	2.0%
業種分類1 (F1)							
製造業	107	98	6.1%	24.5%	34.7%	32.7%	2.0%
非製造業	126	117	10.3%	20.5%	23.9%	41.0%	4.3%
業種分類2 (F1)							
製造業(機械・器具)	49	44	4.5%	22.7%	36.4%	34.1%	2.3%
製造業(その他)	58	54	7.4%	25.9%	33.3%	31.5%	1.9%
非製造業(流通)	54	51	13.7%	19.6%	27.5%	35.3%	3.9%
非製造業(その他)	72	66	7.6%	21.2%	21.2%	45.5%	4.5%
大卒退職給付水準 (Q1-1)							
退職給付なし	12	10	0.0%	20.0%	30.0%	50.0%	0.0%
1000万円未満	27	23	4.3%	13.0%	34.8%	47.8%	0.0%
3000万円未満	171	160	8.1%	24.4%	28.8%	35.6%	3.1%
3000万円以上	17	17	23.5%	11.8%	23.5%	29.4%	11.8%
退職給付制度(MA) (Q1-3)							
厚年基金・基金DBあり	94	89	10.1%	20.2%	23.6%	43.8%	2.2%
規約DB・適年あり	81	77	10.4%	24.7%	31.2%	32.5%	1.3%
企業型DCあり	66	65	9.2%	21.5%	30.8%	32.3%	6.2%
中退共あり	14	9	11.1%	11.1%	33.3%	44.4%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	7	0.0%	0.0%	42.9%	42.9%	14.3%
年齢 (F1)							
40歳未満	94	94	11.7%	12.8%	23.4%	51.1%	1.1%
50歳未満	163	162	12.3%	21.0%	30.9%	34.6%	1.2%
60歳未満	210	205	9.8%	10.7%	19.0%	56.6%	3.9%
60歳以上	249	243	2.1%	7.0%	12.8%	76.1%	2.1%
就業状態・職種 (F2)							
年金基金職員	308	302	2.3%	5.6%	14.6%	75.2%	2.3%
金融機関社員	227	224	13.8%	20.5%	25.9%	38.8%	0.9%
その他	184	180	10.0%	12.2%	22.2%	51.1%	4.4%
資格 (F3)							
年金数理人	245	242	13.2%	18.6%	26.4%	38.8%	2.9%
社労士・FP・DCP	88	86	3.5%	18.6%	14.0%	62.8%	1.2%
その他	384	377	5.6%	6.4%	17.2%	68.4%	2.4%

	回収数	Q3.4(1)⑥.年金の給付設計/終身年金を選択するような設計					
		有効回答	1 重要でない	2 どちらかと言えば重要でない	3 どちらかと言えば重要である	4 重要である	5 わからない
全データ							
全回答	958	929	11.6%	21.7%	29.6%	33.3%	3.8%
企業/有識者							
企業	236	219	16.4%	30.1%	27.4%	21.0%	5.0%
有識者	722	710	10.1%	19.2%	30.3%	37.0%	3.4%
上場・従業員数 (F3,F4)							
上場・1000人未満	72	69	13.0%	34.8%	30.4%	17.4%	4.3%
上場・3000人未満	61	58	19.0%	31.0%	25.9%	20.7%	3.4%
上場・3000人以上	44	40	20.0%	32.5%	25.0%	17.5%	5.0%
非上場	57	50	16.0%	22.0%	26.0%	30.0%	6.0%
業種分類1 (F1)							
製造業	107	99	13.1%	31.3%	30.3%	23.2%	2.0%
非製造業	126	118	19.5%	28.0%	25.4%	19.5%	7.6%
業種分類2 (F1)							
製造業(機械・器具)	49	45	11.1%	33.3%	31.1%	22.2%	2.2%
製造業(その他)	58	54	14.8%	29.6%	29.6%	24.1%	1.9%
非製造業(流通)	54	51	29.4%	17.6%	23.5%	21.6%	7.8%
非製造業(その他)	72	67	11.9%	35.8%	26.9%	17.9%	7.5%
大卒退職給付水準 (Q1-1)							
退職給付なし	12	10	10.0%	30.0%	20.0%	30.0%	10.0%
1000万円未満	27	23	4.3%	34.8%	43.5%	17.4%	0.0%
3000万円未満	171	162	17.3%	31.5%	26.5%	20.4%	4.3%
3000万円以上	17	17	35.3%	11.8%	17.6%	23.5%	11.8%
退職給付制度(MA) (Q1-3)							
厚年基金・基金DBあり	94	91	18.7%	26.4%	27.5%	24.2%	3.3%
規約DB・適年あり	81	78	19.2%	33.3%	29.5%	15.4%	2.6%
企業型DCあり	66	65	26.2%	26.2%	24.6%	15.4%	7.7%
中退共あり	14	10	0.0%	30.0%	40.0%	30.0%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	7	0.0%	28.6%	14.3%	42.9%	14.3%
年齢 (F1)							
40歳未満	94	94	13.8%	19.1%	33.0%	31.9%	2.1%
50歳未満	163	162	17.3%	35.2%	26.5%	16.7%	4.3%
60歳未満	210	206	11.7%	20.9%	28.2%	36.4%	2.9%
60歳以上	249	243	2.9%	7.4%	32.9%	53.5%	3.3%
就業状態・職種 (F2)							
年金基金職員	308	303	2.6%	10.6%	36.3%	48.2%	2.3%
金融機関社員	227	224	16.5%	31.7%	25.0%	24.6%	2.2%
その他	184	181	14.9%	18.2%	26.5%	33.7%	6.6%
資格 (F3)							
年金数理人	245	242	16.1%	27.7%	26.4%	25.6%	4.1%
社労士・FP・DCP	88	87	9.2%	18.4%	28.7%	40.2%	3.4%
その他	384	378	6.6%	14.0%	32.8%	43.7%	2.9%

	Q3.4(1)⑦.年金の給付設計/遺族年金の仕組みがある						
	回収数	有効回答	1 重要でない	2 どちらかと言えば重要でない	3 どちらかと言えば重要である	4 重要である	5 わからない
全データ							
全回答	958	930	18.6%	26.5%	27.0%	24.5%	3.4%
企業/有識者							
企業	236	219	12.3%	15.1%	26.9%	42.0%	3.7%
有識者	722	711	20.5%	30.0%	27.0%	19.1%	3.4%
上場・従業員数 (F3,F4)							
上場・1000人未満	72	69	5.8%	15.9%	30.4%	39.1%	8.7%
上場・3000人未満	61	58	20.7%	19.0%	24.1%	34.5%	1.7%
上場・3000人以上	44	40	22.5%	17.5%	22.5%	37.5%	0.0%
非上場	57	50	4.0%	8.0%	30.0%	56.0%	2.0%
業種分類1 (F1)							
製造業	107	99	14.1%	16.2%	25.3%	40.4%	4.0%
非製造業	126	118	11.0%	14.4%	28.0%	43.2%	3.4%
業種分類2 (F1)							
製造業(機械・器具)	49	45	11.1%	17.8%	26.7%	40.0%	4.4%
製造業(その他)	58	54	16.7%	14.8%	24.1%	40.7%	3.7%
非製造業(流通)	54	51	11.8%	7.8%	31.4%	43.1%	5.9%
非製造業(その他)	72	67	10.4%	19.4%	25.4%	43.3%	1.5%
大卒退職給付水準 (Q1-1)							
退職給付なし	12	10	0.0%	10.0%	30.0%	60.0%	0.0%
1000万円未満	27	23	0.0%	21.7%	34.8%	39.1%	4.3%
3000万円未満	171	162	13.0%	14.8%	25.3%	42.6%	4.3%
3000万円以上	17	17	35.3%	5.9%	35.3%	23.5%	0.0%
退職給付制度(MA) (Q1-3)							
厚年基金・基金DBあり	94	91	23.1%	15.4%	25.3%	36.3%	0.0%
規約DB・適年あり	81	78	6.4%	12.8%	29.5%	46.2%	5.1%
企業型DCあり	66	65	15.4%	13.8%	20.0%	44.6%	6.2%
中退共あり	14	10	10.0%	0.0%	40.0%	50.0%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	7	0.0%	14.3%	28.6%	42.9%	14.3%
年齢 (F1)							
40歳未満	94	94	19.1%	35.1%	24.5%	16.0%	5.3%
50歳未満	163	162	29.0%	31.5%	23.5%	14.2%	1.9%
60歳未満	210	206	20.9%	27.2%	31.6%	17.0%	3.4%
60歳以上	249	244	15.6%	29.9%	25.4%	25.8%	3.3%
就業状態・職種 (F2)							
年金基金職員	308	304	19.4%	31.9%	26.0%	19.7%	3.0%
金融機関社員	227	224	22.8%	32.1%	25.4%	17.4%	2.2%
その他	184	181	19.9%	24.3%	29.8%	20.4%	5.5%
資格 (F3)							
年金数理人	245	242	24.8%	31.4%	26.0%	14.9%	2.9%
社労士・FP・DCP	88	87	21.8%	18.4%	36.8%	19.5%	3.4%
その他	384	379	17.7%	31.9%	24.8%	21.9%	3.7%

	Q3.4(2)①.物価変動リスク/賃金変動支給開始時額に反映						
	回収数	有効回答	1 重要でない	2 どちらかと言えば重要でない	3 どちらかと言えば重要である	4 重要である	5 わからない
全データ							
全回答	958	928	13.8%	24.4%	30.9%	26.7%	4.2%
企業/有識者							
企業	236	218	11.5%	22.9%	29.4%	29.4%	6.9%
有識者	722	710	14.5%	24.8%	31.4%	25.9%	3.4%
上場・従業員数 (F3,F4)							
上場・1000人未満	72	68	10.3%	20.6%	29.4%	35.3%	4.4%
上場・3000人未満	61	58	17.2%	32.8%	27.6%	13.8%	8.6%
上場・3000人以上	44	40	17.5%	25.0%	17.5%	32.5%	7.5%
非上場	57	50	2.0%	14.0%	40.0%	38.0%	6.0%
業種分類1 (F1)							
製造業	107	100	15.0%	25.0%	25.0%	33.0%	2.0%
非製造業	126	116	8.6%	20.7%	33.6%	25.9%	11.2%
業種分類2 (F1)							
製造業(機械・器具)	49	45	8.9%	28.9%	28.9%	28.9%	4.4%
製造業(その他)	58	55	20.0%	21.8%	21.8%	36.4%	0.0%
非製造業(流通)	54	50	6.0%	22.0%	34.0%	26.0%	12.0%
非製造業(その他)	72	66	10.6%	19.7%	33.3%	25.8%	10.6%
大卒退職給付水準 (Q1-1)							
退職給付なし	12	9	11.1%	22.2%	44.4%	22.2%	0.0%
1000万円未満	27	24	4.2%	20.8%	45.8%	29.2%	0.0%
3000万円未満	171	161	11.8%	22.4%	26.1%	31.7%	8.1%
3000万円以上	17	17	23.5%	29.4%	23.5%	17.6%	5.9%
退職給付制度(MA) (Q1-3)							
厚年基金・基金DBあり	94	91	17.6%	24.2%	26.4%	25.3%	6.6%
規約DB・適年あり	81	77	6.5%	20.8%	32.5%	36.4%	3.9%
企業型DCあり	66	65	16.9%	20.0%	20.0%	29.2%	13.8%
中退共あり	14	10	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	8	0.0%	0.0%	25.0%	62.5%	12.5%
年齢 (F1)							
40歳未満	94	94	18.1%	29.8%	34.0%	17.0%	1.1%
50歳未満	163	162	24.1%	34.6%	26.5%	14.2%	0.6%
60歳未満	210	207	14.0%	25.1%	30.4%	26.6%	3.9%
60歳以上	249	242	7.4%	16.5%	35.1%	35.5%	5.4%
就業状態・職種 (F2)							
年金基金職員	308	302	6.3%	18.9%	35.1%	34.8%	5.0%
金融機関社員	227	224	24.6%	32.1%	27.7%	14.7%	0.9%
その他	184	182	15.9%	25.8%	30.2%	24.2%	3.8%
資格 (F3)							
年金数理人	245	242	24.8%	33.1%	26.4%	14.0%	1.7%
社労士・FP・DCP	88	87	12.6%	25.3%	29.9%	28.7%	3.4%
その他	384	378	8.5%	19.3%	35.2%	32.5%	4.5%

	回収数	Q3_4(2)②.物価変動リスク/物価変動で支給開始後額が改定					
		有効回答	1 重要でない	2 どちらかと言えば重要でない	3 どちらかと言えば重要である	4 重要である	5 わからない
全データ							
全回答	958	930	12.8%	22.5%	30.8%	30.4%	3.5%
企業／有識者							
企業	236	219	10.0%	19.2%	30.6%	34.2%	5.9%
有識者	722	711	13.6%	23.5%	30.8%	29.3%	2.8%
上場・従業員数 (F3,F4)							
上場・1000人未満	72	68	7.4%	17.6%	32.4%	38.2%	4.4%
上場・3000人未満	61	58	17.2%	29.3%	27.6%	20.7%	5.2%
上場・3000人以上	44	40	15.0%	17.5%	27.5%	35.0%	5.0%
非上場	57	51	2.0%	11.8%	33.3%	45.1%	7.8%
業種分類1 (F1)							
製造業	107	101	11.9%	22.8%	30.7%	34.7%	0.0%
非製造業	126	116	8.6%	15.5%	31.0%	33.6%	11.2%
業種分類2 (F1)							
製造業(機械・器具)	49	45	8.9%	22.2%	33.3%	35.6%	0.0%
製造業(その他)	58	56	14.3%	23.2%	28.6%	33.9%	0.0%
非製造業(流通)	54	50	8.0%	16.0%	34.0%	28.0%	14.0%
非製造業(その他)	72	66	9.1%	15.2%	28.8%	37.9%	9.1%
大卒退職給付水準 (Q1-1)							
退職給付なし	12	9	11.1%	11.1%	33.3%	44.4%	0.0%
1000万円未満	27	25	4.0%	20.0%	36.0%	36.0%	4.0%
3000万円未満	171	161	8.7%	19.3%	30.4%	35.4%	6.2%
3000万円以上	17	17	35.3%	23.5%	23.5%	11.8%	5.9%
退職給付制度(MA) (Q1-3)							
厚年基金・基金DBあり	94	91	14.3%	20.9%	30.8%	28.6%	5.5%
規約DB・適年あり	81	77	7.8%	22.1%	32.5%	35.1%	2.6%
企業型DCあり	66	65	13.8%	18.5%	27.7%	29.2%	10.8%
中退共あり	14	11	0.0%	0.0%	54.5%	45.5%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	8	0.0%	0.0%	25.0%	62.5%	12.5%
年齢 (F1)							
40歳未満	94	94	9.6%	29.8%	34.0%	25.5%	1.1%
50歳未満	163	162	21.6%	31.5%	26.5%	19.1%	1.2%
60歳未満	210	206	16.5%	20.9%	32.5%	27.2%	2.9%
60歳以上	249	244	7.8%	18.4%	30.7%	38.9%	4.1%
就業状態・職種 (F2)							
年金基金職員	308	304	7.6%	19.7%	32.6%	36.8%	3.3%
金融機関社員	227	224	21.0%	29.9%	29.5%	18.3%	1.3%
その他	184	181	14.9%	22.1%	29.3%	29.8%	3.9%
資格 (F3)							
年金数理人	245	242	23.1%	30.2%	24.8%	19.8%	2.1%
社労士・FP・DCP	88	87	10.3%	21.8%	34.5%	28.7%	4.6%
その他	384	379	8.4%	19.8%	33.5%	35.4%	2.9%

	回収数	Q3_4(2)③.物価変動リスク/資産運用結果で支給開始後額変動					
		有効回答	1 重要でない	2 どちらかと言えば重要でない	3 どちらかと言えば重要である	4 重要である	5 わからない
全データ							
全回答	958	926	25.6%	35.3%	21.3%	12.4%	5.4%
企業/有識者							
企業	236	218	18.8%	24.8%	26.6%	22.0%	7.8%
有識者	722	708	27.7%	38.6%	19.6%	9.5%	4.7%
上場・従業員数 (F3,F4)							
上場・1000人未満	72	68	13.2%	25.0%	30.9%	23.5%	7.4%
上場・3000人未満	61	58	29.3%	31.0%	22.4%	12.1%	5.2%
上場・3000人以上	44	40	20.0%	25.0%	17.5%	27.5%	10.0%
非上場	57	50	14.0%	18.0%	32.0%	28.0%	8.0%
業種分類1 (F1)							
製造業	107	100	19.0%	24.0%	32.0%	22.0%	3.0%
非製造業	126	116	19.0%	25.0%	21.6%	22.4%	12.1%
業種分類2 (F1)							
製造業(機械・器具)	49	45	15.6%	28.9%	31.1%	24.4%	0.0%
製造業(その他)	58	55	21.8%	20.0%	32.7%	20.0%	5.5%
非製造業(流通)	54	50	18.0%	24.0%	24.0%	20.0%	14.0%
非製造業(その他)	72	66	19.7%	25.8%	19.7%	24.2%	10.6%
大卒退職給付水準 (Q1-1)							
退職給付なし	12	9	0.0%	33.3%	22.2%	44.4%	0.0%
1000万円未満	27	24	12.5%	29.2%	37.5%	12.5%	8.3%
3000万円未満	171	161	18.0%	25.5%	26.1%	23.0%	7.5%
3000万円以上	17	17	52.9%	11.8%	11.8%	11.8%	11.8%
退職給付制度(MA) (Q1-3)							
厚年基金・基金DBあり	94	91	25.3%	27.5%	22.0%	20.9%	4.4%
規約DB・適年あり	81	77	16.9%	27.3%	29.9%	22.1%	3.9%
企業型DCあり	66	65	21.5%	16.9%	27.7%	20.0%	13.8%
中退共あり	14	10	0.0%	30.0%	30.0%	40.0%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	8	25.0%	12.5%	12.5%	37.5%	12.5%
年齢 (F1)							
40歳未満	94	94	33.0%	35.1%	19.1%	6.4%	6.4%
50歳未満	163	162	32.1%	41.4%	13.0%	11.1%	2.5%
60歳未満	210	206	27.7%	41.3%	21.8%	6.3%	2.9%
60歳以上	249	241	22.8%	36.5%	22.0%	12.4%	6.2%
就業状態・職種 (F2)							
年金基金職員	308	301	21.6%	40.9%	22.3%	11.0%	4.3%
金融機関社員	227	224	33.9%	41.5%	14.7%	8.0%	1.8%
その他	184	181	29.8%	31.5%	21.5%	8.8%	8.3%
資格 (F3)							
年金数理人	245	242	39.3%	36.0%	13.2%	8.3%	3.3%
社労士・FP・DCP	88	87	18.4%	41.4%	24.1%	11.5%	4.6%
その他	384	376	22.3%	39.6%	22.9%	9.8%	5.3%

	回収数	Q3_4(3)①.受給権保護/転職時転職先への年金資産移換確保					
		有効回答	1 重要でない	2 どちらかと言えば重要でない	3 どちらかと言えば重要である	4 重要である	5 わからない
全データ							
全回答	958	928	7.0%	13.6%	27.9%	49.1%	2.4%
企業/有識者							
企業	236	217	4.6%	10.6%	29.0%	53.0%	2.8%
有識者	722	711	7.7%	14.5%	27.6%	48.0%	2.3%
上場・従業員数 (F3,F4)							
上場・1000人未満	72	67	4.5%	13.4%	29.9%	49.3%	3.0%
上場・3000人未満	61	58	6.9%	12.1%	37.9%	39.7%	3.4%
上場・3000人以上	44	40	2.5%	12.5%	22.5%	60.0%	2.5%
非上場	57	50	4.0%	4.0%	24.0%	66.0%	2.0%
業種分類1 (F1)							
製造業	107	99	3.0%	11.1%	30.3%	53.5%	2.0%
非製造業	126	116	6.0%	9.5%	27.6%	53.4%	3.4%
業種分類2 (F1)							
製造業(機械・器具)	49	45	6.7%	20.0%	24.4%	48.9%	0.0%
製造業(その他)	58	54	0.0%	3.7%	35.2%	57.4%	3.7%
非製造業(流通)	54	49	10.2%	14.3%	24.5%	46.9%	4.1%
非製造業(その他)	72	67	3.0%	6.0%	29.9%	58.2%	3.0%
大卒退職給付水準 (Q1-1)							
退職給付なし	12	10	20.0%	10.0%	0.0%	70.0%	0.0%
1000万円未満	27	22	0.0%	4.5%	40.9%	50.0%	4.5%
3000万円未満	171	161	4.3%	10.6%	30.4%	52.8%	1.9%
3000万円以上	17	17	5.9%	17.6%	17.6%	47.1%	11.8%
退職給付制度(MA) (Q1-3)							
厚年基金・基金DBあり	94	91	4.4%	13.2%	33.0%	48.4%	1.1%
規約DB・適年あり	81	76	6.6%	13.2%	28.9%	50.0%	1.3%
企業型DCあり	66	65	1.5%	3.1%	30.8%	58.5%	6.2%
中退共あり	14	10	0.0%	0.0%	40.0%	60.0%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	7	0.0%	0.0%	28.6%	57.1%	14.3%
年齢 (F1)							
40歳未満	94	94	10.6%	13.8%	24.5%	47.9%	3.2%
50歳未満	163	162	11.7%	16.0%	27.2%	45.1%	0.0%
60歳未満	210	207	7.2%	13.5%	29.0%	47.3%	2.9%
60歳以上	249	243	4.5%	14.4%	27.6%	51.0%	2.5%
就業状態・職種 (F2)							
年金基金職員	308	303	4.3%	13.9%	33.0%	46.5%	2.3%
金融機関社員	227	224	12.1%	18.3%	25.4%	42.9%	1.3%
その他	184	182	8.2%	11.0%	20.3%	57.1%	3.3%
資格 (F3)							
年金数理人	245	242	14.5%	19.4%	24.4%	39.7%	2.1%
社労士・FP・DCP	88	87	3.4%	10.3%	19.5%	64.4%	2.3%
その他	384	379	4.5%	12.1%	31.1%	49.9%	2.4%

	回収数	Q3_4(3)②.受給権保護/給付条件将来の不利益変更可能性低い					
		有効回答	1 重要でない	2 どちらかと言えば重要でない	3 どちらかと言えば重要である	4 重要である	5 わからない
全データ							
全回答	958	928	3.8%	9.8%	33.3%	50.2%	2.9%
企業/有識者							
企業	236	218	1.8%	7.8%	31.2%	55.5%	3.7%
有識者	722	710	4.4%	10.4%	33.9%	48.6%	2.7%
上場・従業員数 (F3,F4)							
上場・1000人未満	72	68	1.5%	7.4%	30.9%	54.4%	5.9%
上場・3000人未満	61	58	5.2%	8.6%	36.2%	48.3%	1.7%
上場・3000人以上	44	40	0.0%	7.5%	35.0%	55.0%	2.5%
非上場	57	50	0.0%	8.0%	24.0%	64.0%	4.0%
業種分類1 (F1)							
製造業	107	99	1.0%	8.1%	32.3%	55.6%	3.0%
非製造業	126	117	2.6%	7.7%	29.9%	55.6%	4.3%
業種分類2 (F1)							
製造業(機械・器具)	49	45	0.0%	8.9%	35.6%	53.3%	2.2%
製造業(その他)	58	54	1.9%	7.4%	29.6%	57.4%	3.7%
非製造業(流通)	54	50	6.0%	8.0%	32.0%	48.0%	6.0%
非製造業(その他)	72	67	0.0%	7.5%	28.4%	61.2%	3.0%
大卒退職給付水準 (Q1-1)							
退職給付なし	12	10	0.0%	0.0%	30.0%	70.0%	0.0%
1000万円未満	27	23	0.0%	4.3%	39.1%	52.2%	4.3%
3000万円未満	171	161	1.9%	8.7%	31.1%	54.0%	4.3%
3000万円以上	17	17	5.9%	11.8%	23.5%	58.8%	0.0%
退職給付制度(MA) (Q1-3)							
厚年基金・基金DBあり	94	91	3.3%	9.9%	33.0%	51.6%	2.2%
規約DB・適年あり	81	77	2.6%	9.1%	31.2%	53.2%	3.9%
企業型DCあり	66	65	3.1%	10.8%	27.7%	50.8%	7.7%
中退共あり	14	10	0.0%	10.0%	20.0%	70.0%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	7	0.0%	0.0%	42.9%	42.9%	14.3%
年齢 (F1)							
40歳未満	94	94	6.4%	11.7%	40.4%	40.4%	1.1%
50歳未満	163	162	8.0%	13.6%	38.3%	38.9%	1.2%
60歳未満	210	206	3.9%	8.3%	32.5%	51.0%	4.4%
60歳以上	249	243	1.6%	9.5%	29.6%	56.8%	2.5%
就業状態・職種 (F2)							
年金基金職員	308	303	2.3%	8.3%	32.3%	54.1%	3.0%
金融機関社員	227	224	7.1%	13.4%	37.1%	40.6%	1.8%
その他	184	181	4.4%	10.5%	32.0%	49.7%	3.3%
資格 (F3)							
年金数理人	245	242	8.7%	11.6%	36.8%	40.9%	2.1%
社労士・FP・DCP	88	87	3.4%	9.2%	29.9%	55.2%	2.3%
その他	384	378	1.9%	9.8%	32.8%	52.4%	3.2%

	回収数	Q3.4(3)③.受給権保護/積立水準チェック機能の仕組の整備					
		有効回答	1 重要でない	2 どちらかと言えば重要でない	3 どちらかと言えば重要である	4 重要である	5 わからない
全データ							
全回答	958	928	1.1%	4.4%	23.4%	69.0%	2.2%
企業/有識者							
企業	236	218	0.9%	6.0%	26.6%	64.7%	1.8%
有識者	722	710	1.1%	3.9%	22.4%	70.3%	2.3%
上場・従業員数 (F3,F4)							
上場・1000人未満	72	68	1.5%	7.4%	23.5%	64.7%	2.9%
上場・3000人未満	61	58	1.7%	3.4%	34.5%	56.9%	3.4%
上場・3000人以上	44	40	0.0%	10.0%	25.0%	65.0%	0.0%
非上場	57	50	0.0%	4.0%	22.0%	74.0%	0.0%
業種分類1 (F1)							
製造業	107	99	0.0%	6.1%	29.3%	64.6%	0.0%
非製造業	126	117	1.7%	6.0%	24.8%	64.1%	3.4%
業種分類2 (F1)							
製造業(機械・器具)	49	45	0.0%	11.1%	26.7%	62.2%	0.0%
製造業(その他)	58	54	0.0%	1.9%	31.5%	66.7%	0.0%
非製造業(流通)	54	50	4.0%	8.0%	24.0%	62.0%	2.0%
非製造業(その他)	72	67	0.0%	4.5%	25.4%	65.7%	4.5%
大卒退職給付水準 (Q1-1)							
退職給付なし	12	10	0.0%	20.0%	10.0%	70.0%	0.0%
1000万円未満	27	23	0.0%	4.3%	47.8%	47.8%	0.0%
3000万円未満	171	161	0.6%	5.6%	24.2%	67.1%	2.5%
3000万円以上	17	17	5.9%	0.0%	35.3%	58.8%	0.0%
退職給付制度(MA) (Q1-3)							
厚年基金・基金DBあり	94	91	2.2%	4.4%	27.5%	65.9%	0.0%
規約DB・適年あり	81	77	1.3%	3.9%	24.7%	70.1%	0.0%
企業型DCあり	66	65	1.5%	7.7%	26.2%	60.0%	4.6%
中退共あり	14	10	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	7	0.0%	0.0%	28.6%	57.1%	14.3%
年齢 (F1)							
40歳未満	94	94	0.0%	3.2%	22.3%	72.3%	2.1%
50歳未満	163	162	0.6%	3.7%	26.5%	68.5%	0.6%
60歳未満	210	206	2.9%	4.9%	18.0%	71.4%	2.9%
60歳以上	249	243	0.4%	3.7%	23.0%	70.4%	2.5%
就業状態・職種 (F2)							
年金基金職員	308	303	0.3%	4.3%	22.4%	71.9%	1.0%
金融機関社員	227	224	1.3%	4.5%	25.9%	66.5%	1.8%
その他	184	181	2.2%	2.8%	17.7%	72.4%	5.0%
資格 (F3)							
年金数理人	245	242	2.5%	3.3%	24.8%	66.5%	2.9%
社労士・FP・DCP	88	87	1.1%	6.9%	20.7%	67.8%	3.4%
その他	384	378	0.3%	3.4%	21.2%	73.5%	1.6%

	回収数	Q3_4(3)④.受給権保護/積立不足の場合の回復計画の実行					
		有効回答	1 重要でない	2 どちらかと言えば重要でない	3 どちらかと言えば重要である	4 重要である	5 わからない
全データ							
全回答	958	929	1.3%	3.8%	25.7%	66.2%	3.0%
企業/有識者							
企業	236	218	0.9%	1.8%	26.6%	68.3%	2.3%
有識者	722	711	1.4%	4.4%	25.5%	65.5%	3.2%
上場・従業員数 (F3,F4)							
上場・1000人未満	72	68	1.5%	2.9%	29.4%	63.2%	2.9%
上場・3000人未満	61	58	1.7%	3.4%	29.3%	63.8%	1.7%
上場・3000人以上	44	40	0.0%	0.0%	25.0%	75.0%	0.0%
非上場	57	50	0.0%	0.0%	22.0%	74.0%	4.0%
業種分類1 (F1)							
製造業	107	99	0.0%	1.0%	26.3%	72.7%	0.0%
非製造業	126	117	1.7%	2.6%	26.5%	65.0%	4.3%
業種分類2 (F1)							
製造業(機械・器具)	49	45	0.0%	2.2%	28.9%	68.9%	0.0%
製造業(その他)	58	54	0.0%	0.0%	24.1%	75.9%	0.0%
非製造業(流通)	54	50	4.0%	6.0%	28.0%	58.0%	4.0%
非製造業(その他)	72	67	0.0%	0.0%	25.4%	70.1%	4.5%
大卒退職給付水準 (Q1-1)							
退職給付なし	12	10	0.0%	0.0%	30.0%	70.0%	0.0%
1000万円未満	27	23	0.0%	4.3%	43.5%	52.2%	0.0%
3000万円未満	171	161	0.6%	1.9%	24.2%	70.2%	3.1%
3000万円以上	17	17	5.9%	0.0%	29.4%	64.7%	0.0%
退職給付制度(MA) (Q1-3)							
厚年基金・基金DBあり	94	91	2.2%	2.2%	23.1%	71.4%	1.1%
規約DB・適年あり	81	77	1.3%	0.0%	27.3%	70.1%	1.3%
企業型DCあり	66	65	1.5%	4.6%	24.6%	64.6%	4.6%
中退共あり	14	10	0.0%	0.0%	30.0%	70.0%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	7	0.0%	0.0%	28.6%	57.1%	14.3%
年齢 (F1)							
40歳未満	94	94	1.1%	6.4%	30.9%	57.4%	4.3%
50歳未満	163	162	1.9%	4.9%	29.0%	63.0%	1.2%
60歳未満	210	206	2.4%	5.8%	19.9%	67.0%	4.9%
60歳以上	249	244	0.4%	2.0%	25.4%	69.7%	2.5%
就業状態・職種 (F2)							
年金基金職員	308	304	0.3%	3.3%	26.0%	68.1%	2.3%
金融機関社員	227	224	2.2%	7.1%	28.1%	60.7%	1.8%
その他	184	181	2.2%	2.8%	21.0%	67.4%	6.6%
資格 (F3)							
年金数理人	245	242	3.3%	5.8%	26.4%	60.7%	3.7%
社労士・FP・DCP	88	87	1.1%	4.6%	26.4%	62.1%	5.7%
その他	384	379	0.3%	3.2%	24.5%	69.7%	2.4%

	回収数	Q3_4(3)⑤.受給権保護/年金制度破綻の支払保証制度適用対象					
		有効回答	1 重要でない	2 どちらかと言えば重要でない	3 どちらかと言えば重要である	4 重要である	5 わからない
全データ							
全回答	958	929	5.2%	9.6%	22.5%	58.6%	4.2%
企業/有識者							
企業	236	219	2.7%	3.7%	23.3%	64.8%	5.5%
有識者	722	710	5.9%	11.4%	22.3%	56.6%	3.8%
上場・従業員数 (F3,F4)							
上場・1000人未満	72	68	2.9%	1.5%	19.1%	66.2%	10.3%
上場・3000人未満	61	58	3.4%	6.9%	20.7%	63.8%	5.2%
上場・3000人以上	44	40	5.0%	5.0%	40.0%	47.5%	2.5%
非上場	57	51	0.0%	2.0%	19.6%	76.5%	2.0%
業種分類1 (F1)							
製造業	107	100	1.0%	3.0%	28.0%	62.0%	6.0%
非製造業	126	117	4.3%	4.3%	19.7%	67.5%	4.3%
業種分類2 (F1)							
製造業(機械・器具)	49	45	2.2%	4.4%	26.7%	57.8%	8.9%
製造業(その他)	58	55	0.0%	1.8%	29.1%	65.5%	3.6%
非製造業(流通)	54	50	6.0%	4.0%	24.0%	62.0%	4.0%
非製造業(その他)	72	67	3.0%	4.5%	16.4%	71.6%	4.5%
大卒退職給付水準 (Q1-1)							
退職給付なし	12	10	0.0%	0.0%	10.0%	90.0%	0.0%
1000万円未満	27	24	0.0%	0.0%	29.2%	66.7%	4.2%
3000万円未満	171	161	2.5%	4.3%	20.5%	66.5%	6.2%
3000万円以上	17	17	11.8%	5.9%	35.3%	41.2%	5.9%
退職給付制度(MA) (Q1-3)							
厚年基金・基金DBあり	94	91	5.5%	4.4%	25.3%	59.3%	5.5%
規約DB・適年あり	81	77	3.9%	2.6%	18.2%	71.4%	3.9%
企業型DCあり	66	65	4.6%	7.7%	20.0%	58.5%	9.2%
中退共あり	14	11	0.0%	0.0%	36.4%	63.6%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	7	0.0%	0.0%	28.6%	57.1%	14.3%
年齢 (F1)							
40歳未満	94	94	7.4%	17.0%	22.3%	50.0%	3.2%
50歳未満	163	162	8.0%	19.8%	30.2%	39.5%	2.5%
60歳未満	210	206	7.3%	9.7%	21.8%	55.8%	5.3%
60歳以上	249	243	2.9%	5.3%	17.7%	70.8%	3.3%
就業状態・職種 (F2)							
年金基金職員	308	303	1.7%	4.0%	19.8%	70.3%	4.3%
金融機関社員	227	224	11.2%	23.7%	27.7%	34.8%	2.7%
その他	184	181	6.6%	8.8%	19.9%	60.2%	4.4%
資格 (F3)							
年金数理人	245	242	11.2%	22.7%	25.6%	37.2%	3.3%
社労士・FP・DCP	88	87	4.6%	10.3%	26.4%	52.9%	5.7%
その他	384	378	2.9%	4.5%	19.0%	69.8%	3.7%

	回収数	Q3_4(3)⑥.受給保権護/年金制度意思決定等加入者の意見反映					
		有効回答	1 重要でない	2 どちらかと言えば重要でない	3 どちらかと言えば重要である	4 重要である	5 わからない
全データ							
全回答	958	927	3.8%	13.7%	38.7%	41.1%	2.7%
企業/有識者							
企業	236	218	1.8%	15.1%	39.4%	40.4%	3.2%
有識者	722	709	4.4%	13.3%	38.5%	41.3%	2.5%
上場・従業員数 (F3,F4)							
上場・1000人未満	72	68	1.5%	16.2%	33.8%	45.6%	2.9%
上場・3000人未満	61	58	3.4%	15.5%	41.4%	36.2%	3.4%
上場・3000人以上	44	40	2.5%	17.5%	42.5%	37.5%	0.0%
非上場	57	50	0.0%	10.0%	44.0%	40.0%	6.0%
業種分類1 (F1)							
製造業	107	99	0.0%	14.1%	42.4%	42.4%	1.0%
非製造業	126	117	3.4%	14.5%	37.6%	39.3%	5.1%
業種分類2 (F1)							
製造業(機械・器具)	49	45	0.0%	20.0%	37.8%	42.2%	0.0%
製造業(その他)	58	54	0.0%	9.3%	46.3%	42.6%	1.9%
非製造業(流通)	54	50	8.0%	12.0%	38.0%	36.0%	6.0%
非製造業(その他)	72	67	0.0%	16.4%	37.3%	41.8%	4.5%
大卒退職給付水準 (Q1-1)							
退職給付なし	12	10	0.0%	0.0%	40.0%	60.0%	0.0%
1000万円未満	27	23	0.0%	13.0%	47.8%	34.8%	4.3%
3000万円未満	171	161	0.6%	15.5%	39.8%	41.0%	3.1%
3000万円以上	17	17	17.6%	17.6%	29.4%	29.4%	5.9%
退職給付制度(MA) (Q1-3)							
厚年基金・基金DBあり	94	91	3.3%	15.4%	37.4%	42.9%	1.1%
規約DB・適年あり	81	77	2.6%	23.4%	39.0%	33.8%	1.3%
企業型DCあり	66	65	3.1%	10.8%	43.1%	36.9%	6.2%
中退共あり	14	10	0.0%	10.0%	30.0%	60.0%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	7	0.0%	0.0%	42.9%	42.9%	14.3%
年齢 (F1)							
40歳未満	94	94	6.4%	12.8%	43.6%	35.1%	2.1%
50歳未満	163	162	6.8%	16.0%	39.5%	35.2%	2.5%
60歳未満	210	205	4.4%	13.7%	39.5%	40.0%	2.4%
60歳以上	249	243	2.1%	11.1%	35.4%	49.4%	2.1%
就業状態・職種 (F2)							
年金基金職員	308	302	2.0%	13.2%	41.1%	41.7%	2.0%
金融機関社員	227	224	7.1%	14.7%	38.8%	37.1%	2.2%
その他	184	181	5.0%	11.0%	34.3%	46.4%	3.3%
資格 (F3)							
年金数理人	245	242	5.8%	15.7%	36.4%	39.7%	2.5%
社労士・FP・DCP	88	87	2.3%	10.3%	46.0%	37.9%	3.4%
その他	384	377	4.0%	11.9%	38.5%	43.5%	2.1%

	回収数	Q3.4(4)①.運用/「運用基本方針」が定められている					
		有効回答	1 重要でない	2 どちらかと言えば重要でない	3 どちらかと言えば重要である	4 重要である	5 わからない
全データ							
全回答	958	939	2.1%	4.4%	21.5%	70.2%	1.8%
企業/有識者							
企業	236	222	1.4%	5.0%	24.3%	66.2%	3.2%
有識者	722	717	2.4%	4.2%	20.6%	71.4%	1.4%
上場・従業員数 (F3,F4)							
上場・1000人未満	72	68	1.5%	2.9%	20.6%	70.6%	4.4%
上場・3000人未満	61	60	1.7%	8.3%	28.3%	58.3%	3.3%
上場・3000人以上	44	40	0.0%	7.5%	22.5%	70.0%	0.0%
非上場	57	52	1.9%	1.9%	26.9%	65.4%	3.8%
業種分類1 (F1)							
製造業	107	102	0.0%	7.8%	19.6%	68.6%	3.9%
非製造業	126	118	2.5%	2.5%	28.0%	64.4%	2.5%
業種分類2 (F1)							
製造業(機械・器具)	49	46	0.0%	15.2%	21.7%	60.9%	2.2%
製造業(その他)	58	56	0.0%	1.8%	17.9%	75.0%	5.4%
非製造業(流通)	54	50	6.0%	4.0%	30.0%	60.0%	0.0%
非製造業(その他)	72	68	0.0%	1.5%	26.5%	67.6%	4.4%
大卒退職給付水準 (Q1-1)							
退職給付なし	12	10	0.0%	20.0%	10.0%	60.0%	10.0%
1000万円未満	27	24	0.0%	8.3%	25.0%	62.5%	4.2%
3000万円未満	171	164	1.2%	2.4%	26.8%	67.1%	2.4%
3000万円以上	17	17	5.9%	11.8%	17.6%	58.8%	5.9%
退職給付制度(MA) (Q1-3)							
厚年基金・基金DBあり	94	91	2.2%	3.3%	24.2%	70.3%	0.0%
規約DB・適年あり	81	78	1.3%	3.8%	26.9%	67.9%	0.0%
企業型DCあり	66	66	3.0%	3.0%	28.8%	60.6%	4.5%
中退共あり	14	11	0.0%	9.1%	27.3%	63.6%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	8	0.0%	0.0%	25.0%	37.5%	37.5%
年齢 (F1)							
40歳未満	94	94	5.3%	7.4%	33.0%	53.2%	1.1%
50歳未満	163	162	4.9%	8.0%	29.6%	57.4%	0.0%
60歳未満	210	209	1.9%	3.8%	12.4%	79.9%	1.9%
60歳以上	249	246	0.0%	0.8%	17.1%	80.1%	2.0%
就業状態・職種 (F2)							
年金基金職員	308	306	0.3%	1.3%	14.4%	83.0%	1.0%
金融機関社員	227	224	5.8%	8.0%	29.0%	55.8%	1.3%
その他	184	184	1.6%	4.3%	20.7%	71.2%	2.2%
資格 (F3)							
年金数理人	245	242	5.0%	7.9%	26.9%	57.9%	2.5%
社労士・FP・DCP	88	87	1.1%	3.4%	20.7%	72.4%	2.3%
その他	384	383	1.0%	2.1%	16.4%	79.9%	0.5%

	Q3.4(4)②:運用/運用委員会が定期的にもリスク管理を議題						
	回収数	有効回答	1 重要でない	2 どちらかと言えば重要でない	3 どちらかと言えば重要である	4 重要である	5 わからない
全データ							
全回答	958	936	2.6%	6.0%	31.1%	58.2%	2.1%
企業/有識者							
企業	236	222	2.3%	8.1%	31.1%	54.5%	4.1%
有識者	722	714	2.7%	5.3%	31.1%	59.4%	1.5%
上場・従業員数 (F3,F4)							
上場・1000人未満	72	68	4.4%	5.9%	29.4%	57.4%	2.9%
上場・3000人未満	61	60	3.3%	11.7%	38.3%	43.3%	3.3%
上場・3000人以上	44	40	0.0%	12.5%	30.0%	57.5%	0.0%
非上場	57	52	0.0%	3.8%	26.9%	59.6%	9.6%
業種分類1 (F1)							
製造業	107	102	0.0%	8.8%	28.4%	58.8%	3.9%
非製造業	126	118	4.2%	7.6%	33.1%	50.8%	4.2%
業種分類2 (F1)							
製造業(機械・器具)	49	46	0.0%	13.0%	30.4%	54.3%	2.2%
製造業(その他)	58	56	0.0%	5.4%	26.8%	62.5%	5.4%
非製造業(流通)	54	50	4.0%	8.0%	42.0%	42.0%	4.0%
非製造業(その他)	72	68	4.4%	7.4%	26.5%	57.4%	4.4%
大卒退職給付水準 (Q1-1)							
退職給付なし	12	10	0.0%	20.0%	0.0%	80.0%	0.0%
1000万円未満	27	24	0.0%	8.3%	33.3%	54.2%	4.2%
3000万円未満	171	164	2.4%	5.5%	35.4%	52.4%	4.3%
3000万円以上	17	17	5.9%	17.6%	17.6%	52.9%	5.9%
退職給付制度(MA) (Q1-3)							
厚年基金・基金DBあり	94	91	3.3%	7.7%	29.7%	58.2%	1.1%
規約DB・適年あり	81	78	3.8%	7.7%	35.9%	50.0%	2.6%
企業型DCあり	66	66	1.5%	10.6%	24.2%	56.1%	7.6%
中退共あり	14	11	0.0%	0.0%	36.4%	63.6%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	8	0.0%	0.0%	37.5%	25.0%	37.5%
年齢 (F1)							
40歳未満	94	94	4.3%	11.7%	36.2%	45.7%	2.1%
50歳未満	163	162	6.2%	5.6%	34.6%	53.7%	0.0%
60歳未満	210	207	2.4%	5.8%	26.1%	63.8%	1.9%
60歳以上	249	245	0.0%	2.4%	31.8%	64.1%	1.6%
就業状態・職種 (F2)							
年金基金職員	308	304	0.3%	3.3%	30.9%	64.5%	1.0%
金融機関社員	227	224	6.7%	8.9%	33.5%	49.6%	1.3%
その他	184	183	1.6%	4.4%	29.0%	62.3%	2.7%
資格 (F3)							
年金数理人	245	242	5.8%	8.3%	31.4%	52.1%	2.5%
社労士・FP・DCP	88	87	2.3%	1.1%	31.0%	63.2%	2.3%
その他	384	380	0.8%	4.2%	31.3%	62.9%	0.8%

	回収数	Q3.4(4)③.運用/専門知識を有する担当者・運用執行理事 在籍					
		有効回答	1 重要でない	2 どちらかと言え ば重要でない	3 どちらかと言え ば重要である	4 重要である	5 わからない
全データ							
全回答	958	937	4.1%	10.8%	35.1%	47.7%	2.3%
企業/有識者							
企業	236	223	4.9%	10.8%	39.0%	41.7%	3.6%
有識者	722	714	3.8%	10.8%	33.9%	49.6%	2.0%
上場・従業員数 (F3,F4)							
上場・1000人未満	72	68	4.4%	10.3%	42.6%	39.7%	2.9%
上場・3000人未満	61	60	8.3%	18.3%	30.0%	43.3%	0.0%
上場・3000人以上	44	40	5.0%	10.0%	42.5%	42.5%	0.0%
非上場	57	53	1.9%	3.8%	41.5%	41.5%	11.3%
業種分類1 (F1)							
製造業	107	103	3.9%	12.6%	39.8%	41.7%	1.9%
非製造業	126	118	5.9%	9.3%	37.3%	42.4%	5.1%
業種分類2 (F1)							
製造業(機械・器具)	49	46	2.2%	19.6%	41.3%	37.0%	0.0%
製造業(その他)	58	57	5.3%	7.0%	38.6%	45.6%	3.5%
非製造業(流通)	54	50	6.0%	10.0%	42.0%	36.0%	6.0%
非製造業(その他)	72	68	5.9%	8.8%	33.8%	47.1%	4.4%
大卒退職給付水準 (Q1-1)							
退職給付なし	12	10	0.0%	10.0%	40.0%	50.0%	0.0%
1000万円未満	27	25	0.0%	12.0%	40.0%	40.0%	8.0%
3000万円未満	171	164	4.9%	10.4%	39.6%	41.5%	3.7%
3000万円以上	17	17	17.6%	11.8%	35.3%	35.3%	0.0%
退職給付制度(MA) (Q1-3)							
厚年基金・基金DBあり	94	91	6.6%	9.9%	33.0%	50.5%	0.0%
規約DB・適年あり	81	78	6.4%	12.8%	47.4%	29.5%	3.8%
企業型DCあり	66	66	4.5%	12.1%	30.3%	50.0%	3.0%
中退共あり	14	12	0.0%	0.0%	33.3%	58.3%	8.3%
一時金・自社年金のみ	9	8	0.0%	12.5%	50.0%	0.0%	37.5%
年齢 (F1)							
40歳未満	94	94	5.3%	18.1%	31.9%	43.6%	1.1%
50歳未満	163	162	9.3%	13.0%	34.0%	43.8%	0.0%
60歳未満	210	207	2.9%	10.6%	33.8%	49.3%	3.4%
60歳以上	249	245	0.4%	6.9%	34.7%	55.9%	2.0%
就業状態・職種 (F2)							
年金基金職員	308	304	1.0%	7.2%	37.8%	52.6%	1.3%
金融機関社員	227	224	8.0%	17.4%	34.8%	37.9%	1.8%
その他	184	183	3.3%	8.7%	26.2%	58.5%	3.3%
資格 (F3)							
年金数理人	245	242	7.4%	15.3%	32.6%	42.1%	2.5%
社労士・FP・DCP	88	87	3.4%	6.9%	34.5%	54.0%	1.1%
その他	384	380	1.6%	8.9%	34.5%	53.2%	1.8%

	回収数	Q3_4(4)④.運用/毎年の資産運用結果を加入者へ情報提供					
		有効回答	1 重要でない	2 どちらかと言えば重要でない	3 どちらかと言えば重要である	4 重要である	5 わからない
全データ							
全回答	958	934	1.5%	6.3%	30.8%	59.2%	2.1%
企業/有識者							
企業	236	222	0.9%	8.1%	33.8%	54.5%	2.7%
有識者	722	712	1.7%	5.8%	29.9%	60.7%	2.0%
上場・従業員数 (F3,F4)							
上場・1000人未満	72	68	1.5%	2.9%	33.8%	57.4%	4.4%
上場・3000人未満	61	60	1.7%	10.0%	43.3%	45.0%	0.0%
上場・3000人以上	44	40	0.0%	15.0%	32.5%	52.5%	0.0%
非上場	57	52	0.0%	7.7%	21.2%	65.4%	5.8%
業種分類1 (F1)							
製造業	107	102	0.0%	6.9%	34.3%	55.9%	2.9%
非製造業	126	118	1.7%	9.3%	33.1%	53.4%	2.5%
業種分類2 (F1)							
製造業(機械・器具)	49	46	0.0%	10.9%	32.6%	54.3%	2.2%
製造業(その他)	58	56	0.0%	3.6%	35.7%	57.1%	3.6%
非製造業(流通)	54	50	4.0%	16.0%	26.0%	52.0%	2.0%
非製造業(その他)	72	68	0.0%	4.4%	38.2%	54.4%	2.9%
大卒退職給付水準 (Q1-1)							
退職給付なし	12	10	0.0%	0.0%	30.0%	70.0%	0.0%
1000万円未満	27	24	0.0%	12.5%	37.5%	37.5%	12.5%
3000万円未満	171	164	0.6%	7.3%	32.9%	57.3%	1.8%
3000万円以上	17	17	5.9%	11.8%	35.3%	47.1%	0.0%
退職給付制度(MA) (Q1-3)							
厚年基金・基金DBあり	94	91	2.2%	8.8%	30.8%	58.2%	0.0%
規約DB・適年あり	81	78	1.3%	11.5%	38.5%	47.4%	1.3%
企業型DCあり	66	66	1.5%	7.6%	28.8%	60.6%	1.5%
中退共あり	14	11	0.0%	9.1%	18.2%	72.7%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	8	0.0%	0.0%	25.0%	37.5%	37.5%
年齢 (F1)							
40歳未満	94	94	3.2%	9.6%	36.2%	47.9%	3.2%
50歳未満	163	161	3.1%	6.8%	32.3%	57.8%	0.0%
60歳未満	210	206	1.9%	2.9%	30.1%	62.1%	2.9%
60歳以上	249	245	0.0%	6.1%	26.1%	66.1%	1.6%
就業状態・職種 (F2)							
年金基金職員	308	303	0.7%	6.6%	28.7%	63.4%	0.7%
金融機関社員	227	223	3.6%	7.6%	34.1%	52.5%	2.2%
その他	184	183	1.1%	2.2%	27.3%	65.6%	3.8%
資格 (F3)							
年金数理人	245	241	3.3%	5.8%	33.6%	54.4%	2.9%
社労士・FP・DCP	88	87	2.3%	6.9%	25.3%	63.2%	2.3%
その他	384	379	0.5%	5.5%	28.8%	63.9%	1.3%

	回収数	Q3_4(4)⑤.運用/運用機関への議決権の行使の求めと結果報告					
		有効回答	1 重要でない	2 どちらかと言えば重要でない	3 どちらかと言えば重要である	4 重要である	5 わからない
全データ							
全回答	958	934	10.2%	21.8%	34.8%	27.0%	6.2%
企業/有識者							
企業	236	222	9.5%	21.6%	28.4%	29.3%	11.3%
有識者	722	712	10.4%	21.9%	36.8%	26.3%	4.6%
上場・従業員数 (F3,F4)							
上場・1000人未満	72	68	5.9%	17.6%	33.8%	32.4%	10.3%
上場・3000人未満	61	60	16.7%	28.3%	25.0%	21.7%	8.3%
上場・3000人以上	44	40	17.5%	30.0%	27.5%	20.0%	5.0%
非上場	57	52	0.0%	13.5%	26.9%	38.5%	21.2%
業種分類1 (F1)							
製造業	107	102	8.8%	27.5%	27.5%	27.5%	8.8%
非製造業	126	118	10.2%	16.1%	29.7%	31.4%	12.7%
業種分類2 (F1)							
製造業(機械・器具)	49	46	10.9%	28.3%	26.1%	23.9%	10.9%
製造業(その他)	58	56	7.1%	26.8%	28.6%	30.4%	7.1%
非製造業(流通)	54	50	8.0%	14.0%	34.0%	26.0%	18.0%
非製造業(その他)	72	68	11.8%	17.6%	26.5%	35.3%	8.8%
大卒退職給付水準 (Q1-1)							
退職給付なし	12	10	0.0%	10.0%	30.0%	60.0%	0.0%
1000万円未満	27	24	0.0%	25.0%	37.5%	29.2%	8.3%
3000万円未満	171	164	9.8%	20.1%	29.3%	27.4%	13.4%
3000万円以上	17	17	29.4%	35.3%	5.9%	23.5%	5.9%
退職給付制度(MA) (Q1-3)							
厚年基金・基金DBあり	94	91	18.7%	27.5%	22.0%	26.4%	5.5%
規約DB・適年あり	81	78	7.7%	21.8%	29.5%	32.1%	9.0%
企業型DCあり	66	66	9.1%	19.7%	33.3%	22.7%	15.2%
中退共あり	14	11	0.0%	0.0%	45.5%	27.3%	27.3%
一時金・自社年金のみ	9	8	0.0%	12.5%	25.0%	25.0%	37.5%
年齢 (F1)							
40歳未満	94	94	14.9%	20.2%	34.0%	25.5%	5.3%
50歳未満	163	162	16.7%	24.7%	37.7%	21.0%	0.0%
60歳未満	210	207	11.1%	17.4%	32.9%	30.0%	8.7%
60歳以上	249	243	4.1%	24.3%	40.7%	27.2%	3.7%
就業状態・職種 (F2)							
年金基金職員	308	302	5.3%	22.2%	44.0%	22.8%	5.6%
金融機関社員	227	224	16.5%	23.2%	35.7%	21.4%	3.1%
その他	184	183	11.5%	19.1%	26.2%	38.3%	4.9%
資格 (F3)							
年金数理人	245	242	15.7%	22.3%	35.5%	22.3%	4.1%
社労士・FP・DCP	88	87	10.3%	33.3%	26.4%	28.7%	1.1%
その他	384	378	7.1%	18.8%	39.7%	28.6%	5.8%

	Q3.4(4)⑥:運用/ 社会的責任投資を考慮に入れた運用						
	回収数	有効回答	1 重要でない	2 どちらかと言えば重要でない	3 どちらかと言えば重要である	4 重要である	5 わからない
全データ							
全回答	958	932	16.5%	26.2%	32.2%	19.6%	5.5%
企業/有識者							
企業	236	221	14.9%	20.8%	30.3%	26.7%	7.2%
有識者	722	711	17.0%	27.8%	32.8%	17.4%	4.9%
上場・従業員数 (F3,F4)							
上場・1000人未満	72	68	5.9%	17.6%	42.6%	23.5%	10.3%
上場・3000人未満	61	60	20.0%	28.3%	31.7%	16.7%	3.3%
上場・3000人以上	44	39	35.9%	28.2%	20.5%	12.8%	2.6%
非上場	57	52	5.8%	11.5%	19.2%	53.8%	9.6%
業種分類1 (F1)							
製造業	107	101	15.8%	20.8%	38.6%	21.8%	3.0%
非製造業	126	118	14.4%	19.5%	23.7%	31.4%	11.0%
業種分類2 (F1)							
製造業(機械・器具)	49	45	13.3%	17.8%	46.7%	20.0%	2.2%
製造業(その他)	58	56	17.9%	23.2%	32.1%	23.2%	3.6%
非製造業(流通)	54	50	10.0%	28.0%	22.0%	30.0%	10.0%
非製造業(その他)	72	68	17.6%	13.2%	25.0%	32.4%	11.8%
大卒退職給付水準 (Q1-1)							
退職給付なし	12	10	0.0%	10.0%	50.0%	30.0%	10.0%
1000万円未満	27	24	4.2%	20.8%	33.3%	33.3%	8.3%
3000万円未満	171	163	13.5%	20.9%	31.3%	27.0%	7.4%
3000万円以上	17	17	52.9%	17.6%	5.9%	23.5%	0.0%
退職給付制度(MA) (Q1-3)							
厚年基金・基金DBあり	94	90	24.4%	27.8%	22.2%	23.3%	2.2%
規約DB・適年あり	81	78	9.0%	15.4%	35.9%	33.3%	6.4%
企業型DCあり	66	66	21.2%	15.2%	31.8%	22.7%	9.1%
中退共あり	14	11	0.0%	9.1%	36.4%	45.5%	9.1%
一時金・自社年金のみ	9	8	0.0%	25.0%	12.5%	50.0%	12.5%
年齢 (F1)							
40歳未満	94	94	26.6%	33.0%	27.7%	9.6%	3.2%
50歳未満	163	162	27.2%	33.3%	28.4%	9.3%	1.9%
60歳未満	210	206	14.6%	23.8%	34.0%	20.9%	6.8%
60歳以上	249	243	9.1%	25.5%	36.6%	23.0%	5.8%
就業状態・職種 (F2)							
年金基金職員	308	303	9.6%	24.8%	38.0%	20.8%	6.9%
金融機関社員	227	224	25.4%	33.0%	29.5%	9.4%	2.7%
その他	184	181	19.3%	26.0%	28.2%	22.1%	4.4%
資格 (F3)							
年金数理人	245	241	24.9%	31.5%	28.6%	10.8%	4.1%
社労士・FP・DCP	88	86	12.8%	36.0%	29.1%	20.9%	1.2%
その他	384	379	13.2%	23.5%	35.9%	21.1%	6.3%

	回収数	Q3_4(5)①情報提供/概要や仕組を加入者に説明					
		有効回答	1 重要でない	2 どちらかと言えば重要でない	3 どちらかと言えば重要である	4 重要である	5 わからない
全データ							
全回答	958	938	1.3%	1.8%	19.0%	75.5%	2.5%
企業／有識者							
企業	236	222	1.8%	2.3%	19.8%	74.3%	1.8%
有識者	722	716	1.1%	1.7%	18.7%	75.8%	2.7%
上場・従業員数 (F3,F4)							
上場・1000人未満	72	68	1.5%	1.5%	17.6%	75.0%	4.4%
上場・3000人未満	61	60	3.3%	1.7%	28.3%	66.7%	0.0%
上場・3000人以上	44	40	0.0%	7.5%	20.0%	72.5%	0.0%
非上場	57	52	1.9%	0.0%	11.5%	84.6%	1.9%
業種分類1 (F1)							
製造業	107	102	0.0%	3.9%	18.6%	75.5%	2.0%
非製造業	126	118	3.4%	0.8%	21.2%	73.7%	0.8%
業種分類2 (F1)							
製造業(機械・器具)	49	46	0.0%	6.5%	19.6%	69.6%	4.3%
製造業(その他)	58	56	0.0%	1.8%	17.9%	80.4%	0.0%
非製造業(流通)	54	50	6.0%	2.0%	18.0%	74.0%	0.0%
非製造業(その他)	72	68	1.5%	0.0%	23.5%	73.5%	1.5%
大卒退職給付水準 (Q1-1)							
退職給付なし	12	10	0.0%	0.0%	10.0%	80.0%	10.0%
1000万円未満	27	24	0.0%	0.0%	41.7%	54.2%	4.2%
3000万円未満	171	164	1.8%	1.8%	17.7%	77.4%	1.2%
3000万円以上	17	17	5.9%	5.9%	17.6%	70.6%	0.0%
退職給付制度(MA) (Q1-3)							
厚年基金・基金DBあり	94	91	3.3%	3.3%	22.0%	70.3%	1.1%
規約DB・適年あり	81	78	2.6%	1.3%	20.5%	73.1%	2.6%
企業型DCあり	66	66	1.5%	3.0%	12.1%	81.8%	1.5%
中退共あり	14	11	0.0%	0.0%	18.2%	81.8%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	8	0.0%	0.0%	12.5%	87.5%	0.0%
年齢 (F1)							
40歳未満	94	94	1.1%	4.3%	24.5%	66.0%	4.3%
50歳未満	163	162	1.9%	1.2%	27.8%	67.9%	1.2%
60歳未満	210	208	1.4%	1.9%	11.5%	81.7%	3.4%
60歳以上	249	246	0.4%	0.4%	16.3%	80.9%	2.0%
就業状態・職種 (F2)							
年金基金職員	308	306	0.7%	0.7%	17.0%	79.4%	2.3%
金融機関社員	227	224	2.2%	2.2%	23.2%	69.6%	2.7%
その他	184	183	0.5%	2.2%	16.4%	77.6%	3.3%
資格 (F3)							
年金数理人	245	242	1.7%	2.5%	22.3%	70.7%	2.9%
社労士・FP・DCP	88	87	1.1%	1.1%	13.8%	80.5%	3.4%
その他	384	382	0.8%	1.0%	17.8%	78.0%	2.4%

	Q3.4(5)②情報提供/退職後受取予想額を加入者通知						
	回収数	有効回答	1 重要でない	2 どちらかと言えば重要でない	3 どちらかと言えば重要である	4 重要である	5 わからない
全データ							
全回答	958	938	2.2%	7.5%	35.3%	53.5%	1.5%
企業/有識者							
企業	236	223	2.7%	6.7%	31.4%	58.3%	0.9%
有識者	722	715	2.1%	7.7%	36.5%	52.0%	1.7%
上場・従業員数 (F3,F4)							
上場・1000人未満	72	68	1.5%	5.9%	36.8%	54.4%	1.5%
上場・3000人未満	61	60	3.3%	10.0%	30.0%	56.7%	0.0%
上場・3000人以上	44	40	2.5%	12.5%	35.0%	50.0%	0.0%
非上場	57	53	3.8%	0.0%	22.6%	71.7%	1.9%
業種分類1 (F1)							
製造業	107	103	0.0%	5.8%	35.0%	59.2%	0.0%
非製造業	126	118	5.1%	6.8%	28.0%	58.5%	1.7%
業種分類2 (F1)							
製造業(機械・器具)	49	46	0.0%	6.5%	28.3%	65.2%	0.0%
製造業(その他)	58	57	0.0%	5.3%	40.4%	54.4%	0.0%
非製造業(流通)	54	50	8.0%	4.0%	32.0%	56.0%	0.0%
非製造業(その他)	72	68	2.9%	8.8%	25.0%	60.3%	2.9%
大卒退職給付水準 (Q1-1)							
退職給付なし	12	10	0.0%	0.0%	10.0%	90.0%	0.0%
1000万円未満	27	25	0.0%	4.0%	32.0%	64.0%	0.0%
3000万円未満	171	164	2.4%	6.1%	33.5%	56.7%	1.2%
3000万円以上	17	17	11.8%	17.6%	29.4%	41.2%	0.0%
退職給付制度(MA) (Q1-3)							
厚年基金・基金DBあり	94	91	4.4%	8.8%	33.0%	53.8%	0.0%
規約DB・適年あり	81	78	2.6%	7.7%	38.5%	50.0%	1.3%
企業型DCあり	66	66	4.5%	3.0%	30.3%	60.6%	1.5%
中退共あり	14	12	0.0%	0.0%	16.7%	83.3%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	8	0.0%	0.0%	25.0%	75.0%	0.0%
年齢 (F1)							
40歳未満	94	94	3.2%	17.0%	38.3%	39.4%	2.1%
50歳未満	163	162	3.7%	12.3%	41.4%	42.0%	0.6%
60歳未満	210	208	2.4%	2.4%	31.3%	61.5%	2.4%
60歳以上	249	245	0.4%	5.7%	35.9%	56.7%	1.2%
就業状態・職種 (F2)							
年金基金職員	308	305	1.0%	5.2%	35.7%	56.4%	1.6%
金融機関社員	227	223	4.0%	11.7%	39.5%	43.0%	1.8%
その他	184	184	1.6%	7.1%	33.2%	56.5%	1.6%
資格 (F3)							
年金数理人	245	242	3.7%	11.2%	38.8%	44.2%	2.1%
社労士・FP・DCP	88	87	1.1%	5.7%	33.3%	58.6%	1.1%
その他	384	382	1.3%	6.0%	35.1%	56.0%	1.6%

	Q3.4(5)③.情報提供/年金受給の大切さを加入者説明						
	回収数	有効回答	1 重要でない	2 どちらかと言えば重要でない	3 どちらかと言えば重要である	4 重要である	5 わからない
全データ							
全回答	958	937	3.9%	11.0%	35.4%	48.0%	1.6%
企業/有識者							
企業	236	222	4.1%	14.4%	32.0%	48.6%	0.9%
有識者	722	715	3.9%	9.9%	36.5%	47.8%	1.8%
上場・従業員数 (F3,F4)							
上場・1000人未満	72	68	2.9%	11.8%	39.7%	44.1%	1.5%
上場・3000人未満	61	60	5.0%	21.7%	31.7%	41.7%	0.0%
上場・3000人以上	44	40	5.0%	20.0%	32.5%	42.5%	0.0%
非上場	57	52	3.8%	5.8%	21.2%	67.3%	1.9%
業種分類1 (F1)							
製造業	107	102	2.0%	13.7%	35.3%	48.0%	1.0%
非製造業	126	118	5.9%	15.3%	28.0%	50.0%	0.8%
業種分類2 (F1)							
製造業(機械・器具)	49	46	2.2%	17.4%	34.8%	45.7%	0.0%
製造業(その他)	58	56	1.8%	10.7%	35.7%	50.0%	1.8%
非製造業(流通)	54	50	8.0%	16.0%	24.0%	52.0%	0.0%
非製造業(その他)	72	68	4.4%	14.7%	30.9%	48.5%	1.5%
大卒退職給付水準 (Q1-1)							
退職給付なし	12	10	0.0%	10.0%	40.0%	50.0%	0.0%
1000万円未満	27	24	4.2%	4.2%	37.5%	50.0%	4.2%
3000万円未満	171	164	3.0%	15.9%	30.5%	50.0%	0.6%
3000万円以上	17	17	17.6%	17.6%	41.2%	23.5%	0.0%
退職給付制度(MA) (Q1-3)							
厚年基金・基金DBあり	94	91	4.4%	16.5%	35.2%	44.0%	0.0%
規約DB・適年あり	81	78	3.8%	16.7%	32.1%	47.4%	0.0%
企業型DCあり	66	66	6.1%	10.6%	34.8%	47.0%	1.5%
中退共あり	14	11	0.0%	0.0%	27.3%	72.7%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	8	0.0%	12.5%	12.5%	62.5%	12.5%
年齢 (F1)							
40歳未満	94	94	5.3%	21.3%	33.0%	38.3%	2.1%
50歳未満	163	162	8.0%	15.4%	45.1%	30.9%	0.6%
60歳未満	210	208	3.8%	8.2%	31.7%	53.8%	2.4%
60歳以上	249	245	0.8%	3.3%	36.3%	58.0%	1.6%
就業状態・職種 (F2)							
年金基金職員	308	305	2.3%	3.9%	36.7%	55.1%	2.0%
金融機関社員	227	224	5.8%	15.6%	42.0%	34.8%	1.8%
その他	184	183	4.4%	12.6%	30.1%	51.4%	1.6%
資格 (F3)							
年金数理人	245	242	5.8%	15.3%	38.0%	38.8%	2.1%
社労士・FP・DCP	88	87	1.1%	9.2%	31.0%	56.3%	2.3%
その他	384	381	3.4%	6.6%	37.0%	51.4%	1.6%

	回収数	Q3.4(5)④.情報提供/年1回～加入・受給者へ財政状況伝達					
		有効回答	1 重要でない	2 どちらかと言えば重要でない	3 どちらかと言えば重要である	4 重要である	5 わからない
全データ							
全回答	958	937	1.8%	6.8%	33.6%	56.9%	0.9%
企業／有識者							
企業	236	222	1.8%	8.6%	32.9%	56.3%	0.5%
有識者	722	715	1.8%	6.3%	33.8%	57.1%	1.0%
上場・従業員数 (F3,F4)							
上場・1000人未満	72	68	1.5%	5.9%	41.2%	51.5%	0.0%
上場・3000人未満	61	60	3.3%	5.0%	35.0%	55.0%	1.7%
上場・3000人以上	44	40	0.0%	15.0%	32.5%	52.5%	0.0%
非上場	57	52	1.9%	9.6%	21.2%	67.3%	0.0%
業種分類1 (F1)							
製造業	107	102	0.0%	8.8%	37.3%	53.9%	0.0%
非製造業	126	118	3.4%	8.5%	29.7%	57.6%	0.8%
業種分類2 (F1)							
製造業(機械・器具)	49	46	0.0%	13.0%	37.0%	50.0%	0.0%
製造業(その他)	58	56	0.0%	5.4%	37.5%	57.1%	0.0%
非製造業(流通)	54	50	8.0%	12.0%	30.0%	50.0%	0.0%
非製造業(その他)	72	68	0.0%	5.9%	29.4%	63.2%	1.5%
大卒退職給付水準 (Q1-1)							
退職給付なし	12	10	0.0%	0.0%	10.0%	90.0%	0.0%
1000万円未満	27	24	0.0%	12.5%	29.2%	58.3%	0.0%
3000万円未満	171	164	1.2%	6.1%	37.8%	54.3%	0.6%
3000万円以上	17	17	11.8%	23.5%	17.6%	47.1%	0.0%
退職給付制度(MA) (Q1-3)							
厚年基金・基金DBあり	94	91	2.2%	6.6%	34.1%	57.1%	0.0%
規約DB・適年あり	81	78	3.8%	10.3%	38.5%	47.4%	0.0%
企業型DCあり	66	66	1.5%	6.1%	36.4%	54.5%	1.5%
中退共あり	14	11	0.0%	9.1%	45.5%	45.5%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	8	0.0%	0.0%	25.0%	75.0%	0.0%
年齢 (F1)							
40歳未満	94	94	4.3%	10.6%	40.4%	42.6%	2.1%
50歳未満	163	162	1.9%	7.4%	37.0%	53.7%	0.0%
60歳未満	210	208	1.9%	4.3%	31.7%	61.1%	1.0%
60歳以上	249	245	0.8%	5.7%	31.0%	61.6%	0.8%
就業状態・職種 (F2)							
年金基金職員	308	305	1.3%	5.6%	33.8%	59.0%	0.3%
金融機関社員	227	224	2.7%	6.7%	42.0%	47.8%	0.9%
その他	184	183	1.6%	7.1%	24.0%	65.0%	2.2%
資格 (F3)							
年金数理人	245	242	2.1%	7.0%	37.6%	51.2%	2.1%
社労士・FP・DCP	88	87	2.3%	8.0%	33.3%	56.3%	0.0%
その他	384	381	1.6%	5.5%	31.5%	60.9%	0.5%

	回収数	Q3_4(5)⑤.情報提供/退職後生活設計支援活動を加入者に実施					
		有効回答	1 重要でない	2 どちらかと言えば重要でない	3 どちらかと言えば重要である	4 重要である	5 わからない
全データ							
全回答	958	935	5.8%	16.6%	44.0%	32.5%	1.2%
企業/有識者							
企業	236	222	4.5%	12.6%	39.6%	42.3%	0.9%
有識者	722	713	6.2%	17.8%	45.3%	29.5%	1.3%
上場・従業員数 (F3,F4)							
上場・1000人未満	72	68	2.9%	7.4%	47.1%	41.2%	1.5%
上場・3000人未満	61	60	5.0%	18.3%	40.0%	36.7%	0.0%
上場・3000人以上	44	40	5.0%	20.0%	27.5%	47.5%	0.0%
非上場	57	52	5.8%	7.7%	38.5%	46.2%	1.9%
業種分類1 (F1)							
製造業	107	102	2.9%	12.7%	41.2%	43.1%	0.0%
非製造業	126	118	5.9%	12.7%	38.1%	41.5%	1.7%
業種分類2 (F1)							
製造業(機械・器具)	49	46	4.3%	15.2%	39.1%	41.3%	0.0%
製造業(その他)	58	56	1.8%	10.7%	42.9%	44.6%	0.0%
非製造業(流通)	54	50	8.0%	8.0%	40.0%	42.0%	2.0%
非製造業(その他)	72	68	4.4%	16.2%	36.8%	41.2%	1.5%
大卒退職給付水準 (Q1-1)							
退職給付なし	12	10	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%
1000万円未満	27	24	4.2%	20.8%	37.5%	37.5%	0.0%
3000万円未満	171	164	3.0%	11.0%	41.5%	43.3%	1.2%
3000万円以上	17	17	23.5%	17.6%	23.5%	35.3%	0.0%
退職給付制度(MA) (Q1-3)							
厚年基金・基金DBあり	94	91	3.3%	14.3%	38.5%	42.9%	1.1%
規約DB・適年あり	81	78	5.1%	11.5%	42.3%	41.0%	0.0%
企業型DCあり	66	66	7.6%	6.1%	37.9%	45.5%	3.0%
中退共あり	14	11	0.0%	9.1%	63.6%	27.3%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	8	0.0%	12.5%	37.5%	50.0%	0.0%
年齢 (F1)							
40歳未満	94	94	9.6%	21.3%	41.5%	25.5%	2.1%
50歳未満	163	162	10.5%	20.4%	42.6%	26.5%	0.0%
60歳未満	210	207	5.3%	11.6%	49.3%	31.9%	1.9%
60歳以上	249	244	2.9%	19.7%	45.1%	31.6%	0.8%
就業状態・職種 (F2)							
年金基金職員	308	303	2.6%	19.8%	48.8%	27.4%	1.3%
金融機関社員	227	224	8.9%	18.3%	46.9%	24.6%	1.3%
その他	184	183	8.7%	13.7%	37.2%	39.3%	1.1%
資格 (F3)							
年金数理人	245	242	9.9%	16.1%	45.9%	26.4%	1.7%
社労士・FP・DCP	88	87	5.7%	12.6%	34.5%	47.1%	0.0%
その他	384	379	4.0%	20.1%	47.0%	27.7%	1.3%

	回収数	Q3_4(6)①財務状況/母体企業の財務力がある					
		有効回答	1 重要でない	2 どちらかと言えば重要でない	3 どちらかと言えば重要である	4 重要である	5 わからない
全データ							
全回答	958	933	4.8%	7.7%	25.2%	59.8%	2.5%
企業/有識者							
企業	236	221	3.6%	5.9%	22.2%	65.6%	2.7%
有識者	722	712	5.2%	8.3%	26.1%	58.0%	2.4%
上場・従業員数 (F3,F4)							
上場・1000人未満	72	67	3.0%	3.0%	28.4%	62.7%	3.0%
上場・3000人未満	61	60	5.0%	6.7%	25.0%	63.3%	0.0%
上場・3000人以上	44	40	2.5%	10.0%	17.5%	67.5%	2.5%
非上場	57	52	3.8%	5.8%	15.4%	71.2%	3.8%
業種分類1 (F1)							
製造業	107	102	0.0%	5.9%	29.4%	64.7%	0.0%
非製造業	126	117	6.8%	6.0%	15.4%	66.7%	5.1%
業種分類2 (F1)							
製造業(機械・器具)	49	45	0.0%	6.7%	24.4%	68.9%	0.0%
製造業(その他)	58	57	0.0%	5.3%	33.3%	61.4%	0.0%
非製造業(流通)	54	50	6.0%	6.0%	18.0%	66.0%	4.0%
非製造業(その他)	72	67	7.5%	6.0%	13.4%	67.2%	6.0%
大卒退職給付水準 (Q1-1)							
退職給付なし	12	9	11.1%	0.0%	22.2%	55.6%	11.1%
1000万円未満	27	25	4.0%	0.0%	28.0%	68.0%	0.0%
3000万円未満	171	163	2.5%	6.1%	22.1%	67.5%	1.8%
3000万円以上	17	17	11.8%	11.8%	23.5%	47.1%	5.9%
退職給付制度(MA) (Q1-3)							
厚年基金・基金DBあり	94	91	4.4%	9.9%	15.4%	70.3%	0.0%
規約DB・適年あり	81	77	5.2%	5.2%	28.6%	58.4%	2.6%
企業型DCあり	66	66	3.0%	6.1%	22.7%	63.6%	4.5%
中退共あり	14	12	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	8	0.0%	0.0%	12.5%	87.5%	0.0%
年齢 (F1)							
40歳未満	94	94	11.7%	14.9%	28.7%	43.6%	1.1%
50歳未満	163	162	7.4%	14.8%	29.6%	46.9%	1.2%
60歳未満	210	208	5.3%	7.2%	24.0%	60.1%	3.4%
60歳以上	249	242	1.2%	2.1%	24.8%	69.4%	2.5%
就業状態・職種 (F2)							
年金基金職員	308	302	1.7%	3.6%	23.8%	68.9%	2.0%
金融機関社員	227	224	9.4%	13.4%	25.4%	50.0%	1.8%
その他	184	183	6.0%	9.3%	30.6%	50.3%	3.8%
資格 (F3)							
年金数理人	245	242	9.5%	11.2%	28.1%	48.8%	2.5%
社労士・FP・DCP	88	86	5.8%	9.3%	19.8%	61.6%	3.5%
その他	384	379	2.4%	6.1%	26.4%	63.1%	2.1%

	回収数	Q3_4(6)②.財務状況/非継続基準で最低積立額の百分以上					
		有効回答	1 重要でない	2 どちらかと言えば重要でない	3 どちらかと言えば重要である	4 重要である	5 わからない
全データ							
全回答	958	929	6.5%	16.4%	35.4%	36.2%	5.6%
企業/有識者							
企業	236	217	5.1%	10.6%	33.2%	38.7%	12.4%
有識者	722	712	6.9%	18.1%	36.1%	35.4%	3.5%
上場・従業員数 (F3,F4)							
上場・1000人未満	72	67	1.5%	6.0%	37.3%	40.3%	14.9%
上場・3000人未満	61	60	10.0%	18.3%	38.3%	30.0%	3.3%
上場・3000人以上	44	40	10.0%	12.5%	37.5%	32.5%	7.5%
非上場	57	48	0.0%	6.3%	16.7%	54.2%	22.9%
業種分類1 (F1)							
製造業	107	100	6.0%	11.0%	40.0%	33.0%	10.0%
非製造業	126	115	4.3%	9.6%	27.8%	43.5%	14.8%
業種分類2 (F1)							
製造業(機械・器具)	49	45	4.4%	13.3%	44.4%	28.9%	8.9%
製造業(その他)	58	55	7.3%	9.1%	36.4%	36.4%	10.9%
非製造業(流通)	54	49	6.1%	8.2%	32.7%	32.7%	20.4%
非製造業(その他)	72	66	3.0%	10.6%	24.2%	51.5%	10.6%
大卒退職給付水準 (Q1-1)							
退職給付なし	12	9	0.0%	0.0%	11.1%	66.7%	22.2%
1000万円未満	27	23	0.0%	8.7%	30.4%	43.5%	17.4%
3000万円未満	171	161	4.3%	10.6%	35.4%	38.5%	11.2%
3000万円以上	17	17	23.5%	11.8%	29.4%	23.5%	11.8%
退職給付制度(MA) (Q1-3)							
厚年基金・基金DBあり	94	91	11.0%	14.3%	31.9%	39.6%	3.3%
規約DB・適年あり	81	75	1.3%	12.0%	41.3%	33.3%	12.0%
企業型DCあり	66	66	7.6%	4.5%	31.8%	37.9%	18.2%
中退共あり	14	11	0.0%	0.0%	27.3%	54.5%	18.2%
一時金・自社年金のみ	9	7	0.0%	0.0%	14.3%	57.1%	28.6%
年齢 (F1)							
40歳未満	94	94	9.6%	21.3%	39.4%	23.4%	6.4%
50歳未満	163	162	8.0%	27.8%	31.5%	31.5%	1.2%
60歳未満	210	207	10.1%	14.5%	35.7%	35.3%	4.3%
60歳以上	249	243	2.5%	13.6%	38.7%	42.4%	2.9%
就業状態・職種 (F2)							
年金基金職員	308	302	6.3%	16.2%	38.1%	37.1%	2.3%
金融機関社員	227	224	9.8%	22.3%	35.7%	29.5%	2.7%
その他	184	183	4.4%	15.8%	33.3%	39.9%	6.6%
資格 (F3)							
年金数理人	245	242	8.3%	22.7%	37.6%	28.1%	3.3%
社労士・FP・DCP	88	85	8.2%	16.5%	31.8%	40.0%	3.5%
その他	384	380	5.8%	15.3%	36.3%	38.9%	3.7%

	Q3_4(6)③.財務状況/継続基準で責任準備金の百分以上						
	回収数	有効回答	1 重要でない	2 どちらかと言えば重要でない	3 どちらかと言えば重要である	4 重要である	5 わからない
全データ							
全回答	958	932	4.6%	11.1%	32.9%	46.1%	5.3%
企業/有識者							
企業	236	219	3.7%	10.5%	26.0%	48.4%	11.4%
有識者	722	713	4.9%	11.2%	35.1%	45.4%	3.4%
上場・従業員数 (F3,F4)							
上場・1000人未満	72	67	1.5%	4.5%	32.8%	49.3%	11.9%
上場・3000人未満	61	60	6.7%	18.3%	28.3%	43.3%	3.3%
上場・3000人以上	44	40	7.5%	15.0%	27.5%	40.0%	10.0%
非上場	57	50	0.0%	6.0%	14.0%	60.0%	20.0%
業種分類1 (F1)							
製造業	107	102	2.9%	9.8%	32.4%	46.1%	8.8%
非製造業	126	115	4.3%	10.4%	20.9%	50.4%	13.9%
業種分類2 (F1)							
製造業(機械・器具)	49	45	2.2%	13.3%	33.3%	44.4%	6.7%
製造業(その他)	58	57	3.5%	7.0%	31.6%	47.4%	10.5%
非製造業(流通)	54	49	6.1%	10.2%	24.5%	40.8%	18.4%
非製造業(その他)	72	66	3.0%	10.6%	18.2%	57.6%	10.6%
大卒退職給付水準 (Q1-1)							
退職給付なし	12	9	0.0%	0.0%	11.1%	77.8%	11.1%
1000万円未満	27	24	0.0%	8.3%	29.2%	45.8%	16.7%
3000万円未満	171	162	3.1%	9.9%	26.5%	50.0%	10.5%
3000万円以上	17	17	17.6%	17.6%	29.4%	23.5%	11.8%
退職給付制度(MA) (Q1-3)							
厚年基金・基金DBあり	94	91	8.8%	16.5%	20.9%	49.5%	4.4%
規約DB・適年あり	81	75	1.3%	10.7%	37.3%	41.3%	9.3%
企業型DCあり	66	66	4.5%	4.5%	19.7%	53.0%	18.2%
中退共あり	14	12	0.0%	0.0%	25.0%	58.3%	16.7%
一時金・自社年金のみ	9	8	0.0%	0.0%	12.5%	62.5%	25.0%
年齢 (F1)							
40歳未満	94	94	6.4%	13.8%	43.6%	29.8%	6.4%
50歳未満	163	162	7.4%	17.9%	35.8%	37.7%	1.2%
60歳未満	210	207	6.8%	8.7%	34.3%	46.4%	3.9%
60歳以上	249	244	1.2%	7.8%	32.4%	55.7%	2.9%
就業状態・職種 (F2)							
年金基金職員	308	303	4.0%	6.6%	34.3%	52.8%	2.3%
金融機関社員	227	223	7.6%	14.3%	35.4%	40.4%	2.2%
その他	184	184	3.3%	14.7%	35.9%	39.7%	6.5%
資格 (F3)							
年金数理人	245	241	6.2%	17.8%	37.3%	35.3%	3.3%
社労士・FP・DCP	88	86	7.0%	10.5%	33.7%	45.3%	3.5%
その他	384	381	3.7%	7.1%	34.1%	51.7%	3.4%

	Q3.4(7)①年金の給付水準/一定金額以上の水準設定						
	回収数	有効回答	1 重要でない	2 どちらかと言えば重要でない	3 どちらかと言えば重要である	4 重要である	5 わからない
全データ							
全回答	958	869	4.8%	16.0%	31.3%	40.9%	7.0%
企業/有識者							
企業	236	213	3.8%	16.9%	28.6%	35.7%	15.0%
有識者	722	656	5.2%	15.7%	32.2%	42.5%	4.4%
上場・従業員数 (F3,F4)							
上場・1000人未満	72	66	4.5%	15.2%	24.2%	36.4%	19.7%
上場・3000人未満	61	58	3.4%	19.0%	34.5%	32.8%	10.3%
上場・3000人以上	44	40	7.5%	25.0%	30.0%	30.0%	7.5%
非上場	57	48	0.0%	10.4%	27.1%	43.8%	18.8%
業種分類1 (F1)							
製造業	107	100	3.0%	17.0%	26.0%	40.0%	14.0%
非製造業	126	110	4.5%	16.4%	30.0%	32.7%	16.4%
業種分類2 (F1)							
製造業(機械・器具)	49	45	2.2%	22.2%	26.7%	33.3%	15.6%
製造業(その他)	58	55	3.6%	12.7%	25.5%	45.5%	12.7%
非製造業(流通)	54	50	8.0%	22.0%	28.0%	32.0%	10.0%
非製造業(その他)	72	60	1.7%	11.7%	31.7%	33.3%	21.7%
大卒退職給付水準 (Q1-1)							
退職給付なし	12	10	0.0%	0.0%	30.0%	30.0%	40.0%
1000万円未満	27	22	0.0%	9.1%	45.5%	27.3%	18.2%
3000万円未満	171	157	2.5%	19.1%	26.1%	39.5%	12.7%
3000万円以上	17	17	23.5%	11.8%	35.3%	17.6%	11.8%
退職給付制度(MA) (Q1-3)							
厚年基金・基金DBあり	94	86	4.7%	22.1%	24.4%	38.4%	10.5%
規約DB・適年あり	81	75	4.0%	20.0%	37.3%	28.0%	10.7%
企業型DCあり	66	63	7.9%	14.3%	23.8%	38.1%	15.9%
中退共あり	14	8	0.0%	12.5%	50.0%	25.0%	12.5%
一時金・自社年金のみ	9	9	0.0%	11.1%	11.1%	33.3%	44.4%
年齢 (F1)							
40歳未満	94	88	10.2%	11.4%	43.2%	33.0%	2.3%
50歳未満	163	153	7.8%	20.9%	33.3%	34.6%	3.3%
60歳未満	210	187	5.3%	19.8%	27.8%	42.2%	4.8%
60歳以上	249	222	1.4%	10.4%	30.6%	52.3%	5.4%
就業状態・職種 (F2)							
年金基金職員	308	279	2.2%	11.5%	28.7%	52.0%	5.7%
金融機関社員	227	210	7.1%	18.1%	34.3%	37.1%	3.3%
その他	184	164	7.9%	19.5%	36.0%	32.9%	3.7%
資格 (F3)							
年金数理人	245	225	8.4%	19.1%	32.4%	36.4%	3.6%
社労士・FP・DCP	88	81	3.7%	11.1%	37.0%	45.7%	2.5%
その他	384	346	3.5%	14.5%	31.2%	45.4%	5.5%

	Q3_4(7)ア.夫婦二人で月額約23万円受給/妥当最低給付金額												
	回収数	有効回答	最小値	05パーセンタイル	25パーセンタイル	33パーセンタイル	中央値	67パーセンタイル	75パーセンタイル	95パーセンタイル	最大値	平均値	標準偏差
全データ													
全回答	958	609	0	2	5	5	7	10	10	20	120	8.5	7.1
企業/有識者													
企業	236	131	1	5	5	7	10	10	12	25	40	10.1	6.0
有識者	722	478	0	2	5	5	7	10	10	20	120	8.1	7.3
上場・従業員数 (F3,F4)													
上場・1000人未満	72	37	4	5	7	7	10	10	15	25	27	11.1	5.8
上場・3000人未満	61	38	3	5	5	7	7	10	10	15	17	7.9	3.0
上場・3000人以上	44	23	1	3	5	5	10	10	12	20	30	9.7	6.3
非上場	57	33	3	5	7	7	10	12	15	30	40	11.7	7.8
業種分類1 (F1)													
製造業	107	62	1	5	7	7	10	10	12	25	30	10.2	5.8
非製造業	126	67	3	4	5	7	10	10	10	20	40	10.0	6.3
業種分類2 (F1)													
製造業(機械・器具)	49	24	5	5	6	7	10	10	13	20	30	10.4	5.9
製造業(その他)	58	38	1	5	7	7	10	10	12	25	27	10.1	5.8
非製造業(流通)	54	27	3	5	5	7	10	10	10	15	40	9.7	6.8
非製造業(その他)	72	40	3	4	5	7	10	10	14	23	30	10.3	6.0
大卒退職給付水準 (Q1-1)													
退職給付なし	12	6	4	4	5	5	13	15	15	30	30	13.2	9.5
1000万円未満	27	15	5	5	7	7	10	12	12	20	20	10.2	4.2
3000万円未満	171	99	1	5	7	7	10	10	10	25	40	10.2	6.2
3000万円以上	17	8	5	5	5	5	6	8	9	10	10	6.9	2.2
退職給付制度(MA) (Q1-3)													
厚年基金・基金DBあり	94	51	1	3	5	5	7	10	10	15	30	8.6	4.5
規約DB・適年あり	81	48	3	5	7	7	10	10	10	25	27	10.3	5.2
企業型DCあり	66	36	5	5	5	7	9	10	12	30	40	10.7	7.7
中退共あり	14	6	5	5	5	5	8	10	10	25	25	10.0	7.7
一時金・自社年金のみ	9	4	5	5	6	7	11	15	15	15	15	10.5	5.3
年齢 (F1)													
40歳未満	94	63	1	2	5	5	7	10	10	15	30	7.8	5.0
50歳未満	163	101	0	2	5	5	5	10	10	20	30	7.9	5.9
60歳未満	210	127	1	2	5	5	7	10	10	20	30	7.9	5.4
60歳以上	249	183	1	2	5	5	7	10	10	17	120	8.5	9.5
就業状態・職種 (F2)													
年金基金職員	308	222	1	2	5	5	7	10	10	17	30	7.8	4.7
金融機関社員	227	143	0	2	5	5	7	10	10	20	30	8.0	5.8
その他	184	111	1	2	5	5	7	10	10	20	120	8.9	11.9
資格 (F3)													
年金数理人	245	151	0	2	5	5	5	10	10	20	120	8.5	10.7
社労士・FP・DCP	88	67	1	3	5	5	5	8	10	15	23	7.1	4.1
その他	384	257	1	2	5	5	7	10	10	20	30	8.1	5.2

	Q3.4(7)イ.夫婦二人で月額約23万円受給/ 妥当目標給付額												
	回収数	有効回答	最小値	05パーセンタイル	25パーセンタイル	33パーセンタイル	中央値	67パーセンタイル	75パーセンタイル	95パーセンタイル	最大値	平均値	標準偏差
全データ													
全回答	958	607	2	5	10	10	12	15	15	25	240	13.7	11.3
企業/有識者													
企業	236	130	4	7	10	10	15	15	16	30	50	14.8	7.6
有識者	722	477	2	5	10	10	10	15	15	25	240	13.3	12.1
上場・従業員数 (F3,F4)													
上場・1000人未満	72	37	7	7	10	12	15	15	18	35	50	16.2	8.5
上場・3000人未満	61	38	5	5	10	10	10	15	15	23	40	12.9	6.0
上場・3000人以上	44	23	4	5	10	10	10	15	15	25	25	12.7	5.6
非上場	57	32	5	7	11	15	15	17	20	40	40	17.1	8.7
業種分類1 (F1)													
製造業	107	62	7	8	10	10	15	15	15	30	50	15.2	7.8
非製造業	126	66	4	5	10	10	14	15	17	30	40	14.5	7.6
業種分類2 (F1)													
製造業(機械・器具)	49	24	7	8	10	10	15	15	19	30	40	15.6	8.0
製造業(その他)	58	38	7	7	10	10	15	15	15	35	50	14.9	7.7
非製造業(流通)	54	27	5	5	10	10	15	15	15	20	40	13.6	6.6
非製造業(その他)	72	39	4	5	10	10	12	16	20	40	40	15.1	8.2
大卒退職給付水準 (Q1-1)													
退職給付なし	12	6	10	10	10	10	11	30	30	40	40	18.7	13.1
1000万円未満	27	15	5	5	10	12	15	17	17	30	30	14.9	5.7
3000万円未満	171	99	4	7	10	10	15	15	15	27	50	14.7	7.2
3000万円以上	17	7	5	5	8	10	10	10	15	20	20	11.1	4.9
退職給付制度(MA) (Q1-3)													
厚年基金・基金DBあり	94	51	4	5	10	10	10	15	15	20	25	12.5	4.7
規約DB・適年あり	81	47	8	10	10	12	15	15	18	30	50	16.1	7.5
企業型DCあり	66	35	5	7	10	10	15	15	15	25	40	14.4	6.3
中退共あり	14	6	7	7	10	10	15	15	15	40	40	17.0	11.7
一時金・自社年金のみ	9	4	10	10	11	12	16	20	20	20	20	15.5	5.3
年齢 (F1)													
40歳未満	94	62	3	7	10	10	12	15	17	25	35	13.5	6.3
50歳未満	163	101	3	5	10	10	15	16	20	30	40	14.9	7.2
60歳未満	210	128	4	5	10	10	10	15	15	25	35	12.9	6.1
60歳以上	249	182	2	5	8	10	10	15	15	20	240	12.8	17.7
就業状態・職種 (F2)													
年金基金職員	308	221	2	5	7	10	10	12	15	20	35	11.3	5.2
金融機関社員	227	144	5	7	10	10	15	17	20	30	40	14.8	6.8
その他	184	110	2	5	10	10	15	15	15	25	240	15.5	22.4
資格 (F3)													
年金数理人	245	151	5	7	10	10	15	17	20	30	240	16.4	19.5
社労士・FP・DCP	88	66	3	5	8	8	12	15	15	20	30	11.9	5.3
その他	384	257	2	5	7	10	10	15	15	25	35	11.9	5.8

	Q3_4(7)ウ.夫婦二人で月額約23万円受給/妥当な所得代替率												
	回収数	有効回答	最小値	05パーセンタイル	25パーセンタイル	33パーセンタイル	中央値	67パーセンタイル	75パーセンタイル	95パーセンタイル	最大値	平均値	標準偏差
全データ													
全回答	958	596	0	10	10	15	20	25	30	50	50	21.9	12.1
企業/有識者													
企業	236	124	5	10	20	20	23	30	30	50	50	27.2	13.2
有識者	722	472	0	10	10	15	20	20	25	50	50	20.5	11.3
上場・従業員数 (F3,F4)													
上場・1000人未満	72	33	7	10	20	20	20	25	30	50	50	24.9	12.4
上場・3000人未満	61	36	10	10	20	20	20	25	30	50	50	25.6	11.8
上場・3000人以上	44	22	10	10	20	20	23	30	30	50	50	26.4	12.8
非上場	57	33	5	10	20	20	30	50	50	50	50	32.0	15.0
業種分類1 (F1)													
製造業	107	60	10	10	20	20	25	30	40	50	50	28.1	13.1
非製造業	126	62	5	10	20	20	20	30	30	50	50	26.7	13.6
業種分類2 (F1)													
製造業(機械・器具)	49	23	10	10	20	20	20	30	30	50	50	25.7	11.1
製造業(その他)	58	37	10	10	20	20	25	30	40	50	50	29.6	14.1
非製造業(流通)	54	26	10	10	20	20	25	30	30	50	50	28.5	13.1
非製造業(その他)	72	36	5	7	18	20	20	25	30	50	50	25.3	14.0
大卒退職給付水準 (Q1-1)													
退職給付なし	12	5	7	7	20	20	20	50	50	50	50	29.4	19.5
1000万円未満	27	12	15	15	20	20	28	30	35	50	50	28.8	12.3
3000万円未満	171	97	5	10	20	20	25	30	40	50	50	27.8	13.4
3000万円以上	17	8	10	10	18	20	20	25	25	25	25	20.0	5.3
退職給付制度(MA) (Q1-3)													
厚年基金・基金DBあり	94	50	5	10	20	20	20	30	30	50	50	25.7	12.1
規約DB・適年あり	81	45	10	10	20	20	25	30	30	50	50	28.7	12.8
企業型DCあり	66	35	10	10	20	20	25	30	30	50	50	27.6	12.8
中退共あり	14	6	20	20	30	30	50	50	50	50	50	41.7	13.3
一時金・自社年金のみ	9	3	10	10	10	10	20	20	20	20	20	16.7	5.8
年齢 (F1)													
40歳未満	94	62	10	10	15	20	20	25	25	50	50	21.8	10.0
50歳未満	163	99	0	10	10	15	20	20	25	50	50	20.3	10.8
60歳未満	210	125	5	10	10	15	20	25	30	50	50	21.8	12.6
60歳以上	249	182	3	10	10	10	20	20	20	50	50	19.4	11.1
就業状態・職種 (F2)													
年金基金職員	308	220	5	10	10	10	15	20	20	50	50	19.3	11.5
金融機関社員	227	140	0	10	15	20	20	20	25	50	50	22.0	11.2
その他	184	110	3	10	10	15	20	25	25	50	50	21.1	11.1
資格 (F3)													
年金数理人	245	147	0	10	10	20	20	20	25	50	50	20.6	9.9
社労士・FP・DCP	88	67	5	10	10	10	20	20	25	50	50	19.7	11.2
その他	384	255	3	10	10	15	20	20	25	50	50	20.6	12.1

	回収数	Q1_1.退職給付制度/大学卒業者の標準的退職給付金額							
		有効回答	1 退職給付制度なし	2 1000万円未満	3 1000万円以上～1500万円未満	4 1500万円以上～2000万円未満	5 2000万円以上～2500万円未満	6 2500万円以上～3000万円未満	7 3000万円以上
全データ									
全回答	958	227	5.3%	11.9%	19.8%	23.3%	20.3%	11.9%	7.5%
企業/有識者									
企業	236	227	5.3%	11.9%	19.8%	23.3%	20.3%	11.9%	7.5%
有識者	722	0	—	—	—	—	—	—	—
上場・従業員数 (F3,F4)									
上場・1000人未満	72	72	9.7%	11.1%	19.4%	30.6%	20.8%	8.3%	0.0%
上場・3000人未満	61	60	1.7%	10.0%	13.3%	18.3%	26.7%	15.0%	15.0%
上場・3000人以上	44	38	2.6%	0.0%	0.0%	21.1%	34.2%	26.3%	15.8%
非上場	57	57	5.3%	22.8%	40.4%	21.1%	3.5%	3.5%	3.5%
業種分類1 (F1)									
製造業	107	101	3.0%	10.9%	15.8%	20.8%	24.8%	15.8%	8.9%
非製造業	126	123	7.3%	13.0%	23.6%	24.4%	16.3%	8.9%	6.5%
業種分類2 (F1)									
製造業(機械・器具)	49	44	6.8%	11.4%	11.4%	18.2%	27.3%	18.2%	6.8%
製造業(その他)	58	57	0.0%	10.5%	19.3%	22.8%	22.8%	14.0%	10.5%
非製造業(流通)	54	53	0.0%	15.1%	30.2%	30.2%	15.1%	0.0%	9.4%
非製造業(その他)	72	70	12.9%	11.4%	18.6%	20.0%	17.1%	15.7%	4.3%
大卒退職給付水準 (Q1-1)									
退職給付なし	12	12	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1000万円未満	27	27	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3000万円未満	171	171	0.0%	0.0%	26.3%	31.0%	26.9%	15.8%	0.0%
3000万円以上	17	17	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
退職給付制度(MA) (Q1-3)									
厚年基金・基金DBあり	94	94	0.0%	7.4%	13.8%	21.3%	27.7%	18.1%	11.7%
規約DB・適年あり	81	81	0.0%	11.1%	23.5%	28.4%	16.0%	16.0%	4.9%
企業型DCあり	66	66	0.0%	3.0%	21.2%	24.2%	27.3%	12.1%	12.1%
中退共あり	14	14	0.0%	50.0%	42.9%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	9	0.0%	33.3%	33.3%	22.2%	11.1%	0.0%	0.0%
年齢 (F1)									
40歳未満	94	0	—	—	—	—	—	—	—
50歳未満	163	0	—	—	—	—	—	—	—
60歳未満	210	0	—	—	—	—	—	—	—
60歳以上	249	0	—	—	—	—	—	—	—
就業状態・職種 (F2)									
年金基金職員	308	0	—	—	—	—	—	—	—
金融機関社員	227	0	—	—	—	—	—	—	—
その他	184	0	—	—	—	—	—	—	—
資格 (F3)									
年金数理人	245	0	—	—	—	—	—	—	—
社労士・FP・DCP	88	0	—	—	—	—	—	—	—
その他	384	0	—	—	—	—	—	—	—

	回収数	Q1_2.退職給付制度/退職給付制度を導入していない理由				
		有効回答	1 企業として 財政的な余裕 がないため	2 賃金に含め て支払ってい るという考えで あるため	3 従業員の老 後保障は国が 担うべきもの であると考え ているため	4 その他
全データ						
全回答	958	12	41.7%	50.0%	0.0%	8.3%
企業/有識者						
企業	236	12	41.7%	50.0%	0.0%	8.3%
有識者	722	0	—	—	—	—
上場・従業員数 (F3,F4)						
上場・1000人未満	72	7	28.6%	57.1%	0.0%	14.3%
上場・3000人未満	61	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
上場・3000人以上	44	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
非上場	57	3	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
業種分類1 (F1)						
製造業	107	3	0.0%	66.7%	0.0%	33.3%
非製造業	126	9	55.6%	44.4%	0.0%	0.0%
業種分類2 (F1)						
製造業(機械・器具)	49	3	0.0%	66.7%	0.0%	33.3%
製造業(その他)	58	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
非製造業(流通)	54	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
非製造業(その他)	72	9	55.6%	44.4%	0.0%	0.0%
大卒退職給付水準 (Q1-1)						
退職給付なし	12	12	41.7%	50.0%	0.0%	8.3%
1000万円未満	27	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3000万円未満	171	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3000万円以上	17	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
退職給付制度(MA) (Q1-3)						
厚年基金・基金DBあり	94	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
規約DB・適年あり	81	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
企業型DCあり	66	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
中退共あり	14	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
年齢 (F1)						
40歳未満	94	0	—	—	—	—
50歳未満	163	0	—	—	—	—
60歳未満	210	0	—	—	—	—
60歳以上	249	0	—	—	—	—
就業状態・職種 (F2)						
年金基金職員	308	0	—	—	—	—
金融機関社員	227	0	—	—	—	—
その他	184	0	—	—	—	—
資格 (F3)						
年金数理人	245	0	—	—	—	—
社労士・FP・DCP	88	0	—	—	—	—
その他	384	0	—	—	—	—

	回収数	Q1.3.退職給付金額の配分がある制度【複数回答】								
		有効回答	退職一時金	厚生年金基金	確定給付企業年金(基金型)	確定給付企業年金(規約型)	適格退職年金	企業型確定拠出年金	中小企業退職金共済	その他自社年金等
全データ										
全回答	958	206	66.0%	15.0%	31.1%	17.0%	22.3%	32.0%	6.8%	1.5%
企業／有識者										
企業	236	206	66.0%	15.0%	31.1%	17.0%	22.3%	32.0%	6.8%	1.5%
有識者	722	0	—	—	—	—	—	—	—	—
上場・従業員数 (F3,F4)										
上場・1000人未満	72	62	56.5%	21.0%	9.7%	29.0%	33.9%	27.4%	1.6%	0.0%
上場・3000人未満	61	57	61.4%	7.0%	50.9%	12.3%	12.3%	35.1%	0.0%	1.8%
上場・3000人以上	44	36	83.3%	11.1%	69.4%	11.1%	8.3%	44.4%	0.0%	2.8%
非上場	57	51	70.6%	19.6%	7.8%	11.8%	29.4%	25.5%	25.5%	2.0%
業種分類1 (F1)										
製造業	107	94	62.8%	13.8%	37.2%	19.1%	18.1%	33.0%	6.4%	0.0%
非製造業	126	109	69.7%	16.5%	25.7%	15.6%	24.8%	31.2%	7.3%	2.8%
業種分類2 (F1)										
製造業(機械・器具)	49	39	64.1%	7.7%	43.6%	20.5%	20.5%	28.2%	5.1%	0.0%
製造業(その他)	58	55	61.8%	18.2%	32.7%	18.2%	16.4%	36.4%	7.3%	0.0%
非製造業(流通)	54	49	71.4%	18.4%	14.3%	16.3%	30.6%	38.8%	8.2%	2.0%
非製造業(その他)	72	60	68.3%	15.0%	35.0%	15.0%	20.0%	25.0%	6.7%	3.3%
大卒退職給付水準 (Q1-1)										
退職給付なし	12	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1000万円未満	27	26	50.0%	15.4%	11.5%	3.8%	30.8%	7.7%	26.9%	0.0%
3000万円未満	171	163	66.9%	14.7%	32.5%	19.6%	22.1%	34.4%	4.3%	1.8%
3000万円以上	17	17	82.4%	17.6%	47.1%	11.8%	11.8%	47.1%	0.0%	0.0%
退職給付制度(MA) (Q1-3)										
厚生年金・基金DBあり	94	94	74.5%	33.0%	68.1%	4.3%	11.7%	29.8%	3.2%	1.1%
規約DB・適年あり	81	81	54.3%	14.8%	3.7%	43.2%	56.8%	12.3%	0.0%	2.5%
企業型DCあり	66	66	56.1%	15.2%	27.3%	15.2%	0.0%	100.0%	4.5%	1.5%
中退共あり	14	14	71.4%	21.4%	0.0%	0.0%	0.0%	21.4%	100.0%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	9	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%
年齢 (F1)										
40歳未満	94	—	—	—	—	—	—	—	—	—
50歳未満	163	—	—	—	—	—	—	—	—	—
60歳未満	210	—	—	—	—	—	—	—	—	—
60歳以上	249	—	—	—	—	—	—	—	—	—
就業状態・職種 (F2)										
年金基金職員	308	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関社員	227	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	184	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資格 (F3)										
年金数理人	245	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社労士・FP・DCP	88	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	384	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	Q1_3①.退職給付金額の配分/退職一時金												
	回収数	有効回答	最小値	05パーセンタイル	25パーセンタイル	33パーセンタイル	中央値	67パーセンタイル	75パーセンタイル	95パーセンタイル	最大値	平均値	標準偏差
全データ													
全回答	958	136	4	10	28	30	45	60	61	100	100	46.9	25.5
企業/有識者													
企業	236	136	4	10	28	30	45	60	61	100	100	46.9	25.5
有識者	722	0
上場・従業員数 (F3,F4)													
上場・1000人未満	72	35	15	20	34	40	50	60	67	100	100	54.1	24.4
上場・3000人未満	61	35	5	5	25	35	50	50	60	75	80	43.0	20.4
上場・3000人以上	44	30	10	10	20	22	35	45	50	75	90	37.9	21.8
非上場	57	36	4	5	30	30	50	70	80	100	100	51.4	31.3
業種分類1 (F1)													
製造業	107	59	5	10	20	30	40	50	60	100	100	42.5	24.0
非製造業	126	76	4	10	30	40	50	60	70	100	100	50.8	26.2
業種分類2 (F1)													
製造業(機械・器具)	49	25	5	14	20	25	40	50	50	70	100	38.7	21.4
製造業(その他)	58	34	10	10	20	30	43	60	60	100	100	45.2	25.7
非製造業(流通)	54	35	4	5	30	40	50	50	60	100	100	46.9	24.5
非製造業(その他)	72	41	5	10	30	40	50	70	75	100	100	54.1	27.5
大卒退職給付水準 (Q1-1)													
退職給付なし	12	0
1000万円未満	27	13	10	10	40	40	70	80	90	100	100	63.1	31.5
3000万円未満	171	109	4	10	25	30	45	54	60	91	100	45.8	25.2
3000万円以上	17	14	10	10	30	30	43	50	50	65	65	40.7	16.4
退職給付制度(MA) (Q1-3)													
厚年基金・基金DBあり	94	70	5	10	25	30	40	50	60	75	90	41.5	20.3
規約DB・適年あり	81	44	4	5	21	30	44	50	55	88	91	42.8	24.4
企業型DCあり	66	37	4	10	25	30	40	50	50	70	75	38.5	19.6
中退共あり	14	10	10	10	30	30	37	40	60	90	90	43.3	25.7
一時金・自社年金のみ	9	9	90	90	100	100	100	100	100	100	100	98.9	3.3
年齢 (F1)													
40歳未満	94	0
50歳未満	163	0
60歳未満	210	0
60歳以上	249	0
就業状態・職種 (F2)													
年金基金職員	308	0
金融機関社員	227	0
その他	184	0
資格 (F3)													
年金数理人	245	0
社労士・FP・DCP	88	0
その他	384	0

	Q1_3②:退職給付金額の配分/厚生年金基金												
	回収数	有効回答	最小値	05パーセンタイル	25パーセンタイル	33パーセンタイル	中央値	67パーセンタイル	75パーセンタイル	95パーセンタイル	最大値	平均値	標準偏差
全データ													
全回答	958	31	5	5	10	10	20	20	34	80	100	24.1	21.5
企業/有識者													
企業	236	31	5	5	10	10	20	20	34	80	100	24.1	21.5
有識者	722	0
上場・従業員数 (F3,F4)													
上場・1000人未満	72	13	5	5	10	10	10	20	20	100	100	21.9	26.3
上場・3000人未満	61	4	5	5	8	10	13	16	18	20	20	12.8	6.6
上場・3000人以上	44	4	10	10	15	20	30	40	60	80	80	37.5	31.0
非上場	57	10	10	10	15	20	25	34	38	40	40	26.2	11.5
業種分類1 (F1)													
製造業	107	13	5	5	10	10	20	20	20	100	100	26.5	30.0
非製造業	126	18	5	5	10	15	20	30	34	50	50	22.4	13.1
業種分類2 (F1)													
製造業(機械・器具)	49	3	10	10	10	10	10	20	20	20	20	13.3	5.8
製造業(その他)	58	10	5	5	5	10	20	20	40	100	100	30.5	33.5
非製造業(流通)	54	9	5	5	10	10	15	20	20	40	40	17.7	11.8
非製造業(その他)	72	9	10	10	20	20	20	38	38	50	50	27.1	13.2
大卒退職給付水準 (Q1-1)													
退職給付なし	12	0
1000万円未満	27	4	15	15	18	20	25	30	35	40	40	26.3	11.1
3000万円未満	171	24	5	5	10	10	18	20	20	50	100	21.6	20.4
3000万円以上	17	3	5	5	5	5	40	80	80	80	80	41.7	37.5
退職給付制度(MA) (Q1-3)													
厚生基金・基金DBあり	94	31	5	5	10	10	20	20	34	80	100	24.1	21.5
規約DB・適年あり	81	12	5	5	10	10	16	20	20	20	20	14.7	5.8
企業型DCあり	66	10	5	5	10	10	10	10	20	50	50	17.0	15.5
中退共あり	14	3	20	20	20	20	34	40	40	40	40	31.3	10.3
一時金・自社年金のみ	9	0
年齢 (F1)													
40歳未満	94	0
50歳未満	163	0
60歳未満	210	0
60歳以上	249	0
就業状態・職種 (F2)													
年金基金職員	308	0
金融機関社員	227	0
その他	184	0
資格 (F3)													
年金数理人	245	0
社労士・FP・DCP	88	0
その他	384	0

	Q1_3③.退職給付金額の配分/確定給付企業年金(基金型)												
	回収数	有効回答	最小値	05パーセンタイル	25パーセンタイル	33パーセンタイル	中央値	67パーセンタイル	75パーセンタイル	95パーセンタイル	最大値	平均値	標準偏差
全データ													
全回答	958	64	10	25	50	50	60	70	76	100	100	61.1	22.3
企業/有識者													
企業	236	64	10	25	50	50	60	70	76	100	100	61.1	22.3
有識者	722	0
上場・従業員数 (F3,F4)													
上場・1000人未満	72	6	33	33	40	40	55	70	70	100	100	58.8	24.2
上場・3000人未満	61	29	25	30	50	50	60	75	80	100	100	65.2	22.5
上場・3000人以上	44	25	25	30	50	50	60	70	70	90	100	59.3	18.5
非上場	57	4	10	10	18	25	38	50	75	100	100	46.3	39.4
業種分類1 (F1)													
製造業	107	35	30	30	50	55	60	70	80	100	100	64.3	21.2
非製造業	126	28	10	25	48	50	50	60	70	100	100	56.8	23.8
業種分類2 (F1)													
製造業(機械・器具)	49	17	40	40	50	50	64	80	80	100	100	66.7	21.6
製造業(その他)	58	18	30	30	50	55	60	70	70	100	100	62.1	21.2
非製造業(流通)	54	7	25	25	40	50	50	50	70	70	70	50.7	15.9
非製造業(その他)	72	21	10	25	50	50	50	70	80	100	100	58.9	25.9
大卒退職給付水準 (Q1-1)													
退職給付なし	12	0
1000万円未満	27	3	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100.0	0.0
3000万円未満	171	53	10	25	46	50	60	70	70	100	100	59.0	21.6
3000万円以上	17	8	40	40	50	50	55	65	68	100	100	60.6	18.6
退職給付制度(MA) (Q1-3)													
厚年基金・基金DBあり	94	64	10	25	50	50	60	70	76	100	100	61.1	22.3
規約DB・適年あり	81	3	10	10	10	10	44	50	50	50	50	34.7	21.6
企業型DCあり	66	18	25	25	50	50	64	70	70	76	76	59.7	14.2
中退共あり	14	0
一時金・自社年金のみ	9	0
年齢 (F1)													
40歳未満	94	0
50歳未満	163	0
60歳未満	210	0
60歳以上	249	0
就業状態・職種 (F2)													
年金基金職員	308	0
金融機関社員	227	0
その他	184	0
資格 (F3)													
年金数理人	245	0
社労士・FP・DCP	88	0
その他	384	0

	Q1_3④.退職給付金額の配分/確定給付企業年金(規約型)												
	回収数	有効回答	最小値	05パーセンタイル	25パーセンタイル	33パーセンタイル	中央値	67パーセンタイル	75パーセンタイル	95パーセンタイル	最大値	平均値	標準偏差
全データ													
全回答	958	35	10	15	45	50	70	90	100	100	100	67.8	27.3
企業/有識者													
企業	236	35	10	15	45	50	70	90	100	100	100	67.8	27.3
有識者	722	0
上場・従業員数 (F3,F4)													
上場・1000人未満	72	18	15	15	50	50	69	100	100	100	100	69.2	26.4
上場・3000人未満	61	7	30	30	35	40	42	90	100	100	100	62.4	32.4
上場・3000人以上	44	4	10	10	26	41	48	55	68	80	80	46.5	29.2
非上場	57	6	69	69	70	70	83	100	100	100	100	84.0	14.5
業種分類1 (F1)													
製造業	107	18	15	15	50	50	61	100	100	100	100	68.3	28.5
非製造業	126	17	10	10	42	68	70	80	90	100	100	67.2	27.0
業種分類2 (F1)													
製造業(機械・器具)	49	8	41	41	48	50	60	100	100	100	100	69.5	26.6
製造業(その他)	58	10	15	15	50	55	61	100	100	100	100	67.4	31.3
非製造業(流通)	54	8	10	10	52	68	72	90	95	100	100	68.3	31.7
非製造業(その他)	72	9	30	30	42	42	70	80	80	100	100	66.3	23.9
大卒退職給付水準 (Q1-1)													
退職給付なし	12	0
1000万円未満	27	1	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100.0	.
3000万円未満	171	32	10	15	44	50	70	90	100	100	100	67.0	27.9
3000万円以上	17	2	55	55	55	55	65	75	75	75	75	65.0	14.1
退職給付制度(MA) (Q1-3)													
厚年基金・基金DBあり	94	4	15	15	29	42	44	45	48	50	50	38.0	15.7
規約DB・適年あり	81	35	10	15	45	50	70	90	100	100	100	67.8	27.3
企業型DCあり	66	10	30	30	41	45	60	70	70	80	80	56.5	18.2
中退共あり	14	0
一時金・自社年金のみ	9	0
年齢 (F1)													
40歳未満	94	0
50歳未満	163	0
60歳未満	210	0
60歳以上	249	0
就業状態・職種 (F2)													
年金基金職員	308	0
金融機関社員	227	0
その他	184	0
資格 (F3)													
年金数理人	245	0
社労士・FP・DCP	88	0
その他	384	0

	Q1_3⑤:退職給付金額の配分/適格退職年金												
	回収数	有効回答	最小値	05パーセンタイル	25パーセンタイル	33パーセンタイル	中央値	67パーセンタイル	75パーセンタイル	95パーセンタイル	最大値	平均値	標準偏差
全データ													
全回答	958	46	9	12	40	50	68	90	100	100	100	65.7	31.3
企業/有識者													
企業	236	46	9	12	40	50	68	90	100	100	100	65.7	31.3
有識者	722	0
上場・従業員数 (F3,F4)													
上場・1000人未満	72	21	9	12	50	50	80	100	100	100	100	69.9	31.5
上場・3000人未満	61	7	35	35	50	60	95	100	100	100	100	77.1	28.0
上場・3000人以上	44	3	20	20	20	20	20	34	34	34	34	24.7	8.1
非上場	57	15	10	10	35	50	60	85	95	100	100	62.7	30.2
業種分類1 (F1)													
製造業	107	17	9	9	60	70	80	95	100	100	100	76.1	26.3
非製造業	126	27	10	12	30	35	50	85	100	100	100	57.4	32.7
業種分類2 (F1)													
製造業(機械・器具)	49	8	34	34	70	80	90	100	100	100	100	81.8	23.7
製造業(その他)	58	9	9	9	60	60	80	90	90	100	100	71.0	28.7
非製造業(流通)	54	15	10	10	35	40	50	95	100	100	100	60.7	31.3
非製造業(その他)	72	12	12	12	20	20	50	85	93	100	100	53.3	35.4
大卒退職給付水準 (Q1-1)													
退職給付なし	12	0
1000万円未満	27	8	20	20	58	65	100	100	100	100	100	79.4	31.0
3000万円未満	171	36	9	10	38	50	60	85	93	100	100	62.6	30.8
3000万円以上	17	2	35	35	35	35	68	100	100	100	100	67.5	46.0
退職給付制度(MA) (Q1-3)													
厚年基金・基金DBあり	94	11	20	20	34	35	60	65	80	90	90	52.6	25.0
規約DB・適年あり	81	46	9	12	40	50	68	90	100	100	100	65.7	31.3
企業型DCあり	66	0
中退共あり	14	0
一時金・自社年金のみ	9	0
年齢 (F1)													
40歳未満	94	0
50歳未満	163	0
60歳未満	210	0
60歳以上	249	0
就業状態・職種 (F2)													
年金基金職員	308	0
金融機関社員	227	0
その他	184	0
資格 (F3)													
年金数理人	245	0
社労士・FP・DCP	88	0
その他	384	0

	Q1.3⑥.退職給付金額の配分/企業型確定拠出年金												
	回収数	有効回答	最小値	05パーセンタイル	25パーセンタイル	33パーセンタイル	中央値	67パーセンタイル	75パーセンタイル	95パーセンタイル	最大値	平均値	標準偏差
全データ													
全回答	958	66	10	18	30	30	40	50	70	100	100	48.7	28.1
企業/有識者													
企業	236	66	10	18	30	30	40	50	70	100	100	48.7	28.1
有識者	722	0
上場・従業員数 (F3,F4)													
上場・1000人未満	72	17	25	25	30	35	45	50	50	100	100	48.5	22.8
上場・3000人未満	61	20	10	18	30	35	70	90	100	100	100	62.3	32.5
上場・3000人以上	44	16	10	10	20	20	28	30	33	85	85	29.4	17.9
非上場	57	13	25	25	30	40	50	50	60	100	100	52.1	26.3
業種分類1 (F1)													
製造業	107	31	10	10	30	30	40	50	60	100	100	44.4	26.0
非製造業	126	34	20	20	30	30	43	70	80	100	100	53.3	29.9
業種分類2 (F1)													
製造業(機械・器具)	49	11	18	18	30	30	30	40	45	75	75	37.2	15.5
製造業(その他)	58	20	10	10	25	35	40	60	65	100	100	48.3	29.9
非製造業(流通)	54	19	20	20	30	30	45	50	80	100	100	52.5	28.4
非製造業(その他)	72	15	20	20	25	30	35	75	100	100	100	54.3	32.7
大卒退職給付水準 (Q1-1)													
退職給付なし	12	0
1000万円未満	27	2	60	60	60	60	80	100	100	100	100	80.0	28.3
3000万円未満	171	56	10	18	30	30	40	50	70	100	100	50.0	28.1
3000万円以上	17	8	10	10	20	20	28	35	38	75	75	31.9	19.8
退職給付制度(MA) (Q1-3)													
厚年基金・基金DBあり	94	28	10	10	25	25	30	35	40	80	90	33.8	18.0
規約DB・適年あり	81	10	18	18	25	27	30	35	45	70	70	35.0	15.9
企業型DCあり	66	66	10	18	30	30	40	50	70	100	100	48.7	28.1
中退共あり	14	3	40	40	40	40	40	50	50	50	50	43.3	5.8
一時金・自社年金のみ	9	0
年齢 (F1)													
40歳未満	94	0
50歳未満	163	0
60歳未満	210	0
60歳以上	249	0
就業状態・職種 (F2)													
年金基金職員	308	0
金融機関社員	227	0
その他	184	0
資格 (F3)													
年金数理人	245	0
社労士・FP・DCP	88	0
その他	384	0

	Q1.3⑦.退職給付金額の配分/中小企業退職金共済												
	回収数	有効回答	最小値	05パーセンタイル	25パーセンタイル	33パーセンタイル	中央値	67パーセンタイル	75パーセンタイル	95パーセンタイル	最大値	平均値	標準偏差
全データ													
全回答	958	14	10	10	33	40	50	60	60	100	100	53.1	28.0
企業/有識者													
企業	236	14	10	10	33	40	50	60	60	100	100	53.1	28.0
有識者	722	0
上場・従業員数 (F3,F4)													
上場・1000人未満	72	1	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100.0	.
上場・3000人未満	61	0
上場・3000人以上	44	0
非上場	57	13	10	10	33	40	50	60	60	100	100	49.5	25.5
業種分類1 (F1)													
製造業	107	6	30	30	40	40	55	90	90	100	100	61.7	27.9
非製造業	126	8	10	10	27	33	45	60	60	100	100	46.6	28.0
業種分類2 (F1)													
製造業(機械・器具)	49	2	40	40	40	40	70	100	100	100	100	70.0	42.4
製造業(その他)	58	4	30	30	40	50	55	60	75	90	90	57.5	25.0
非製造業(流通)	54	4	20	20	27	33	47	60	60	60	60	43.3	20.1
非製造業(その他)	72	4	10	10	25	40	45	50	75	100	100	50.0	37.4
大卒退職給付水準 (Q1-1)													
退職給付なし	12	0
1000万円未満	27	7	10	10	60	60	60	90	100	100	100	68.6	31.8
3000万円未満	171	7	20	20	30	33	40	40	50	50	50	37.6	10.9
3000万円以上	17	0
退職給付制度(MA) (Q1-3)													
厚年基金・基金DBあり	94	3	33	33	33	33	50	60	60	60	60	47.7	13.7
規約DB・適年あり	81	0
企業型DCあり	66	3	30	30	30	30	40	50	50	50	50	40.0	10.0
中退共あり	14	14	10	10	33	40	50	60	60	100	100	53.1	28.0
一時金・自社年金のみ	9	0
年齢 (F1)													
40歳未満	94	0
50歳未満	163	0
60歳未満	210	0
60歳以上	249	0
就業状態・職種 (F2)													
年金基金職員	308	0
金融機関社員	227	0
その他	184	0
資格 (F3)													
年金数理人	245	0
社労士・FP・DCP	88	0
その他	384	0

	Q1_3⑧.退職給付金額の配分/その他自社年金等												
	回収数	有効回答	最小値	05パーセンタイル	25パーセンタイル	33パーセンタイル	中央値	67パーセンタイル	75パーセンタイル	95パーセンタイル	最大値	平均値	標準偏差
全データ													
全回答	958	3	10	10	10	10	10	30	30	30	30	16.7	11.5
企業/有識者													
企業	236	3	10	10	10	10	10	30	30	30	30	16.7	11.5
有識者	722	0
上場・従業員数 (F3,F4)													
上場・1000人未満	72	0
上場・3000人未満	61	1	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30.0	.
上場・3000人以上	44	1	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10.0	.
非上場	57	1	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10.0	.
業種分類1 (F1)													
製造業	107	0
非製造業	126	3	10	10	10	10	10	30	30	30	30	16.7	11.5
業種分類2 (F1)													
製造業(機械・器具)	49	0
製造業(その他)	58	0
非製造業(流通)	54	1	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30.0	.
非製造業(その他)	72	2	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10.0	0.0
大卒退職給付水準 (Q1-1)													
退職給付なし	12	0
1000万円未満	27	0
3000万円未満	171	3	10	10	10	10	10	30	30	30	30	16.7	11.5
3000万円以上	17	0
退職給付制度(MA) (Q1-3)													
厚年基金・基金DBあり	94	1	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10.0	.
規約DB・適年あり	81	2	10	10	10	10	20	30	30	30	30	20.0	14.1
企業型DCあり	66	1	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30.0	.
中退共あり	14	0
一時金・自社年金のみ	9	1	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10.0	.
年齢 (F1)													
40歳未満	94	0
50歳未満	163	0
60歳未満	210	0
60歳以上	249	0
就業状態・職種 (F2)													
年金基金職員	308	0
金融機関社員	227	0
その他	184	0
資格 (F3)													
年金数理人	245	0
社労士・FP・DCP	88	0
その他	384	0

	回収数	有効回答	Q1_4.一時金支払いのみで年金支払未導入の理由				
			1 退職一時金制度のみで十分であると考えているため	2 年金制度では企業側の維持及び管理事務の負担が大きいため	3 従業員の老後保障(年金)は国が払うべきものであると考えている	4 その他	5 該当せず
全データ							
全回答	958	92	13.0%	7.6%	1.1%	4.3%	73.9%
企業/有識者							
企業	236	92	13.0%	7.6%	1.1%	4.3%	73.9%
有識者	722	0	—	—	—	—	—
上場・従業員数 (F3,F4)							
上場・1000人未満	72	24	16.7%	8.3%	0.0%	4.2%	70.8%
上場・3000人未満	61	19	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
上場・3000人以上	44	16	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	87.5%
非上場	57	33	24.2%	9.1%	3.0%	9.1%	54.5%
業種分類1 (F1)							
製造業	107	38	13.2%	5.3%	0.0%	0.0%	81.6%
非製造業	126	52	13.5%	9.6%	1.9%	7.7%	67.3%
業種分類2 (F1)							
製造業(機械・器具)	49	18	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	88.9%
製造業(その他)	58	20	15.0%	10.0%	0.0%	0.0%	75.0%
非製造業(流通)	54	24	20.8%	8.3%	0.0%	4.2%	66.7%
非製造業(その他)	72	28	7.1%	10.7%	3.6%	10.7%	67.9%
大卒退職給付水準 (Q1-1)							
退職給付なし	12	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1000万円未満	27	15	40.0%	13.3%	0.0%	6.7%	40.0%
3000万円未満	171	73	8.2%	6.8%	1.4%	4.1%	79.5%
3000万円以上	17	4	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
退職給付制度(MA) (Q1-3)							
厚年基金・基金DBあり	94	35	5.7%	2.9%	2.9%	5.7%	82.9%
規約DB・適年あり	81	32	9.4%	6.3%	0.0%	0.0%	84.4%
企業型DCあり	66	28	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%	96.4%
中退共あり	14	10	40.0%	20.0%	10.0%	0.0%	30.0%
一時金・自社年金のみ	9	9	44.4%	22.2%	0.0%	22.2%	11.1%
年齢 (F1)							
40歳未満	94	0	—	—	—	—	—
50歳未満	163	0	—	—	—	—	—
60歳未満	210	0	—	—	—	—	—
60歳以上	249	0	—	—	—	—	—
就業状態・職種 (F2)							
年金基金職員	308	0	—	—	—	—	—
金融機関社員	227	0	—	—	—	—	—
その他	184	0	—	—	—	—	—
資格 (F3)							
年金数理人	245	0	—	—	—	—	—
社労士・FP・DCP	88	0	—	—	—	—	—
その他	384	0	—	—	—	—	—

	回収数	有効回答	Q1.5.年金支払いのみで一時金支払未導入の理由			
			1 従業員の老後保障のためには一時金ではなく年金で支給すべきだ	2 公的年金の支給額だけでは十分ではないと考えているため	3 その他	4 該当せず
全データ						
全回答	958	80	3.8%	5.0%	5.0%	86.3%
企業／有識者						
企業	236	80	3.8%	5.0%	5.0%	86.3%
有識者	722	0	—	—	—	—
上場・従業員数 (F3,F4)						
上場・1000人未満	72	21	0.0%	9.5%	4.8%	85.7%
上場・3000人未満	61	24	12.5%	0.0%	8.3%	79.2%
上場・3000人以上	44	15	0.0%	6.7%	0.0%	93.3%
非上場	57	20	0.0%	5.0%	5.0%	90.0%
業種分類1 (F1)						
製造業	107	33	3.0%	9.1%	0.0%	87.9%
非製造業	126	45	4.4%	2.2%	8.9%	84.4%
業種分類2 (F1)						
製造業(機械・器具)	49	18	5.6%	16.7%	0.0%	77.8%
製造業(その他)	58	15	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
非製造業(流通)	54	19	5.3%	5.3%	10.5%	78.9%
非製造業(その他)	72	26	3.8%	0.0%	7.7%	88.5%
大卒退職給付水準 (Q1-1)						
退職給付なし	12	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1000万円未満	27	9	22.2%	22.2%	11.1%	44.4%
3000万円未満	171	67	1.5%	3.0%	4.5%	91.0%
3000万円以上	17	4	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
退職給付制度(MA) (Q1-3)						
厚年基金・基金DBあり	94	33	6.1%	3.0%	3.0%	87.9%
規約DB・適年あり	81	32	3.1%	6.3%	3.1%	87.5%
企業型DCあり	66	31	3.2%	6.5%	6.5%	83.9%
中退共あり	14	3	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
一時金・自社年金のみ	9	2	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
年齢 (F1)						
40歳未満	94	0	—	—	—	—
50歳未満	163	0	—	—	—	—
60歳未満	210	0	—	—	—	—
60歳以上	249	0	—	—	—	—
就業状態・職種 (F2)						
年金基金職員	308	0	—	—	—	—
金融機関社員	227	0	—	—	—	—
その他	184	0	—	—	—	—
資格 (F3)						
年金数理人	245	0	—	—	—	—
社労士・FP・DCP	88	0	—	—	—	—
その他	384	0	—	—	—	—

	Q1_7(1)①.単独型、連合型の厚生年金基金等実施/代議員会の構成人数												
	回収数	有効回答	最小値	05パーセンタイル	25パーセンタイル	33パーセンタイル	中央値	67パーセンタイル	75パーセンタイル	95パーセンタイル	最大値	平均値	標準偏差
全データ													
全回答	958	84	4	9	14	14	16	20	22	36	119	20.7	14.5
企業/有識者													
企業	236	84	4	9	14	14	16	20	22	36	119	20.7	14.5
有識者	722	0
上場・従業員数 (F3,F4)													
上場・1000人未満	72	17	4	4	12	12	20	22	22	56	56	20.0	12.1
上場・3000人未満	61	30	8	12	14	14	14	16	16	26	44	16.4	6.3
上場・3000人以上	44	26	10	12	16	18	20	22	30	36	60	22.9	10.4
非上場	57	11	8	8	10	10	20	30	34	119	119	28.2	31.7
業種分類1 (F1)													
製造業	107	46	4	8	14	14	16	20	22	36	60	19.9	10.8
非製造業	126	36	8	9	14	14	16	20	22	44	119	21.4	18.6
業種分類2 (F1)													
製造業(機械・器具)	49	20	7	8	14	14	16	22	26	45	56	20.2	11.4
製造業(その他)	58	26	4	10	14	14	18	20	22	36	60	19.7	10.6
非製造業(流通)	54	11	9	9	10	12	14	18	20	34	34	16.6	8.3
非製造業(その他)	72	25	8	12	14	14	18	22	22	44	119	23.6	21.5
大卒退職給付水準 (Q1-1)													
退職給付なし	12	0
1000万円未満	27	6	14	14	14	14	14	30	30	30	30	19.3	8.3
3000万円未満	171	69	4	8	14	14	16	20	22	44	119	20.7	15.8
3000万円以上	17	9	14	14	18	18	22	26	26	34	34	21.6	6.5
退職給付制度(MA) (Q1-3)													
厚生基金・基金DBあり	94	72	4	9	14	14	16	20	22	34	60	18.2	8.4
規約DB・適年あり	81	13	10	10	20	22	22	29	30	44	44	24.7	8.7
企業型DCあり	66	23	9	10	14	16	18	20	22	34	44	19.5	7.9
中退共あり	14	1	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30.0	.
一時金・自社年金のみ	9	1	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119.0	.
年齢 (F1)													
40歳未満	94	0
50歳未満	163	0
60歳未満	210	0
60歳以上	249	0
就業状態・職種 (F2)													
年金基金職員	308	0
金融機関社員	227	0
その他	184	0
資格 (F3)													
年金数理人	245	0
社労士・FP・DCP	88	0
その他	384	0

	Q1_7(1)②.単独型、連合型の厚生年金基金等実施/理事会の構成人数												
	回収数	有効回答	最小値	05パーセンタイル	25パーセンタイル	33パーセンタイル	中央値	67パーセンタイル	75パーセンタイル	95パーセンタイル	最大値	平均値	標準偏差
全データ													
全回答	958	83	4	4	6	6	8	10	10	16	27	9.0	4.4
企業/有識者													
企業	236	83	4	4	6	6	8	10	10	16	27	9.0	4.4
有識者	722	0
上場・従業員数 (F3,F4)													
上場・1000人未満	72	16	4	4	5	7	10	12	13	27	27	11.0	7.1
上場・3000人未満	61	30	6	6	6	6	6	6	8	12	20	7.1	2.8
上場・3000人以上	44	26	6	6	8	8	9	10	10	14	17	9.4	2.8
非上場	57	11	4	4	6	8	10	15	16	16	16	10.5	4.5
業種分類1 (F1)													
製造業	107	45	4	4	6	6	8	10	10	14	26	8.7	3.9
非製造業	126	36	4	4	6	6	8	10	10	20	27	9.3	5.0
業種分類2 (F1)													
製造業(機械・器具)	49	19	6	6	6	6	7	8	12	26	26	8.9	4.8
製造業(その他)	58	26	4	4	6	6	8	10	10	14	16	8.5	3.2
非製造業(流通)	54	11	4	4	6	6	8	10	15	27	27	10.2	6.8
非製造業(その他)	72	25	4	6	6	6	8	10	10	17	20	8.9	4.1
大卒退職給付水準 (Q1-1)													
退職給付なし	12	0
1000万円未満	27	6	6	6	6	6	6	12	12	15	15	8.5	4.0
3000万円未満	171	68	4	4	6	6	8	10	10	17	27	9.0	4.6
3000万円以上	17	9	6	6	6	6	8	10	10	16	16	9.1	3.3
退職給付制度(MA) (Q1-3)													
厚年基金・基金DBあり	94	71	4	4	6	6	7	8	10	14	27	8.1	3.6
規約DB・適年あり	81	12	8	8	10	10	11	12	13	20	20	11.8	3.3
企業型DCあり	66	23	4	6	6	8	8	10	10	20	27	10.0	5.3
中退共あり	14	1	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15.0	.
一時金・自社年金のみ	9	1	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16.0	.
年齢 (F1)													
40歳未満	94	0
50歳未満	163	0
60歳未満	210	0
60歳以上	249	0
就業状態・職種 (F2)													
年金基金職員	308	0
金融機関社員	227	0
その他	184	0
資格 (F3)													
年金数理人	245	0
社労士・FP・DCP	88	0
その他	384	0

	回収数	Q1_7(2)①.代議員で母体企業との兼務者の役職【複数回答】						
		有効回答	取締役	人事部(課)長	総務部(課)長	財務部(課)長	組合役員	その他
全データ								
全回答	958	72	63.9%	75.0%	44.4%	61.1%	75.0%	26.4%
企業／有識者								
企業	236	72	63.9%	75.0%	44.4%	61.1%	75.0%	26.4%
有識者	722	0	—	—	—	—	—	—
上場・従業員数 (F3,F4)								
上場・1000人未満	72	14	71.4%	35.7%	28.6%	21.4%	35.7%	35.7%
上場・3000人未満	61	29	65.5%	89.7%	55.2%	69.0%	75.9%	20.7%
上場・3000人以上	44	24	54.2%	79.2%	37.5%	75.0%	91.7%	20.8%
非上場	57	5	80.0%	80.0%	60.0%	60.0%	100.0%	60.0%
業種分類1 (F1)								
製造業	107	44	56.8%	65.9%	38.6%	63.6%	72.7%	29.5%
非製造業	126	26	73.1%	88.5%	53.8%	57.7%	80.8%	23.1%
業種分類2 (F1)								
製造業(機械・器具)	49	20	55.0%	60.0%	45.0%	65.0%	70.0%	35.0%
製造業(その他)	58	24	58.3%	70.8%	33.3%	62.5%	75.0%	25.0%
非製造業(流通)	54	7	57.1%	100.0%	42.9%	71.4%	85.7%	28.6%
非製造業(その他)	72	19	78.9%	84.2%	57.9%	52.6%	78.9%	21.1%
大卒退職給付水準 (Q1-1)								
退職給付なし	12	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1000万円未満	27	5	60.0%	60.0%	60.0%	40.0%	20.0%	20.0%
3000万円未満	171	59	67.8%	72.9%	44.1%	57.6%	78.0%	25.4%
3000万円以上	17	8	37.5%	100.0%	37.5%	100.0%	87.5%	37.5%
退職給付制度(MA) (Q1-3)								
厚年基金・基金DBあり	94	65	64.6%	80.0%	44.6%	67.7%	80.0%	26.2%
規約DB・適年あり	81	9	77.8%	55.6%	44.4%	11.1%	33.3%	11.1%
企業型DCあり	66	19	42.1%	84.2%	36.8%	84.2%	84.2%	42.1%
中退共あり	14	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
年齢 (F1)								
40歳未満	94	0	—	—	—	—	—	—
50歳未満	163	0	—	—	—	—	—	—
60歳未満	210	0	—	—	—	—	—	—
60歳以上	249	0	—	—	—	—	—	—
就業状態・職種 (F2)								
年金基金職員	308	0	—	—	—	—	—	—
金融機関社員	227	0	—	—	—	—	—	—
その他	184	0	—	—	—	—	—	—
資格 (F3)								
年金数理人	245	0	—	—	—	—	—	—
社労士・FP・DCP	88	0	—	—	—	—	—	—
その他	384	0	—	—	—	—	—	—

	回収数	Q1_7(2)②.理事で母体企業との兼務者の役職【複数回答】						
		有効回答	取締役	人事部(課)長	総務部(課)長	財務部(課)長	組合役員	その他
全データ								
全回答	958	73	71.2%	71.2%	27.4%	43.8%	63.0%	16.4%
企業ノ有識者								
企業	236	73	71.2%	71.2%	27.4%	43.8%	63.0%	16.4%
有識者	722	0	—	—	—	—	—	—
上場・従業員数 (F3,F4)								
上場・1000人未満	72	14	78.6%	28.6%	21.4%	7.1%	21.4%	28.6%
上場・3000人未満	61	29	75.9%	86.2%	37.9%	44.8%	69.0%	10.3%
上場・3000人以上	44	24	58.3%	83.3%	25.0%	62.5%	79.2%	12.5%
非上場	57	6	83.3%	50.0%	0.0%	50.0%	66.7%	33.3%
業種分類1 (F1)								
製造業	107	45	66.7%	66.7%	26.7%	48.9%	62.2%	17.8%
非製造業	126	26	76.9%	76.9%	26.9%	34.6%	65.4%	15.4%
業種分類2 (F1)								
製造業(機械・器具)	49	19	63.2%	68.4%	31.6%	42.1%	63.2%	10.5%
製造業(その他)	58	26	69.2%	65.4%	23.1%	53.8%	61.5%	23.1%
非製造業(流通)	54	7	57.1%	71.4%	14.3%	71.4%	71.4%	14.3%
非製造業(その他)	72	19	84.2%	78.9%	31.6%	21.1%	63.2%	15.8%
大卒退職給付水準 (Q1-1)								
退職給付なし	12	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1000万円未満	27	5	60.0%	60.0%	40.0%	20.0%	20.0%	20.0%
3000万円未満	171	60	76.7%	68.3%	25.0%	40.0%	65.0%	16.7%
3000万円以上	17	8	37.5%	100.0%	37.5%	87.5%	75.0%	12.5%
退職給付制度(MA) (Q1-3)								
厚年基金・基金DBあり	94	66	72.7%	74.2%	25.8%	47.0%	68.2%	15.2%
規約DB・適年あり	81	11	81.8%	54.5%	27.3%	18.2%	27.3%	9.1%
企業型DCあり	66	19	63.2%	89.5%	10.5%	68.4%	73.7%	21.1%
中退共あり	14	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
年齢 (F1)								
40歳未満	94	0	—	—	—	—	—	—
50歳未満	163	0	—	—	—	—	—	—
60歳未満	210	0	—	—	—	—	—	—
60歳以上	249	0	—	—	—	—	—	—
就業状態・職種 (F2)								
年金基金職員	308	0	—	—	—	—	—	—
金融機関社員	227	0	—	—	—	—	—	—
その他	184	0	—	—	—	—	—	—
資格 (F3)								
年金数理人	245	0	—	—	—	—	—	—
社労士・FP・DCP	88	0	—	—	—	—	—	—
その他	384	0	—	—	—	—	—	—

	回収数	F1.業種							
		有効回答	1 水産・農林	2 鉱業	3 建設	4 食料品	5 繊維製品	6 パルプ・紙	7 化学
全データ									
企業	236	233	0.0%	0.4%	8.6%	4.7%	1.7%	0.4%	4.3%
上場・従業員数 (F3,F4)									
上場・1000人未満	72	69	0.0%	1.4%	7.2%	4.3%	2.9%	0.0%	7.2%
上場・3000人未満	61	61	0.0%	0.0%	6.6%	3.3%	1.6%	0.0%	4.9%
上場・3000人以上	44	44	0.0%	0.0%	6.8%	9.1%	0.0%	2.3%	0.0%
非上場	57	57	0.0%	0.0%	12.3%	3.5%	1.8%	0.0%	3.5%
業種分類1 (F1)									
製造業	107	107	0.0%	0.0%	0.0%	10.3%	3.7%	0.9%	9.3%
非製造業	126	126	0.0%	0.8%	15.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
業種分類2 (F1)									
製造業(機械・器具)	49	49	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
製造業(その他)	58	58	0.0%	0.0%	0.0%	19.0%	6.9%	1.7%	17.2%
非製造業(流通)	54	54	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
非製造業(その他)	72	72	0.0%	1.4%	27.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
大卒退職給付水準 (Q1-1)									
退職給付なし	12	12	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1000万円未満	27	27	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	3.7%
3000万円未満	171	168	0.0%	0.6%	7.7%	4.8%	2.4%	0.6%	4.8%
3000万円以上	17	17	0.0%	0.0%	5.9%	17.6%	0.0%	0.0%	5.9%
退職給付制度(MA) (Q1-3)									
厚年基金・基金DBあり	94	93	0.0%	0.0%	6.5%	7.5%	2.2%	1.1%	3.2%
規約DB・適年あり	81	79	0.0%	1.3%	12.7%	2.5%	3.8%	0.0%	5.1%
企業型DCあり	66	65	0.0%	0.0%	7.7%	6.2%	1.5%	0.0%	6.2%
中退共あり	14	14	0.0%	0.0%	7.1%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	9	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	22.2%

	F1.業種								
	8 医薬品	9 石油・石炭	10 ゴム製品	11 ガラス・土石製品	12 鉄鋼	13 非鉄金属	14 金属製品	15 機械	16 電気機器
全データ									
企業	1.7%	0.0%	1.7%	1.3%	1.7%	1.3%	2.1%	6.4%	8.6%
上場・従業員数 (F3,F4)									
上場・1000人未満	0.0%	0.0%	1.4%	1.4%	2.9%	0.0%	4.3%	11.6%	8.7%
上場・3000人未満	3.3%	0.0%	3.3%	1.6%	0.0%	3.3%	0.0%	4.9%	14.8%
上場・3000人以上	4.5%	0.0%	0.0%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	6.8%	11.4%
非上場	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	1.8%	0.0%	1.8%	1.8%	0.0%
業種分類1 (F1)									
製造業	3.7%	0.0%	3.7%	2.8%	3.7%	2.8%	4.7%	14.0%	18.7%
非製造業	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
業種分類2 (F1)									
製造業(機械・器具)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	30.6%	40.8%
製造業(その他)	6.9%	0.0%	6.9%	5.2%	6.9%	5.2%	8.6%	0.0%	0.0%
非製造業(流通)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
非製造業(その他)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
大卒退職給付水準 (Q1-1)									
退職給付なし	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	8.3%
1000万円未満	0.0%	0.0%	3.7%	3.7%	3.7%	0.0%	0.0%	3.7%	11.1%
3000万円未満	1.8%	0.0%	1.8%	0.6%	1.8%	1.2%	3.0%	7.1%	7.7%
3000万円以上	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	0.0%	0.0%	17.6%
退職給付制度(MA) (Q1-3)									
厚年基金・基金DBあり	3.2%	0.0%	1.1%	1.1%	2.2%	1.1%	3.2%	6.5%	12.9%
規約DB・適年あり	0.0%	0.0%	1.3%	1.3%	1.3%	2.5%	1.3%	6.3%	6.3%
企業型DCあり	4.6%	0.0%	3.1%	0.0%	1.5%	0.0%	3.1%	7.7%	3.1%
中退共あり	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%	7.1%	7.1%
一時金・自社年金のみ	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

	F1.業種								
	17 輸 送用機 器	18 精 密機器	19 そ の他製 品	20 卸 売業	21 小 売業	22 銀 行	23 そ の他金 融	24 証 券・商 品先物	25 保 険
全データ									
企業	4.3%	1.7%	3.9%	12.4%	8.2%	5.2%	1.7%	0.0%	0.9%
上場・従業員数 (F3,F4)									
上場・1000人未満	1.4%	4.3%	7.2%	8.7%	5.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
上場・3000人未満	4.9%	1.6%	3.3%	8.2%	4.9%	14.8%	1.6%	0.0%	0.0%
上場・3000人以上	9.1%	0.0%	2.3%	2.3%	13.6%	6.8%	0.0%	0.0%	4.5%
非上場	1.8%	0.0%	1.8%	29.8%	10.5%	0.0%	5.3%	0.0%	0.0%
業種分類1 (F1)									
製造業	9.3%	3.7%	8.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
非製造業	0.0%	0.0%	0.0%	23.0%	15.1%	9.5%	3.2%	0.0%	1.6%
業種分類2 (F1)									
製造業(機械・器具)	20.4%	8.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
製造業(その他)	0.0%	0.0%	15.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
非製造業(流通)	0.0%	0.0%	0.0%	53.7%	35.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
非製造業(その他)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	5.6%	0.0%	2.8%
大卒退職給付水準 (Q1-1)									
退職給付なし	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1000万円未満	0.0%	3.7%	7.4%	18.5%	7.4%	3.7%	3.7%	0.0%	0.0%
3000万円未満	3.0%	1.8%	4.2%	11.9%	9.5%	6.5%	1.8%	0.0%	1.2%
3000万円以上	0.0%	0.0%	0.0%	23.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
退職給付制度(MA) (Q1-3)									
厚年基金・基金DBあり	2.2%	0.0%	4.3%	10.8%	5.4%	11.8%	2.2%	0.0%	1.1%
規約DB・適年あり	3.8%	3.8%	5.1%	15.2%	8.9%	2.5%	0.0%	0.0%	1.3%
企業型DCあり	4.6%	1.5%	4.6%	10.8%	16.9%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%
中退共あり	0.0%	0.0%	7.1%	21.4%	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%	0.0%
一時金・自社年金のみ	0.0%	11.1%	0.0%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

	F1.業種							
	26 不 動産	27 陸 運	28 海 運	29 空 運	30 倉 庫・運 輸	31 通 信	32 電 気・ガ ス	33 サ ービス
全データ								
企業	1.7%	0.0%	0.4%	0.0%	2.1%	3.0%	0.4%	9.0%
上場・従業員数 (F3,F4)								
上場・1000人未満	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	2.9%	1.4%	7.2%
上場・3000人未満	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	1.6%	3.3%	0.0%	6.6%
上場・3000人以上	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%	4.5%
非上場	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%	1.8%	0.0%	17.5%
業種分類1 (F1)								
製造業	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
非製造業	3.2%	0.0%	0.8%	0.0%	4.0%	5.6%	0.8%	16.7%
業種分類2 (F1)								
製造業(機械・器具)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
製造業(その他)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
非製造業(流通)	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	9.3%	0.0%	0.0%	0.0%
非製造業(その他)	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.7%	1.4%	29.2%
大卒退職給付水準 (Q1-1)								
退職給付なし	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	41.7%
1000万円未満	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%	7.4%
3000万円未満	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%	2.4%	0.6%	8.3%
3000万円以上	5.9%	0.0%	5.9%	0.0%	0.0%	5.9%	0.0%	0.0%
退職給付制度(MA) (Q1-3)								
厚年基金・基金DBあり	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%	3.2%	0.0%	5.4%
規約DB・適年あり	1.3%	0.0%	1.3%	0.0%	3.8%	1.3%	1.3%	5.1%
企業型DCあり	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%	3.1%	0.0%	9.2%
中退共あり	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%	0.0%	14.3%
一時金・自社年金のみ	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%

	回収数	F2.資本金								
		有効回答	1 1億 円未満	2 1億 円以上 ～5億 円未満	3 5億 円以上 ～10億 円未満	4 10億 円以上 ～20億 円未満	5 20億 円以上 ～30億 円未満	6 30億 円以上 ～50億 円未満	7 50億 円以上 ～100億 円未満	8 100 億円以 上
全データ										
企業	236	234	15.0%	7.7%	5.1%	7.3%	6.4%	9.8%	14.1%	34.6%
上場・従業員数 (F3,F4)										
上場・1000人未満	72	72	0.0%	4.2%	11.1%	20.8%	13.9%	22.2%	15.3%	12.5%
上場・3000人未満	61	60	1.7%	0.0%	3.3%	0.0%	5.0%	8.3%	28.3%	53.3%
上場・3000人以上	44	43	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.6%	88.4%
非上場	57	57	59.6%	24.6%	3.5%	3.5%	1.8%	3.5%	0.0%	3.5%
業種分類1 (F1)										
製造業	107	106	8.5%	5.7%	5.7%	8.5%	5.7%	11.3%	14.2%	40.6%
非製造業	126	125	20.8%	9.6%	4.8%	6.4%	7.2%	8.8%	12.8%	29.6%
業種分類2 (F1)										
製造業(機械・器具)	49	48	4.2%	2.1%	4.2%	10.4%	6.3%	10.4%	16.7%	45.8%
製造業(その他)	58	58	12.1%	8.6%	6.9%	6.9%	5.2%	12.1%	12.1%	36.2%
非製造業(流通)	54	53	24.5%	17.0%	5.7%	3.8%	1.9%	13.2%	9.4%	24.5%
非製造業(その他)	72	72	18.1%	4.2%	4.2%	8.3%	11.1%	5.6%	15.3%	33.3%
大卒退職給付水準 (Q1-1)										
退職給付なし	12	12	16.7%	0.0%	16.7%	25.0%	16.7%	0.0%	25.0%	0.0%
1000万円未満	27	27	37.0%	18.5%	3.7%	7.4%	3.7%	3.7%	11.1%	14.8%
3000万円未満	171	170	12.4%	7.1%	5.3%	7.1%	6.5%	11.8%	14.1%	35.9%
3000万円以上	17	17	11.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	17.6%	64.7%
退職給付制度(MA) (Q1-3)										
厚年基金・基金DBあり	94	94	6.4%	4.3%	4.3%	2.1%	6.4%	6.4%	13.8%	56.4%
規約DB・適年あり	81	81	11.1%	12.3%	7.4%	13.6%	7.4%	16.0%	14.8%	17.3%
企業型DCあり	66	66	12.1%	6.1%	6.1%	0.0%	1.5%	13.6%	22.7%	37.9%
中退共あり	14	14	85.7%	7.1%	0.0%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	9	44.4%	22.2%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	11.1%	11.1%

	回収数	F3.上場・非上場		
		有効回答	1 上場 企業	2 非上 場企業
全データ				
企業	236	234	75.6%	24.4%
上場・従業員数 (F3,F4)				
上場・1000人未満	72	72	100.0%	0.0%
上場・3000人未満	61	61	100.0%	0.0%
上場・3000人以上	44	44	100.0%	0.0%
非上場	57	57	0.0%	100.0%
業種分類1 (F1)				
製造業	107	106	89.6%	10.4%
非製造業	126	125	63.2%	36.8%
業種分類2 (F1)				
製造業(機械・器具)	49	48	95.8%	4.2%
製造業(その他)	58	58	84.5%	15.5%
非製造業(流通)	54	54	55.6%	44.4%
非製造業(その他)	72	71	69.0%	31.0%
大卒退職給付水準 (Q1-1)				
退職給付なし	12	12	75.0%	25.0%
1000万円未満	27	27	51.9%	48.1%
3000万円未満	171	171	77.2%	22.8%
3000万円以上	17	17	88.2%	11.8%
退職給付制度(MA) (Q1-3)				
厚年基金・基金DBあり	94	94	85.1%	14.9%
規約DB・適年あり	81	81	74.1%	25.9%
企業型DCあり	66	66	80.3%	19.7%
中退共あり	14	14	7.1%	92.9%
一時金・自社年金のみ	9	9	33.3%	66.7%

	回収数	F4.従業員数						
		有効回答	1 100人未満	2 100人以上 ~300人未満	3 300人以上 ~500人未満	4 500人以上 ~1000人未満	5 1000人以上 ~3000人未満	6 3000人以上 ~
全データ								
企業	236	236	13.1%	19.5%	9.7%	11.9%	26.7%	19.1%
上場・従業員数 (F3,F4)								
上場・1000人未満	72	72	11.1%	30.6%	25.0%	33.3%	0.0%	0.0%
上場・3000人未満	61	61	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
上場・3000人以上	44	44	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
非上場	57	57	40.4%	40.4%	8.8%	5.3%	3.5%	1.8%
業種分類1 (F1)								
製造業	107	107	6.5%	15.9%	11.2%	15.0%	29.0%	22.4%
非製造業	126	126	18.3%	22.2%	8.7%	8.7%	25.4%	16.7%
業種分類2 (F1)								
製造業(機械・器具)	49	49	4.1%	8.2%	12.2%	18.4%	32.7%	24.5%
製造業(その他)	58	58	8.6%	22.4%	10.3%	12.1%	25.9%	20.7%
非製造業(流通)	54	54	18.5%	24.1%	7.4%	14.8%	20.4%	14.8%
非製造業(その他)	72	72	18.1%	20.8%	9.7%	4.2%	29.2%	18.1%
大卒退職給付水準 (Q1-1)								
退職給付なし	12	12	41.7%	16.7%	8.3%	16.7%	8.3%	8.3%
1000万円未満	27	27	33.3%	22.2%	14.8%	7.4%	22.2%	0.0%
3000万円未満	171	171	9.9%	21.1%	9.9%	13.5%	26.9%	18.7%
3000万円以上	17	17	0.0%	5.9%	5.9%	0.0%	52.9%	35.3%
退職給付制度(MA) (Q1-3)								
厚年基金・基金DBあり	94	94	9.6%	10.6%	4.3%	9.6%	35.1%	30.9%
規約DB・適年あり	81	81	7.4%	29.6%	18.5%	16.0%	19.8%	8.6%
企業型DCあり	66	66	7.6%	15.2%	9.1%	12.1%	30.3%	25.8%
中退共あり	14	14	64.3%	35.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	9	55.6%	11.1%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%

	回収数	F5.定年年齢								
		有効回答	1 60歳	2 61歳	3 62歳	4 63歳	5 64歳	6 65歳	7 66歳以上	8 定年なし
全データ										
企業	236	236	95.3%	0.0%	1.3%	0.8%	0.0%	2.1%	0.0%	0.4%
上場・従業員数 (F3,F4)										
上場・1000人未満	72	72	98.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%
上場・3000人未満	61	61	95.1%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	3.3%	0.0%	0.0%
上場・3000人以上	44	44	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
非上場	57	57	87.7%	0.0%	3.5%	3.5%	0.0%	5.3%	0.0%	0.0%
業種分類1 (F1)										
製造業	107	107	97.2%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%
非製造業	126	126	93.7%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%	0.8%
業種分類2 (F1)										
製造業(機械・器具)	49	49	95.9%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%
製造業(その他)	58	58	98.3%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
非製造業(流通)	54	54	96.3%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
非製造業(その他)	72	72	91.7%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%	1.4%
大卒退職給付水準 (Q1-1)										
退職給付なし	12	12	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	8.3%
1000万円未満	27	27	92.6%	0.0%	3.7%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3000万円未満	171	171	97.1%	0.0%	1.2%	0.6%	0.0%	1.2%	0.0%	0.0%
3000万円以上	17	17	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
退職給付制度(MA) (Q1-3)										
厚年基金・基金DBあり	94	94	94.7%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%
規約DB・適年あり	81	81	96.3%	0.0%	2.5%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
企業型DCあり	66	66	98.5%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
中退共あり	14	14	92.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%	0.0%
一時金・自社年金のみ	9	9	88.9%	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

	回収数	F1.年齢						
		有効回答	1 30歳未満	2 30歳以上～40歳未満	3 40歳以上～50歳未満	4 50歳以上～60歳未満	5 60歳以上～70歳未満	6 70歳以上～
全データ	722	716	1.8%	11.3%	22.8%	29.3%	31.0%	3.8%
有識者 年齢 (F1)								
40歳未満	94	94	13.8%	86.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
50歳未満	163	163	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
60歳未満	210	210	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
60歳以上	249	249	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	89.2%	10.8%
就業状態・職種 (F2)								
年金基金職員	308	308	0.3%	2.3%	5.5%	35.1%	55.2%	1.6%
金融機関社員	227	227	4.0%	22.9%	43.6%	23.8%	4.4%	1.3%
その他	184	181	1.7%	12.2%	26.0%	26.5%	23.2%	10.5%
資格 (F3)								
年金数理人	245	245	1.2%	20.8%	40.4%	23.7%	9.0%	4.9%
社労士・FP・DCP	88	87	1.1%	6.9%	26.4%	29.9%	29.9%	5.7%
その他	384	382	2.4%	6.3%	10.7%	32.7%	45.3%	2.6%

	回収数	有効回答	F2.就業状態・職種					
			1 公務員	2 信託銀行社員	3 生命保険会社社員	4 その他金融機関社員	5 コンサルタント・研究所シンクタンク職員	6 その他民間会社社員
全データ	722	719	1.7%	13.9%	13.6%	4.0%	7.5%	5.4%
有識者 年齢 (F1)								
40歳未満	94	94	2.1%	39.4%	23.4%	2.1%	12.8%	6.4%
50歳未満	163	163	1.8%	25.8%	25.2%	9.8%	13.5%	6.7%
60歳未満	210	210	1.9%	8.6%	13.8%	3.3%	6.7%	7.6%
60歳以上	249	249	1.2%	1.2%	2.4%	1.6%	2.4%	2.4%
就業状態・職種 (F2)								
年金基金職員	308	308	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
金融機関社員	227	227	0.0%	44.1%	43.2%	12.8%	0.0%	0.0%
その他	184	184	6.5%	0.0%	0.0%	0.0%	29.3%	21.2%
資格 (F3)								
年金数理人	245	245	1.2%	34.7%	29.4%	7.3%	11.4%	5.7%
社労士・FP・DCP	88	88	1.1%	4.5%	12.5%	5.7%	6.8%	6.8%
その他	384	384	2.1%	2.9%	3.9%	1.3%	5.2%	4.9%

	F2.就業状態・職種				
	7 年金基金職員	8 大学教員	9 自営業者	10 年金受給者	11 その他
全データ	42.8%	3.8%	1.4%	2.6%	3.2%
有識者 年齢 (F1)					
40歳未満	8.5%	3.2%	0.0%	0.0%	2.1%
50歳未満	10.4%	3.7%	0.6%	0.0%	2.5%
60歳未満	51.4%	3.3%	1.0%	0.0%	2.4%
60歳以上	70.3%	4.4%	2.8%	7.6%	3.6%
就業状態・職種 (F2)					
年金基金職員	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
金融機関社員	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	0.0%	14.7%	5.4%	10.3%	12.5%
資格 (F3)					
年金数理人	0.8%	1.2%	0.4%	6.1%	1.6%
社労士・FP・DCP	44.3%	4.5%	10.2%	1.1%	2.3%
その他	69.3%	5.2%	0.0%	0.8%	4.4%

	回収数	F3.資格【複数回答】									
		有効回答	1.社会 保険労 務士	2.公認 会計士	3.弁護 士	4.税理 士	5.年金 数理人	6.証券 アナリ スト	7.ファイ ナン シャル プラン ナー	8.DCプ ラン ナー	9.該当 なし
全データ 有識者 年齢 (F1)	722	717	7.7%	0.6%	0.0%	0.1%	34.2%	11.2%	8.2%	9.3%	50.6%
40歳未満	94	94	1.1%	2.1%	0.0%	0.0%	57.4%	13.8%	9.6%	17.0%	31.9%
50歳未満	163	163	4.9%	0.6%	0.0%	0.6%	60.7%	29.4%	12.3%	16.0%	19.6%
60歳未満	210	209	8.1%	0.5%	0.0%	0.0%	27.8%	8.1%	9.1%	7.2%	56.0%
60歳以上	249	248	11.3%	0.0%	0.0%	0.0%	13.7%	0.8%	4.4%	4.0%	73.4%
就業状態・職種 (F2)											
年金基金職員	308	307	8.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	2.0%	5.2%	5.2%	85.7%
金融機関社員	227	226	3.5%	0.4%	0.0%	0.4%	77.4%	21.2%	11.5%	15.5%	9.7%
その他	184	184	11.4%	1.6%	0.0%	0.0%	37.0%	14.1%	9.2%	8.7%	42.4%
資格 (F3)											
年金数理人	245	245	2.4%	0.4%	0.0%	0.0%	100.0%	21.2%	7.3%	11.8%	0.0%
社労士・FP・DCP	88	88	55.7%	1.1%	0.0%	1.1%	0.0%	10.2%	46.6%	43.2%	0.0%
その他	384	384	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	4.9%	0.0%	0.0%	94.5%

	回収数	F4.専門分野								
		有効回答	1 法 律・政 治	2 経 済・経 営	3 人 文・社 会	4 理 学・工 学	5 医 学・薬 学	6 農 学・獣 医学	7 福 祉・看 護	8 そ の 他
全データ 有識者 年齢 (F1)	722	717	10.9%	23.2%	3.3%	35.1%	0.0%	0.3%	0.8%	26.4%
40歳未満	94	93	6.5%	19.4%	0.0%	65.6%	0.0%	0.0%	0.0%	8.6%
50歳未満	163	163	5.5%	23.9%	3.7%	59.5%	0.0%	0.6%	0.0%	6.7%
60歳未満	210	210	11.9%	25.2%	5.7%	28.1%	0.0%	0.5%	1.0%	27.6%
60歳以上	249	248	15.3%	22.2%	2.4%	14.1%	0.0%	0.0%	1.6%	44.4%
就業状態・職種 (F2)										
年金基金職員	308	307	14.7%	23.5%	4.9%	2.3%	0.0%	0.7%	1.3%	52.8%
金融機関社員	227	226	0.9%	17.3%	1.3%	76.5%	0.0%	0.0%	0.0%	4.0%
その他	184	184	16.8%	29.9%	3.3%	39.1%	0.0%	0.0%	1.1%	9.8%
資格 (F3)										
年金数理人	245	244	0.4%	9.4%	0.0%	86.1%	0.0%	0.0%	0.0%	4.1%
社労士・FP・DCP	88	88	28.4%	43.2%	6.8%	12.5%	0.0%	1.1%	1.1%	6.8%
その他	384	384	13.5%	27.1%	4.7%	8.1%	0.0%	0.3%	1.3%	45.1%

別表3：潜在クラス分析の結果

クラス3	全体 (N=914)			クラス1	クラス2	クラス3
	クラス1	クラス2	クラス3			
Q1_6①退職給付制度導入理由/優秀な人材の採用	52.5%	30.9%	16.6%			
全く当てはまらない	3.0%	0.3%	16.9%			
あまり当てはまらない	13.9%	12.2%	42.4%			
どちらかと言えば当てはまらない	10.4%	16.4%	10.8%			
どちらかと言えば当てはまる	36.8%	55.8%	14.9%			
大体当てはまる	28.2%	15.4%	8.8%			
非常によく当てはまる	7.8%	0.1%	6.1%			
Q1_6②退職給付制度導入理由/優秀な人材の転職を防ぐ						
全く当てはまらない	3.0%	0.0%	17.8%			
あまり当てはまらない	12.5%	8.0%	45.6%			
どちらかと言えば当てはまらない	13.8%	21.7%	8.4%			
どちらかと言えば当てはまる	38.8%	56.9%	19.1%			
大体当てはまる	26.3%	13.4%	4.0%			
非常によく当てはまる	5.7%	0.0%	5.0%			
Q1_6③退職給付制度導入理由/従業員の士気を高める						
全く当てはまらない	1.6%	0.0%	9.9%			
あまり当てはまらない	8.1%	4.3%	35.3%			
どちらかと言えば当てはまらない	12.1%	17.5%	14.0%			
どちらかと言えば当てはまる	44.1%	61.6%	23.5%			
大体当てはまる	26.9%	16.5%	9.4%			
非常によく当てはまる	7.1%	0.1%	8.0%			
Q1_6④退職給付制度導入理由/従業員の老後の生活保障						
全く当てはまらない	0.6%	0.0%	2.7%			
あまり当てはまらない	1.5%	0.4%	5.9%			
どちらかと言えば当てはまらない	1.8%	1.9%	4.0%			
どちらかと言えば当てはまる	13.8%	13.7%	20.7%			
大体当てはまる	38.1%	45.4%	28.8%			
非常によく当てはまる	44.3%	38.7%	37.9%			
Q1_6⑤退職給付制度導入理由/労働条件で他社と比較遜色なし						
全く当てはまらない	0.9%	0.0%	5.3%			
あまり当てはまらない	5.4%	2.5%	19.6%			
どちらかと言えば当てはまらない	8.3%	10.8%	11.2%			
どちらかと言えば当てはまる	35.1%	44.3%	32.1%			
大体当てはまる	39.5%	35.8%	24.4%			
非常によく当てはまる	10.8%	6.6%	7.5%			
Q1_6⑥退職給付制度導入理由/従業員の不祥事を防ぐ						
全く当てはまらない	24.7%	18.3%	64.2%			
あまり当てはまらない	37.8%	45.2%	32.3%			
どちらかと言えば当てはまらない	21.4%	27.7%	1.5%			
どちらかと言えば当てはまる	11.3%	5.5%	0.0%			
大体当てはまる	3.6%	2.2%	1.9%			
非常によく当てはまる	1.2%	1.1%	0.0%			

クラス3	クラス2	クラス1	有効回答数	クラスのサイズ	全データ
					全回答
16.6%	30.9%	52.5%	914		全回答
13.6%	31.5%	54.9%	206		企業/有職者
17.5%	30.8%	51.8%	708		企業
15.9%	27.7%	56.4%	63		有職者
10.0%	33.1%	56.8%	58		上場・従業員数(F3,F4)
19.4%	27.7%	52.9%	36		上場・1000人未満
10.4%	37.4%	52.3%	49		上場・3000人以上
13.0%	31.8%	55.1%	96		非上場
14.3%	31.0%	54.7%	107		業種分類1(F1)
13.5%	26.4%	60.1%	41		製造業
12.7%	35.9%	51.4%	55		非製造業
14.2%	31.5%	54.4%	49		業種分類2(F1)
14.4%	30.6%	55.0%	58		製造業(機械・器具)
0.0%	0.0%	0.0%	0		製造業(その他)
27.7%	25.1%	47.3%	23		非製造業(流通)
12.3%	30.9%	56.9%	166		非製造業(その他)
7.1%	46.8%	46.1%	17		大卒退職給付水準(Q1-1)
11.0%	34.0%	55.1%	91		退職給付なし
14.1%	26.8%	59.2%	80		1000万円未満
10.5%	27.9%	61.5%	65		3000万円未満
18.9%	36.3%	44.9%	11		3000万円以上
25.9%	48.6%	25.5%	8		退職給付制度(MA)(Q1-3)
19.5%	20.8%	59.7%	94		厚年基金・基金DBあり
16.7%	24.3%	59.1%	161		規約DB・適年あり
16.6%	32.1%	51.3%	205		企業型DCあり
17.2%	38.3%	44.5%	242		中退共あり
17.1%	33.4%	49.5%	301		一時金・自社年金のみ
15.5%	26.0%	56.5%	226		年齢(F1)
20.8%	32.5%	46.7%	178		40歳未満
17.6%	25.4%	57.0%	242		50歳未満
18.3%	32.7%	49.0%	375		60歳未満
					60歳以上
					就業状態・職種(F2)
					年金基金職員
					金融機関社員
					その他
					資格(F3)
					年金数理人
					社労士・FP・DCP
					その他

クラス	全体 (N=921)		クラス3
	クラス1	クラス2	
クラス1のサイズ			
Q2.1①確定給付型制度/老後保障の確定給付型年金制度	58.7%	26.6%	14.7%
全く当てはまらない	1.5%	1.0%	8.5%
あまりあてはまらない	3.4%	4.6%	14.5%
どちらかと言えば当てはまらない	3.9%	2.7%	0.0%
どちらかと言えば当てはまる	17.6%	16.0%	4.5%
大体当てはまる	36.6%	30.0%	10.6%
非常によく当てはまる	37.0%	45.7%	61.9%
クラス2のサイズ			
Q2.1②確定給付型制度/確定給付型でない年金制度	26.9%	0.7%	12.1%
全く当てはまらない	2.0%	12.5%	43.8%
あまりあてはまらない	11.9%	7.0%	13.3%
どちらかと言えば当てはまらない	22.4%	31.6%	0.7%
どちらかと言えば当てはまる	36.8%	28.6%	18.6%
大体当てはまる	21.8%	38.5%	11.6%
非常によく当てはまる	5.1%	12.8%	
クラス3のサイズ			
Q2.1③確定給付型制度/新たな年金制度	0.0%	0.3%	9.5%
全く当てはまらない	1.6%	3.9%	27.0%
あまりあてはまらない	8.6%	0.1%	12.0%
どちらかと言えば当てはまらない	8.1%	43.3%	41.1%
どちらかと言えば当てはまる	31.7%	30.6%	8.0%
大体当てはまる	30.2%	41.6%	
非常によく当てはまる	19.8%	53.3%	2.4%

クラス	有効回答数		クラス3
	クラス1	クラス2	
クラス1のサイズ			
全データ	921	26.6%	14.7%
全回答	921	26.6%	14.7%
企業/有識者	217	61.8%	14.2%
企業	704	57.8%	14.9%
有識者			
上場・従業員数 (F3,F4)	67	70.4%	12.8%
上場・1000人未満	58	62.5%	9.0%
上場・3000人未満	42	59.1%	13.8%
上場・3000人以上	49	52.5%	21.7%
非上場			
業種分類1 (F1)	101	63.1%	13.1%
製造業	113	60.7%	15.5%
非製造業			
業種分類2 (F1)	47	62.8%	10.8%
製造業(機械・器具)	54	63.4%	15.1%
製造業(その他)	47	58.1%	18.9%
非製造業(流通)	66	62.6%	13.1%
非製造業(その他)			
大卒退職給付水準 (Q1-1)	11	41.2%	53.9%
退職給付なし	23	71.0%	18.3%
1000万円未満	160	62.0%	11.1%
3000万円未満	17	59.7%	11.5%
3000万円以上			
退職給付制度(MA) (Q1-3)	90	64.8%	8.7%
厚生基金・基金DBあり	77	63.0%	14.6%
規約DB・通年あり	61	60.6%	12.4%
企業型DCあり	11	67.7%	17.4%
中退共あり	9	51.6%	22.2%
一時金・自社年金のみ			
年齢 (F1)			
40歳未満	94	56.8%	12.6%
50歳未満	163	59.7%	14.6%
60歳未満	207	60.7%	15.0%
60歳以上	236	54.2%	15.6%
就業状態・職種 (F2)			
年金基金職員	295	57.2%	15.1%
金融機関社員	227	62.3%	11.3%
その他	180	53.0%	18.6%
資格 (F3)			
年金数理人	243	58.6%	15.1%
社労士・FP・DCP	86	56.6%	15.7%
その他	371	57.3%	14.4%

クラス	全体 (N=915)				
	クラス1	クラス2	クラス3	クラス4	クラス5
Q2.2①厚生年金基金制度/資産運用をすることでの規模	33.3%	28.3%	17.2%	14.6%	6.7%
全く当てはまらない	7.2%	0.4%	0.0%	8.1%	88.8%
あまりあてはまらない	13.4%	9.7%	0.0%	68.9%	2.2%
どちらかと言えは当てはまらない	11.7%	4.3%	1.0%	8.2%	3.4%
どちらかと言えは当てはまる	25.4%	28.8%	1.8%	7.0%	5.3%
大体当てはまる	24.3%	54.6%	16.5%	7.8%	0.3%
非常によく当てはまる	18.0%	10.8%	80.6%	0.0%	0.1%
Q2.2②厚生年金基金制度/受給者給付で企業給付に厚みが増す					
全く当てはまらない	6.9%	1.1%	1.0%	4.2%	80.2%
あまりあてはまらない	13.8%	4.0%	0.0%	77.1%	4.3%
どちらかと言えは当てはまらない	11.0%	3.2%	2.5%	4.8%	2.8%
どちらかと言えは当てはまる	25.4%	19.3%	9.0%	7.8%	5.3%
大体当てはまる	27.3%	66.7%	10.2%	6.1%	3.9%
非常によく当てはまる	15.6%	5.8%	77.3%	0.0%	3.5%
Q2.2③厚生年金基金制度/総合型厚生基金等、中小企業が加入可					
全く当てはまらない	5.0%	0.2%	1.2%	5.5%	57.2%
あまりあてはまらない	9.4%	4.5%	2.0%	40.2%	11.3%
どちらかと言えは当てはまらない	9.5%	1.5%	2.3%	11.3%	7.3%
どちらかと言えは当てはまる	29.2%	21.0%	58.6%	25.2%	11.4%
大体当てはまる	29.4%	59.4%	13.6%	12.5%	12.7%
非常によく当てはまる	17.5%	13.5%	69.5%	5.4%	0.1%

クラス	有効回答数				
	クラス1	クラス2	クラス3	クラス4	クラス5
全データ	915	915	915	915	915
全回答	33.3%	28.3%	17.2%	14.6%	6.7%
企業/有識者	24.0%	44.0%	4.5%	20.5%	7.0%
有識者	35.8%	24.0%	20.7%	12.9%	6.6%
上場・従業員数 (F3 F4)					
上場・1000人未満	21.5%	46.0%	4.8%	23.3%	4.5%
上場・3000人未満	24.9%	43.5%	4.9%	19.9%	6.8%
上場・3000人以上	25.1%	38.7%	2.0%	20.1%	14.1%
非上場	24.0%	47.7%	5.9%	17.9%	4.6%
業種分類1 (F1)					
製造業	26.7%	42.2%	5.1%	20.1%	5.9%
非製造業	21.4%	46.0%	4.1%	20.5%	8.0%
業種分類2 (F1)					
製造業(機械・器具)	22.9%	42.7%	5.6%	22.9%	5.8%
製造業(その他)	30.1%	41.7%	4.7%	17.6%	5.9%
非製造業(流通)	19.1%	50.8%	5.5%	17.8%	6.8%
非製造業(その他)	23.1%	42.6%	3.0%	22.4%	8.9%
大卒退職給付水準 (Q1-1)					
退職給付なし	8.0%	45.1%	0.0%	33.4%	13.4%
1000万円未満	22.1%	51.9%	4.9%	21.0%	0.1%
3000万円未満	25.9%	41.4%	4.5%	20.4%	7.7%
3000万円以上	13.3%	54.9%	7.7%	15.8%	8.3%
退職給付制度(MA) (Q1-3)					
厚生基金・基金DBあり	28.1%	37.1%	5.5%	19.1%	10.2%
規約DB・適年あり	20.2%	40.7%	6.4%	24.7%	8.1%
企業型DCあり	26.0%	39.1%	4.3%	19.4%	11.2%
中退共あり	26.6%	57.7%	4.6%	11.0%	0.1%
一時金・自社年金のみ	5.6%	63.9%	0.0%	30.4%	0.1%
年齢 (F1)					
40歳未満	29.4%	27.9%	9.5%	21.8%	11.4%
50歳未満	27.4%	27.9%	12.8%	21.7%	10.3%
60歳未満	38.0%	26.0%	17.3%	12.7%	6.1%
60歳以上	41.6%	18.3%	33.6%	3.8%	2.7%
就業状態・職種 (F2)					
年金基金職員	45.2%	15.5%	34.0%	3.2%	2.2%
金融機関社員	28.3%	31.5%	10.0%	21.9%	8.3%
その他	29.1%	28.6%	12.3%	18.2%	11.9%
資格 (F3)					
年金数理人	25.2%	30.6%	11.3%	22.0%	10.8%
社労士・FP・DOP	33.6%	26.5%	21.1%	14.4%	4.3%
その他	42.6%	19.2%	26.9%	6.9%	4.4%

クラス1		クラス2		クラス3	
全体 (N=899)	61.5%	21.9%	16.6%	19.6%	16.6%
クラス1					
クラス2					
クラス3					
クラス4					
クラス5					
クラス6					
クラス7					
クラス8					
クラス9					
クラス10					
クラス11					
クラス12					
クラス13					
クラス14					
クラス15					
クラス16					
クラス17					
クラス18					
クラス19					
クラス20					
クラス21					
クラス22					
クラス23					
クラス24					
クラス25					
クラス26					
クラス27					
クラス28					
クラス29					
クラス30					
クラス31					
クラス32					
クラス33					
クラス34					
クラス35					
クラス36					
クラス37					
クラス38					
クラス39					
クラス40					
クラス41					
クラス42					
クラス43					
クラス44					
クラス45					
クラス46					
クラス47					
クラス48					
クラス49					
クラス50					
クラス51					
クラス52					
クラス53					
クラス54					
クラス55					
クラス56					
クラス57					
クラス58					
クラス59					
クラス60					
クラス61					
クラス62					
クラス63					
クラス64					
クラス65					
クラス66					
クラス67					
クラス68					
クラス69					
クラス70					
クラス71					
クラス72					
クラス73					
クラス74					
クラス75					
クラス76					
クラス77					
クラス78					
クラス79					
クラス80					
クラス81					
クラス82					
クラス83					
クラス84					
クラス85					
クラス86					
クラス87					
クラス88					
クラス89					
クラス90					
クラス91					
クラス92					
クラス93					
クラス94					
クラス95					
クラス96					
クラス97					
クラス98					
クラス99					
クラス100					

クラス1		クラス2		クラス3	
有効回答数	61.5%	21.9%	16.6%	19.6%	16.6%
クラス1					
クラス2					
クラス3					
クラス4					
クラス5					
クラス6					
クラス7					
クラス8					
クラス9					
クラス10					
クラス11					
クラス12					
クラス13					
クラス14					
クラス15					
クラス16					
クラス17					
クラス18					
クラス19					
クラス20					
クラス21					
クラス22					
クラス23					
クラス24					
クラス25					
クラス26					
クラス27					
クラス28					
クラス29					
クラス30					
クラス31					
クラス32					
クラス33					
クラス34					
クラス35					
クラス36					
クラス37					
クラス38					
クラス39					
クラス40					
クラス41					
クラス42					
クラス43					
クラス44					
クラス45					
クラス46					
クラス47					
クラス48					
クラス49					
クラス50					
クラス51					
クラス52					
クラス53					
クラス54					
クラス55					
クラス56					
クラス57					
クラス58					
クラス59					
クラス60					
クラス61					
クラス62					
クラス63					
クラス64					
クラス65					
クラス66					
クラス67					
クラス68					
クラス69					
クラス70					
クラス71					
クラス72					
クラス73					
クラス74					
クラス75					
クラス76					
クラス77					
クラス78					
クラス79					
クラス80					
クラス81					
クラス82					
クラス83					
クラス84					
クラス85					
クラス86					
クラス87					
クラス88					
クラス89					
クラス90					
クラス91					
クラス92					
クラス93					
クラス94					
クラス95					
クラス96					
クラス97					
クラス98					
クラス99					
クラス100					

クласのサイズ	全体 (N=906)	クラス1 64.1%	クラス2 35.9%
Q2.3③確定拠出年金制度/運用商品選択知識/十分			
全く当てはまらない	22.3%	9.1%	45.9%
あまり当てはまらない	48.3%	47.7%	49.6%
どちらかと言えば当てはまらない	23.2%	34.6%	2.9%
どちらかと言えば当てはまる	4.5%	6.9%	0.3%
大体当てはまる	1.2%	1.7%	0.3%
非常によく当てはまる	0.4%	0.1%	1.0%
Q2.3④確定拠出年金制度/運用商品選択知識/不十分で投資教育			
全く当てはまらない	6.8%	0.0%	19.0%
あまり当てはまらない	26.3%	1.4%	70.7%
どちらかと言えば当てはまらない	25.7%	38.9%	2.3%
どちらかと言えば当てはまる	31.2%	46.5%	4.0%
大体当てはまる	9.1%	13.3%	1.6%
非常によく当てはまる	0.9%	0.0%	2.5%
Q2.3⑤確定拠出年金制度/運用商品選択知識/不十分自動仕組導入			
全く当てはまらない	4.8%	2.7%	8.5%
あまり当てはまらない	10.8%	5.1%	21.0%
どちらかと言えば当てはまらない	15.7%	17.8%	11.9%
どちらかと言えば当てはまる	41.2%	43.2%	37.5%
大体当てはまる	22.7%	26.7%	15.7%
非常によく当てはまる	4.9%	4.6%	5.4%

クラスのサイズ	有効回答数	クラス1	クラス2
全データ			
全回答	906	64.1%	35.9%
企業/有識者	211	68.8%	31.2%
有識者	695	62.6%	37.4%
上場・従業員数(F3,F4)			
上場・1000人未満	66	62.3%	37.7%
上場・3000人未満	54	77.8%	22.2%
上場・3000人以上	41	69.0%	31.0%
非上場	49	67.0%	33.0%
業種分類1(F1)			
製造業	98	68.6%	31.4%
非製造業	110	69.5%	30.5%
業種分類2(F1)			
製造業(機械・器具)	44	66.5%	33.5%
製造業(その他)	54	70.3%	29.7%
非製造業(流通)	48	65.0%	35.0%
非製造業(その他)	62	73.0%	27.0%
大卒退職給付水準(Q1-1)			
退職給付なし	11	71.9%	28.1%
1000万円未満	23	56.7%	43.3%
3000万円未満	157	69.2%	30.9%
3000万円以上	14	77.4%	22.6%
退職給付制度(MA)(Q1-3)			
厚生基金・基金DBあり	82	70.2%	29.8%
規約DB・適年あり	74	61.6%	38.5%
企業型DCあり	66	87.9%	12.1%
中退共あり	11	77.7%	22.3%
一時金・自社年金のみ	8	50.3%	49.7%
年齢(F1)			
40歳未満	93	70.4%	29.6%
50歳未満	162	65.7%	34.3%
60歳未満	207	58.6%	41.5%
60歳以上	228	61.1%	38.9%
就業状態・職種(F2)			
年金基金職員	288	61.0%	39.0%
金融機関社員	225	62.8%	37.2%
その他	180	65.2%	34.8%
資格(F3)			
年金数理人	241	63.0%	37.0%
社労士・FP・DCP	84	62.0%	38.0%
その他	367	62.8%	37.2%

	全体 (N=826)	クラス1 85.8%	クラス2 14.2%
Q3.1. 今後の企業年金制度/老後保障の公的年金と企業年金の役割 退職後の老後保障は基本的には公的年金のみで保障されるべきだ 公的年金を主としながら、企業年金を従としていくべきだ 公的年金の水準を落とす、企業年金の導入を推進していくべきだ わからない その他	9.9% 80.5% 7.0% 1.3% 1.3%	6.2% 84.6% 7.8% 0.5% 0.7%	32.4% 54.6% 1.9% 6.2% 5.0%
Q3.2. 今後の企業年金制度/普及のための国の優遇措置 企業年金に優遇措置を講じる必要はない 企業年金に優遇措置を講じる必要はない	91.9% 8.1%	97.6% 2.4%	57.5% 42.5%
Q3.3(1). 国の優遇措置/企業年金制度毎の場合の範囲 厚生年金基金のみを優遇する 厚生年金基金と基金型確定給付企業年金のみを優遇する 厚生年金基金と基金型確定給付企業年金(基金型・規約型)を優遇する 厚生年金基金と確定給付企業年金(基金・規約)と企業型DCを優遇する わからない その他	9.5% 6.9% 14.2% 58.1% 7.0% 4.4%	7.7% 7.6% 15.9% 64.2% 2.3% 2.4%	20.6% 2.2% 4.0% 21.6% 35.3% 16.4%
Q3.3(2). 国の優遇措置/個々の企業年金内容決定の場合の条件 複数の基準の全てを満たしたもので優遇するのが良い 複数の基準の一定個数以上を満たすものを優遇するのがよい 1と2を組合せ最低基準と一定個以上の基準を満たすものを優遇 わからない その他	22.3% 25.0% 32.5% 12.4% 7.9%	22.1% 28.7% 36.0% 6.4% 6.8%	23.2% 2.7% 11.1% 49.1% 14.0%

クラス2	クラス1	有効回答 数	クラス2のサイズ	
			全データ	全回答
14.2%	85.8%	826	全データ	全回答
25.6%	74.4%	194	企業/有識者	企業/有識者
10.7%	89.3%	632	有識者	有識者
28.7%	71.3%	59	上場・従業員数 (F3,F4)	上場・従業員数 (F3,F4)
21.3%	78.7%	53	上場・1000人未満	上場・1000人未満
10.1%	89.9%	36	上場・3000人未満	上場・3000人未満
36.5%	63.5%	43	上場・3000人以上	上場・3000人以上
21.9%	78.2%	89	非上場	非上場
29.2%	70.8%	103	業種分類1 (F1)	業種分類1 (F1)
27.7%	72.3%	41	製造業	製造業
17.0%	83.0%	49	非製造業	非製造業
25.6%	74.4%	44	業種分類2 (F1)	業種分類2 (F1)
31.9%	68.1%	59	製造業(機械・器具)	製造業(機械・器具)
61.4%	38.7%	7	製造業(その他)	製造業(その他)
42.4%	57.6%	23	非製造業(流通)	非製造業(流通)
21.8%	78.2%	142	非製造業(その他)	非製造業(その他)
17.4%	82.6%	15	大卒退職給付水準 (Q1-1)	大卒退職給付水準 (Q1-1)
20.1%	79.9%	80	退職給付なし	退職給付なし
23.4%	76.6%	70	退職給付あり	退職給付あり
13.7%	86.3%	58	1000万円未満	1000万円未満
51.3%	48.7%	9	3000万円未満	3000万円未満
54.2%	45.8%	6	3000万円以上	3000万円以上
10.1%	89.9%	84	退職給付制度(MA) (Q1-3)	退職給付制度(MA) (Q1-3)
9.7%	90.4%	143	厚生基金・基金DBあり	厚生基金・基金DBあり
9.5%	90.5%	185	規約DB・適年あり	規約DB・適年あり
12.3%	87.7%	217	企業型DCあり	企業型DCあり
10.2%	89.8%	271	中退共あり	中退共あり
8.9%	91.1%	199	一時金・自社年金のみ	一時金・自社年金のみ
13.8%	86.2%	161	年齢 (F1)	年齢 (F1)
9.6%	90.4%	214	40歳未満	40歳未満
13.1%	86.9%	77	50歳未満	50歳未満
11.0%	89.0%	340	60歳未満	60歳未満
			60歳以上	60歳以上
			就業状態・職種 (F2)	就業状態・職種 (F2)
			年金基金職員	年金基金職員
			金融機関社員	金融機関社員
			その他	その他
			資格 (F3)	資格 (F3)
			年金数理人	年金数理人
			社労士・FP・DCP	社労士・FP・DCP
			その他	その他

クラス5	クラス4	クラス3	クラス2	クラス1	全体 (N=826)	クラスのサイズ				
						クラス5	クラス4	クラス3	クラス2	クラス1
Q3.4(1)①年金の給付設計/制度加入要件で一律加入資格付与 重要でない どちらかと言えば重要でない どちらかと言えば重要である 重要である わからない	3.7%	16.6%	22.6%	24.3%	32.8%	3.7%	16.6%	22.6%	24.3%	32.8%
Q3.4(1)②年金の給付設計/非正規社員も加入対象とする 重要でない どちらかと言えば重要でない どちらかと言えば重要である 重要である わからない	6.2%	39.5%	3.1%	2.6%	9.3%	6.2%	39.5%	3.1%	2.6%	9.3%
Q3.4(1)③年金の給付設計/短期勤続者が著しく不利益でない 重要でない どちらかと言えば重要でない どちらかと言えば重要である 重要である わからない	6.4%	8.9%	27.0%	4.4%	15.7%	6.4%	8.9%	27.0%	4.4%	15.7%
Q3.4(1)④年金の給付設計/年金額が一定の計算式で確定 重要でない どちらかと言えば重要でない どちらかと言えば重要である 重要である わからない	4.9%	10.4%	27.9%	12.8%	23.2%	4.9%	10.4%	27.9%	12.8%	23.2%
Q3.4(1)⑤年金の給付設計/終身年金の選択股がある 重要でない どちらかと言えば重要でない どちらかと言えば重要である 重要である わからない	30.0%	41.2%	42.0%	77.9%	49.2%	30.0%	41.2%	42.0%	77.9%	49.2%
Q3.4(1)⑥年金の給付設計/終身年金を選択するよう設計 重要でない どちらかと言えば重要でない どちらかと言えば重要である 重要である わからない	52.5%	0.0%	0.0%	2.3%	2.5%	52.5%	0.0%	0.0%	2.3%	2.5%
Q3.4(1)⑦年金の給付設計/遺族年金の仕組みがある 重要でない どちらかと言えば重要でない どちらかと言えば重要である 重要である わからない	14.1%	69.2%	12.7%	2.6%	18.5%	14.1%	69.2%	12.7%	2.6%	18.5%
	12.6%	9.1%	51.2%	4.4%	29.5%	12.6%	9.1%	51.2%	4.4%	29.5%
	3.2%	9.9%	20.2%	30.4%	27.6%	3.2%	9.9%	20.2%	30.4%	27.6%
	7.9%	10.2%	14.2%	53.0%	18.7%	7.9%	10.2%	14.2%	53.0%	18.7%
	62.1%	1.6%	1.7%	9.5%	5.8%	62.1%	1.6%	1.7%	9.5%	5.8%
	15.3%	44.4%	3.2%	3.7%	9.6%	15.3%	44.4%	3.2%	3.7%	9.6%
	3.8%	19.2%	33.1%	9.8%	24.1%	3.8%	19.2%	33.1%	9.8%	24.1%
	18.3%	18.6%	34.1%	27.8%	35.2%	18.3%	18.6%	34.1%	27.8%	35.2%
	25.4%	17.9%	29.1%	58.4%	29.2%	25.4%	17.9%	29.1%	58.4%	29.2%
	37.2%	0.0%	0.6%	0.3%	2.0%	37.2%	0.0%	0.6%	0.3%	2.0%
	3.1%	34.6%	3.1%	2.5%	7.2%	3.1%	34.6%	3.1%	2.5%	7.2%
	9.1%	7.1%	33.8%	4.2%	12.1%	9.1%	7.1%	33.8%	4.2%	12.1%
	14.4%	21.1%	31.8%	18.4%	26.9%	14.4%	21.1%	31.8%	18.4%	26.9%
	17.6%	37.3%	31.3%	74.8%	51.5%	17.6%	37.3%	31.3%	74.8%	51.5%
	55.8%	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%	55.8%	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%
	5.9%	43.3%	2.4%	0.4%	8.0%	5.9%	43.3%	2.4%	0.4%	8.0%
	3.3%	9.2%	55.9%	0.1%	14.3%	3.3%	9.2%	55.9%	0.1%	14.3%
	15.0%	16.4%	30.7%	6.4%	22.4%	15.0%	16.4%	30.7%	6.4%	22.4%
	15.4%	29.9%	11.0%	67.5%	52.7%	15.4%	29.9%	11.0%	67.5%	52.7%
	60.5%	1.2%	0.0%	0.7%	2.6%	60.5%	1.2%	0.0%	0.7%	2.6%
	6.2%	56.0%	8.6%	1.1%	11.7%	6.2%	56.0%	8.6%	1.1%	11.7%
	0.1%	11.2%	73.6%	1.8%	21.5%	0.1%	11.2%	73.6%	1.8%	21.5%
	17.5%	17.6%	14.5%	18.6%	29.8%	17.5%	17.6%	14.5%	18.6%	29.8%
	0.2%	13.9%	2.3%	77.9%	33.2%	0.2%	13.9%	2.3%	77.9%	33.2%
	76.0%	1.3%	0.9%	1.3%	3.8%	76.0%	1.3%	0.9%	1.3%	3.8%
	0.2%	56.4%	15.9%	13.8%	18.7%	0.2%	56.4%	15.9%	13.8%	18.7%
	6.0%	8.3%	47.0%	17.3%	26.6%	6.0%	8.3%	47.0%	17.3%	26.6%
	11.1%	14.0%	21.1%	27.0%	26.9%	11.1%	14.0%	21.1%	27.0%	26.9%
	27.4%	21.3%	14.1%	39.8%	24.3%	27.4%	21.3%	14.1%	39.8%	24.3%
	55.3%	0.0%	1.9%	2.2%	3.5%	55.3%	0.0%	1.9%	2.2%	3.5%

クラス5	クラス4	クラス3	クラス2	クラス1	有効回答 数	クラスのサイズ	
						全データ	企業／有識者
					826	全データ	企業／有識者
					194	全データ	企業／有識者
					632	全データ	企業／有識者
					61	全データ	企業／有識者
					52	全データ	企業／有識者
					36	全データ	企業／有識者
					43	全データ	企業／有識者
					88	全データ	企業／有識者
					104	全データ	企業／有識者
					39	全データ	企業／有識者
					48	全データ	企業／有識者
					45	全データ	企業／有識者
					59	全データ	企業／有識者
					9	全データ	企業／有識者
					21	全データ	企業／有識者
					143	全データ	企業／有識者
					15	全データ	企業／有識者
					80	全データ	企業／有識者
					68	全データ	企業／有識者
					58	全データ	企業／有識者
					8	全データ	企業／有識者
					6	全データ	企業／有識者
					83	全データ	企業／有識者
					145	全データ	企業／有識者
					184	全データ	企業／有識者
					216	全データ	企業／有識者
					270	全データ	企業／有識者
					200	全データ	企業／有識者
					161	全データ	企業／有識者
					216	全データ	企業／有識者
					77	全データ	企業／有識者
					336	全データ	企業／有識者

クラスのサイズ	全体 (N=926)				
	クラス1	クラス2	クラス3	クラス4	クラス5
Q3.4(2)①物価変動リスク/賃金変動支給開始時額に反映 重要でない	13.8%	0.1%	1.4%	86.8%	0.1%
どちらかと言えば重要でない	24.4%	12.8%	79.5%	5.0%	3.6%
どちらかと言えば重要である	31.0%	78.2%	16.7%	4.0%	5.4%
重要である	26.6%	6.9%	1.4%	4.3%	3.8%
わからない	4.2%	2.1%	0.9%	0.0%	87.2%
Q3.4(2)②物価変動リスク/物価変動で支給開始後額が改定 重要でない	12.9%	0.1%	0.7%	84.6%	0.1%
どちらかと言えば重要でない	22.6%	2.5%	85.0%	3.6%	0.2%
どちらかと言えば重要である	30.7%	83.8%	8.7%	8.7%	3.7%
重要である	30.4%	13.0%	5.7%	3.0%	6.8%
わからない	3.6%	0.3%	0.0%	0.0%	89.3%
Q3.4(2)③物価変動リスク/資産運用結果で支給開始後額変動 重要でない	25.6%	17.3%	10.0%	78.5%	9.7%
どちらかと言えば重要でない	35.3%	33.0%	71.8%	8.4%	3.8%
どちらかと言えば重要である	21.3%	40.8%	10.8%	7.6%	3.5%
重要である	12.4%	7.4%	5.8%	6.1%	3.3%
わからない	5.4%	1.5%	1.6%	1.3%	79.8%

クラスのサイズ	有効回答数				
	クラス1	クラス2	クラス3	クラス4	クラス5
全データ					
全回答	926	27.0%	23.0%	14.6%	3.7%
企業ノ有識者	218	35.3%	19.9%	12.0%	6.0%
企業有識者	708	30.6%	27.0%	15.4%	3.0%
上場・従業員数(F3,F4)					
上場・1000人未満	68	41.0%	26.9%	17.7%	4.9%
上場・3000人未満	58	21.5%	22.8%	30.6%	5.4%
上場・3000人以上	40	36.9%	21.0%	19.2%	5.1%
非上場	50	43.5%	35.3%	11.9%	7.0%
業種分類1(F1)					
製造業	100	37.6%	24.4%	22.6%	0.3%
非製造業	116	33.0%	29.4%	17.1%	10.9%
業種分類2(F1)					
製造業(機械・器具)	45	37.7%	26.6%	24.0%	0.6%
製造業(その他)	55	37.6%	22.6%	21.4%	0.0%
非製造業(流通)	50	29.0%	31.6%	17.0%	14.2%
非製造業(その他)	66	36.0%	27.8%	17.2%	8.4%
大卒退職給付水準(Q1-1)					
退職給付なし	9	41.1%	34.6%	11.1%	0.0%
1000万円未満	24	30.7%	39.2%	21.5%	4.4%
3000万円未満	161	37.6%	25.2%	19.8%	6.2%
3000万円以上	17	17.2%	17.4%	24.0%	5.9%
退職給付制度(MA)(Q1-3)					
厚生基金・基金DBあり	91	30.0%	25.3%	21.8%	5.0%
規約DB・適年あり	77	39.6%	28.1%	21.2%	3.1%
企業型DCあり	65	32.7%	21.1%	18.7%	11.3%
中退共あり	10	47.3%	51.5%	1.0%	0.0%
一時金・自社年金のみ	8	62.6%	24.1%	0.6%	12.6%
年齢(F1)					
40歳未満	94	24.3%	28.9%	28.1%	2.2%
50歳未満	162	20.1%	21.7%	32.3%	1.3%
60歳未満	206	28.9%	29.2%	22.8%	2.7%
60歳以上	241	40.9%	28.3%	18.1%	4.4%
就業状態・職種(F2)					
年金基金職員	301	39.0%	29.9%	20.0%	3.3%
金融機関社員	224	19.1%	24.8%	31.0%	1.4%
その他	181	30.4%	25.1%	22.1%	4.5%
資格(F3)					
年金数理人	242	19.8%	21.9%	30.1%	2.1%
社労士・FP・DCP	87	31.2%	27.9%	24.4%	4.6%
その他	376	37.2%	30.2%	19.9%	3.2%

クラス1	クラス2	クラス3	クラス4	クラス5				
				全体	クラス1	クラス2	クラス3	クラス4
Q3.4(3)①受給権保護/転職時転職先への年金資産移換確保								
重要でない	7.0%	4.0%	4.9%	73.3%	0.1%	73.3%	0.1%	2.9%
どちらかと言えば重要でない	13.6%	10.9%	26.1%	4.1%	0.1%	4.1%	0.1%	
どちらかと言えば重要である	27.9%	25.3%	43.3%	3.1%	11.7%	3.1%	11.7%	
重要である	49.2%	59.2%	23.2%	19.5%	46.2%	19.5%	46.2%	
わからない	2.3%	0.8%	2.5%	0.0%	41.9%	0.0%	41.9%	
Q3.4(3)②受給権保護/給付条件将来の不利益変更可能性低い								
重要でない	3.7%	1.8%	1.1%	49.9%	0.0%	49.9%	0.0%	
どちらかと言えば重要でない	9.8%	5.8%	22.5%	13.7%	7.7%	13.7%	7.7%	
どちらかと言えば重要である	33.3%	28.9%	52.0%	19.5%	19.0%	19.5%	19.0%	
重要である	50.3%	62.2%	23.0%	12.8%	20.2%	12.8%	20.2%	
わからない	2.9%	1.3%	1.3%	4.2%	53.1%	4.2%	53.1%	
Q3.4(3)③受給権保護/積立水準子エック機能の仕組の整備								
重要でない	1.1%	0.0%	0.0%	25.2%	0.0%	25.2%	0.0%	
どちらかと言えば重要でない	4.4%	0.2%	18.2%	7.2%	0.0%	7.2%	0.0%	
どちらかと言えば重要である	23.2%	8.5%	74.0%	21.6%	4.0%	21.6%	4.0%	
重要である	69.1%	91.3%	7.3%	46.0%	24.0%	46.0%	24.0%	
わからない	2.2%	0.0%	0.5%	0.0%	71.9%	0.0%	71.9%	
Q3.4(3)④受給権保護/積立不足の場合の回復計画の実行								
重要でない	1.3%	0.0%	0.0%	30.2%	0.0%	30.2%	0.0%	
どちらかと言えば重要でない	3.8%	0.2%	14.8%	7.6%	3.8%	7.6%	3.8%	
どちらかと言えば重要である	25.8%	10.1%	79.5%	30.1%	0.3%	30.1%	0.3%	
重要である	66.1%	89.4%	5.7%	32.0%	1.0%	32.0%	1.0%	
わからない	3.0%	0.5%	0.0%	0.0%	94.9%	0.0%	94.9%	
Q3.4(3)⑤受給権保護/年金制度破綻の支払保証制度適用対象								
重要でない	5.1%	1.9%	5.5%	56.7%	3.8%	56.7%	3.8%	
どちらかと言えば重要でない	9.6%	7.2%	17.9%	8.9%	8.4%	8.9%	8.4%	
どちらかと言えば重要である	22.6%	16.8%	45.9%	11.0%	4.0%	11.0%	4.0%	
重要である	58.6%	71.9%	29.3%	20.6%	12.3%	20.6%	12.3%	
わからない	4.1%	2.3%	1.5%	2.8%	71.4%	2.8%	71.4%	
Q3.4(3)⑥受給権保護/年金制度意思決定等加入者の意見反映								
重要でない	3.8%	1.8%	1.1%	53.1%	0.0%	53.1%	0.0%	
どちらかと言えば重要でない	13.7%	10.5%	27.3%	4.5%	3.9%	4.5%	3.9%	
どちらかと言えば重要である	38.7%	35.1%	59.0%	8.5%	15.8%	8.5%	15.8%	
重要である	41.1%	51.8%	11.8%	29.1%	19.6%	29.1%	19.6%	
わからない	2.7%	0.8%	0.9%	4.9%	60.6%	4.9%	60.6%	

クラス1	クラス2	クラス3	クラス4	クラス5	
				有効回答数	クラス5
全データ					
926	21.9%	4.3%	2.9%	926	2.9%
全回答					
217	71.0%	4.3%	2.9%	217	2.9%
企業/有識者					
709	71.9%	1.7%	2.3%	709	2.3%
有識者					
67	70.7%	5.1%	3.0%	67	3.0%
上場・従業員数 (F3,F4)					
58	70.4%	2.5%	3.0%	58	3.0%
上場・1000人未満					
40	67.7%	2.6%	1.8%	40	1.8%
上場・3000人以上					
50	73.1%	1.3%	0.0%	50	0.0%
非上場					
99	76.7%	0.1%	4.0%	99	4.0%
業種分類1 (F1)					
116	76.8%	0.8%	0.0%	116	0.0%
製造業					
45	67.7%	2.5%	4.4%	45	4.4%
非製造業					
54	75.9%	1.6%	0.0%	54	0.0%
業種分類2 (F1)					
49	77.5%	0.2%	0.1%	49	0.1%
製造業(機械・器具)					
67	77.5%	0.2%	0.1%	67	0.1%
製造業(その他)					
10	60.1%	5.2%	4.1%	10	4.1%
非製造業(流通)					
22	73.2%	0.6%	4.5%	22	4.5%
非製造業(その他)					
161	74.6%	0.9%	0.0%	161	0.0%
大卒退職給付水準 (Q1-1)					
17	61.1%	0.1%	0.0%	17	0.0%
退職給付なし					
91	73.5%	1.3%	3.1%	91	3.1%
1000万円未満					
76	73.5%	8.7%	0.2%	76	0.2%
3000万円未満					
65	63.4%	27.8%	1.1%	65	1.1%
3000万円以上					
10	72.4%	23.2%	1.3%	10	1.3%
退職給付制度(MA) (Q1-3)					
7	73.8%	2.2%	1.3%	7	1.3%
厚生基金・基金DBあり					
94	69.3%	3.2%	4.7%	94	4.7%
規約DB・通年あり					
162	72.3%	0.1%	0.0%	162	0.0%
企業型DCあり					
205	72.3%	27.6%	0.0%	205	0.0%
中退共あり					
243	57.3%	28.3%	14.4%	243	14.4%
一時金・自社年金のみ					
302	65.9%	7.7%	3.2%	302	3.2%
年齢 (F1)					
224	65.7%	23.2%	1.9%	224	1.9%
40歳未満					
181	65.7%	8.3%	1.9%	181	1.9%
50歳未満					
242	72.3%	5.9%	4.0%	242	4.0%
60歳未満					
87	75.3%	1.3%	2.5%	87	2.5%
60歳以上					
377	74.5%	22.0%	2.1%	377	2.1%
就業状態・職種 (F2)					
242	64.0%	24.8%	1.8%	242	1.8%
年金基金職員					
87	73.0%	15.2%	6.1%	87	6.1%
金融機関社員					
377	63.3%	23.1%	3.3%	377	3.3%
その他					
87	67.7%	24.2%	5.7%	87	5.7%
資格 (F3)					
377	76.5%	18.9%	2.2%	377	2.2%
年金数理人					
社労士・FP・DCP					
その他					

クラスのサイズ		全体	クラス1	クラス2	クラス3	クラス4	クラス5
クラスのサイズ		(N=928)	42.8%	38.3%	7.9%	6.9%	4.2%
Q3.4(4)①運用/運用基本方針が定められている							
重要でない	2.2%	0.3%	0.0%	23.4%	2.9%	0.0%	0.0%
どちらかと言えば重要でない	4.4%	0.0%	1.3%	3.0%	53.3%	0.0%	0.0%
どちらかと言えば重要である	21.4%	3.1%	42.2%	15.3%	38.6%	2.6%	2.6%
重要である	70.3%	96.7%	56.5%	58.3%	5.2%	56.0%	56.0%
わからない	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.1%	4.1%
Q3.4(4)②運用/運用委員会が定期的にリスク管理を議題							
重要でない	2.6%	0.0%	0.0%	32.8%	0.0%	0.0%	0.0%
どちらかと言えば重要でない	6.0%	0.6%	2.4%	5.6%	63.0%	1.8%	1.8%
どちらかと言えば重要である	31.0%	6.9%	62.6%	20.4%	36.3%	1.2%	1.2%
重要である	58.3%	92.6%	35.0%	41.2%	0.7%	47.9%	47.9%
わからない	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	49.1%	49.1%
Q3.4(4)③運用/専門知識を有する担当者・運用執行理事在籍							
重要でない	4.1%	0.0%	1.5%	41.8%	1.9%	2.8%	2.8%
どちらかと言えば重要でない	10.7%	1.9%	8.1%	11.5%	85.2%	0.1%	0.1%
どちらかと言えば重要である	35.1%	17.6%	64.4%	21.8%	12.7%	9.5%	9.5%
重要である	47.9%	80.4%	25.4%	24.9%	0.3%	41.8%	41.8%
わからない	2.3%	0.2%	0.7%	0.0%	0.0%	45.9%	45.9%
Q3.4(4)④運用/毎年の資産運用結果を加入者へ情報提供							
重要でない	1.5%	0.0%	0.0%	17.8%	1.5%	0.0%	0.0%
どちらかと言えば重要でない	6.4%	0.3%	10.2%	3.1%	27.8%	4.9%	4.9%
どちらかと言えば重要である	30.8%	8.4%	51.3%	30.9%	61.5%	22.6%	22.6%
重要である	59.3%	90.9%	38.2%	46.8%	9.2%	33.4%	33.4%
わからない	2.1%	0.4%	0.3%	1.4%	0.0%	39.1%	39.1%
Q3.4(4)⑤運用/運用機関への議決権の行使の求めと結果報告							
重要でない	10.1%	0.5%	4.4%	87.6%	19.2%	0.1%	0.1%
どちらかと言えば重要でない	21.8%	7.6%	34.8%	7.9%	65.3%	2.3%	2.3%
どちらかと言えば重要である	34.9%	35.3%	48.8%	2.7%	11.4%	3.1%	3.1%
重要である	27.1%	55.6%	6.8%	1.7%	0.1%	12.2%	12.2%
わからない	6.1%	1.0%	5.2%	0.0%	4.0%	82.4%	82.4%
Q3.4(4)⑥運用/社会的責任投資を考慮に入れた運用							
重要でない	16.6%	6.6%	9.9%	95.0%	32.1%	6.6%	6.6%
どちらかと言えば重要でない	26.1%	15.3%	41.4%	0.3%	50.3%	5.8%	5.8%
どちらかと言えば重要である	32.1%	37.9%	38.4%	1.6%	11.2%	7.1%	7.1%
重要である	19.7%	38.7%	5.2%	3.1%	2.6%	18.1%	18.1%
わからない	5.5%	1.6%	5.2%	0.0%	3.8%	62.4%	62.4%

クラスのサイズ		有効回答数	クラス1	クラス2	クラス3	クラス4	クラス5
クラスのサイズ			42.8%	38.3%	7.9%	6.9%	4.2%
全データ		928					
全回答		928	42.8%	38.3%	7.9%	6.9%	4.2%
企業/有識者		221	41.1%	37.4%	7.1%	7.3%	7.2%
企業		707	43.3%	38.5%	8.1%	6.8%	3.2%
有識者		68	44.8%	39.7%	4.4%	5.0%	6.1%
上場・従業員数(F3F4)		60	34.5%	37.4%	11.3%	13.2%	3.7%
上場・1000人未満		39	37.3%	39.0%	13.9%	8.5%	1.2%
上場・3000人以上		52	45.7%	33.7%	0.9%	2.8%	16.9%
非上場		101	43.4%	35.7%	6.0%	9.3%	5.7%
業種分類1(F1)		118	39.8%	37.8%	8.1%	5.7%	8.6%
製造業		45	38.4%	37.4%	6.1%	14.1%	4.0%
非製造業		56	47.3%	34.3%	5.9%	5.4%	7.1%
業種分類2(F1)		50	35.2%	39.6%	5.9%	7.7%	11.6%
製造業(機械・器具)		68	43.3%	36.5%	9.8%	4.2%	6.3%
製造業(その他)		10	52.0%	27.6%	0.0%	10.2%	10.1%
非製造業(流通)		24	32.8%	49.6%	0.6%	8.5%	8.6%
非製造業(その他)		163	42.3%	37.6%	6.5%	6.5%	7.1%
大卒退職給付水準(Q1-1)		17	30.9%	26.3%	28.5%	8.3%	5.9%
退職給付なし		90	42.2%	32.6%	13.4%	8.3%	3.6%
1000万円未満		78	38.1%	42.7%	6.0%	7.8%	5.4%
3000万円未満		66	42.4%	31.7%	8.1%	7.3%	10.6%
3000万円以上		11	55.7%	33.4%	0.0%	3.3%	7.6%
退職給付制度(MA)(Q1-3)		8	28.9%	33.3%	0.0%	0.2%	37.6%
厚生基金・基金DBあり		94	30.7%	41.9%	10.1%	14.2%	3.2%
規約DB・遡年あり		161	35.2%	39.6%	15.6%	9.6%	0.1%
企業型DCあり		205	47.8%	33.1%	8.4%	5.5%	5.3%
中退共あり		241	49.9%	41.1%	2.4%	3.3%	3.3%
一時金・自社年金のみ		300	47.4%	40.4%	4.5%	3.5%	4.1%
年齢(F1)		223	33.6%	40.7%	12.4%	11.5%	1.9%
40歳未満		181	48.4%	32.6%	9.0%	6.6%	3.4%
50歳未満		240	35.5%	39.0%	11.6%	10.8%	3.0%
60歳未満		86	45.2%	39.0%	9.4%	4.1%	2.4%
60歳以上		376	47.9%	38.0%	5.7%	4.9%	3.6%
就業状態・職種(F2)							
年金基金職員							
金融機関社員							
その他							
資格(F3)							
年金数理人							
社労士・FP・DOP							
その他							

クラス5	クラス4	クラス3	クラス2	クラス1	全体 (N=934)	
					クラス5	クラス4
0.0%	32.1%	8.8%	31.6%	53.7%	1.3%	0.0%
0.0%	6.1%	17.9%	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%
6.0%	30.7%	57.6%	37.9%	0.0%	19.1%	0.0%
6.0%	31.1%	24.6%	60.8%	98.3%	75.5%	6.0%
88.0%	0.0%	0.0%	1.3%	0.5%	2.4%	88.0%
0.0%	53.2%	0.0%	0.0%	0.2%	2.3%	0.0%
0.1%	9.4%	61.9%	2.5%	1.6%	7.5%	0.1%
0.6%	31.9%	37.1%	78.0%	11.7%	35.4%	0.6%
27.2%	5.5%	1.1%	19.6%	86.5%	53.4%	27.2%
72.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%	72.1%
0.0%	76.8%	0.0%	1.5%	0.8%	4.0%	0.0%
5.7%	2.9%	47.6%	12.4%	5.0%	11.0%	5.7%
14.9%	11.1%	52.1%	69.9%	15.0%	35.4%	14.9%
19.1%	9.2%	0.3%	15.6%	79.0%	48.1%	19.1%
60.2%	0.0%	0.0%	0.6%	0.3%	1.5%	60.2%
0.0%	40.0%	2.5%	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%
0.1%	14.9%	44.4%	3.7%	2.2%	6.9%	0.1%
20.3%	22.5%	42.3%	64.2%	15.3%	33.5%	20.3%
40.8%	22.5%	10.9%	31.8%	82.5%	57.0%	40.8%
38.8%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.9%	38.8%
0.1%	90.8%	2.4%	2.7%	2.0%	5.8%	0.1%
0.2%	0.1%	74.4%	21.4%	6.1%	16.6%	0.2%
36.0%	6.0%	23.0%	68.3%	36.1%	43.9%	36.0%
25.8%	0.4%	0.2%	7.6%	55.2%	32.6%	25.8%
38.0%	2.7%	0.0%	0.0%	0.6%	1.2%	38.0%

有効回答数	クラス1	クラス2	クラス3	クラス4	クラス5	クラスのサイズ
934	53.7%	31.6%	8.8%	4.0%	1.9%	全データ
222	56.8%	30.0%	8.4%	3.7%	1.1%	全回答
712	52.7%	32.1%	9.0%	4.1%	2.2%	企業/有識者
68	56.1%	35.4%	5.0%	1.5%	2.0%	有識者
60	49.8%	35.6%	11.0%	3.6%	0.0%	上場・従業員数 (F3,F4)
40	51.5%	30.2%	13.3%	5.0%	0.0%	上場・1000人未満
52	70.3%	16.2%	5.7%	5.8%	2.0%	上場・3000人以上
102	57.8%	33.1%	8.5%	0.1%	0.4%	非上場
118	56.4%	26.7%	8.3%	6.8%	1.7%	業種分類1 (F1)
46	56.4%	33.1%	9.8%	0.0%	0.7%	製造業
56	59.0%	33.2%	7.5%	0.2%	0.1%	非製造業
50	55.9%	27.1%	9.0%	8.1%	0.0%	業種分類2 (F1)
68	56.9%	26.4%	7.8%	5.9%	3.0%	製造業(機械・器具)
10	83.5%	14.5%	0.0%	0.0%	2.0%	製造業(その他)
24	56.3%	32.0%	6.9%	4.2%	0.6%	非製造業(流通)
164	56.4%	31.8%	8.1%	2.5%	1.3%	非製造業(その他)
17	40.8%	27.7%	13.4%	18.1%	0.0%	大卒退職給付水準 (Q1-1)
91	53.4%	31.6%	10.6%	4.4%	0.0%	退職給付なし
78	50.7%	34.5%	9.5%	3.9%	1.4%	1000万円未満
66	58.4%	31.6%	2.3%	6.2%	1.6%	3000万円未満
11	71.5%	24.7%	3.7%	0.0%	0.0%	3000万円以上
8	79.6%	19.5%	0.4%	0.0%	0.5%	退職給付制度(MA) (Q1-3)
94	45.1%	31.8%	15.3%	4.7%	3.1%	厚生基金・基金DBあり
162	40.0%	37.9%	13.5%	7.3%	1.3%	規約DB・通年あり
206	61.4%	27.4%	3.8%	4.7%	2.7%	企業型DCあり
244	57.3%	32.1%	7.5%	1.3%	1.7%	中退共あり
303	56.1%	33.2%	6.9%	2.1%	1.7%	一時金・自社年金のみ
223	42.8%	35.9%	11.6%	6.9%	2.8%	年齢 (F1)
183	59.1%	25.8%	8.6%	4.2%	2.2%	40歳未満
242	45.7%	33.7%	10.9%	6.9%	2.9%	50歳未満
87	60.3%	26.3%	8.1%	2.6%	2.8%	60歳未満
379	55.4%	32.5%	7.7%	2.7%	1.7%	60歳以上
						就業状態・職種 (F2)
						年金基金職員
						金融機関社員
						その他
						資格 (F3)
						年金数埋人
						社労士・FP・DCP
						その他

クラスのサイズ	全体 (N=926)					クラス5
	クラス1	クラス2	クラス3	クラス4	クラス5	
Q3.4(6)①財務状況/母体企業の財務力がある	45.9%	32.6%	11.5%	5.6%	4.4%	
重要でない	4.9%	2.7%	5.2%	7.7%	57.1%	
どちらかと言えば重要でない	7.7%	4.2%	38.1%	3.9%	15.0%	
どちらかと言えば重要である	25.4%	43.3%	30.9%	11.7%	7.6%	
重要である	59.6%	81.7%	24.7%	51.9%	20.3%	
わからない	2.5%	0.3%	1.1%	24.9%	0.0%	
Q3.4(6)②財務状況/非継続基準で最低積立額の百%以上						
重要でない	6.5%	2.1%	4.2%	0.0%	99.5%	
どちらかと言えば重要でない	16.4%	8.3%	91.5%	0.1%	0.1%	
どちらかと言えば重要である	35.2%	14.7%	4.2%	2.1%	0.2%	
重要である	36.3%	76.4%	0.1%	0.2%	0.3%	
わからない	5.6%	0.0%	0.0%	97.6%	0.0%	
Q3.4(6)③財務状況/継続基準で責任準備金の百%以上						
重要でない	4.6%	0.7%	0.0%	0.0%	99.2%	
どちらかと言えば重要でない	11.1%	0.8%	84.5%	0.0%	0.1%	
どちらかと言えば重要である	32.9%	5.6%	15.2%	0.2%	0.3%	
重要である	46.0%	92.8%	9.2%	6.0%	0.3%	
わからない	5.3%	0.0%	0.0%	93.8%	0.0%	

クラスのサイズ	有効回答数					クラス5
	クラス1	クラス2	クラス3	クラス4	クラス5	
全データ	926	32.6%	11.5%	5.6%	4.4%	
全回答	217	45.3%	27.8%	10.3%	12.9%	3.7%
企業/有識者	709	46.1%	34.0%	11.9%	3.4%	4.6%
有識者	67	45.0%	33.7%	4.9%	14.9%	1.5%
上場・従業員数 (F3,F4)	60	41.5%	30.4%	18.1%	3.4%	6.7%
上場・1000人未満	40	39.9%	29.6%	13.1%	10.0%	7.5%
上場・3000人以上	48	55.1%	15.7%	6.3%	23.0%	0.0%
非上場	100	42.5%	34.3%	10.2%	10.0%	3.0%
業種分類1 (F1)	115	47.6%	22.7%	9.7%	15.7%	4.4%
製造業	45	41.0%	34.9%	13.1%	8.8%	2.2%
非製造業	55	43.7%	33.9%	7.9%	10.9%	3.7%
業種分類2 (F1)	49	37.2%	27.6%	8.7%	20.5%	6.1%
製造業(機械・器具)	66	55.4%	19.0%	10.5%	12.1%	3.0%
製造業(その他)	9	66.3%	11.5%	0.0%	22.2%	0.0%
非製造業(流通)	23	43.7%	30.2%	8.6%	17.4%	0.0%
非製造業(その他)	161	46.8%	28.7%	9.6%	11.8%	3.1%
大卒退職給付水準 (Q1-1)	17	24.0%	29.3%	17.3%	11.8%	17.6%
退職給付なし	91	48.1%	23.3%	15.5%	4.4%	8.8%
1000万円未満	75	37.4%	38.2%	11.1%	12.0%	1.3%
3000万円未満	66	50.8%	21.8%	4.6%	18.2%	4.6%
3000万円以上	11	54.5%	27.2%	0.1%	18.2%	0.0%
退職給付制度(MA) (Q1-3)	7	57.4%	14.0%	0.0%	28.6%	0.0%
厚生基金・基金DBあり	94	32.4%	40.4%	15.5%	6.4%	5.4%
規約DB・適年あり	162	39.0%	32.7%	20.3%	1.3%	6.8%
企業型DCあり	206	46.0%	33.9%	9.4%	3.9%	6.8%
中退共あり	241	56.3%	33.0%	6.9%	2.9%	0.8%
一時金・自社年金のみ	300	51.3%	34.7%	8.0%	2.4%	3.7%
年齢 (F1)	223	40.3%	34.5%	15.3%	2.3%	7.7%
40歳未満	183	44.9%	32.4%	13.9%	6.6%	2.2%
50歳未満	241	37.7%	35.8%	17.3%	3.3%	5.9%
60歳未満	85	45.2%	30.7%	13.4%	3.6%	7.1%
60歳以上	378	51.5%	33.8%	8.0%	3.5%	3.2%
就業状態・職種 (F2)						
年金基金職員	300	51.3%	34.7%	8.0%	2.4%	3.7%
金融機関社員	223	40.3%	34.5%	15.3%	2.3%	7.7%
その他	183	44.9%	32.4%	13.9%	6.6%	2.2%
資格 (F3)						
年金数理人	241	37.7%	35.8%	17.3%	3.3%	5.9%
社労士・FP・DCP	85	45.2%	30.7%	13.4%	3.6%	7.1%
その他	378	51.5%	33.8%	8.0%	3.5%	3.2%

※つづき

	全体 (N=826)	クラス1 45.0%	クラス2 35.1%	クラス3 13.0%	クラス4 7.0%
クласのサイズ					
Q3.4(2)①物価変動リスク/賃金変動支給開始時額に反映 重要でない どちらかと言えば重要でない どちらかと言えば重要である 重要である わからない	14.5% 24.5% 31.0% 25.8% 4.2%	6.1% 16.5% 33.1% 42.4% 1.9%	8.5% 41.2% 36.3% 12.7% 1.2%	60.7% 14.1% 17.5% 7.7% 0.0%	13.4% 10.6% 15.8% 17.8% 42.4%
Q3.4(2)②物価変動リスク/物価変動で支給開始後額が改定 重要でない どちらかと言えば重要でない どちらかと言えば重要である 重要である わからない	13.8% 23.0% 30.3% 29.3% 3.6%	4.8% 15.2% 32.6% 45.4% 2.0%	8.2% 40.7% 35.3% 14.8% 1.0%	61.4% 10.8% 13.8% 14.0% 0.0%	11.7% 7.2% 20.9% 26.4% 33.8%
Q3.4(2)③物価変動リスク/資産運用結果で支給開始後額変動 重要でない どちらかと言えば重要でない どちらかと言えば重要である 重要である わからない	26.6% 35.0% 20.9% 12.1% 5.3%	22.1% 30.9% 26.1% 17.5% 3.4%	18.6% 53.3% 19.6% 7.2% 1.4%	69.1% 11.9% 9.4% 8.6% 1.0%	17.0% 12.3% 16.0% 8.7% 46.0%
Q3.4(3)①受給権保護/転職時転職先への年金資産移換確保 重要でない どちらかと言えば重要でない どちらかと言えば重要である 重要である わからない	6.9% 13.9% 28.5% 48.4% 2.3%	2.4% 6.1% 23.7% 67.8% 0.0%	5.1% 24.4% 40.4% 29.7% 0.4%	30.1% 15.6% 19.2% 34.2% 0.9%	1.8% 8.7% 15.9% 44.1% 29.5%
Q3.4(3)②受給権保護/給付条件将来の不利変更可能性低い 重要でない どちらかと言えば重要でない どちらかと言えば重要である 重要である わからない	3.8% 9.7% 34.0% 49.8% 2.8%	0.3% 4.3% 24.6% 70.0% 0.8%	1.2% 15.5% 50.3% 32.0% 1.1%	24.8% 14.1% 31.0% 30.1% 0.0%	0.0% 7.0% 18.8% 44.8% 29.4%
Q3.4(3)③受給権保護/積立水準チャエック機能の仕組の整備 重要でない どちらかと言えば重要でない どちらかと言えば重要である 重要である わからない	1.2% 4.7% 23.1% 68.8% 2.2%	0.0% 1.1% 10.1% 88.8% 0.0%	0.0% 9.5% 43.1% 47.4% 0.0%	9.3% 5.8% 18.2% 65.7% 0.9%	0.0% 1.8% 15.8% 52.9% 29.6%
Q3.4(3)④受給権保護/積立不足の場合の回復計画の発行 重要でない どちらかと言えば重要でない どちらかと言えば重要である 重要である わからない	1.5% 3.8% 25.9% 65.9% 3.0%	0.0% 0.4% 10.3% 88.3% 1.1%	0.0% 6.4% 48.6% 45.1% 0.0%	11.2% 7.6% 23.6% 56.7% 0.9%	0.0% 5.2% 17.4% 42.6% 34.7%

※次ページにつづき

	全体 (N=826)	クラス1 45.0%	クラス2 35.1%	クラス3 13.0%	クラス4 7.0%
クラスのサイズ					
Q3.4(1)①年金の給付設計/制度加入要件で一律加入資格付与 重要でない どちらかと言えば重要でない どちらかと言えば重要である 重要である わからない	9.0% 16.7% 23.0% 48.7% 2.7%	6.7% 11.6% 21.1% 60.0% 0.6%	3.5% 26.3% 31.5% 38.4% 0.4%	32.6% 10.1% 11.6% 45.7% 0.0%	7.1% 13.8% 14.0% 32.4% 32.8%
Q3.4(1)②年金の給付設計/非正規社員も加入対象とする 重要でない どちらかと言えば重要でない どちらかと言えば重要である 重要である わからない	19.0% 30.2% 27.2% 17.6% 6.1%	12.6% 22.1% 32.9% 28.6% 3.9%	15.6% 45.9% 28.2% 8.3% 2.1%	57.0% 21.6% 8.7% 11.0% 1.8%	7.0% 19.1% 20.5% 5.3% 48.1%
Q3.4(1)③年金の給付設計/短期勤続者が著しく不利益でない 重要でない どちらかと言えば重要でない どちらかと言えば重要である 重要である わからない	9.4% 24.3% 35.2% 29.3% 1.7%	6.7% 18.8% 33.1% 41.1% 0.3%	3.6% 34.7% 44.4% 17.4% 0.0%	33.6% 19.3% 26.7% 20.4% 0.0%	12.1% 17.2% 18.5% 29.5% 22.6%
Q3.4(1)④年金の給付設計/年金給付額が一定の計算式で確定 重要でない どちらかと言えば重要でない どちらかと言えば重要である 重要である わからない	7.5% 12.4% 26.8% 51.0% 2.4%	3.6% 7.0% 25.3% 63.8% 0.4%	3.4% 20.0% 35.1% 40.8% 0.7%	35.3% 11.2% 15.2% 38.2% 0.0%	1.8% 10.6% 15.9% 42.7% 29.1%
Q3.4(1)⑤年金の給付設計/終身年金の選択肢がある 重要でない どちらかと言えば重要でない どちらかと言えば重要である 重要である わからない	8.2% 14.3% 22.6% 52.5% 2.3%	2.2% 8.6% 17.9% 71.0% 0.3%	2.8% 23.6% 32.7% 40.9% 0.0%	47.0% 9.8% 13.7% 28.6% 0.9%	3.0% 12.3% 19.2% 35.9% 29.7%
Q3.4(1)⑥年金の給付設計/終身年金を選択するような設計 重要でない どちらかと言えば重要でない どちらかと言えば重要である 重要である わからない	12.0% 22.0% 30.5% 32.2% 3.3%	5.7% 14.0% 32.2% 47.2% 1.0%	5.0% 36.6% 35.1% 22.6% 0.8%	54.7% 17.7% 16.0% 10.5% 1.1%	8.2% 8.9% 23.8% 24.3% 34.9%
Q3.4(1)⑦年金の給付設計/遺族年金の仕組みがある 重要でない どちらかと言えば重要でない どちらかと言えば重要である 重要である わからない	19.1% 27.7% 27.2% 22.6% 3.3%	7.6% 22.4% 34.2% 34.2% 1.7%	17.6% 42.7% 26.0% 12.0% 1.7%	65.1% 14.2% 12.0% 7.7% 0.9%	15.7% 12.3% 17.3% 28.9% 25.8%

※右ページにつづき

※つづき

	全体 (N=826)	クラス1 45.0%	クラス2 35.1%	クラス3 13.0%	クラス4 7.0%
クラスのサイズ					
Q3.4(3)⑤受給権保護/年金制度破綻の支払保証制度適用対象	5.1%	0.6%	3.7%	26.4%	1.7%
重要でない	9.7%	2.8%	15.5%	20.4%	5.3%
どちらかと言えば重要でない	23.4%	13.0%	40.6%	19.7%	10.8%
どちらかと言えば重要である	58.0%	82.1%	39.2%	28.7%	51.0%
重要である	3.9%	1.6%	1.0%	4.7%	31.3%
わからない					
Q3.4(3)⑥受給権保護/年金制度意思決定等加入者の意見反映	3.9%	0.8%	1.6%	22.7%	0.0%
重要でない	13.8%	5.5%	23.2%	18.0%	12.2%
どちらかと言えば重要でない	38.6%	28.2%	58.0%	28.4%	27.7%
どちらかと言えば重要である	40.9%	64.9%	16.6%	29.9%	28.8%
重要である	2.8%	0.6%	0.7%	1.0%	31.2%
わからない					
Q3.4(4)①運用/「運用基本方針」が定められている	2.3%	0.3%	0.0%	16.8%	0.0%
重要でない	4.4%	0.5%	8.2%	9.7%	0.0%
どちらかと言えば重要でない	21.8%	6.5%	39.4%	30.6%	15.7%
どちらかと言えば重要である	69.9%	92.7%	52.4%	42.9%	59.9%
重要である	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	24.3%
わからない					
Q3.4(4)②運用/運用委員会が定期的にリスク管理を議題	2.5%	0.0%	0.4%	18.6%	0.0%
重要でない	6.1%	0.6%	10.3%	16.7%	0.0%
どちらかと言えば重要でない	31.4%	11.9%	57.5%	32.7%	22.8%
どちらかと言えば重要である	58.1%	87.5%	31.8%	32.0%	49.3%
重要である	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%	27.8%
わからない					
Q3.4(4)③運用/専門知識を有する担当者・運用執行理事在籍	4.2%	0.0%	2.1%	26.1%	1.8%
重要でない	10.9%	2.7%	18.1%	22.9%	5.3%
どちらかと言えば重要でない	35.4%	24.7%	55.3%	28.1%	17.6%
どちらかと言えば重要である	47.3%	72.1%	23.8%	22.9%	51.2%
重要である	2.2%	0.6%	0.7%	0.0%	24.2%
わからない					
Q3.4(4)④運用/毎年の資産運用結果を加入者へ情報提供	1.5%	0.0%	0.0%	11.2%	0.0%
重要でない	6.7%	1.8%	10.7%	14.3%	3.5%
どちらかと言えば重要でない	31.2%	10.6%	58.0%	34.2%	24.4%
どちらかと言えば重要である	58.7%	87.1%	30.9%	39.3%	51.2%
重要である	1.9%	0.5%	0.4%	0.9%	20.9%
わからない					
Q3.4(4)⑤運用/運用機関への議決権の行使の求めと結果報告	10.2%	2.8%	5.0%	54.2%	1.8%
重要でない	23.4%	9.0%	43.5%	25.9%	10.6%
どちらかと言えば重要でない	34.8%	37.9%	44.1%	9.1%	15.5%
どちらかと言えば重要である	25.8%	46.7%	4.3%	9.8%	28.6%
重要である	5.9%	3.7%	3.2%	1.0%	43.4%
わからない					

※右表につづき

※つづき

	全体 (N=826)	クラス1 45.0%	クラス2 35.1%	クラス3 13.0%	クラス4 7.0%
クラスのサイズ					
Q3.4(4)⑥運用/社会的責任投資を考慮に入れた運用	16.7%	7.5%	10.2%	69.5%	10.5%
重要でない	27.0%	14.5%	48.2%	20.5%	14.0%
どちらかと言えば重要でない	32.3%	41.1%	34.4%	6.4%	12.5%
どちらかと言えば重要である	18.2%	32.9%	3.5%	3.8%	23.0%
重要である	5.8%	4.0%	3.6%	0.0%	40.0%
わからない					
Q3.4(5)①情報提供/概要や仕組みを加入者に説明	1.2%	0.0%	0.0%	9.3%	0.0%
重要でない	1.8%	0.0%	3.1%	5.6%	0.0%
どちらかと言えば重要でない	19.4%	5.1%	35.0%	27.6%	17.4%
どちらかと言えば重要である	75.1%	93.9%	60.8%	56.6%	59.8%
重要である	2.5%	1.0%	1.1%	0.9%	22.7%
わからない					
Q3.4(5)②情報提供/退職後受取予想額を加入者に通知	2.3%	0.0%	0.0%	17.7%	0.0%
重要でない	8.0%	1.1%	12.8%	20.7%	5.3%
どちらかと言えば重要でない	36.0%	22.6%	56.1%	37.6%	17.6%
どちらかと言えば重要である	52.3%	76.0%	31.1%	24.0%	58.0%
重要である	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	19.1%
わからない					
Q3.4(5)③情報提供/年金受給の大切さを加入者に説明	4.0%	0.6%	0.6%	25.4%	3.5%
重要でない	10.5%	3.5%	15.8%	23.6%	5.3%
どちらかと言えば重要でない	38.8%	23.7%	58.6%	35.4%	14.2%
どちらかと言えば重要である	47.1%	72.2%	25.1%	15.6%	54.3%
重要である	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	22.8%
わからない					
Q3.4(5)④情報提供/年1回～加入・受給者へ財政状況伝達	1.9%	0.3%	0.0%	14.0%	0.0%
重要でない	7.4%	2.0%	11.7%	14.0%	8.6%
どちらかと言えば重要でない	34.4%	19.5%	55.0%	34.1%	24.6%
どちらかと言えば重要である	55.3%	77.9%	33.3%	37.9%	52.9%
重要である	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	13.9%
わからない					
Q3.4(5)⑤情報提供/退職後生活設計支援活動を加入者に実施	5.8%	1.1%	0.4%	37.3%	5.2%
重要でない	17.0%	6.1%	31.0%	23.2%	5.2%
どちらかと言えば重要でない	44.0%	46.5%	49.0%	26.3%	35.1%
どちらかと言えば重要である	32.0%	45.8%	19.7%	13.2%	38.8%
重要である	1.3%	0.5%	0.0%	0.0%	15.7%
わからない					
Q3.4(6)①財務状況/母体企業の財務力がある	4.7%	0.5%	1.4%	30.0%	1.8%
重要でない	8.0%	2.1%	13.9%	16.9%	0.0%
どちらかと言えば重要でない	26.3%	19.2%	39.3%	20.7%	16.9%
どちらかと言えば重要である	58.4%	77.5%	45.1%	30.6%	53.3%
重要である	2.7%	0.8%	0.4%	1.9%	28.0%
わからない					

※次ページにつづき

※つづき

クラス1	クラス2	クラス3	クラス4
45.0%	35.1%	13.0%	7.0%
6.4%	2.0%	33.6%	3.5%
16.1%	6.7%	26.5%	0.1%
36.1%	31.2%	18.7%	24.0%
36.0%	57.3%	19.3%	24.5%
5.5%	2.8%	1.9%	48.0%
4.6%	1.0%	30.8%	0.0%
11.6%	2.8%	24.4%	1.8%
33.3%	25.0%	22.2%	18.7%
45.3%	68.4%	20.7%	35.0%
5.2%	2.8%	1.9%	44.5%
4.8%	1.3%	28.0%	1.8%
16.3%	9.1%	29.2%	3.7%
30.8%	24.8%	21.1%	29.4%
41.5%	59.8%	17.0%	25.4%
6.5%	5.1%	4.6%	39.7%

クラス1	クラス2	クラス3	クラス4
45.0%	35.1%	13.0%	7.0%
826			
197			
629			
61			
56			
38			
41			
91			
104			
39			
52			
46			
58			
9			
19			
146			
17			
84			
67			
62			
7			
6			
87			
151			
176			
211			
264			
205			
158			
221			
77			
329			

資料 4 本研究会の論点整理

資料4 本研究会の論点整理

※当資料は平成21年度「老後保障の観点から見た企業年金の評価に関する研究」における議論の論点を項目別にまとめた資料である。

項目	論点	研究会での意見
1 「企業年金」の定義	<p>1.1 老後保障における企業年金の役割・意義・性格及び位置付け</p> <p>(1)老後の「社会保障」の観点から</p>	<p>1-1-1 企業年金の役割を実定法から見ると、「国民の高齢期における自主的な努力を支援し、もって公的年金の給付と相まって国民の生活の安定と福祉の向上に寄与する事を目的とする」と規定されている。憲法学の視点から見ると、老後所得保障において年金制度に期待される役割とは「健康で文化的な最低限の生活水準(最低生活保障)を基礎年金」で、「より高次の生活保障(従前所得保障)を職域年金」に期待している。企業年金の役割・機能とは、「老後所得保障機能」であり、企業年金法の意義は「具体的請求権」である。</p> <p>1-1-2 企業年金の役割・機能について、退職金としての機能面から見ると、①功労報償説、②賃金後払説、③生活保障説(退職後の生活保障)があり、この3つの性格が組み合わさっているものと解釈される。</p> <p>1-1-3 企業年金の条件としては、①包括性(Equity)、②年金性(Adequacy)、③支払いの確保(Security)、の3つである。企業年金の役割は公的年金を補完するものであり、企業年金の機能は、①高齢者を扶養する社会的コストの縮減、②公的年金コストの削減、③貯蓄の増強、④退職後の所得水準の適正化である。</p> <p>1-1-4 公的年金は「相互扶助」の制度であり、私的年金は「利己的」「自己責任」の制度である。公的年金で老後の「最低保証」を、企業年金で老後の「付加給付及び退職前の所得保障」を担うものである。企業年金の持続的運営のためには、「自主性・主体性」の尊重と経済的な面からの公的支援策が必要であろう。</p> <p>1-1-5 企業年金制度は公益的見地から見ると退職者(受給者)の従来の生活水準を維持(保障)する役割を担っていると考えられる。そのため、企業年金の役割はある程度、退職者(受給者)の生活水準を支えるべきものであろう。</p>

項目	論 点	研 究 会 で の 意 見
	<p>(2) 「労働条件」の観点から</p>	<p>1-1-6 ドイツでは、「老後保障は公的年金、企業年金、個人年金という3つの柱によって支えられるものである」とされており、退職後の所得代替率についても公的年金に企業年金と個人年金を合わせた水準で考えられている。老後保障は企業年金も合わせて考えていくものだろう。</p> <p>1-1-7 ドイツでは企業年金を社会全体で支え合うという仕組みになっているが、日本ではまだそのような風潮はなく、企業年金については各企業がその責任を取るという仕組みである。日本では従来、企業年金を企業の退職金制度として考えていたが、ドイツやイギリスのように新たな企業年金として一步を踏み出す時期になって来たのではないか。日本も従来の「退職金法制」から「企業年金法制」へと移行すべき時であると考える。</p> <p>1-1-8 企業年金は実質的には「労働条件」(労働自治、契約自由)であり、労使間の合意(労働契約)に基づき任意に導入、実施されるものであり、労働者保護の観点から労働法の規制がある。①絶対的規制、②相対的規制、③説明・開示規制、④履行確保規制等がある。</p> <p>1-1-9 企業年金が賃金の後払いである事を考えたと、一時金に対する規制や保護については労働法との関係も含めて考える必要がある。</p> <p>1-1-10 企業年金を賃金の後払いと考えるのであれば給付されたるべきものであるろう。</p> <p>1-1-11 自社年金と退職金とは異なるものであり、退職金や自社年金に係る判例ルールは「契約解雇」である。そのため、退職金は懲戒解雇者からは奪っても良く、少なくとも履行確保も積み立て義務もないものである。退職金には規制というものがなく、就業規則が存在する程度である。</p>

項目	論 点	研 究 会 で の 意 見
	<p>1.2 企業年金の定義</p> <p>(1) 企業年金の範囲をどう考えるのか？</p> <p>(2) 企業年金をどう定義するのか？</p> <p>① 学問上、理論上、実際上の定義</p> <p>② 行政上の定義</p> <p>③ 本研究での定義</p> <p>(3) 企業年金をどのように位置付けるのか？</p> <p>① 任意か？強制か？</p> <p>② 賦課方式か？積立方式か？</p>	<p>1-2-1 本研究会での企業年金の定義の範囲をどう考えるのか。自社年金も全て企業年金に含めて考えるのか。実際上か、理論上か、学問上か。学問上、理論上では自社年金も企業年金の定義に含まれると考える。</p> <p>1-2-2 企業年金は企業が任意で行うものであり、そこが公的年金と違うところである。任意とは個人が任意で行なうのではなく企業が任意で行なうものである。任意で強制でないところが公的年金と違う。賦課方式で強制であれば公的年金の定義に入るのではないか。</p> <p>1-2-3 老後保障について考えると、公的年金を充実させて全て公的年金で担えばよい、という考えもある。また、個人で出来る余裕のある人には個人税制を優遇して個人でやればよく、企業年金はいらぬのではないかという考え方もあろう。企業年金の意義は、個人の自由ではなく、強制ではなく、「企業の任意である」という事がメルクマールになるのではないか。</p> <p>1-2-4 本研究会では「事業主が従業員の労働の対償として、任意に実施する年金または一時金の給付制度であって、従業員の引退後所得保障を主たる役割のひとつとするもの」と定義したい。</p> <p>1-2-5 企業年金たる所以は「任意」であることではなく、強制であっても「中身が企業の年金」であればよいのではないか。年金制度のコントロールが国に属しておらず、企業が中身を自由に設計できれば良い。また、「公と私」をどう分けるのかという事を考える必要もある。制度設計について企業に裁量があれば、実施は強制されていても企業年金と理解してよいのではないか。普及という観点から見るとある程度の強制が必要であると思う。</p> <p>1-2-6 公的年金か私的年金かという観点から見ると、企業年金にはある程度の自由度が必要であり、自由度がなければ公的年金と等しくなり、企業年金と公的年金とを分ける意味がない。</p> <p>1-2-7 企業年金を公的年金の補完として位置付けるのであれば、企業年金の実施と加入を強制にしてもよいのではないか。</p> <p>1-2-8 個人は老後所得の確保に関し必ずしも合理的な行動を取らないものであり(個人行動の非合理性、選択麻痺、選択の先延ばし、近視眼的選択等)、企業年金の普及を市場に委ねるのは十分ではない。任意制のままでは企業年金、私的年金の普及は進まず、「ソフトな強制加入(自動加入+任意脱退)」が必要である。</p>

項目	論点	研究会での意見
<p>2 現行企業年金法制の基本構造と問題点</p> <p>2.1 現行企業年金法制の基本構造</p> <p>(1) 現行企業年金法制の基本構造とは？</p> <p>2.2 現行企業年金法制の問題点</p> <p>(1) 税法的規制だけでよいのか？</p> <p>(2) 現行税制の枠組みでよいのか？</p> <p>(3) 「理想的な」企業年金とはどのようなものか？</p>	<p>1-2-9 日本では強制としての役割を厚生年金が担っており、その上で更に企業年金を強制すると、第2の厚生年金を作ることにもなるのではないか。</p> <p>1-2-10 公的年金の給付水準が下がった分を企業年金で補完し、その部分の企業年金を強制にするとどう考えもある。公的年金と私的年金の分担論でもあり、老後保障を「公的年金＋私的年金」で考えて行くことになり、これについて優遇措置を講じていくという考えがある。</p> <p>1-2-11 公的年金の給付水準適正化等に伴い私的年金に期待される役割が相対的に大きくなっていく。公的年金と私的年金を合わせた年金制度全体を俯瞰して年金改革を考えていく必要がある。企業年金の性格論は公的年金との関係を重視した従業員の後保障機能をより強化した制度とすべきである。</p> <p>1-2-12 公的年金を充実させるためには結局は企業がお金を国に出す事になる。そうであれば、民間でコントロール出来るものを残して置きたいという事もある。公的年金は賦課方式であるが、企業年金は積立方式であり、全体の安定性という観点から見ると、「賦課方式＋積立方式」で良いのではないか。</p> <p>2-1-1 日本の企業年金は、退職一時金や自社年金のように規制がないものがあり(これを第1層と位置付け)、外部積立等の受給権保護がある程度強化されたものを法律上の「(いわゆる)企業年金」(DB、DC、適年等)と位置付けている(これを第2層と位置付け)。更にその中である程度以上の給付水準、絶対的水準を持っているものが特例適年と厚生年金基金であり、税制上の優遇措置が講じられている(これを第3層と位置付け)。日本の企業年金は、現状このような「三つの重層構造」になっていると考えられる。</p> <p>2-2-1 現状では特別法人税が凍結されており、この第2層と第3層の区別は曖昧である。基本的には現行法での規制は税制的規制であり、強行法(労働法)的規制ではない。この税法的規制だけでよいのか？ 強行法(労働法)的規制は必要ないのかを考える必要がある。また、現行税制の枠組み(拠出・運用・給付時課税のあり方について)でよいのか、特別法人税凍結解除後の税制「優遇」は如何にあるべきかについて考える必要がある。</p>	<p>1-2-9 日本では強制としての役割を厚生年金が担っており、その上で更に企業年金を強制すると、第2の厚生年金を作ることにもなるのではないか。</p> <p>1-2-10 公的年金の給付水準が下がった分を企業年金で補完し、その部分の企業年金を強制にするとどう考えもある。公的年金と私的年金の分担論でもあり、老後保障を「公的年金＋私的年金」で考えて行くことになり、これについて優遇措置を講じていくという考えがある。</p> <p>1-2-11 公的年金の給付水準適正化等に伴い私的年金に期待される役割が相対的に大きくなっていく。公的年金と私的年金を合わせた年金制度全体を俯瞰して年金改革を考えていく必要がある。企業年金の性格論は公的年金との関係を重視した従業員の後保障機能をより強化した制度とすべきである。</p> <p>1-2-12 公的年金を充実させるためには結局は企業がお金を国に出す事になる。そうであれば、民間でコントロール出来るものを残して置きたいという事もある。公的年金は賦課方式であるが、企業年金は積立方式であり、全体の安定性という観点から見ると、「賦課方式＋積立方式」で良いのではないか。</p> <p>2-1-1 日本の企業年金は、退職一時金や自社年金のように規制がないものがあり(これを第1層と位置付け)、外部積立等の受給権保護がある程度強化されたものを法律上の「(いわゆる)企業年金」(DB、DC、適年等)と位置付けている(これを第2層と位置付け)。更にその中である程度以上の給付水準、絶対的水準を持っているものが特例適年と厚生年金基金であり、税制上の優遇措置が講じられている(これを第3層と位置付け)。日本の企業年金は、現状このような「三つの重層構造」になっていると考えられる。</p> <p>2-2-1 現状では特別法人税が凍結されており、この第2層と第3層の区別は曖昧である。基本的には現行法での規制は税制的規制であり、強行法(労働法)的規制ではない。この税法的規制だけでよいのか？ 強行法(労働法)的規制は必要ないのかを考える必要がある。また、現行税制の枠組み(拠出・運用・給付時課税のあり方について)でよいのか、特別法人税凍結解除後の税制「優遇」は如何にあるべきかについて考える必要がある。</p>

項目	論 点	研 究 会 で の 意 見
<p>3 企業年金に関する法 規制のあり方 (税法的規制と強行 法的規制)</p>	<p>3.1 法的規制のあり方 (1) 企業年金に関する法規制はどうあるべきか？ ①強行法基準の設定(労働法的規制) (違反する契約＝無効／罰則／行政による監督) ②税制優遇要件の設定(税法的規制) ③「ソフトロー」的アプローチ</p>	<p>(前頁続き) 以上の問題点をまとめると次の3つがあげられる、これらについて検討が必要である。 ①税法的規制だけでよいのか？強行法的規制は必要ないのか？ ②そもそも第2層は特別法人税が凍結解除された場合は、本当に税制「優遇」と言えるのか？税制「優遇」でないとするれば、第2層と第3層の区別に意味はないのか？ ③第3層の要件は、本当に老後保障に資するものとなっているのか？そもそも「理想的な」企業年金とはどのようなものか？ 3-1-1 「企業年金はそもそも任意の制度である」という前提で企業年金を定義した場合、基本的には強行法的規制は出来ず、基本は税法的な規制であろう。但し、企業年金についての「最低基準」、労働法的規制が設定される局面もあり、例えば情報開示等がそれにあたるのではないか。 3-1-2 法規制のあり方としては、①強行法的に絶対こうでなければならぬ、反したら罰則であるという形の「強行法(労働法)的規制」がある。②その次に、こうしたら優遇しますよという「税法的規制」がある。③その他に、規制ではないが、緩やかな形で促して一定の方向に誘導する「ソフトロー」的アプローチがある。 3-1-3 企業年金を公的年金の補完として捉え、企業年金を推進するには企業年金に「税制上のインセンティブ」及び「制度設計上の自由度」を与える必要がある。税の優遇との関係性は、①税の優遇としての条件とするもの(差別的な適用及び給付内容の制限、早期のヴェステイング、引き出し制限)、②税の優遇とは関係なく求めるべきこと(忠実義務、善管注意義務、受託者責任)、③税の優遇があっても求めるのに無理があるもの(終身年金、物価スライド、一定以上の給付水準)に分けられる。 3-1-4 良い年金制度については「表彰制度や公表制度」により促していく方法もある。例えば①ワーク・ライフ・バランス指数、②ファミリー・フレンドリー企業である。</p>

項目	論 点	研 究 会 で の 意 見
<p>4 企業年金と税制「優遇」のあり方</p>	<p>4.1 現行税制の枠組について</p> <p>(1) 拠出時、運用時、給付時の課税のあり方はどうあるべきか？</p> <p>(2) 真の意味での税制「優遇」とは？</p> <p>① 税制優遇する企業年金の範囲は？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自社年金は？ ・ 確定拠出年金(DC)は？ <p>② 企業年金を「良い」ものにするため、また普及(適用範囲の拡大)させるための税の優遇(誘導)策とは？</p>	<p>4-1-1 企業年金を一定の方向に誘導するために、税制「優遇」が必要であるならば、今のままで「優遇」とは言えず、真の意味での「優遇」になる枠組が必要である。</p> <p>4-1-2 特別法人税だけでなく、拠出時の損金算入、給付時の公的年金等控除等の税制全体を含めて税制優遇のあり方を検討する必要がある。</p> <p>4-1-3 公的年金を基礎として企業年金も合わせて十分な老後所得を確保するには、①公的年金の加入者全員を対象とするよう適用の拡大を図る、②老後所得の確保に関するコストを低減する、③リスクを適正に分担する、の3つの点が実現されるよう、税制面等通じた適切な誘導が必要である。</p> <p>4-1-4 拠出時、運用時、給付時の課税について、「EET」という仕組みは必ずしも良い仕組みではない。「EET」にしても現実には企業年金の普及が進まないという状況がある。特に中小企業での普及が進まない。真ん中の「E」は「T」にした方が良いという議論もある。総合課税を前提にすれば「TTE」がベンチマークになるのではないか。TTE と等価のものを考えるのであれば「ETT」である。</p> <p>4-1-5 「EET」や「ETT」というのは加入者に対する課税優遇でもある。所得の高い現役時代の拠出時には課税をせず、所得の低い退職後の給付時に課税しており、課税の繰り延べにより退職時の低い所得税率が適用されることにより加入者への課税優遇になっていると考える事もできる。</p> <p>4-1-6 規制があるものには優遇があり、規制がないものには優遇もない。そのため、自由な自社年金に規制をすることは出来ず、自社年金は優遇の対象とはならないのではないか。規制の対象となる企業年金には優遇があるものである。</p> <p>4-1-7 企業年金法上の規制に掛るものは優遇の対象となる。規制のない自社年金を全て企業年金とは位置付けるものではない。「約束の本身」(何を約束するか)は労使合意である。「約束したものを守る」という「履行確保」については企業年金法制である。企業年金であるからには「履行確保」されなければならないと考える。</p> <p>4-1-8 海外の企業年金には経営者のための年金や規制外で給付設計が自由なものがある。望ましさの程度によって税制優遇に差を付ける事があっても良いのではないか。</p>

項目	論点	研究会での意見
		<p>4-1-9 現行法上、厚生年金基金は確定給付企業年金(DB)より規制が厳しいがそのために、確定給付企業年金(DB)より税制優遇されている。</p> <p>4-1-10 現行法上でも確定拠出年金(DC)は企業年金と位置付けており、優遇措置の対象として考えるべきであろう。</p> <p>4-1-11 税の優遇による誘導として、ドイツでは私的年金の促進策としてリスター年金が導入され、①補助金の支給、②特別支出控除という税制優遇制度がある。</p> <p>4-1-12 企業年金税制というのは、高額所得者が有利になる仕組みであり、公的年金による所得再配分を帳消しにするという考えもある。企業年金への税制優遇を考える上では、公平性の観点から、企業年金が中低所得者にも十分普及することが求められよう。</p> <p>4-1-13 公的年金が縮小し企業年金に役割を担わせるのであれば、公的年金を補うとなった場合には何らかの税制上の措置を伴って公的年金を補うことに税金を使うのは正当化されるのではないか。</p> <p>4-1-14 公的年金が 6 割から 5 割に減り、その分を企業年金の上乗せでカバーするのであれば、その 1 割は当然に税制「優遇」となり、非課税で良いという考え方もある。</p> <p>4-1-15 公的年金の補完であるという事になると、公的年金は終身であり、終身に近いもの、例えば一時金では受給出来ずに最低 10 年間に年金で支給するものが優遇されるべきではないのか。また、公平性が必要であり、差別的取扱いは駄目であるという、労働法規としても強行法規と絡んでこよう。努力水準の定め方が大事であり、どの水準まで優遇するのが重要である。</p> <p>4-1-16 企業年金を普及させて行く視点が必要であり、カバレッジを広げる事が必要である。企業年金は普及しなければ意味がない。普及しないとコストの高いものになってしまう、コストが高いと税制「優遇」の効果がなくなってしまう。コストが高くなっても企業年金が導入出来るような仕組みを考慮すべきである。</p>

項目	論 点	研 究 会 で の 意 見
<p>5 「理想的な」企業年金制度のあり方について</p>	<p>5.1 「理想的」な企業年金とはどのような視点から見るのか？</p> <p>(1)従業員、加入者、受給権者の視点から</p> <p>(2)経営者の視点から</p> <p>(3)社会全体、公益的、政策的視点から</p> <p>5.2 企業年金に関する税制「優遇」の考え方について</p> <p>企業年金の実施条件により税制「優遇」に差を付けるのか？</p> <p>(税制「優遇」のフェーズ分け)</p>	<p>5-1-1 国(社会)と企業と受給者・加入者にそれぞれにとってよい「三方よし」の企業年金であるべきではないのか。国(社会)としては、老後保障の観点から見て公的年金を補完するものがあるべきであろう。企業としては、労務人事戦略上、給付水準や給付条件について柔軟性があつた方がよい企業年金である。受給者・加入者としては、給付水準や給付条件が不変であつた方が老後の生活設計上望ましい企業年金である。</p> <p>5-1-2 従業員、受給権者、経営者、社会にとっての「理想的」な企業年金はそれぞれ異なるのではないか。当研究会では公益的な社会政策研究会として、「社会的見地」に立って、どの様な企業年金が良いものであるかを検討したい。その上で受給者にも、企業にも良い年金制度というものを考えて行きたい。理想的な企業年金とは「社会全体にとって良いもの」「公益的・政策的観点から見て望まし推し進めるべきもの」という視点になるであろう。</p> <p>5-2-1 日本の企業年金の出発点は退職金であり、任意の制度である。第1に退職金だとしても、老後所得保障の役割を果たすことから考えれば、「約束」の中身は明確にされ、開示されるべき。これは強行法的規制になじむ。第2に、退職金だとしても、金額が大きく長期の「約束」であるので、企業の外部に資産を確保することが好ましい。強制はできないが(真の意味での)税制優遇はあるべき。第3に、よい老後保障に資する制度であれば、さらに税制優遇をすべきである。これらを考えた場合、企業年金を税制「優遇」の観点から次のように分類出来るのではないか。</p> <p>【第1フェーズ】企業年金を実施するかどうかは任意、「約束」の任意性尊重</p> <p>【第2フェーズ】実施する場合には「約束」の中身を明示を義務付ける～税制優遇とは無関係</p> <p>【第3フェーズ】資産を外部積立していれば税制上「優遇」、「約束」の履行確実性を強化～一定の税制優遇をすべき(特別法人税を一定水準まで非課税)</p> <p>【第4フェーズ】更に引退後所得保障により資する制度には更なる税制「優遇」を、「約束」の中身の充実(～特法税完全非課税)</p>

項目	論 点	研 究 会 で の 意 見
	<p>5.3 どのような企業年金を「良い」ものと考え るのか？</p> <p>(1)権利性の観点から (2)受給権保護の観点から (3)リスク分担の観点から</p> <p>①企業年金におけるリスクとは何か？ ②リスク分担の意義と考え方について リスクは誰がとるのか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「世代間の相互扶助」 ・「世代内の相互扶助」 <p>(4)資産運用リスクの観点から</p>	<p>5-2-2 退職給与引当金制度が廃止され、退職金の内部留保には課税されるが、企業年金であれば掛金が損金算入できる。第3フェーズは掛金を非課税であるという条件だけでも良いのではないか？特法税まで非課税にする必要はないのではないか？</p> <p>5-2-3 厚生年金基金の水準を維持していく事が難しい状況となつて来ている。今後、退職金に受給権保護という考えを入れて企業年金と位置付けて行くのか。どうやって企業年金を普及させて行くのかを考える必要がある。2002年の年金法改正では受給権保護したもののみを企業年金と位置付けることとしたものである。</p> <p>5-2-4 税制「優遇」については年金の支給方法を条件にするという考え方もある。年金で貰うなら優遇し、一時金で貰うなら課税する、という考え方である。</p> <p>5-2-5 給付水準を優遇の条件に入れて、給付水準が高いものほど優遇すると、金持ち優遇にもなってしまうのではないか。</p> <p>5-3-1 企業年金の権利性としては次のようなものがある。①実体的権利(請求権、受給権)、②自己貫徹的権利(不服申し立て権、行政訴訟権)、③アクセス権(情報アクセス権、参加権)がある。また、参加権には、①制度決定レベル、②管理運営レベル、③積立金運用レベルがある。</p> <p>5-3-2 企業年金においては、①受託者責任、②資産の分別管理義務(外部積立)、③積立水準確保義務(継続基準・非継続基準)、④支払保証制度、⑤恣意性排除(差別禁止等)、⑥説明責任(加入者への説明責任)、⑦ポータビリティ等、直接・間接の受給権保護法理が構築されている。これらにより老後所得保障性を確保している。</p> <p>5-3-3 受給権保護の厳格化(会計基準の厳格化等)により企業年金コストが増加し、企業はDC移行を進め加入者にリスクを移転している。受給権のあり方については企業年金の普及とのバランスにも関係し、短期的な財政健全性を目指す規制はコスト増に繋がり企業年金の普及に逆効果となる可能性を欧州委員会レポートが指摘している。受給権保護策は外部積立水準のみならず担保資産の設定などコスト増を高めない方策を組合せたいとすべきである。</p>

項目	論点	研究会での意見
		<p>5-3-4 リスク分担について企業が負うのか、個人が負うのか。最近では履行確保が現実的には難しい環境になって来ている。</p> <p>5-3-5 企業年金のリスクとしては、①長生きリスク(終身年金化)、②少子化リスク(世代間でのリスク分担)、③物価上昇リスク(物価スライド制導入)、④賃金上昇リスク(賃金スライド制導入)、⑤運用リスク(安全性・確実性な運用)、⑥金利リスク(キャッシュユバランス制度等の資産運用成果を給付額に反映させる仕組みの導入)、⑦差押えリスク(差押えからの保護)、⑧制度解除リスク(支払保障制度)がある。これらのリスクは市場任せではカバーできず、リスクの適切な分担が必要である。</p> <p>5-3-6 長生きリスクに対して優遇をすることが必要ではないか。</p> <p>5-3-7 長生きリスクへの対応としては、ある一定の高年齢以上(85歳以上等)のみを終身給付にすれば良いという考えもある。そうすれば、年金資産の15～20%位の資産を振り分けることで、長生きリスクへの対応が可能となる。</p> <p>5-3-8 長生きリスクへの対応の仕方として、企業年金には公的年金の支給開始までの「つなぎ年金」としての機能を求める考え方もあろう。公的年金の支給開始年齢を5歳繰り下げて70歳支給開始にすれば、公的年金の支給額は約40%増額となる。企業年金を公的年金支給開始までの「つなぎ年金」として位置付ける事も出来るのではないか。</p> <p>5-3-9 リスク分担の考え方としては、①事業主と加入者のリスク分担、②世代内のリスク分担、③世代間のリスク分担、がある。集団型年金制度は加入者の選択自由が一定程度制限されるが、世代内のリスク分担及び世代間のリスク分担機能があり、管理コストの低減、運用の効率性を高めることが可能。世代間の公平(公正)なバランスを維持することが大事であり、世代間のリスクの適切な分担が必要である。</p> <p>5-3-10 企業年金を公的年金の補完と位置付けるのであれば、企業年金の資産運用は安全性、確実性を目指す運用に円金利を主体とした運用に傾注すべきと考える。</p>

項目	論 点	研 究 会 で の 意 見
<p>6 税制「優遇」の仕方と評価基準の設定</p>	<p>6.1 評価基準の考え方 (1) 確定給付企業年金(DB)と確定拠出年金(DC)の評価基準は同じでよいか？ (2) 確定給付企業年金(DB)とハイブリッド型年金の評価基準は同じでよいか？</p> <p>6.2 税制「優遇」の仕方は？</p> <p>6.3 評価基準 (1)絶対的基準と相対的基準</p>	<p>6-1-1 確定拠出年金(DC)は「利己的」「自己責任」という性格を持ち、確定給付企業年金(DB)とは存在意義の面から異なっているのではないかと。</p> <p>6-1-2 税制優遇の対象としては、確定拠出年金(DC)を除外せず、同じ目線で評価対象とすべきであろう。但し、確定拠出年金(DC)については確定給付企業年金(DB)とは異なる指標もあるのではないかと。例えば投資教育が適切になされているか。終身年金の商品提供がなされているか等。確定給付企業年金(DB)とハイブリッド型年金は同じ目線で評価してよいであろう。</p> <p>6-2-1 税制「優遇」の仕方としては、次の3つの方式が考えられる。老後保障の考え方には色々あり、企業によって考えも違うであろう。選択性にして、その内のいくつかを満たしていれば税制優遇するとしてもよいかもしれない。</p> <p>(1)必須方式・・・必須条件を満たしたのみを税制「優遇」する方法 (2)選択方式・・・複数の条件の中からいくつかの条件を満たしたのみを税制「優遇」する方法 (3)選択必須方式・・・必須条件を満たし、かつ複数の条件の中からいくつかの条件を満たしたものを税制「優遇」する方法</p> <p>6-3-1 評価項目としては「①規制の対象とするもの(＝約束を守ること)」と「②優遇の対象となるもの(＝約束の中身)」に分けられる。前者①には「履行確保、受給権保護、絶対的基準(適用範囲、差別禁止等)」があり、後者②には「相対的基準(給付水準、給付形態、年金一時金、終身有期)」があると考え、これが評価の基準となるのではないかと。</p> <p>(1)「約束」に関する絶対的基準:給付水準(最低水準)、給付形態(年金/一時金、有期/確定) ①公的年金を補完する給付水準であること(年金給付の確定性(支払いの確実性)、元本保証、支払開始年齢、終身年金、遺族給付及び障害給付) ②インフレリスクへの対応が取られていること(物価スライドへ対応、賃金スライドへ対応、資産運用成果を給付額に反映させる仕組み(キャッシュバランス等))</p>

項目	論点	研究会での意見
		<p>(2)「約束」に関する相対的基準:適用範囲(カバレッジ)、差別禁止(人権保障)</p> <p>①適用の範囲(包括性)、②加入資格が不当に差別的でない(差別禁止) ※不当差別禁止:掛金・加入資格(職種、勤続期間、年齢、選択加入)</p> <p>(3)「約束」に関する情報開示、説明(「約束」の中身の明確化)</p> <p>①年金制度の概要仕組み(何歳からいくら貰えるか)について加入者、受給者への情報提供がなされていること</p> <p>②加入者に対して退職後の年金受け取り予想金額が通知されること</p> <p>③年金制度の財政状況について、加入者、受給者への情報提供がなされていること</p> <p>(4)「約束」の履行確保体制:積立基準、運用、ポータビリティ</p> <p>ア. 履行確保体制:「約束」がきちんと果たされるようにするための規制</p> <p>イ. 積立規制:受託者責任、支払保障</p> <p>①受給権保護が適切に行われること。②積立水準のチェック機能等受給権保護の仕組みが整備されていること。(積立水準が十分であること)③差し押さえから保護されていること。</p> <p>④支払保障制度を備えていること。⑤ポータビリティがあること。⑥実体的権利(請求権、受給権)があること。⑦自己貫徹的権利(不服申し立て権、行政訴訟権)があること。⑧アクセス権(情報アクセス権、参加権)があること。(参加権として、ア. 年金制度の意思決定レベルにおいて意見が反映できるような仕組みがあること。イ. 制度運営レベルにおいて適切な意見が反映できるような仕組みがあること。ウ. 積立金運用レベルにおいて適切な意見が反映できるような仕組みがあること。)⑨資産が外部積立であること。⑩安全確実な資産運用が行われていること。</p> <p>6-3-2 企業年金の①包括性(Equity)及び③支払いの確保(Security)については既に現行の確定給付企業年金法等で規制がなされており、②年金性(Adequacy)「=終身、給付水準等」が新たなメルクマール(指標)になり得るのではないかと。「年金性」というものは必ずなければならぬものなのか。日本の企業年金法ではこの要件は基本的でないため、これを設けるかがひとつの指標になるのではないかと。「支払いの確保」は優遇の条件なのか、それとも企業年金であるからには当然に求めるべきものなのかの検討も必要である。</p>

項目	論点	研究会での意見
		<p>6-3-3 評価項目には「絶対になければならない規制の対象となるもの(約束を守る事)」と「優遇の対象となるようなあった方が良い基準(約束の中身)」をどう区別するかがポイントである。「履行確保」については企業年金法の規制があるが、何を約束するかは労使合意に任ざれており、約束の中身は自由である。その約束の中身が優遇の対象である。「受給権保護」は規制しなければならぬ最低限の基準である。</p> <p>6-3-4 絶対的基準とは「適用範囲」「差別禁止」であり、「給付水準」「給付形態」等は相対的基準と考えられるではないか。</p> <p>6-3-5 履行確実性なもののほど税制優遇するという考えはアメリカにもある。履行確実性は一つの重要な指標であり、メルクマールであろう。</p> <p>6-3-6 公的年金を補うものとして、企業年金には履行確実性が一番大事ではないのか。税制優遇は履行確実性を高めていく上で考えていくものではないか。長生きリスクの観点からも企業年金制度の存続が重要であろう。</p> <p>(2)情報開示</p> <p>6-3-7 情報開示については、フォーマットの作り方によって、実質的な規制になるかもしれない。開示義務の内容によって厳しい規制にも成り得る。</p> <p>6-3-8 情報開示を義務付ける企業年金制度の範囲は、あくまで退職金規定等に基づいて支払われるものについて考え、退職金規定のない自社年金等は対象外と考える。</p> <p>(3)終身年金</p> <p>6-3-9 終身給付は金持ち優遇であるという意見もある。自営業者との均衡をどうするのかも検討が必要。終身でなくとも一括受取りを制限する方法もある。</p> <p>6-3-10 終身給付については同じ金額が将来に渡って支給されなくても、超高齢部分の長生きリスクについて対応すれば良いのではないか。</p> <p>6-3-11 人生のニーズは様々であり、退職後すぐの子供の学費でお金が必要な時期もあり、そこを選択できるようなすべきであり、それを含めて老後保障であろう。</p> <p>6-3-12 老後の中で生活ニーズというのは、前期高齢者にニーズがあるとすると終身とイコールではないが10年間位というのが税の論議で考えると目安になる。一時金でも5年でも良いでは税当局の論理からは受け入れられないであろう。税制優遇するのであれば何らかの不自</p>

項目	論点	研究会での意見
		<p>由さは必要である。</p> <p>6-3-13 企業年金である程度終身部分を確保しておく事は、生活保護などによる支出を考える と、終身年金の一部を推奨する理屈はあると考える。</p> <p>6-3-14 企業年金は終身年金であれば優遇して良いと考える。前期高齢者の期間の資金は自 分で用意すれば良い。自分ではどうしようもない長生きリスクへの対応に備えるための終身部 分だけを税制優遇すれば良い。一時金で取ったらペナルティーで課税するという考え方もあ るだろう。</p> <p>6-3-15 企業から見ると終身年金のコストが非常に大きくなってしまおうと考える。それが終身年金 の導入が進まない理由である。</p> <p>6-3-16 終身年金は死んだ人のお金を生きている人に分けられるためリターンが高いと言える。 しかし、実際には終身年金は普及率が低い。人間の非合理性を考えれば終身年金はある程 度強制にすることも意味があるのかもしれない。企業年金を公的年金の代替とするのであれ ば、何らかの形で老後の役に立つものに立っものでなければならぬであろう。</p> <p>6-3-17 有期年金であれば損得はないが、終身年金は短命の人は少ない金額で、長生きした 人は多く貰えるという一種の所得配分機能がある。社会全体として考えた場合、政府が支援 する合理性があるのではないかと思う。日本の場合、企業年金は退職金からの移行であり、 終身年金を政策的に優遇しないと普及は進まない。公的年金が下がって、その代替として企 業年金を考えるのであれば、その下がった終身年金の部分のみを優遇をして、それ以外の 終身年金については優遇しないという考え方もあろう。但し、強制ではなくやったら優遇しま すというものである。</p> <p>6-3-18 給付を65歳まで出来ないとするのもひとつの指標になるかもしれない。</p> <p>6-3-19 一時金でも貰って、終身の商品を買うという考えもあろう。</p> <p>6-3-20 終身年金については制度として選択肢があれば優遇するのか、実際に終身年金しか 取れない制度のみを優遇するのかも考える必要があるであろう。</p>

項目	論 点	研 究 会 で の 意 見
	<p>(4)受給権保護</p>	<p>6-3-21 受給権保護のホイッスルブローイングのようなものを指標として入れても良いのではないか。受給権保護に役立つものであれば加点要素になろう。</p> <p>6-3-22 外部積立は本当に良いことなのか？ドイツの場合は内部留保制度があり、社内で資金を有効に活用した方が会社も発展し、企業価値を上げる事が出来るという考え方もある。</p> <p>6-3-23 外部積み立ての意味は会社が倒産した場合等、年金資産の保全を考慮したものである。また、外部積み立ては約束の履行確実性を強化している事にもなる。そもそも、転職時に貰えてしまう事が老後保障の観点から見ても良い事であるかを考える必要がある。確定給付企業年金だと転職時に一時金等で貰えてしまうケースがあるが、老後保障という事を考えた場合には、確定拠出年金(DC)のように60歳まで貰えない方が良くないと考える事も出来よう。</p> <p>6-3-24 企業年金には労働者拠出も含まれているものがあり、より受給権が保護されるべきであろう。また、労働者が拠出するという観点から見ると、自分の財産を企業が運用してくれるというメリットもある。</p> <p>6-3-25 指標については「OECDの中核原則」や各国の年金制度の格付けした「マーサーレポート」が参考になろう。「OECDの中核原則」では「効率的な規制監督の条件」「年金制度、年金基金、および年金基金運用会社の設立」「年金制度の債務、積立規制、終了、および保険」「資産運用」「加入者および受給者の権利および給付の適正性」「ガバナンス」が規定されている。</p>

「老後保障の観点から見た企業年金評価に関する研究」第2部(資料編) (H21-6)

平成22年3月

(編集・発行) 財団法人 年金シニアプラン総合研究機構

〒108-0074 東京都港区高輪1丁目3番13号 NBF高輪ビル4階

電話 : 03-5793-9411 (年金シニアプラン総合研究機構 総務企画部 代表)

FAX : 03-5793-9413

URL : <http://www.nensoken.or.jp/>

本書の全部または一部の複写・複製・転記載および磁気または光記録媒体への入力等を禁じます。
これらの許諾につきましては年金シニアプラン総合研究機構までご照会ください。